団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	認定NPO法人 資金分配団体/活動支援団体		
団体名	<u> </u>	特定非営利活動法人ジャパン・プラ	ットフォーム	
郵便番号		102-0083		
都道府県		東京都		
市区町村		千代田区		
番地等		麹町3-6-5麹町GN安田ビル4階		
電話番号		03-6261-4750		
	団体WEBサイト	japanplatform.org/index.html		
		LINE公式アカウント:lin.ee/37g4hZX		
WEBサイト(URL)	その他のWEBサイト	Instagram公式アカウント:instagram.com/japanplatform_ngo		
	(SNS等)	Facebook公式アカウント:facebook.com/japanplatform		
		X公式アカウント:twitter.com/japanplatform		
設立年月日		2000/08/10		
法人格取得年月日		2001/05/22		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	アキモト ヨシタカ
	氏名	秋元 義孝
	役職	代表理事
	フリガナ	ウエシマ ヤスヒロ
代表者(2)	代表者(2) 氏名 上島 安裕	上島 安裕
	役職	代表理事

(3)役員

役員数 [人]]	16
	理事・取締役数[人]		14
	評議員[人]		0
	監事/監査役・会計参与数 [人]		2
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]		1

(4)職員・従業員

職員	職員・従業員数[人]		35
	常勤職員・従業員数[人]		30
	無給 [人] 非常勤職員・従業員数 [人]		30
			0
			5
			5
	無給 [人]		0
事務局体制の備考		の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]		139
	団体正会員 [団体数]	10
	団体その他会員 [団体数]	129
個人名	会員・ボランティア数	11
	ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
	個人正会員 [人]	7
	個人その他会員 [人]	4

(6)資金管理体制

決済責任者、	経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済 責 任者	氏名/勤務形態	
通帳管理者	氏名/勤務形態	
経理担当者	氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施	ı
----------------	---------	---

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価(非営利組織評価センター 等)を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	202
申請前年度の助成総額 [円]	7,433,718,849

JPFは2000年からこれまで、国内外において緊急人道支援として、60以上の国、地域において、総額800億円以上、2,100事業以上の資金提供を行ってきました。日本国内においては、主に民間資金(寄付金)を活用し、下記の通りとなっております。

- ・2011年~:東日本大震災被災者支援 民間から70億円以上寄せられた寄付を 緊急人道支援のほか、地元主体の復興の支援を実施(継続中)
- ・2016年~:熊本地震被災者支援 民間から5億円を超える寄付をいただき、発災直後から、災害弱者やジェンダーに配慮した支援活動を実施。2018年からは地元の地域力強化の実施。
- ・2018年~:西日本豪雨被災者支援 民間から6億円を超える寄付をいただき、 広域な被災地に対して、各地域の市民団体や行政、社会福祉協議会などと連携し て支援活動を実施。
- ・近年:令和元年台風被災者支援、2020年7月豪雨、2021年豪雨被災者支援、令 和6年能登半島地震など対応。
- ・休眠預金の活用:
- ■被災地域支援:①令和元年台風被災者支援(2019年度通常枠)、②2023年度国内災害支援(2020年度通常枠緊急出動)、③令和6年国内災害支援(2021年度通常枠緊急出動)
- ■防災減災事業:④⑤災害支援事業(防災減災事業、2020年及び2021年度通常 枠)
- ■その他の支援:⑥⑦⑧新型コロナウイルス対応緊急支援(国内生活困窮者食料等支援(2020年度)、在留外国人支援(2020年度、2021年度))
- ■在留外国人支援: ⑨アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援 (2022年通常枠、コンソーシアム)

(11)助成を受けた実績

助成した事業の実績内容

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	休眠預金、政府補助金(外務省、復興庁)

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された 場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された 資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された 事業名
1	2019年度 通常枠 資金分配団体に採択		特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	質の高い継続的な被災地支援(台 風15・19号被災地支援プログラム 対応含)	
2	2020年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	コロナ・災害状態の中の新しい災 害対応準備

3	2020年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	感染症下の災害で脆弱層支援を実 現する活動
4	2020年度	コロナ等対応支援	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	経済的困窮層の食と生活支援のア クセス確保
5	2020年度	コロナ等対応支援	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	支援が届かない在留外国人等への 人道的支援
6	2021年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	発災から復興期を見据えた食料支 援体制構築
7	2021年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	災害時食支援ラストワンマイルへの 到達事業
8	2021年度	コロナ等対応支援	資金分配団体に採択	公益財団法人日本国際交流セン ター	在留外国人への緊急支援と持続的な体制構築
9	2022年度	通常枠	資金分配団体に採択	公益財団法人日本国際交流セン ター	アウトリーチ手法による外国ルー ツ住民の自立支援
10	2023年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	支援から取り残される被災者への 支援体制強化
11	2023年度	通常枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム	豪雨災害支援を中心とした人道支 援ノウハウ移転
11					
11					
11					

リはのつ バルボカケエスナ 「のつ ケエイ」…と、網のケエス のつ 思わぶといかでかなととない ナナ

※異色でかる記入が必	*安な面別です。「記入面別アエツツ」懶Z面別で、記入燗Nのパないがご唯能をお願いしよす。
事業名:	被災者の食を支える食料支援体制構築
団体名:	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。 過去の採択状況に関係なく、全団体、 該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉 ②規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html ③申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。 ③過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いしましま

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了 記入完了 記入完了		
規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規 程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等	
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	定款	第24条1.2.	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条、第25条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条1.2	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条	
(5)決議事項	·評議員会規則	公募申請時に提出	定款	第23条1	
(6)決議(過半数か3分の2か)	·定款	公募申請時に提出	定款	第28条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除 外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第28条3	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。	1				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の 3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第14条2	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総 数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第14条3	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	定款	第24条3	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条、第25条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条3	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条	
(5)決議事項	·定款 ·理事会規則	公募申請時に提出	定款	第23条2	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第28条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第28条3	
● 理事の職務権	1				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第15条	
●監事の監査に関する規程	1				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第15条4項	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程	1				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬	公募申請時に提出	定款、役員報酬規程	定款第19条 役員報酬規程第2条	
(2)報酬の支払い方法	等並びに費用に関する 規程	公募申請時に提出	定款、役員報酬規程	定款第19条3 役員報酬規程第2条	

●倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
			役員の利益相反防止のための規程	第3条、第4条、第6条、第
(4)利益相反等の防止及び開示	・倫理規程・ハラスメントの防止に	公募申請時に提出	役員の利益相反防止のための規程 コンプライアンス規程	7条 第5条、第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること	関する規程	公募申請時に提出	役員の利益相反防止のための規程 コンプライアンス規程	第3条 第5条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント等の防止に関する規程	第1~5条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	情報公開規程	第1条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	就業規則特定個人情報等に関する取扱規程	第21条2
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	··倫理規程	公募申請時に提出	役員の利益相反防止のための規程 コンプライアンス規程 倫理・行動準則	第6条、第7条、及び別紙 第5条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること	・理事会規則 ・役員の利益相反禁止 のための自己申告等に 関する規程 ・就業規則	公募申請時に提出	役員の利益相反防止のための規程 コンプライアンス規程	第6条、第7条 第5条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること	·審査会議規則 ·專門家会議規則	公募申請時に提出	役員の利益相反防止のための規程 就業規則 利益相反申告書	·第3条、第4条、第5条、 第6条、第7条及び別表 ·第15条、第79条(キ)
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程 コンプライアンス委員会規程	第4条 第2条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス委員会規程	第2条、第3条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程 コンプライアンス委員会規程	第6条、第7条 第3条、第6条
● 内部通報者保護に関する規程	T			
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)		公募申請時に提出	内部通報制度に関する規程	第3条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28 年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報制度に関する規程	第8条
1				
● 組織(事務局)に関する規程				
● 組織(事務局)に関する規程(1)組織(業務の分掌)		公募申請時に提出	定款 業務分掌及び職務権限規程	第47条、第48条 第6条、別表1
	事務局規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出		
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程		業務分掌及び職務権限規程	第6条、別表1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制	事務局規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程業務分掌及び職務権限規程	第6条、別表1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責	事務局規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2
(1)組織(業務の分掌)(2)職制(3)職責(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2
(1)組織(業務の分掌)(2)職制(3)職責(4)事務処理(決裁)●職員の給与等に関する規程	事務局規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程		公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 、 公募申請時に提出 、 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 ・ 第11条 ・ 第11条、第20条 第4条、第7条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き	給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 給与規程 給与規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管		公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 ・ 第11条 ・ 第11条、第20条 第4条、第7条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間	給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 給与規程 給与規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 · 第11条 · 第11条、第20条 第4条、第7条 · 第11条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管	給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 給与規程 給与規程 稟議規程 文書管理規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条「文書保存年限一 覧表」
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ●情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画 収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 給与規程 給与規程 稟議規程 文書管理規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条「文書保存年限一 覧表」
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ●情報公開に関する規程 以下の1、~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業制画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ●リスク管理に関する規程	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 裏議規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条 第11条 第11条 第11条 第6条 第7条 文書保存年限 第5条、別表1、様式1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 給与規程 給与規程 給与規程 之書管理規程 文書管理規程 、 「情報公開規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第4条、第7条 第5条、別表1、様式1 第6条 第7条「文書保存年限一 5、第5条、別表1、様式1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1、~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貨借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態が応の手順	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ と を を を を を を を を を を を を を を を を を を	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条「文書保存年限一 覧表」 第5条、別表1、様式1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 專業計画、収支予算 3. 事業新告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ に 要議規程 ・ 文書管理規程 ・ 文書管理規程 ・ ・ 情報公開規程 ・ ・ リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条 第5条、别表1、様式1
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1、~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貨借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 裏議規程 ・ 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条「文書保存年限一 党表」 第5条、別表1、様式1 第6条、第7条 第12条 第15条 第15条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貨借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態が応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (1)区分経理 (2)会計処理の原則	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条
(1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ●文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ●情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貨借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ●リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態が応の手順 ●経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則 (3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別	総与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ と を を は は に に に に に に に に に に に に に に に に	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条「文書保存年限一 5。 第5条、別表1、様式1 第6条、第7条 第12条 第15条 第15条 第13条、第16条~第24 条 第3条 第9条、第19条、第20条
(1)組織(業務の分業) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、賞借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態の対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 業務分掌及び職務権限規程 稟議規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第6条、別表1 第7条、第14条、別紙2 第7条、第14条、別紙2 第11条 第11条 第11条 第11条、第20条 第4条、第7条 第11条 第6条 第7条[文書保存年限一覧表] 第5条、別表1、様式1

(6)収支予算			
(7)決算	•	•	·

公募申請時に提出	経理規程	第41条
公募申請時に提出	経理規程	第45条

定款

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと称する。英文では、Japan Platform と表示する。

(事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。
- 2 この法人は、前項のほか、その他の事務所を宮城県仙台市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ジャパン・プラットフォームに関与する NGO、政府機関、企業、メディア及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験を互いに活用することにより、日本のNGO を中心とした援助活動の質的向上を図り、国内外で起こる自然災害の被災地域、紛争地域及び途上国における援助活動を積極的に行い、その活動を通じて国際社会の一員として平和な社会づくりに貢献することを目的とする。また、この法人は、その活動を通じて日本の市民社会のさらなる発展に寄与することを望む。

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。
 - (1) 国際協力の活動
 - (2) 災害救援活動
 - (3) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

- 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係わる事業として以下の事業 を行う。
 - (1) 援助活動に従事する NGO 等に対する助成等の支援
 - (2) 援助活動の企画立案、実施、評価・モニタリング、連絡調整及び関連団体・国際機関等との連携協力、並びに援助活動を行う NGO の組織強化・人材育成
 - (3) 前2号に関しての調査研究・政策提言活動、普及啓発・広報活動及び他の企業・団 体等と連携した支援者の開拓
 - (4) その他、この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

第2章 会員

(会員の種類)

- 第6条 この法人には、次に掲げる会員を置き、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」とする)上の社員とする。
 - (1) 正会員

この法人の目的に賛同して入会し、正会員会費を支払った団体及び個人

(2) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、年会費並びに寄付をもって活動を資金面で支援する団体及び個人

(3) 名誉会員

この法人の発展に対して、特別の貢献が認められた団体及び個人

(入会)

- 第7条 この法人の正会員となろうとする団体は、所定の書式に次の書類を添えて、代表理事に入会を申し込むものとする。
 - (1) 団体の定款等
 - (2) 役職員等の名簿
 - (3) 団体が発行する広報パンフレット類及び機関誌等
 - (4) 直近2年の事業報告書及び収支計算書
- 2 この法人の正会員になろうとする個人は、所定の書式により、代表理事に入会を申し込むものとする。
- 3 代表理事は第1項又は第2項の申し込みがあったとき、理事会にこれを諮り承認を得た上で、 これを拒否する正当な理由のない限り、入会を認めなければならない。
- 4 代表理事は第1項又は第2項のものの入会を認めないときは、速やかに理由を付した書面を もって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、理事会において定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員資格の喪失)

- 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
 - (1) 退会届の提出をしたとき。
 - (2) 本人が死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
 - (3) 会費を1年以上滞納し、相当の期間を定めて催告してもそれに応じないとき。
 - (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

- 第11条 会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の議決により、これを除名することができる。
 - (1) この定款に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与え なければならない。

(拠出金品の不返還)

第12条 すでに納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員等

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 8人以上、25人以下
- (2) 監事 1人以上、3人以下
- 2 理事のうち若干名を代表理事及び副代表理事とする。

(選任等)

- 第14条 理事は、次により決定する。
 - (1) 総会において理事候補者を選出し、理事会において選任する。
 - (2) 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
- 2 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を 超えて含まれてはならない。
- 3 役員について、次に掲げる者の数の役員の総数のうちに占める割合が、それぞれ三分の一以下でなければならない。
 - (1) 当該役員並びに当該役員の配偶者及び三親等以内の親族並びに当該役員と特殊の 関係のある者
 - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の配偶者及び三親等以内の親族並びにこれらの者と特殊の関係のある者
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、総会において選任する。
- 6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

- 第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、 代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づきこの法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法 令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会 または所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

- 第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者 又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、第13条第1項に定める最小の役員数を欠く 場合には、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充 しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の過半数の議決に

よりこれを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与 えなければならない。
- 3 前2項及び第23条の第1項第3号の規定にかかわらず、役員が法第47条第1号に規定する欠格事由に該当すると認められるときは、理事会の議決により、これを解任できる。

(報酬等)

- 第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(顧問)

- 第20条 この法人に、顧問として若干名を置くことができる。
- 2 代表理事は、理事会の同意を得て、有識者を顧問として委嘱することができる。
- 3 顧問は、必要と認める事項について代表理事に助言し、又は会議に出席して意見を述べることができる。

第4章 会議

(会議の種別)

第21条 この法人の会議は、総会、理事会及び常任委員会とし、総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会及び理事会の構成)

- 第22条 総会は、正会員をもって構成する。
- 2 理事会は、理事をもって構成する。

(総会及び理事会の権能)

- 第23条 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 監事の選任、職務及び報酬
 - (2) 理事候補の選出
 - (3)役員の解任
 - (4) 定款の変更
 - (5) 合併
 - (6)解散
 - (7)解散における残余財産の帰属先
 - (8) 理事会が総会に付すべき事項として議決した事項
 - (9) その他、この法人の運営に関する重要事項
- 2 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画及び活動予算の承認
 - (2) 事業報告及び活動決算の承認
 - (3) 理事の選任、職務及び報酬
 - (4) 会費の額
 - (5) 事務局の組織及び運営に関する重要事項
 - (6) 長期借入金の借り入れ

- (7) 総会に付すべき事項
- (8) その他、この法人の運営に関する必要な事項

(総会及び理事会の開催)

- 第24条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- 2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって、招集の 請求があったとき。
 - (3) 監事が第15条第4項第4号の規定により、招集するとき。
- 3 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
 - (1) 代表理事が必要と認めたとき。
 - (2) 理事の現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。

(総会及び理事会の招集)

- 第25条 総会及び理事会は、前条第2項第3号の場合を除き代表理事が招集する。
- 2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から3 0日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 代表理事は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に 臨時理事会を招集しなければならない。
- 4 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、ファクシミリ又は電磁的方法をもって、開会日の少なくとも7日前までに通知しなければならない。
- 5 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、ファクシ ミリ又は電磁的方法をもって、原則として開会日の少なくとも3日前までに通知しなければ ならない。

(総会及び理事会の議長)

- 第26条 総会の議長は、その総会において出席した正会員の中から選出する。
- 2 理事会の議長は、代表理事または代表理事が指名したものが行う。

(総会及び理事会の定足数)

- 第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開催できない。
- 2 理事会は、理事現在数の2分の1以上の出席がなければ開催できない。

(総会及び理事会の議決)

- 第28条 総会及び理事会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 2 総会又は理事会における議決事項は、第25条第4項又は第5項の規定により、あらかじめ 通知された事項とする。ただし、理事会において、議事が緊急を要するもので、出席した理 事の3分の2以上の同意があった場合は、その限りでない。
- 3 議決すべき事項につき特別な利害関係を有する構成員は、当該事項について表決権を行使することができない。
- 4 第 24 条第 3 項、第 25 条第 1 項、第 3 項及び第 5 項並びに本条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、代表理事又は 3 分の 1 以上の理事が理事会の目的である事項について緊急を要するものとして提案した場合には、理事の過半数(第 3 項で表決権を有しない者を除く。)が書面又は電磁的記録による同意の意思表示をしたときには、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(総会及び理事会の書面表決等)

- 第29条 各正会員及び各理事の表決権は平等なるものとする。
- 2 総会又は理事会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリ若しくは電磁的方法、又は代理人をもって表決権を行使することができる。
- 3 前項の代理人は、別に定める代理権を証する書面を、会議ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決権を行使する構成員は、前2条の規定の適用については、出席した ものとみなす。

(総会及び理事会の議事録)

- 第30条 総会又は理事会の議決については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 構成員総数及び出席者数(書面表決者等は、その数を記載する)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会又は理事会において選任された議事録署名人2人が、記名押印、 又は署名しなければならない。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、第 28 条第 4 項による議決については、次の事項を記載した議事録を作成し、議事録署名人として代表理事が記名押印、又は署名しなければならない。
 - (1)決議があったものとみなされた事項の内容
 - (2) 提案した理事の氏名
 - (3) 提案に同意した理事の氏名
 - (4) 議決があったとみなされた日
 - (5) 議事録の作成にかかる職務を行った代表理事の氏名

(常任委員会)

- 第 31条 この法人に、迅速で円滑な事業執行を目的とした常任委員会を設置することができる。常任委員会は、この定款の定め及び理事会の議決を経て別に定める常任委員会規約に基づき 運営する。
- 2 常任委員会は、代表理事及び理事会の議決により選任された常任委員並びに事務局長をもって構成する。
- 3 常任委員会は、この定款で別に定める事項のほか、理事会から委任された以下の事項を議 決する。議決した事項は理事会に報告し、承認を得るものとする。
 - (1) 事業及び運営についての構想及び計画に関する事項
 - (2) 理事会の議決した事項の実施及び予算執行に関する事項
 - (3) 助成等の対象資格の枠組みに関する事項
 - (4) 紛争及び災害発生時等における緊急対応時の基本方針に関する事項
 - (5) 事務局の組織及び運営に関する事項
 - (6) その他、理事会の議決を要しない常務及び理事会から個別委任された事項

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第32条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
 - (2) 入会金及び会費
 - (3) 寄付金品

- (4) 事業に伴う収入
- (5) 財産から生じる収入
- (6) その他の収入

(管理)

第33条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は理事会が別に定める。

(会計の原則)

第34条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(事業年度)

第35条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び活動予算)

第36条 この法人の事業計画及び活動予算は、代表理事が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決 を経て、直近の通常総会に報告しなければならない。

(暫定予算)

- 第37条 前条の規定に関わらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。
- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費)

- 第38条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。
- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び変更)

- 第39条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、代表理事は、既定予算の追加又は変更をすることができる。
- 2 代表理事は、前項の追加又は変更を行ったときは、直近の理事会でこれを報告し、承認を 受けるものとする。

(事業報告及び決算)

- 第40条 この法人の事業報告書、活動計算書、財産目録及び貸借対照表は、代表理事が事業年度終了 後に遅滞なくこれを作成し、監事の監査を経た上、当該事業年度終了後3ヶ月以内に理事 会の承認を経て、通常総会に報告しなければならない。
- 2 決算上余剰が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第6章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経て、かつ、法第25条 第3項に規定する事項については所轄庁の認証を受けなければ変更することができない。

(解散)

- 第42条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。
 - (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 法第43条の規定による設立の認証の取り消し
- 2 前項第1号の規定に基づき解散する場合は、総会において出席した正会員の3分の2以上 の議決を経なければならない。
- 3 第1項第2号の規定に基づき解散する場合は、所轄庁の認定を受けなければならない。

(清算人の選定)

第43条 この法人が解散したときは、理事が清算人となる。ただし、合併の場合による解散を除く。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)の際有する残余財産は、 総会において出席した正会員の過半数の議決を経て選定された、この法人と同様の目的を 持つ特定非営利活動法人または公益社団法人、公益財団法人に譲渡するものとする。ただ し可否同数のときは議長の決するところによる。

(合併)

第45条 この法人は総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を受けなければ合併することができない。

(公告の方法)

第46条 この法人の公告は、この法人のホームページに掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合並びに法第31条の10第1項及び法第31条の12第1項の公告については、官報に掲載して行う。

第7章 雑則

(事務局)

- 第47条 この法人は事務を処理するため事務局を置く。
- 2 事務局長は理事会が選任する。
- 3 事務局長は事務局を統括し、理事を補佐して法人の実務を司る。
- 4 事務局の組織及び運営に関する事項は、理事会又は常任委員会の議決を経て代表理事が別 に定める。

(その他の委員会)

- 第48条 第31条に規定する常任委員会のほか、この法人の運営に必要な場合は、理事会の議決により委員会を設置することができる。
- 2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

(実施細則)

第49条 この定款の実施に関して必要な規則は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は第13条の規定に関わらず、次に掲げる者とする。

代表理事 大西健丞

副代表理事 市川斉、木山啓子、峯野龍弘

理事 阿曽村邦昭、小野了代、粉川直樹、越田清和、鶴田厚子、吹浦忠正、本田徹 監事 高瀬一使徒、石井宏明

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から2002年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は第35条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から 2002年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度の事業計画及び収支予算は、第36条の規定にかかわらず、 第2回理事会の定めるところによる。
- 6 第8条の規定にかかわらず、設立当初の会費は以下の通りとする。
 - (1) 正会員 年額1口 50,000円
 - (2) 賛助会員 年額1口 30,000円
 - (3) 名誉会員 特に定めなし
- 7 この定款は、2008年11月12日から施行する。(第13条理事の定数)
- 8 この定款は、2012年度第1回総会の議決により改正し、2012年11月7日から施行 する。
- 9 この定款は、2013年度第1回総会の議決により改正し、2013年5月30日から施行する。
- 10 この定款は、2013年度第2回総会の議決により改正し、2014年2月4日から施行する。
- 11 この定款は、2016年度第3回総会の議決により改正し、2017年2月20日から施行する。
- 12 この定款は、2017年度第1回総会の議決により改正し、2017年5月31日から施行する。
- 13 この定款は、2017年度第1回総会の議決により改正し、2017年11月6日から施行 する
- 14 この定款は、2019年度第3回総会の議決により改正し、2020年1月14日から施行する。
- 15 この定款は、2021年度第2回総会の議決により改正し、2021年5月31日から施行する。
- 16 この定款は、2021年度第2回総会の議決により改正し、2021年10月18日から施 行する。

履歷事項全部証明書

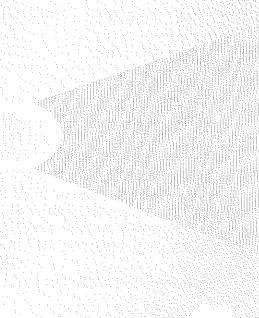
東京都千代田区麹町3-6-5麹町GN安田ビル4階 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

会社法人等番号	0100-05-006412	
名称	特定非営利活動法人ジャパンプラットフォーム エヌジーオーユニット	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォー	平成18年 6月22日変更
		平成18年 8月 9日登記
主たる事務所	東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビ	平成18年 6月22日変更
	ア <u>ル2階266区</u>	平成18年 8月 9日登記
	東京都千代田区麹町 3 - 6 - 5 麹町GN安田ビ	平成26年 6月 9日移転
	・ル4階語を記録している。	平成26年 6月10日登記
法人成立の年月日	平成13年5月22日	
目的等	目的及び事業 この法人は、ジャパン・プラットしている人人と、ジャパン・プラッ有してを中心として、なが有してを中心として、というで起こる自然災害の被して、このを主とを通じて、このは、ののでは、そのでは、そのでは、とを発展により、自然では、からのでは、ないのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、は、からのでは、からのでは、は、からは、からは、は、からは、は、からは、からは、からは、は、からは、は、が、からは、からは、は、が、からは、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、が、は、が、が、は、が、が、は、が、が、が、が、が、が、は、が	資金及び知識や経験を互いに 接助活動の質的向上を図り、 び途上国における援助活動を しとして平和な社会づくり市民社 での活動を通じて日本の市民社 の種類の特定非営利活動を行う。 は活動に関する連絡、助言又は は活動に係わる事業として以下 である事業とは である事業として以下 である事業として以下 である事業として以下 である事業として以下 である事業として以下 である事業として以下 である事業として以下 である事業としては である事業として以下 である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業としては である事業とは では である事業とは である事業とは である事業と である事まである。 では は には には には には には には には には には には には には

役員に関する事項	頁 <u></u> 理事	永 井 秀 哉	令和 2年 6月 1日重任
			令和 2年 7月22日登記
			令和 4年 5月31日辞任
			令和 4年 8月 9日登記
			令和 2年 6月 1日重任
	理事	小美野剛	令和 2年 7月22日登記
			令和 4年 5月31日辞任
			令和 4年 8月 9日登記
	埋事	3 11 = 5	令和 4年 5月31日就任
	注 事	永 井 秀 哉	 令和 4年 8月 9日登記
w.			令和 5年 5月31日辞任
	THI AN		令和:4年 5月31日就任
	理事	上島安裕	今和 4年 8月 9日登記
			令和 5年 5月31日就任
	理事	秋 元 義 孝	令和 5年 7月20日登記
従たる事務所			令和 2年 5月31日移転
	呂城県仙台「 ル511号	市青葉区中央二丁目7-30角川と	ゴ 令和 2年 7月22日登記
	3		平成31年 1月30日移転
	個島県倡島「 504号室	市松木町14−2エリートイン松 オ	大 平成31年 4月15日登記
			令和 3年 5月31日廃止
登記記録に関する	平成15年1	[月18日東京都世田谷区桜新町二	
事項	転		平成15年 2月 6日登記
			1版13年 2万 0日宣記

東京都千代田区麹町3-6-5麹町GN安田ビル4階 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム





これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明 した書面である。

令和 6年 5月23日

東京法務局 登記官

佐 藤 美 智 代



ジャパン・プラットフォーム 2021年度 年次報告 2021年4月1日~2022年3月31日

本報告の構成

<第一部:事業報告>

- 1. はじめに~2021 年度
- 2. 事業活動報告(総論)
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援初動対応活動の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) 事務局の活動の概況
 - (5) 事業活動に伴う資金動向の概要
- 3. 事業活動報告(各論)
 - (1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規の支援活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
- 4. 事務局の活動

<第二部:会計報告>

- 1. 2021 年度決算報告(概況)
- 2. 2021 年度会計報告
 - (1) 財務諸表
 - (2) 財産目録
 - (3) 収支計算書
- 3. 2021 年度業務監査および会計監査報告書
 - (1) 監事の業務監査および会計監査報告書

(備考)

2021年度は従来の「事業報告書」と「会計報告」を一体とし、「年次報告」として纏めた。なお、広報向けには「年次報告書」を従来通り作成する。

<第一部> 2021年度 事業報告 2021年4月1日~2022年3月31日

目次

1. はし	〕めに~2021 年度総括	3
2. 事業	巻活動報告(総論)	5
(1)淮	毎外人道支援活動の概況	5
(2)淮	毎外人道支援 初動対応活動の概況	6
(3)	国内人道支援活動の概況	7
(4) 事	事務局の活動の概況	8
(5) 引	事業活動に伴う資金動向の概要	9
3. 事業	巻活動報告(各論)	11
(1)海	5外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	11
1	アフガニスタン人道危機対応支援	11
2	イエメン人道危機対応支援	12
3	イラク・シリア人道危機対応支援	13
4	ミャンマー避難民人道支援	18
(5)	南スーダン難民緊急支援	20
6	パレスチナ・ガザ人道支援	23
7	ベネズエラ避難民支援	25
8	ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	27
9	エチオピア紛争被災者支援	28
10	害虫被害緊急支援	30
11)	助成カテゴリー1、2の団体を対象とした「チャレンジ枠」	31
(2)海	5外人道支援 新規の支援活動報告	33
1	サイクロン・セロージャ被災者支援	33
2	新型コロナ・デルタ(インド)変異株	33
3	モンゴル砂嵐災害被災者支援	34
4	ミャンマー人道危機 2021	34
(5)	ハイチ地震被災者支援 2021	35
6	フィリピン台風ライ被災者支援	35
7	モザンビーク北部人道危機対応支援	36
8	アフガニスタン緊急越冬支援	37
9	ガザ地区人道危機緊急対応支援	38

10	アフリカ南東部サイクロン被災者支援	39
11)	ウクライナ人道危機対応支援	40
(3)国	国内人道支援の活動報告	40
1	東日本大震災被災者支援	40
2	熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)	41
3	西日本豪雨被災者支援	42
4	令和元年台風被災者支援(台風15号・台風19号)	43
(5)	新型コロナウイルス対策緊急支援	44
6	2021 年豪雨被災者支援	44
7	(休眠預金) 2019 年台風 1 5 号・19 号被災地支援	45
8	(休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援	46
9	(休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	47
10	(休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援	在留外国人支援48
4. 事務		49
(1)事	耳業推進部	49
. , , .	耳業評価部	
	罫業管理部	
. ,		
` , ,	b域事業部	
	5外部	
	云報部	
(8)管	理部	66
	<第二部>	
	2021年度 会計報告	
	2021年4月1日~2022年3月31日	
目次		
1 202	1 左序边签却先(棚门)	(6
	21 年度決算報告(概況) 21 年度会計報告	
	才務諸表 才産目録	
	7连日球 又支計算書	
	X又訂昇音 21 年度業務監査および会計監査報告書	
	1 平及未伤監査やよび会計監査報告書 監事の業務監査および会計監査報告書	
(エノエ	╙╊ 2★幼畑日ね ♥ ↑ ♥ ♥ □ □ □ ▼	

1. はじめに~2021 年度総括

2021年度は、2月のミャンマー・クーデター(軍事政権の誕生)、8月のアフガニスタン・タリバン政権奪還、そして2022年2月にはロシアによるウクライナ軍事侵攻と、緊急人道支援活動に関わる全ての人々にとって想定を超えるような激動の一年であった。ところでこれまで、冷戦終結以来急増した世界の紛争・迫害から逃れた難民・国内避難民はすでに82百万人に上り、資金的にも世界の人道支援ニーズはUS\$228億円(3兆円)とも発表されている。特に上記の事象がいずれも継続中であるコトに加え、さらに地球環境気候変動に伴う激甚災害の頻発を考えれば、今や国際緊急人道支援に対する世界各地からのニーズは限りなく多様かつ大きくなっており、そこに関わる我々として、山積する課題に圧倒される想いの一年でもあった。

かかる状況下、当年度の JPF の海外事業活動(複数年対応)は、当初 ODA 予算(事務局管理費を除く)27 億円(内緊急準備金 7 億円)に、補正予算 2.9 億円(新型コロナ対応)と、期ズレによる当年度事業への算入分を加えると事業規模 33.18 億円となった。その内訳は、国地域プログラム 11 件(内、事業数 63 件、活動 NGO 延 43 団体)であり、国地域別にみると、イラク・シリア 15 億円、南スーダン 4.7 億円、アフガニスタン 4.5 億円(越冬支援を除く)と、上位 3 国地域で全体の 73%を占めた。また年度内に新たに発生した緊急事態に対する海外事業活動(緊急初動対応)については、上記 7 億円に民間資金の投入並びに期ズレによる当期事業算入を加えた 13.1 億円規模となり、「ハイチ地震被災者支援」「フィリピン台風ライ被災者支援」また「アフリカ南東部サイクロン被災者支援」等、12 の国地域プログラム(42 事業、活動 NGO 延 39 団体)を迅速果敢に展開した。

この間コロナ禍で現地活動が制約される中、現地 NGO との連携(ローカリゼーションとそのためのネットワーク構築)等の新たな支援のカタチの模索など、創設以来 20 余年の経験の上に、常に新たな展開を続け、世界に通用する「緊急人道支援のプロフェッショナル集団」としての地歩を築いてきた。またこれらの努力と実績に関して、「JPF の仲間たち(加盟NGO)」に対する各方面からの評価を得つつあるコトは、私どもの矜持ともなり感謝申し上げたい。ところでこの間、イラク・シリア他の複数年プログラムのように、通常の「緊急・復興・開発」への遷移が実現せず、難民キャンプの超長期化が続く中、「no one left behind」の人道支援の原則から対応継続が欠かせない現実を抱えつつ、同時にアジア・アフリカを含む更に広範な「人道支援」の要請、それが特に地政学的桎梏を超えた民間 NGO に向けて強く求められているコトを痛感せざるを得ない。我々は今後、さらにその専門性を高め、さらなる活動の積み上げを通じて、皆さまからの信認を自ら獲得する努力を重ね、それによって更なる規模の拡張(官民の一層の資金支援の拡大)に向けた努力を続ける所存であります。かかる状況下、突如起きたウクライナ人道支援の要請については、直ちに初動調査団を派遣、

加盟 NGO も次々に現地入りし周辺国からの物資支援などを開始している。また彼等相互の情報交換のための「ワーキンググループ(WG)」が立ち上がり、いまだ戦況も含めて去就の予測困難な状況下ではあるが、JPF 事務局を交えた情勢分析と今後の事業展開の大枠と活動方針についての検討も開始した。一方この間、日本政府は逸早く総額 2 億ドルの緊急人道支援の拠出を決定し、特に我々JPFにとって特筆すべきは、その内35 億円(全体の16%)を国際機関に交じって唯一の民間 NGO として JPF へ交付いただいたコトである。『人間の安全保障』は日本政府の基本方針であり、我々JPF として、その付託に感謝と共に NGO の特色を生かしつつ如何に応えるか、グループの総力を挙げて努力する所存である。その一つは、民間資金活かした活動であり、JPFでもすでに寄付額 4 億円に達している。

当年度国内事業については、まず新たな発災は、7・8月の広域豪雨災害1件(事業規模3千万円(内寄付金1.4千万円))に留まった。また東日本・熊本その他の従来からの複数年継続案件については、コロナ禍の影響を受けた被災者支援や被災地の復旧・復興支援ニーズが引き続きあって、その事業規模は1.1億円となり、当該事業の残高から賄われた。なお継続事業については、福島など依然支援が求められる事象への支援の継続を図るべく、今後は地元支援団体等との協力による「自ら維持可能な事業」の展開にも注視したい。なお休眠預金事業の定着と拡大も特記され、コロナ禍下の在留外国人支援など特色ある事業展開を行い、事業規模は3.02億円(国内事業の60%)となった。

2021 年度における、JPF 事務局の管理的活動では、組織マネジメント・アカウンタビリティの向上の更なる取組みに注力し、事務局各部と各委員会や会議体との連携が軌道に乗り、またコロナ禍での事務局運営を奇禍として、業務プロセスの再構築・デジタル化を進め、更により効率的な働き方の改革を模索しながら事務局の生産性を担保することが出来た。また JPF の事業的活動では、JPF と加盟 NGO が一体となって進める、国際人道支援活動の質の一層の高度化・効率化に向けた「戦略的連携活動」にも注力し、一定の成果を得た。なお長年の課題である渉外・広報活動においても、「ファンド・レイジング活動」の原点に戻った見直しと共に、協賛いただいてきた企業や市民の方々との「絆の結び合い」の、また近時の SNS その他ネット時代への様々な対応を通じた「若者世代との結び合い」にも一層努力する所存です。

共同代表理事 永井 秀哉 共同代表理事 小美野 剛 事務局長 髙橋 丈晴

2. 事業活動報告(総論)

(1)海外人道支援活動の概況

2021 年度は、世界にとっても、そして JPF にとっても、大きな3つの事象があった。一つ目は、ミャンマー軍事政権の出現、二つ目はアフガニスタンにおけるタリバンによる政権掌握、三つ目は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻である。1年間でこれだけの大きな事象が起きたことは、過去にあまり類がなく、また3つの全部の事象が、現在も継続中であることは、これらの事象が世界に与える負の影響が計り知れないことを物語っている。

ミャンマーの事象に関して、JPFとしてどのような対応を取るのか、特に日本国内での JPF 関連のステークホルダー(民間企業等)との関係性については、慎重に対応する必要がある一方で、軍事政権下におけるミャンマーの人々の深刻な状況に対し、国内外での迅速な人道支援対応をどのように実施していくのか、資金面も含めた多くの難しさに直面した。

およそ 20 年におよぶ人道支援活動の後に再び発生したアフガニスタンの事象では、初期対応として、国外退避に関し、情報のライン化に NGO 間で足並みを揃えたが、それでも急きょ到来する様々な情報に対応することなど、JPF 加盟 NGO も困難な判断に直面した。更にタリバン政権下で、これまで以上に支援が必要とされる中、中立性を担保しつつ、様々な事業実施における制約がある中で、JPF 加盟 NGO は、まずは迫り来る「越冬支援」を始めとして、出来る限りの緊急人道支援を続けるべく様々な困難を乗り越え、民間 NGO の特性を活かした柔軟な対応を実施してきた。

ウクライナの事象では、ロシアの軍事侵攻という誰もが予想していなかった展開のうえ、その長期化・泥沼化が懸念される中、一般市民を巻き込んだ多数の死者・負傷者が発生し、極めて深刻な状況である。

これに対し日本政府が逸早く総額 2 億ドルの緊急人道支援方針を決定、さらに国連等の国際機関に加えて、唯一 NGO として JPF に UNHCR に次ぐ総額 35 億円規模の資金供与を決定いただいたことは、JPF にとって画期的であるとともに、その付託に十分に応えるべく JPF (事務局および加盟 NGO) の総力を挙げる体制で対応を進めている。

2021年度の海外事業活動は当初予算30億円、補正予算2.9億円に加え、期ズレによる当年度事業算入分を加えると33.18億円となり、その概要(プログラム一覧)は表1の通りである。すなわち当該年度は事業数44件、活動団体数67団体となり、国・地域別に見ると、イラク・シリア15億円、南スーダン4.7億円、アフガニスタン4.5億円(越冬支援を除く)の上位3つの国・地域で全体の73%を占めている。

当年度にはまた、JPF 事務局内での組織マネジメント・アカウンタビリティの更なる取り組みも注力した。具体的には、常任委員会・資産管理委員会・事業審査委員会・事業審査分科会そしてプログラム戦略会議の連携が軌道に乗り始め、これらに係る内規の整理、年間スケ

ジュールの大枠の確定など、さらに枠組みをしっかりと固めることに努めた。

また、詳細については「事務局の活動の概況」にて述べているが、「性的搾取・虐待、性的ハラスメントからの保護(PSEAH)」普及の試みやローカライゼーションの議論の開始、更には JPF と加盟 NGO が一体として進める「日本の NGO 安全管理能力の向上」や、「人道支援の質とアカウンタビリティの向上」といった活動の支援も続け、一定の成果を得た。

(表 1) 2021 年度海外事業活動(1) - プログラ	ム一覧

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン人道危機対応支援※	6	6	450,936
イエメン人道危機対応支援※	3	2	178,000
イラク・シリア人道危機対応支援※	25	10	1,503,435
ミャンマー避難民人道支援	7	7	254,000
南スーダン難民緊急支援※	10	7	469,815
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援(複数年)	2	1	162,169
ベネズエラ避難民支援	2	2	63,000
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援※	3	3	123,724
エチオピア紛争被災者支援(初動対応以降)	2	2	69,777
害虫被害緊急支援	1	1	3,000
チャレンジ枠	2	2	40,000
슴計	63	43	3,317,856

※補正予算を財源とする事業実施を含む

(2)海外人道支援 初動対応活動の概況

2021 年度は、表 2 の通り 12 の海外緊急事象(過年度事業の拡大含む)に対応し、このうち「サイクロン・セロージャ被災者支援」(東ティモール・インドネシア)、「モンゴル砂嵐災害被災者支援」(モンゴル)、「新型コロナ・デルタ(インド)変異株」(インド・ネパール)、「ミャンマー人道危機 2021」(ミャンマー、タイ)、「ハイチ地震被災者支援 2021」(ハイチ)、「フィリピン台風ライ被災者支援」(フィリピン)、「アフリカ南部サイクロン被災者支援」(モザンビーク、マダガスカル)および「ウクライナ人道危機対応支援」(ウクライナ、周辺国)の事業は新たなプログラムの立上げとなった。「新型コロナ・デルタ(インド)変異株」(インド・ネパール)については、既存の「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラムに、デルタ変異株の急激な拡大により支援が必要とされたインド、ネパールを対象に資金を追加する形で実施した。

「ウクライナ人道危機対応支援」については、2022 年 2 月 24 日にロシア軍によるウクライナへの攻撃が開始されたことを受け、JPF としては逸早く 2 月 25 日に緊急初動調査事業

の実施を決め、3月7日にプログラムの立上げを決定した。

これらの活動については、政府当初予算の中から「緊急準備金」として割り当てられた 7 億円および過年度財源の期ズレによる当年度事業算入分 5.2 億円に加え、民間資金 9,000 万円を財源とし、2021 年度海外における緊急対応活動事業規模は 13.1 億円となった。

	, ,	70	
プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
サイクロン・セロージャ被災者支援	4	3	116,853
モンゴル砂嵐災害被災者支援	1	1	25,000
新型コロナ・デルタ (インド) 変異株	7	7	114,102
エチオピア紛争被災者支援 (初動対応)	3	3	119,024
ミャンマー人道危機 2021	3	3	28,544
ハイチ地震被災者支援 2021	2	2	89,979
フィリピン台風ライ被災者支援	5	5	119,496
モザンビーク北部紛争被災者支援	2	2	110,000
アフガニスタン緊急越冬支援	7	7	300,000
ガザ地区人道危機緊急対応支援	6	4	259,296
アフリカ南東部サイクロン被災者支援	1	1	30,000
ウクライナ人道危機対応支援	1	1	2,390

(表2) 2021 年度海外事業活動(2) 一初動対応プログラム一覧

(3)国内人道支援活動の概況

2021年度の出動を要する新たな発災は、7月~8月に渡り、全国10県32市町村に被害をもたらした豪雨災害1件に留まった。本件に関わる事業活動は、主に佐賀県や福岡県を対象に4団体4事業が実施され、事業規模は2,960万円となった。なお本件に伴う寄付額は約1,400万円であった。

合計

42

39

1,314,684

また表3の通り、東日本、熊本その他の従来からの継続案件については、感染症の拡大やそれに伴う支援活動の制限、まちや住宅等の再建の遅れなどから、被災者支援や被災地の復旧・復興支援が引き続き必要な状況が続き、これらの事業規模は1.1億円となり、各当該事業の事業予算より賄われた。なお継続案件の中の、新型コロナウイルス対策対応緊急支援(国内)については、2事業2団体が活動を行い、見過ごされがちな障がい者施設などへの感染症の罹患予防の実施や、長期化するコロナ禍に伴う経済的脆弱層への支援が行われた。2021年度特記すべきは、休眠預金事業の定着と拡大である。当年度の事業規模は3.02億円(国内事業の約6割)であり、昨年度から取り組み始めた災害対応準備の本格化に加え、特に新型コロナウイルス拡大の中、既存のセーフティネットから漏れ、特に支援が必要な在留

外国人などに絞った緊急的支援などが迅速に行われた。また、公益財団法人日本国際交流センターとのコンソーシアムでの事業実施など、新たな枠組みでの支援プログラムも実施した。

(表 3) 2021 年度国内事業活動

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
東日本大震災被災者支援(福島)	2	2	※52,963
熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)	1	1	※25,955
西日本豪雨被災者支援	2	2	8,598
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	5	4	25,918
新型コロナウイルス対策緊急支援 (国内)	2	2	10,400
2021 年豪雨被災者支援	4	4	29,602
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	4	4	39,807
(休眠事業)2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	44,550
(休眠事業)2020 年度新型コロナウイルス対応緊急支援	3	3	53,361
(休眠事業)2020 年度コロナ緊急支援 在留外国人支援	8	8	164,941
(休眠事業)2021 年度防災・減災事業、緊急災害支援	-	-	契約締結前
(休眠事業)2021 年度コロナ緊急支援 在留外国人支援	_	-	コンソーシアム実施
合計	34	33	456,095

※過年度資金支出済み

(4)事務局の活動の概況

2021 年度における JPF 事務局の管理的活動では、2018 年度より取り組んできた JPF 改革の更なる推進として組織基盤強化に注力し、事務局機能の質の向上や安定した組織運営をめぐる諸課題に取り組むため、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用することがこれまで以上に求められた。各種取り組みを推進するため、JPF 事務局内のみならず外部とも連携も強化しつつ新たな体制と仕組みを構築した。

2021 年度も引き続き、コロナ禍での事務局運営となったが、柔軟な在宅勤務制度の運用とオンライン会議等により効率的な働き方を模索しながら、経費精算、契約書、申請書等の経理総務業務のデジタル化や業務プロセスを再構築することで、事務局の生産性を担保することが出来た。運営基盤強化の点においては、期中に自組織のアカウンタビリティの状態を自己診断する「アカウンタビリティ・セルフチェック 2021 (ASC2021)」を実施し、国際協力 NGO センター (JANIC) より認証マークを加盟 NGO に先駆けて取得した。現状の事務局運営におけるアカウンタビリティおよび最低限求められるガバナンスの状態を確認し引き続き維持・改善してくことで、運営基盤強化に向けた取り組みを加速させることが出来た

と考えている。またこれを加盟 NGO に拡大すべく努力する。

また、JPFの事業的活動では、加盟 NGO と一体となって進める国際人道支援活動の質の一層の高度化・効率化に向けた「戦略的連携・活動」にも注力し、一定の成果を得た。

人道支援実施に必要な横断的テーマにおける加盟 NGO 内での推進と強化については、特に国際社会で取り組みが進められている「性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (PSEAH)」において JPF がそのワーキング・グループをリードし、研修実施・研修モジュール検討・啓発マテリアル作成等の活動を通じて NGO セクター全体および加盟 NGO 内での理解促進と普及活動に大きく貢献した。また、JQAN (支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク)における貢献や、海外での人道支援において必須となる安全対策については、NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) との連携を強化し、新たな体制作りにも着手している。

長年の課題として挙げられている渉外・広報活動においては、オンラインでの活動報告機会を大幅に増やすなど企業や団体、自治体との連携を強化し、賛助企業に関してはここ数年で最大の加入社数となったほか、クラウドファンディングの活用により個人支援者の増加など、次年度以降の飛躍に向けての足固めに繋がった。また、SDGs 達成に向けた NGO の活動を中学生・高校生により広く知ってもらい、体験を伴う学びの場を提供することを目的に、2020 年度より実施している(株)JTB との企画「17 Goals Project」も 2021 年度は 12 校にて活動を実施した。

(5)事業活動に伴う資金動向の概要

2021 年度の ODA 資金は当初予算 30 億円、補正予算 2 億 9,000 万円に加え、特筆すべきは年度末にウクライナ人道危機対応としてまず 15 億 2,300 万円が JPF へ拠出されたことである。これにより総額 48 億 1,300 万円を受取補助金として計上したが、ウクライナでの事業開始に伴う実際の事業支出は翌期となるため、当期の収入と翌期の収入に大きな差額が生じることとなる。民間資金および休眠預金事業は過年度からの継続事業への支出に加え、新たに立ち上がったプログラムへの支出により、民間資金を財源とする事業費支出総額は 2 億 400 万円、休眠預金事業支出総額は 3 億 300 万円、翌期への繰越しはそれぞれ 5 億 900 万円と 1 億 500 万円になった。

(表4) 2021 年度 JPF 事業資金の概況

(単位:百万円)

項目	入金	出金	備考
[政府(ODA)資金]			当初予算 3,000 / 補正予算 290
当年度政府予算(政府承認)	4,813		ウクライナ対応補助金 1,523(百万)

海外事業計画(プログラム戦略会議)		2,290	
海外緊急準備金		700	
事務局運営費		452	
(小計)	4,813	3,442	
<次年度事業へ繰越し>		<1,371>	ウクライナ人道危機対応支援として
[民間資金〕			会費収入 19 百万円
会費収入および一般寄付収入	47		一般寄付収入 28 百万円
事業特定寄付および緊急災害基金収入	241		事業特定 229 百万円
予末的に可目 おより 米心外日本並れ八	241		緊急災害基金 13 百万円
過年度からの複数年事業資金残高	495		
民間資金を財源とした事業		204	
事務局運営費		70	
(小計)	783	274	
<次年度事業へ繰越し>		< 509>	複数年事業継続支援
[休眠預金等活用事業〕			
休眠預金活用事業収入	86		
過年度からの事業資金残高	322		
休眠預金等活用事業		303	
(小計)	408	303	
<次年度事業へ繰越し>		<105>	複数年事業継続支援

<事務局運営費実績>

- 連携調整事業費:191百万円

- 管理費 : 100 百万円

3. 事業活動報告(各論)

(1)海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】450,936,000 円 (政府資金:2020 年度補正予算&2021 年度当初予算) 【実績】450,936,000 円 (政府資金:同上)

【プログラム期間】2021年3月~2022年3月

【実施団体】6 団体(CWS、JEN、PWJ、SCJ、SVA、JPF)6 事業

【概要】アフガニスタンでは2021年に入ってからも和平交渉が難航し、頻繁な自然災害(干ばつ・洪水)、新型コロナウイルス感染拡大によって社会・経済が疲弊し、食料品等の価格高騰、失業率の上昇などによる食糧危機に直面し、貧困が拡大していた。こうした中、2021年8月15日に首都カブールがタリバンに包囲され、ガニ大統領が国外退避した。これにより事実上アフガニスタン・イスラム共和国政府は崩壊した。アフガニスタン・イスラム共和国政府の事実上の崩壊、アフガニスタン・イスラム首長国(以下、IEA)の樹立といった情勢の急変により、銀行を始めとした金融システム(送金・引き出しの制限含)、および市場および物流の混乱、医療や学校など社会生活の基礎的なサービス機能の停滞、女性と女の子の就労、教育および医療への権利・アクセスの制限等、今後のアフガニスタンでの人道危機を予見できる要因は山積みであるが、JPFでは、2021年8月17日に、より脆弱な人々の生命を維持する支援を今後も継続していくという声明を発表した」。

JPF は、2001 年からアフガニスタンにおける支援を開始し、形を変えながらも、現在まで支援を続けてきた。2017 年 2 月から周辺国からアフガニスタンに帰還する難民に焦点を当て、2018 年からはアフガニスタン国内で家を追われている国内避難民と、それらの受け入れ地域住民にも対象を拡大してきた。2021 年度、本プログラムでは 2020 年度補正予算により、3 団体(JEN, SCJ, SVA)が 3 事業を実施、2021 年度当初予算により 5 団体(CWS、JEN、PWJ、SCJ、SVA)が 5 事業を実施しており、国内避難民、帰還民およびホストコミュニティを対象に、現金給付を通じた食糧支援・物資配布、水衛生支援、保健・保護・栄養支援、新型コロナウイルス感染拡大予防等の支援を中心に行っている。

各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を活かし、2021 年度、本プログラムは当初予算を財源とする事業に対し、3 つの重点目標、1. 「脆弱な人々の基本的ニーズを満たし、生命を維持する支援を実施する」、2. 「これまでの経験・知見を最大限に活かし、脅威に直面する人々の緊急ニーズに対応する」、3. 「複合的な脆弱性に配慮しながら脆弱な人々のレジリエンスを強化する支援を行う」を掲げ活動を推進している。JPFでは、引き続きアフガニ

-

¹ https://www.japanplatform.org/info/2021/08/171513.html

スタンの状況を注視し、脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した、膨大な支援ニーズに対する継続した支援を続けていく。

【評価】治安が悪く政府資金を用いた支援に関わる邦人の渡航が制限されているアフガニスタンにおいては、2020年に引き続き、JPF事業実施団体とは別の同地の第3者機関に委託して、新型コロナ感染症の拡大予防を目的とした3事業の現場訪問を行い、JPF支援が支援を必要としている裨益者に届けられていることを確認した。長年の紛争による帰還民の再定住とは別に、2021年中盤までにアフガニスタンの一部では、政府軍と反政府武装勢力との武力衝突が激化し、新たな避難民が発生した。干ばつなど頻発する自然災害や新型コロナ感染症の拡大に加えて、このように長年の紛争により複合化していた人道危機が、8月には政変による社会経済など国内のあらゆるシステムの混乱と機能不全により更に深淵化した。こうした状況を踏まえて、JPF資金による加盟NGOのアフガニスタンでの支援も、一層命をつなぎとめるための食糧・物資配布および現金給付へ集約されていく傾向にあることを受け、JPF資金を活用した日本のNGOによる食糧・物資配布および現金給付が、アフガニスタンにおける支援を取り巻く環境に最適化しつつ、デジタル化を含めた支援方策の議論の最先端から学び支援の効率化と有効性を高めるための調査を開始した。

(カブール陥落後の追加支援「アフガニスタン緊急越冬支援プログラム」 についての詳細は 後述)

② イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】178,000,000 円 (政府資金:2020 年度補正予算&2021 年度当初予算) 【実績】178,000,000 円 (政府資金:同上)

【プログラム期間】2021年3月~2022年3月

【実施団体】2団体(SCJ、JPF)、3事業

【概要】2015年3月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機状態が続いている。2021年9月以降、絶えることなくエスカレートし続けた武力衝突は、2022年1月に更に激化、これにより新たな避難民が大量に発生し、人々の脆弱性は悪化し続けている²。2021年12月から2022年1月にかけてのMa'ribおよび Shabwah における戦闘により、およそ10,500人の新規避難民が発生、特に Ma'rib南部地域(イエメン政府支配地域となった群も含む)の人道状況が悪化し、保健サービス、薬品、飲料水、食糧および電力の不足が深刻化している³。

² UNOCHA, Yemen Humanitarian Update Issue 1st of January 2022, p1

³ UNOCHA, <u>YEMEN: Situation update_Humanitarian impact of hostilities in Ma'rib and Shabwah</u>, 2 February 2022, p1

2021年2月時点において、イエメン国内では、2,070万人が何らかの人道支援を必要としていると試算されたが、この数字は総人口3,050万人の実に3分の2にもおよび⁴、1年前の数字から変化が見られない。そのうち、喫緊の人道支援を必要としている人々(People in Acute Need)の数は半数以上の1,210万人であり、1年前の1,020万人から増加している⁵。2015年以降に発生した国内避難民の数は400万人に達し、深刻な食糧不足に陥る人々は1,620万人、衰弱する子どもの数は230万人と見込まれた⁶。

JPFでは、2015年10月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2021年度は、戦略目標として①新型コロナウイルスの影響を抑え、感染要因を抑制することで、感染症の拡大を防ぐ、②イエメンにおいて特にプライオリティが高く JPFの実績等を活かすことのできる三分野(食の安全保障、教育、水衛生)の支援を重視する、そして③モニタリングを強化することで最も必要とする人々に確実に支援を届ける、の3点を掲げ、1団体が2事業を実施した(JPF事務局事業を除く)。実施された事業はそれぞれ、①南部に位置するラヒジュ県アル・ムサイミール地区(Lahj Governorate, Al Musaymir District)の4つの公立小学校における、COVID-19の感染予防および学習継続のための支援(教育現場におけるCOVID-19感染予防のための水・衛生支援、COVID-19の影響を受けている子どもたちの学習継続のための支援)、および②南部に位置するタイズ県ハイファン地区とアス・シルウ地区における、水・衛生施設と子どもの保護のための支援(コミュニティにおける水・衛生支援、教育現場における水・衛生支援、子どもの保護の問題への対処能力強化のための支援)であった。

【評価】2021年の特徴として、マリブ戦線の激化による更なる国内避難民の発生および情勢の変化への危惧、紛争や COVID-19 の影響による虐待やネグレクト・性暴力等の子どもの保護に関する問題の深刻化、および就学率のさらなる低下への懸念、基本的なサービスの低下や生活環境の悪化、通貨の暴落に対する市民による抗議活動の活発化、複雑な行政手続きによる事業実施許可取得の遅延、またそれによる活動開始の遅延、といった課題・阻害要因が挙げられる。しかし、いずれの事業においても、進捗に遅延はあったものの、当初の計画通りの成果が挙げられている。個別事業の終了時評価については、事業の進捗を鑑み、2022年度前半に実施される計画である。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】1,503,435,615 円 (政府資金: 2020 年度補正予算&2021 年度当初予算) 【実績】1,503,435,615 円 (政府資金: 同上)

【プログラム期間】2020年3月~2021年3月

⁴ USAID, Yemen-Complex Emergency Fact Sheet #4, 18 February 2022, p1

⁵ UNOCHA, YEMEN Situation Report Last updated: 11 January 2022

⁶ USAID, Yemen-Complex Emergency Fact Sheet #4, 18 February 2022, p1

【実施団体】10 団体(AAR、CCP、IVY、JEN、PARCIC、PWJ、REALs、SCJ、WVJ、JPF)、 25 事業

【概要】シリアは依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下にあり、いまだ 約1,400万人が何らかの人道支援を必要としており7、その大半の1,200万人が緊急の支援 を必要としている8。この数字は2021年から微増しており、長引く紛争の影響に加え、レバ ノンの経済危機および諸外国からの制裁による経済活動と復興の停滞、シリア・ポンド価値 の急速な下落、食料価格の高騰、燃料不足や新型コロナウイルス感染の再拡大による市場へ のアクセスの困難等により、約 1,280 万人が食料危機 (food insecure) に瀕し、2021 年半 ばには世界で最も食糧不足が深刻な10か国に位置付けられるなど、紛争勃発以降最悪の社 会経済状況にある⁹。シリアにおける COVID-19 感染状況は、累計陽性者 54,480 人、死亡 者 3,071 人であり10、他国と比較すると低い数字ではあるものの、検査数の不足や検査体制 が十分でないこと、感染者への偏見があること、通院や検査に対して消極的な傾向があるこ とから実態は確認されている数字よりも遥かに多いと予想され、予断を許さない。長期化す る紛争により経済が崩壊しつつある中で、COVID-19 感染拡大は社会経済に大きな影響を もたらし、シリアの経済は前例のない不況を経験している。国境の封鎖、移動の制限、公共 サービスの低下、学校や職場の閉鎖、医療サービスの質と量の低下、およびシリア・ポンド の下落による物価の上昇や物資・燃料不足が更なる人道危機を招いており、脆弱な人々の生 命維持にかかるニーズや尊厳のある生活の維持・回復へのニーズは昨年よりも高い傾向に ある。多くの人々が日常生活を脅威に晒されており、保護や食糧、水・衛生、医療、教育等 あらゆる分野における喫緊の支援が求められているが、必要とされている支援の充足率は 50%を下回り≒、依然として先行きの見えない深刻な人道危機の状況が続いている。

2021 年度、JPFでは 2020 年度補正予算を財源として 4 団体による 4 事業が、2021 年度当初予算を財源として 5 団体による 5 事業が実施された(JPF 事務局事業を除く)。2020 年度補正予算を財源とした事業では、COVID-19 感染予防のための衛生用品や知識の提供による感染予防強化、感染リスクを軽減するために必須となる水衛生サービスの提供、帰還民の衛生的な住環境確保を目的とした住居修繕、コロナ禍で困窮する人々の生命維持と感染予防を目的とした食糧キット配布、COVID-19 感染拡大の影響により医療サービスへのアクセスが絶たれている障がい者を対象とした戸別訪問によるリハビリテーションや心理社会的支援、COVID-19 患者の隔離施設として運営されている地域密着型治療センター間のITネットワーク構築による連携体制の強化支援等を実施した。2021 年度当初予算を財源とした事業では、安全安心な学習スペースの整備、子どもにやさしい教育の提供、不就学児童への教育機会の提供、慢性的な食糧不足の改善を目的とした農業・食品加工を通じた食糧生産

⁷ UNOCHA, Global Humanitarian Overview 2022, 2 December 2021, p111

⁸ UNOCHA, Syria Arab Repblic Humanitarian Situation, Accessed on 28 February 2022.

⁹ UNOCHA, Global Humanitarian Overview 2022, 2 December 2021, p111

¹⁰ WHO, COVID-19 Dashboad Syria Arab Republic, Accessed on 28 February 2022

¹¹ UNOCHA, <u>Financial Tracking Service_Syria Humanitarian Response Plan 2021</u>, Accessed on 28 February 2022

支援および養鶏および食品加工を通じた食糧安全保障支援、生命維持のための食糧キットの配布、衛生的な生活環境の確保のために必要な衛生用品キットの配布、心理社会的サポートおよびジェンダーに基づく暴力予防啓発セッションの提供等の支援を実施した。

イラクでは、2017 年 12 月に政府といわゆるイスラム国(Islamic State:以下 IS)間の戦闘 が終結した後、政治情勢全般の圧迫、選挙、新型コロナウイルスによってさらに悪化した経 済的なマイナス傾向、保護リスクの増加など、さまざまな課題に直面している12。帰還を果 たした人々においても、多くが未だに不安定な生活状況下にあり、帰還先での生活を持続的 なものとするための支援を必要としている。例えば 2021 年の最初の 7 ヶ月間、すべてのク ラスターで何らかの支援ギャップが発生した。最も大きなギャップが発生したのは 多目的 現金支援(MPCA)で、目標の 2%しか達成できておらず、他のセクターも、教育(目標達 成率 11%)、子ども(目標達成率 10%)。 保護(目標達成率 21%)、WASH(目標達成率 24%)、シェルター/INFI も目標値のうち 25%しか支援ニーズを達成できていない¹³。また、 キャンプ外で暮らす 100 万人の国内避難民も、そのうち 55%は非常に困難な状況にあり、 人道支援を必要とする状態にある。 ホストコミュニティでのサービスへのアクセス、 立ち退 きのリスク、そして、負の対処方法への依存度が高いなど、キャンプに住む国内避難民より も、より困難で不安定な状況にあることが多い。また、特に懸念されており、人道的な支援 の必要性が迫られているのは、帰国した地域の状況である。帰国した先で多くの人が、必要 なサービスへのアクセスや生計を立てることができないまま危機的なシェルターで暮らし 続けており、安全で尊厳のある生活の再開がまだ実現できていない¹⁴。

レバノンは経済・金融崩壊の影響に直面しており、新型コロナウイルスの感染拡大、ベイルート港の爆発事故、シリア危機、さらに政治の行き詰まりが民衆の抗議を煽り、有意義な改革と復興の努力を妨げている¹⁵。UNHCR に登録されているシリア難民の半数は食糧難に陥っており、約3分の2は食糧を減らさざるを得ないとされている。また2019年10月以降、レバノン・ポンドはその価値の90%以上を失い、前年比120%のインフレが発生しており、移住者の失業率は最大50%である。また貯蓄も底をつき、食料、教育、電気、水、衛生用品などの基本的商品とサービスには限られた金額でしかアクセスできなくなっている。レバノンの最低賃金は月々わずか35米ドルに過ぎず、20リットルのガソリンと調理用ガス1タンクがその3分の1に当たるため、国民のうち推定35%が極貧ライン以下となっている。燃料不足による停電は医療と飲料水の確保を脅かしており、燃料に大きく依存する公共の上下水道設備も停止している。このような状況の中、レバノンの一般市民の状況は日に日に悪化している¹⁶。

¹² UNHCR, Regional Refugee&Resilience Plan REGIONAL NEEDS OVERVIEW 2022,p33 Dec2021

¹³ UNOCHA, IRAQ Humanitarian Snapshot - August 2021

¹⁴ UNOCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p98

¹⁵ UNOCHA, <u>GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022</u> p100

¹⁶ UNOCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

トルコではこの7年、最大の難民受け入れ国として、シリア難民をはじめアフガニスタン、 イラク、イランなどの国からも多くの難民を受け入れている。しかし新型コロナウイルスの 感染拡大は難民を含む多くのグループにさらなる負担をかけ、脆弱性を増大させた。 難民世 帯の多くが雇用と収入の状況に悪影響が生じ、最低限の生活を送るために必要な金額も1 人当たり 626TRY と、2020 年 3 月と比較して 1 人当たり月額 26.4%増加している¹⁷。また ジェンダーの不平等に関する問題も深刻であり、ジェンダー差別があるため女性が支援を 平等に受けることができないこともある。緊急時のためのセーフティネットも用意されて いるが、ニーズのすべてに対応できているわけではない18。またトルコ政府はシリア難民の 授業料免除政策の取り消しなどを行ったため、シリア難民の子どもたちの入学状況に影響 を及ぼす可能性があり、すでに40万人の学齢期にある子どもたちが学校に通えていない19。 ヨルダンでは 759,351 人の難民 (うち 670,023 人がシリア人) を受け入れており、その大半 はホストコミュニティに居住している(17.2%はキャンプに居住)。2021 年 3 月、WFP の 調査によるとホストコミュニティに住む難民世帯の 88%が、食糧不安もしくは食糧不安の 脆弱性があり、低品質であまり好まれない食品の摂取や1日当たりの食事回数の削減、また 有害な方法による生計立て方を行っている。新型コロナウイルスの感染拡大後、UNDP が 約 12,000 人のホストコミュニティに住む人々に行った調査によると、回答者の 72.5%が家 賃や食費、暖房費、薬代などの基本的なニーズを満たすことが困難であったと回答している。 また清潔な飲料水へのアクセスの懸念も 38.3%、また必要な医療にアクセスできていない と 69.3%が回答している²⁰。

大規模な難民を受け入れていることに加え、3RP 諸国は、新型コロナウイルスの大流行と継続した感染拡大、そして関連する社会経済的課題による大きな影響を受け続けている。マクロレベルでは、3RP 諸国の経済予測は、回復に長い時間がかかり、以前と比べて成長が鈍化することを示唆しており、保健や教育などの基本的なサービスの提供を確保することに影響を及ぼしている。世帯レベルでは、貧困と失業率は依然として非常に高く、地域全体の平均世帯収入は以前と比較して急激に減少している。特に難民の間では、多くの子どもたちが地域全体で学校に通えないままであり、深刻なの保護リスクに直面している。さらに、このような全体的な状況はさらに不平等を加速しており、難民とホストコミュニティの間の社会的結束と安定に影響を及ぼしている²¹。

2021年度、JPFではイラク・レバノン・トルコ・ヨルダンにおいて、2020年度補正予算を 財源として5団体による5事業が実施され、2021年度当初予算を財源として9団体による 10事業が実施された(JPF事務局事業を除く)。イラクでは、新型コロナウイルス感染症対 策指定病院の設備整備、新型コロナウイルス感染症対策指定病院の設備整備を通した、

¹⁷ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p27

¹⁸ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p28

¹⁹ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁰ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p31

²¹ OCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 Syria Regional(3RP)

COVID-19 感染リスクの低減および対応能力強化、帰還民の安全な水へのアクセス改善を 目的とした給水ポンプ場の修復、安全安心で清潔な学習環境の整備(プレハブ校舎の建設、 水衛生設備の補修)、子どもたちのレジリエンス力を高めるための環境整備 (教員への研修、 心理社会的支援、衛生教育講師養成研修、ライフスキル活動研修、MRE 研修、衛生研修等)、 学校における感染症対策および安全に教育を継続できる環境の整備を目的とした学校校舎 の修繕と衛生設備を整備、教育へアクセスできていない子どもたちを始めとする、最も脆弱 な環境にある子どもたちへの個別支援の提供、コミュニティ内で脆弱な子どもたちが適切 に保護されることを目的とした子どもの保護メカニズム強化支援が実施された。レバノン では、食糧支援、COVID-19 感染予防に関する衛生教育活動・衛生用品配布、幼児教育、学 習支援、復学支援、医療・保健支援と心理社会的支援等が実施され、トルコでは、食糧支援 (バウチャー方式)、衛生用品配付、個別支援、行政サービスに関する情報提供および行政 サービスへの照会、心理社会的支援、オンライン教育へのアクセス支援、、コミュニティセ ンターを通じた障がい者の社会参加促進、現地団体(Community Based Organization: CBO) の能力強化、ジェンダーに基づく暴力予防啓発等の支援が実施され、ヨルダンでは、適切な 水衛生設備を整備することで COVID-19 感染拡大のリスクを軽減する住環境を整備し、感 染予防・衛生管理に必要な用品を提供するとともに感染予防に関する適切かつ十分な情報 共有・啓発を通じて、人々に適切な感染予防対策の実践を促す支援が実施された。

【評価】シリアに関する 2021 年度の特徴として、不安定な情勢、COVID-19 の感染再拡大、 燃料等の物価高騰が上げられる。特に北西部における不安定な情勢(急な戦闘の激化、国内 避難民の新規発生等) に対応するためには、計画変更を柔軟に検討しつつ事業を実施する必 要があり、事業実施団体は現地の最新の情勢・ニーズ動向を把握したうえでの臨機応変な対 応が求められている。また、COVID-19 の感染が再拡大するなか、2021 年 10 月段階でワ クチン接種を1回もしくは2回接種した人は北西部では3%と極端に数値が低いく、感染拡 大および老人の重症率のリスクも高く、北西部の医療負担となっている。長期内戦により人 材がシリア国外に避難したため、専門職の人材不足により大きな病院は人材が確保されて も、コロナのような新規の災害時には多くのケースが集中してしまい、特定の医療施設の負 担が大きくなっていため、更なる感染拡大防止に寄与するとともに、医療機関へのサポート が求められている。このような状況下、実施体制・オペレーション上の工夫として、クラス ターおよび他のアクターとのコーディネーションによる活動の重複回避やニーズの共有、 現地パートナー団・体シリア国内のスタッフと SNS を利用したタイムリーな情報交換、ス タッフの移動の際の治安関連情報収集網を利用した安全への配慮、地域評議会とのコーデ ィネーションによる裨益者の特定、感染症リスク軽減や裨益者の負担を軽減するための個 別訪問、現地情勢を熟知し、現場で関係構築のある現地提携団体を通じた支援の実施、シリ ア国内にいる団体スタッフによる活発な MEAL 活動(モニタリング報告、Feedback Report により状況把握と対応が迅速に行える)、医療機関のネットワーク構築による医療施設のサ ポート、第三者モニタリングの入念な計画策定による活動の成果のクオリティコントロー

ルなどが上げられる。各事業の成果を振り返るにはまだ時間を要するが、流動的な状況とシリア特有の多くの困難の中で各団体が様々な工夫と対策をとって事業を実施しており、現状、事業計画を大きく変更することなく、事業計画時の成果を達成に向けて支援を展開している。イラク・レバノン・トルコ・ヨルダンに関する 2021 年の主な課題としては、COVID-19 感染再拡大に伴う事業の想定外の遅れや移動制限、不安定な情勢、燃料の高騰などがあった。特にレバノンでは大幅なインフレが起き、トルコでもトルコリラが市場で暴落するなど経済的な危機も多く発生した。また、イラクやヨルダンは現地政府において活動許可を取得する際にかなり時間を要することがあり、それによる事業の遅延なども発生した。上記のような状況下で、かつ新型コロナウイルスの感染再拡大なども起きているなか、スタッフへのワクチン接種の徹底やオペレーションの重複を避けるための密な連絡、現地提携団体や現地のボランティアを雇用した事業実施体制によりスムーズな事業運営を行った。一方で、トルコにおいてシリア難民の就労機会のニーズやレバノンにおける脆弱な医療整備の支援など、現地のニーズに即した支援を実施することができた。

個別事業の終了時評価(対象:シリア3事業、イラク2事業、レバノン2事業、トルコ1事業、ヨルダン1事業)は2022年3月現在、現地調査および報告書作成中であり、2022年度初頭以降に評価結果を加盟NGOおよび関係者と共有予定である。

④ ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】254,000,000 円(政府資金:2021 年度当初予算)

【実績】254,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2021年4月~2022年3月

【実施団体】7 団体(AAR、IVY、PWJ、PLAN、SCJ、WVJ、JPF)、7 事業

【概要】ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の「ロヒンギャ」(JPFでは民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」または単に「避難民」と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ」と名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は1970年代末と90年代初めの2回にわたりバングラデシュへ20万人規模の「ミャンマー避難民」となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった過去があるが、強制移動の中でも2017年8月25日の暴力22によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去最高と言われており、2021年3月末時点で88.4万人(うち18歳以下の子ども45.1万

²² United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

人含)以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキア郡・テクナフ郡にある避難民キャンプや居住区に居住している²³。

2021 年度、本プログラムでは 7 団体(7 事業)が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティにおいて、WASH、保護、教育、保健・医療分野等の支援を実施している。バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、ミャンマー国内において2021 年 2 月にミャンマー軍が権力を掌握し、状況はいっそう不透明となっている。避難民が求める、帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセスは早期には望めず、避難生活の長期化は避けられない。また、ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、コロナ禍での経済状況の悪化や政府への不満の矛先がミャンマー避難民にむいており、軋轢が深まっている。

プログラム全体を通じて、2021 年度は新型コロナウイルス感染症拡大によって避難民キャンプへ入域できる援助関係者の人数や車両数が制限され、支援活動も保健・医療や WASH 等、Critical/Essential とみなされる活動のみが許可されるという規制が敷かれ、人道支援はさらに限定的になった。それに伴い、事業の遅れや一部活動の実施断念があったものの、いずれの事業においても、活動アプローチの変更等で柔軟に対応しており、また高まる衛生啓発等のニーズにも、フレキシブルに対応した。一方で、キャンプ内の支援関係者の人数減や、移動制限によって高まるストレスにより、GBV や児童婚が増加の傾向にあると報告されている。感染防止の観点から子どもを対象とした活動の一部が実施出来なくなるなど、新型コロナウイルス感染症拡大によって脆弱さが増している層へのアプローチが困難となるケースもあった。当面継続することが見込まれるコロナ禍において、そうした脆弱さが増している層にどのように効果的に支援を届けられるかが引き続き課題となってくる。

2021年度、本プログラムは重点目標 1.「避難民の質と尊厳ある生活を確保するために必要な支援への公平なアクセスが促進される」、重点目標 2.「避難民とホストコミュニティの双方が裨益する支援を展開する」、重点目標 3.「人道危機の影響を受けた人々およびコミュニティが自力で立ち直る力の強化に寄与する」、重点目標 4.「ジェンダーの観点から脆弱な人々の権利に係る理解・意識が向上する」の 4 つの重点目標を掲げ活動を推進した。本プログラムでは、国連/国際機関/他団体との連携・調整、当該国・地のセクターやクラスターシステムへの参加等を重要視し、さらに人道支援国際基準に準拠した、効率的かつ効果的な継続した支援を実施している。

【評価】簡易的な中間モニタリングとして、現行事業の進捗状況共有、事業目標の達成に向けた課題の整理と事業後半の活動実施に向けた提案・目標達成のための軌道修正を目的に、ワーキングループにてオンラインワークショップを 2022 年 3 月に実施した。前半に、4 事業の進捗状況を各団体に発表していただき、後半のグループワークでは、現行事業の上手く

-

²³ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2020), overview of the crisis, needs and 2020 response

いっている点およびその促進要因、直面している課題およびその阻害要因、今後の課題への対応や上手くいっている点の強化など今後事業後半に取り入れられそうな視点や取り組みについて、議論を深めた。ワークショップの最後には、事業後半に向けたアクションプランについて協議し、「避難民のボランティアの登用を継続的に検討する」、「裨キャンプ/コミュニティレベルでのセクター横断的な対話機会を持つ」、「持続性の観点から、事業期間中だけではなく、事業終了後にそのスキルがどのように継続され、地域に還元できるかの意識づけや仕掛けを地域人材に対して行う」等、実施時期や担当者も含め、各団体が事業の質向上に向けた具体的なプランを作成した。個別事業の終了時評価に関しては、バングラデシュ・ダッカに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうえ、3事業を対象に2022年度上半期に現地調査を実施し、その後評価結果を事業実施団体および関係者と共有予定である。

⑤ 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】469,815,000 円(政府資金:2020 年度補正予算&2021 年度当初予算) 【実績】469,815,000 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2020年3月~2021年3月

【実施団体】 7 団体 (PWJ、SCJ、PLAN、WVJ、REALs、ADRA、JPF)、8 事業

【概要】2020年に再活性化された紛争解決合意の施行策の一部として新国民統一暫定政府が樹立されたが、同時に南スーダンは3つの大きな問題を抱えている。一つ目は、全世界が被害を被っているように、南スーダンも COVID-19により多大な影響を受けており、マーケット、公共サービス、国内での移動制限など悪影響を及ぼした。二つ目は、3年連続で甚大な洪水に見舞われ、毎年およそ100万人の人々が被害を受けた。三つ目は、部族間、部族内、そして地方における武力衝突が増加し、ここ数年、比較的治安が安定していた地域でも武力衝突が起こり、人々を怯えさせた。また、人道支援のアクセスも悪影響を受けており、2020年度は9人の人道支援職員が犠牲となり²⁴、2021年度は5人の犠牲者が出た²⁵。これらの3つのショックが複合的に重なり合い、脆弱な人々の人数を必然的に増加させる結果となっている。

2021 年の南スーダン国内人道支援対応計画では、3 つの戦略目標があり、人道支援活動を 実施している約 200 の団体にそれらが周知された。1 つ目は生命を守り、人々を保護するこ と。具体的には、危険レベル4,5 にいる最も脆弱な人々の罹患率、死亡率、保護への脅威、 事変を減らすこと。2 つ目は人々の基本的なサービスへのアクセスを確保すること。具体的 には、危険レベル4,5 に位置づけられる人々が、基本的なニーズを満たせるように、分野 横断的な基本サービスへのアクセスを、安全に、公正に、そして尊厳をもって受けられるよ

²⁵ Press Release HC condems aid worker death, December 20,2021

-

²⁴ South Sudan Humanitarian response plan issued March 2021, Page 5

う支援する。3つ目は人々が危機から自らの手で立ち直れるようになることである。具体的には、脆弱な人々が危機から回復し、彼らの権利を尊重しつつ強制移動の解決を模索し、ショックとストレスへのレジリエンスを築くことである。

2021年12月末時点で周辺国へのがれた南スーダン難民はおよそ234万人。その特徴は、およそ80%が女性と子どもで占められていることである。また、明確なことは、どの周辺国も2021年4月の時点と12月末時点を比較し、南スーダン難民の数が増加していることである。また、周辺国の厳しい環境の中で対応している人道支援団体の努力にもかかわらず、身寄りのない子どもや親から離別してしまった子ども66,000人の内およそ半数は未だに適切な支援を受けていないほか、性別に基づく暴力の予防・対応、安全な水へのアクセス、そして自立に向けた支援が不足しているという現実がある。

南スーダン難民を受け入れている周辺 5 カ国のうち、エチオピア、ケニアそしてウガンダは自助的なレジリエンスを高め、国家システムに難民を含めることによる包括的難民支援枠組みを運用している。また、スーダンとコンゴ共和国政府による難民をキャンプの外へ促す政策もより大きな支援となりうる。南スーダンは難民のグローバル・コンパクトに関連する国家フレームワークを採択しており、2019 年 12 月に開催された世界難民フォーラムにおいて、国、ドナー、パートナーに対し、南スーダン難民とホストコミュニティへの新たなコミットメントを申し入れている経緯がある。

南スーダン難民を受け入れる周辺国の事情は、受け入れ国により異なる。エチオピアは長い間、難民の受け入れ国となっている。エチオピア国内で避難場所を探す難民に対して門戸を開き、人道的なアクセスと保護を提供している。2021年12月末時点で、およそ40万人の南スーダン難民を受け入れている。他方で、多くの南スーダン難民を受け入れているがンベラ地域の治安状況は、未だに不安定である。2019年度に起きたヌエル族とアニュアク族との衝突は、難民、ホストコミュニティ、人道支援者に影響を及ぼし、死亡者まで出した。新しく到着した南スーダン難民の91%はヌエル族であるため、ヌエル族が多く居住している地域を特定し、キャンプを拡大することが懸案となっている。治安悪化にともない、ガンベラ地方行政は新規流入難民の移動を制限している²⁶。

ケニアは 2021 年 12 月末時点でおよそ 13 万人の南スーダン難民を受け入れており、その多くはトゥルカナ郡のカクマ難民キャンプとカロベエイ居住区に住んでいる。ケニア政府も、難民に対し門戸開放政策を維持している。カロベエイ居住区における人道支援団体と政府の対応は、難民数が飽和状態となっているカクマ難民キャンプの負担を軽減するために、統合された居住区を開発することを目的とした 2015 年カロベエイ政策に則り、難民とホストコミュニティを社会的・経済的に統合することに焦点を当てている²⁷。

スーダンには、2021 年 12 月末時点でおよそ 80 万人の南スーダン難民がいる。スーダン政府はおよそ 130 万の南スーダン難民がいると見積りを立てているが、2013 年の南スーダン

²⁶ South Sudan Regional Refugee Response Plan, p39

²⁷ 同上, p47

での紛争勃発以前よりスーダンに住んでいる人もいるため、この数字に対しては更なる検証が必要とされている。スーダン政府は、難民に対して安全で制限のない居住地へのアクセスを認めている。およそ 25 万人強の難民が 21 つのキャンプに居住しているが、一方で 67%の難民はキャンプ地の外側のある 100 以上の居住区にいる²⁸。難民の中には、基本的なサービスが限られる、開発されていない地方でホストコミュニティに沿うように居住しているケースも見受けられる。7 年間の人道支援を経た今、緊急支援を超えて、ホストコミュニティとキャンプ内外の難民に対して、長期的な解決方法、レジリエンス、自助努力に焦点を当てた支援に移行していく必要がある²⁹。

ウガンダは 2021 年 12 月末時点でおよそ 94 万人の南スーダン難民を受け入れており、南スーダン難民を受け入れている周辺国で一番多い国である。難民への好意的な保護環境は、 2006 年の難民条項と 2010 年の難民制定に基づいている。これらの制定は、難民の自由な移動、就労の権利、ビジネスの起業、資産の所持、そして公共サービスへのアクセスも認めており、初等教育、中等教育、そして医療も含まれている。居住移行アジェンダ(Settlement Transformative Agenda)を通じて、ウガンダ政府は、難民の保護・支援でキャンプ外居住政策を打ち出している。難民は、居住のための土地区画、耕作、そしてホストコミュニティに沿う形で居住することができる。

2021 年度、南スーダン国内で当初予算事業として PWJ と REALs の 2 事業、補正予算は、 PWJ と WVJ の 2 事業が実施された。また、害虫被害緊急支援プログラムとして REALs が 1 事業実施した。

【評価】南スーダン国内の2021年度の特徴として、まずは、事業実施体制の変化が上げられる。日本人職員のジュバ入域が出張ベースで長期滞在が困難であり、事業実施に伴う運営・管理への影響がある上、加えてCOVID-19の影響による事業実施の難しさ、具体的に、ロックダウン、外出時間制限、移動制限、物流の停滞、基本的な公共サービスの閉鎖、そして現場での活動制限に直面した。その為、各加盟NGOは、その時々の状況に応じて、今まで以上に臨機応変に活動を工夫する必要が生じた。この様なの状況下、実施体制の工夫として緊密な連絡・調整・報告体制の維持と、明確なセキュリティや事業関連などの決裁権の所在、日本側の管理として、事業の質、ドナーへのアカウンタビリティ、JPF ガイドライン順守、例として、申請書に基づいた進捗モニタリング、支出の適切性の確認、報告書関連の作成、活動の成果のクオリティコントロールなどが上げられる。現行事業の上手くいっている点では、実施団体の共通の特徴として、長年の活動実績による支援対象地域および地域行政との信頼関係の構築・基盤(人・ネットワーク)の蓄積があるため、現行事業の理解と協力の取得、住民の事業への参画促進がより可能となること、これが円滑な事業の実施につながっていることである。事業における課題としては、日本人職員の入域困難による事業管理運

٠

²⁸ UNHCR, (31 November 2020) Overview of Refugees and Asylum-seekers in Sudan Dashboard, 30 Nov 2020

²⁹ 同上, p53

営全体への影響、共通課題として、治安の悪化および COVID-19 の予防規制による裨益者 への啓発活動など、集会に関連するワークショップ、現地事業スタッフへの研修プログラム の実施が困難なことが上げられており、これは、能力向上機会の減少につながる懸案として 挙げられる。

周辺国では、2020年11月に勃発したエチオピア北部紛争の影響により、2021年度は、エチオピア全土に非常事態宣言が発令され、日本人スタッフが急遽国外退避するなど現地の状況は不安定である。オペレーション上の工夫としては、難民と同じヌエル人を多く雇用するとともに、これまで実施してきた過去の事業では、トイレの供与であった方法から、中長期的視点に立ち、難民自身でトイレ建設が出来るようにトイレ建設の技術指導を中心とした活動内容へと方針を転換した。上手くいっている点としては、これまでの経験により、UNHCRとの連絡・相談など調整がスムーズに行うことができ、新たなトイレの仕様や学校での水衛生支援の調整なども迅速に行っている。事業における課題としては、ティグレイ州での紛争に呼応し、ガンベラ州でも Gambella Liberation Front(GLF)が組織されるなど、小規模ではあるが独立運動の動きがあり、それに伴う治安悪化が懸案であり、これまでの民族対立(ヌエル族VSアニョック族)に加えて、政治的な対立が起こりうる可能性がある。個別事業の終了時評価は、ケニアに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうえ、南スーダン国内3事業を対象に2022年度上半期に現地調査を実施し、その後評価結果を事業実施団体および関係者と共有予定である。

⑥ パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】900,000,000 円(政府資金:3 年間の複数年プログラム)

【実績】162,169,000円(政府資金)

【プログラム期間】2021年4月~2022年3月(3年間の複数年プログラム)

【実施団体】1 団体 (CCP)、2 事業

【概要】パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014年7月8日~8月26日に起きた「50日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、JPFでは初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援2014」を開始した。ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対処が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。先行きが不透明な状況を鑑み、JPFは、本プログラムを単年度事業ではなく複数年プログラムとして実施し、2020年8月にはプログラム期間を7か月延長することとした。

また、上述のようにもともと不安定な状況であったにも関わらず、新型コロナウイルスの流 行により保護や食糧安全保障などを含めた多くの支援分野においてニーズが激増し、さら

に2021年5月に起きたイスラエル軍におけるガザ侵攻やそれ以降続く情勢不安などもパレスチナの状況をより不安定なものにしている。2021年時点でパレスチナ全体では145万人³⁰が保健分野での支援を必要としておりその3分の2がガザ地区内、3分の1が西岸地区と、ガザ地区の医療ニーズが特に逼迫していることがうかがえる。年2.8%の人口増加率³¹や昨今の新型コロナウイルス感染症拡大への対応等、現場での対応を迫られる医療従事者の負担が急激に増加している。さらに封鎖、パレスチナ自治政府とガザ地区を実効支配するハマス政権の対立によるガザ地区内の医療物資の慢性的な枯渇によって、医療サービスは質的にも量的にも低下していると保健クラスターは警鐘を鳴らしている。

2021 年度は、①提供される医療・保健サービスの質を改善すること、②危機や脅威に対処するための自己対応力を強化すること、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスを強化すること、そして④医療・保健サービスへのアクセスを確保すること、の 4 点を戦略目標に掲げ、身体障がい者が継続的にリハビリを受けられる環境づくりを通じた社会復帰促進支援、医療・福祉スタッフへの専門研修の提供、産前・後の保健サービスの提供、未就学児の健康診断・栄養治療、未就学児の保険・衛生啓発研修、幼稚園の能力強化と活動支援を行った。

【評価】2014 年 8 月から開始した同地での支援について、JPF は 2018 年以降ガザ地区に おける 3 年間の複数年プログラムを策定、医療・保健の質やレジリエンス向上のための支 援に集中的に取り組んできた。 右複数年プログラムが 2022 年 3 月末に終了することを見越 し、2 加盟 NGO が実施する最終年の1事業のモニタリングと2年次・3年次の3事業の終 了時評価を実施、並行してガザ地区における医療・保健セクターのニーズの変移と慢性的な 電力不足が母子の健康や障がいを持つ人々に及ぼす影響について把握する調査を実施した。 いずれも、新型コロナ感染症の感染拡大状況を踏まえ、同地の第3者機関に委託し、モニタ リングでは実施中の事業の課題を走りながら把握して直ぐに改善へと反映させるリアルタ イム・モニタリングとし、評価は支援の価値を問う総合評価として実施。2021年中は、新 型コロナ感染症の拡大を受け、支援対象保育園の休園や集会・対面型の研修への制限の他、 5 月の空爆により治療を提供する診療所を一時停止し、食糧や物資配布を緊急で実施するな ど、更に難しい支援実施環境下にありながらも、研修の人数を減らし回数を増やすなどして 柔軟に工夫して対応したことで、確実に計画していた支援が裨益者へ届いており、裨益者の 満足度も高いことが第 3 者の評価により客観的に示された。他方、緊急支援でありながら 事業活動の一環として現地人材の能力強化を通じて常に支援の持続性にも取り組んだが、 定期的で継続的な治療の必要な障がいを抱える裨益者の事業終了後への不安や、3 年間を通 じて確立されてきた優良な取り組みを横展開していくことなど、緊急人道支援である JPF 資金が不得意とする長期的で面的な支援への期待も聞かれた。

³⁰ HUMANITARIAN NEEDS OVERVIEW OPT 2021 p.29

https://palestine.unfpa.org/en/population-matters-0

⑦ ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】63,000,000円(政府資金:2021年度当初予算)

【実績】63,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2021年4月~2022年3月

【実施団体】2団体(PLAN、JADE)、2事業

【概要】世界有数の産油国であるベネズエラは、しかしながら長引く政情不安、社会経済の混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電や断水が頻発し、それにより病院や学校などが閉鎖に追い込まれることに加え、深刻な食糧、医薬品不足やガソリンの供給不足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている。ハイパーインフレーションが進行し、基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出、治安も悪化の一途を辿り、国内不安は一層高まっている。その結果、多くの国民が国外に流出し続けており、約9年間紛争が続くシリアに続き、世界で2番目ともなる「南米最大の難民危機」となり、南アメリカ・カリブ地域史上最悪と言われる人道危機の引き金となっている。

ベネズエラ国内の社会経済状況が好転する兆しが見えないなか、避難民の流出は今後も続き、その人数は 2021 年末までに 600 万人を超えており、そのうちの 84%にあたる約 500 万人のベネズエラ避難民がカリブ・および中南米各地(17 国に及ぶ)に逃れている³²。避難民の増加により多くの近隣受入国・地域では、地元住民と避難民との間で関係が悪化、衝突も増加傾向にあり深刻な問題となっている。また昨年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、近隣受入国では国境を封鎖し、受け入れを一時中止、または入国制限する国もある。

JPF のベネズエラ避難民支援プログラムでは、支援対象国をペルーのみに留めているが、2021 年度、本プログラムでは 2 団体(PLAN, JADE) 2 事業が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティにおいて、保護・心理社会的支援ならびに早期復興支援を実施している。本プログラムは、2019 年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しており、これまで食糧配布・NFI、保護、社会統合(住居、食糧(栄養)、WASH、医療、教育、保護、統合³³等ある全体のニーズより抽出)を中心に事業を実施してきた。しかしながら昨年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に発令され、この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、多くのベネズエラ避難民が職を失ったり、事業の中断に追い込まれたりし、生活に困窮し孤立している。こうした背景から、本プログラムでは、今後よりよい生活を持続的に構築する基盤の整備、生計向上策に対しても積極的な支援を実施している。

2021 年度、本プログラムは重点目標 1. 「最も脆弱なベネズエラ避難民の生命が守られ生活の質向上に寄与する」、重点目標 2. 「脆弱な避難民の基本的サービスへのアクセスが改善さ

-

³² RMRP2022_FinalVersion_WEB2.pdf. p14

³³ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN],PERU,p111

れ、今後よりよい生活を自力で築いていく基盤の形成に寄与する | 重点目標 3. 「ベネズエ ラ避難民の避難先地域社会への統合が推進される | を掲げた。保護・心理社会的支援におい ては、直接の接触を避け、オンライン方式での支援を積極的に導入し、ベネズエラ避難民に 必要とされる情報提供・相談窓口を展開している。会場までの移動が不要で在宅で手軽に参 加できる裨益者の負担が少ないオンライン方式は、事業開始以来徐々にアクセス数も増加 し、役に立つ手段として好評を得ており、いまや支援にはなくてはならない活発な活動とな っている。その結果支援者ネットワークで裨益者情報がデータベース化、共有され、支援の 重複や偏りをなくすことができたり、参加後の満足度調査も(オンラインで)すぐに可能で あったり、と想像以上の効果を生んでおり、更には SNS による裨益者間ネットワークなど も立ち上がり、自発的な情報交換・共有が行われている。また、ペルーに入国した避難民の 多くは、これまで日雇い労働や小規模事業の経営でペルーでの生計を立ててきた人が少な くない。食料や生活物資、住居など喫緊のニーズに加え、生計の安定が大きな課題となって いるため、本プログラムでは避難民の能力強化に注力し、情報提供、ビジネスや技術を学ぶ オンラインコースの提供、個別経営指導、事業に必要な物資の支給などを通して事業の再開 や改善を支援し、避難民が長期的に生活を安定させていけるよう支援している。更に本プロ グラムでは、ペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても医療サービスから社会 経済的ニーズに至る支援が必要とされており、特に多くの避難民が到着する県・地域住民へ の配慮は欠くことができず、避難民と地域住民双方へ支援を実施している。

【評価】本プログラムでは、2019年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しているが、 昨年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に 発令された。 この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、 多くのベネズエラ避難民が 職を失ったり、事業の中断に追い込まれたりし、生活に困窮し孤立している。本プログラム では、直接の接触を避け、オンライン方式での支援を積極的に導入し、ベネズエラ避難民に 必要とされる情報提供・相談窓口を展開している。会場までの移動が不要で在宅で手軽に参 加できる裨益者の負担が少ないオンライン方式は、事業開始以来徐々にアクセス数も増加 し、役に立つと好評を得ており、いまや支援にはなくてはならない活発な活動となっている。 その結果支援者ネットワークで裨益者情報がデータベース化、共有され、支援の重複や偏り をなくすことができたり、参加後の満足度調査も(オンラインで)すぐに可能であったり、 と想像以上の効果を生んでおり、更には SNS による裨益者間ネットワークなども立ち上が り、自発的な情報交換・共有が行われている。また、ペルーに入国した避難民の多くは、こ れまで日雇い労働や小規模事業の経営でペルーでの生計を立ててきた人が少なくない。今 後は食料や生活物資、住居など喫緊のニーズに加え、生計の安定が大きな課題となっている ため、本プログラムでは避難民の能力強化に注力し、情報提供、ビジネスや技術を学ぶオン ラインコースの提供、個別経営指導、事業に必要な物資の支給などを通して事業の再開や改 善を支援し、避難民が長期的に生活を安定させていけるような支援を実施している。 2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラ

ム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、事業進捗に遅れは生じたものの、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】123,724,000 円(政府資金:2020 年度補正予算&2021 年度当初予算) 【実績】123,724,000 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2021年3月~2022年3月

【実施団体】 3 団体(SCJ、PWJ、AAR)、3 事業

【概要】コンゴ民主共和国(以下 DRC)は、アフリカ大陸において長期に亘り、最も複雑な人道危機の課題を抱え続けている国の1つである。1997年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。2018年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行されたが、国内東部の情勢は改善しなかった。情勢がさらに悪化したのは 2019年になり、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。特に、同年6月に発生したイトゥリ州における広範囲の暴力行為によって、約36万人の避難民が生じたとされている。これ以降、状況は未だに改善の兆しがなく、2021年12月末までにDRC国内ではおよそ550万人の国内避難民がおり、周辺国にはおよそ53万人もの人が難民として暮らしている。

JPF のウガンダ国内 DRC 難民緊急対応支援プログラムでは、対象国はウガンダのみとなっているため、以下では、ウガンダにおける DRC 難民の状況を述べる。

ウガンダは、今現在 150 万人以上の難民を受け入れており、アフリカ大陸において最大の難民受け入れ国である。その内、コンゴ難民はウガンダ国内で 2 番目に大きな難民数であり、2021 年 12 月末で一番多い南スーダン難民のおよそ 92 万人に次いで、およそ 46 万人となっている。

ウガンダ政府は、2006年の Refugee Act, 2010年の Refugee Regulations を批准しており、進んだ難民政策を行っている。具体的には、ウガンダ国内の難民は、移動の自由、就業する権利、起業する権利、私有財産権、および教育や保健等の行政サービスへのアクセスを保障されている。そのため、同国内における難民保護の環境は概ね良好であると国際機関より評価されている。他方で、上記のとおり数多くの難民受け入れを通じたホストコミュニティへの影響は甚大であり、社会資源が枯渇し、基礎的な社会福祉サービスが限定的となっているとの指摘もある。

2021 年度の本プログラムでは、3 加盟 NGO により、難民およびホスト・コミュニティの子ども・青少年の保護事業 (SCJ)、新型コロナウイルス感染症予防給水衛生支援 (PWJ) そ

して教育支援(AAR)と3事業を実施した。

【評価】2021 年度の特徴としては新型コロナウイルス感染症拡大による社会的、経済的活 動の制限により、もともと脆弱であった難民がより脆弱な立場に置かれたことである。基本 的にウガンダ政府は国境を閉鎖しているが、断続的に新規難民が流入しており、その結果、 外部からの人道支援が減少傾向にある中、更に人道的支援のリソース(食料、現金支給の削 減など) や自然資源のリソースを逼迫させている現状が見受けられる。 オペレーション上の 工夫としては、コロナ禍で様々な制限が課せられたため、啓発活動では、対面の活動に制限 があるため、車にスピーカーと取り付けメッセージを流す、また、ラジオを通した啓発活動 を積極的に行うなどした。他には、難民とホストコミュニティの軋轢を考慮し、資材の調達 は、できる限り事業地にて入札し、地元経済の活性化に寄与することに努めた。さらに支援 対象地の文化や特性を考慮し、支援対象グループやホストコミュニティのリーダーとの調 整、多言語への配慮、多様な裨益者の参加の促進を心掛け、このような配慮が、事業が上手 くいった点として、促進要因の一つとして挙げられている。事業における課題としては、ど の実施団体も新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う外出規制や移動制限をあげて いる。また、難民の状況として、支援に依存する生活が長引く中で、支援への過度な依存と 過剰な要求も課題であると挙げられており、今後は、それぞれの活動内容に、いかに自助に 繋がるような工夫を活動に組み込んでいくのかが、より重要になると思われる。 2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラ

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑨ エチオピア紛争被災者支援

【プログラム予算】240,000,000 円 (政府資金: 2020 年度緊急準金&2021 年度当初予算) 【実績】188,801,573 円 (政府資金: 同上)

【プログラム期間】2021年4月~2022年8月

【実施団体】4団体(AAR、GNIP、PLAN、WVI)、5事業

【概要】2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州にて勃発したティグライ人民解放戦線(TPLF)とエチオピア国防軍間の武力紛争は、一旦はエチオピア政府側が勝利宣言をしたものの、その後もゲリラ戦は断続的に発生した。2021 年 6 月、反撃する TPLF はティグライ州州都メケレをはじめ州内の大半を掌握、ティグライ州の南部と東部に位置するアムハラ州とアファール州にも進軍した。さらに反政府武装勢力オロモ解放軍(OLA)と合流した TPLF は、首都アディスアベバに向け進軍を続けた。この事態を受け、エチオピア政府は同年 11 月に国内全土に非常事態宣言を発令した。政府軍は TPLF や OLA に対して

徹底抗戦し、同年 12 月にはアムハラ州やアファール州において勝利をおさめ、TPLF は両州から撤退した。

エチオピア北部における一連の紛争によって、紛争地に住む900万人以上に影響を及ぼし、隣国のスーダンへ避難し難民となった人々は6万人以上にのぼる³⁴。援助を必要とする人々は520万人にもおよび、食糧、給水衛生、医療など、必要とする支援分野は多岐にわたる³⁵。WFPによると、ティグライ州の人口の83%にあたる4.6万人が食糧支援を必要としており、その中でも約200万人(ティグライ州人口の約37%)が深刻な食糧危機に瀕している³⁶。2021年12月半ば以降、政府の輸送制限により人道支援物資および人道支援関係者がティグライ州に入域できない状況が続いていたが、2022年4月初旬にティグライ州への入域が可能になるなど³⁷、緩やかにではあるが人道支援を再開する下地が整いつつある。

JPFでは2021年4月よりエチオピア紛争被災者支援プログラムを開始し、2021年度末までに4団体5事業を実施した。当初プログラム期間は2021年末までであったが、継続的な支援のニーズが高いことから、プログラム期間を8か月延長し2022年8月末までとした。個別の事業内容としてはGNJPが食糧配付および医療品提供、WVJが水衛生・医療支援、AARが衛生支援、PLANが青少年の保護と心理社会的支援を実施した。JPFでは、紛争によって疲弊した現地社会の支援を継続していく。

【評価】2021 年度を通し、本支援プログラムの特徴は、「紛争が継続中」であることである。 必然と現場の不安定な治安状況が継続していること、政府の輸送制限により、食料・他支援 物資の流通が、ほぼ止まってしまっていること、更にティグライ州だけではなく、隣接する アムハラ州やアファール州にまで紛争が拡大したことである。このような中で、実施体制 (オペレーション上の工夫)として、団体間で概ね共通する点として、ネットワークの遮断・ 制限などの問題に対し、首都アディスアベバの事務所の指揮系統・事業管理強化を計ったこ とである。これにより、現場事務所が孤立することなく、日本・エチオピア間の遠隔体制は もとより、国内での遠隔実施体制をより良く構築した。現行事業の上手くいっている点とし ては、ただでさえ紛争が継続し、日々の治安状況が変化する中、他人道支援機関との強固な 連携を構築、実施していることが上げられる。具体的にWFPなど、密な連携により、無償 で輸送サービスを活用することが出来たなど、連係プレーが見受けられた。また、いくつか の団体は、本支援プログラム以前から、現場での活動実績があり、これまで構築してきたネ ットワーク、知見などを活かすことができた。事業にあける課題・阻害要因として、共通し ていることは、紛争による外部要因である現場への物流制限、治安悪化によるNGOスタッ フの退避、ネットワーク、銀行送金、燃料、電気などの制限であり、事業の円滑な実施は、 極めて厳しく、今後も大きな阻害要因であることは間違いないと思われる。

³⁴ UNOCHA, <u>Northern Ethiopia Humanitarian Update Situation Report Issued 14th of April 2022</u>, Accessed on 15 April 2022

³⁵ UNOCHA, Revision of the Northern Ethiopia Response Plan, Issued on October 2021

³⁶ WFP, Emergency Food Security Assesment Tigray Region Ethiopia, Issued on January 2022, p.5

USAID, HUMANITARIAN CONVOYS TRANSPORT EMERGENCY FOOD AID FOR MORE THAN 100,000 PEOPLE IN TIGRAY AND AFAR, 1st of April 2022

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑩ 害虫被害緊急支援

【プログラム予算】3,000,000円(政府資金:2021年度当初予算)

【実績】3,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2021年4月~2022年3月

【実施団体】1 団体(JPF)、1 事業

【概要】2019 年 12 月以降に大量発生したサバクトビバッタ(以下「バッタ」という)の大群はアフリカおよび南アジア諸国で深刻な被害をもたらした。パキスタンでは、2020 年 1 月以降、イランやインドで大量発生したバッタの侵入により壊滅的な農業被害を受けており、合計 98 万 5,230ha の農地でバッタの群れが確認され、産卵期後には穀倉地域にもさらなる被害が予測された38。

東アフリカ諸国では、2019 年 12 月以降、大量発生したバッタが農業地帯で多大な被害をもたらし、1k ㎡の群れが 1 日で 35,000 人分の食料を食べつくした³⁹。特にケニアでは、70 年で最も深刻な被害とも言われており⁴⁰、北部、中部では 7 万 ha の農地や牧草地に被害をもたらした⁴¹。近年、干ばつや洪水の被害で苦しむ北部地域では、300 万人以上が食料危機に直面しており、更なる悪化が予想された⁴²。また、南スーダンでは、紛争による政情不安定や自然災害など、複合的危機の新たな要因としてバッタの被害が加えられ、食料危機の深刻化や子どもの栄養状態の悪化を防ぐためにも、迅速な対策の必要性が、国際機関などによって指摘された⁴³。

本プログラムでは、食糧・種苗配布、害虫駆除剤の供与、農家・コミュニティ支援、関連研修の実施などの支援活動を展開してきた。2020年度末までにパキスタン、ケニア、南スーダンにて累計 4 団体 9 事業が実施された。2021年度は JPF によるモニタリング事業を実施。2022年1月には過去に本プログラムにて事業を行った4団体と振り返りワークショップを実施。このワークショップではパキスタンにて事業を行った2団体(CWS、JEN)、3事業を対象として現地調査を伴う事業評価を実施し、その他の事業については各団体の自己評価と併せて振り返りをおこなった。今回の振り返りを通して、JPFとしての支援の在り方、

³⁸ FAO, Locust situation in Pakistan (Feb, 2020) - National Emergency, 27 February 2020

³⁹ ACTED, Kenya: Desert Locust Outbreak Rapid Needs Assessment, 12 February 2020

⁴⁰ 同上

⁴¹ FAO, Desert Locusts ground surveillance intensified, 13 February 2020

⁴² 同上

⁴³ FAO, South Sudan-Situation report March 2020, March 2020

改善点などを洗い出すことができ、将来同様の被害に対して JPF がどうあるべきか、教訓 を得ることができた。

【評価】本害虫被害緊急支援プログラムにおいては、事業実施団体の自己評価に基づくデス クレビューを中心とした終了時評価を当初予定していたが、JPF として初めて担った蝗害支 援であり、また、バッタの成虫の大群は繰り返し被害が起きることが分っていることから、 将来の IPF 支援実施の可能性に備え、支援経験を振り返り学びや教訓を抽出記録し、改善 点を加盟 NGO と共有するための形成的評価を実施した。具体的には、2020 年 4 月から 2021 年 12 月までの間に、4 加盟 NGO が 3 か国(ケニア、パキスタン、南スーダン)で 9 支援事業を実施したところ、特にパキスタンで実施した 2団体 3事業を対象とした現地調 査を伴う終了時事業評価を、新型コロナ感染症の感染拡大状況を踏まえ、同地の第 3 者機 関に委託して実施し、右パキスタンでの評価結果を、残りの 6 事業の事業実施団体の自己 評価と併せて振り返り、事業そのものと JPF の制度についての教訓および改善点を洗い出 すアフターアクションレビューとした。発災と次の発災のサイクルが不規則で長く、ひとた び発生すれば 6 週間で大群化するバッタの性質を踏まえた早期警鐘システムの常時からの 構築・機能整備や、現地住民が安価に実践することができる環境負荷のない駆除方法の奨励 など、支援の具体的な学びと教訓の洗い出しの他、これらの学びと教訓を伝えいくための記 録と継承への取り組みの必要性が不可欠な取り組みとして認識された。抽出された学びや 教訓は、IPF 内の関連委員会へ報告されことで、プログラムサイクルマネジメントの流れへ と取り込まれ、将来の蝗害支援形成に遺憾なく発揮されるよう JPF のナレッジマネジメン トとしても機能する HP へ掲載された。

① 助成カテゴリー1、2の団体を対象とした「チャレンジ枠 |

【プログラム予算】100,000,000 円(政府資金:2021 年度当初予算)

【実績】40,000,000 円(政府資金)

【プログラム期間】: 2021 年 4 月~2022 年 3 月

【実施団体】2団体(JISP、SPJ)、2事業

【概要】案件申請の過程で、現在コンセプトノート方式(以下 CN 方式と略)を用い、各プログラムの予算配分を確定しているが、CN 方式は、加盟 NGO の過去の実績、対応計画との一致性、現場での調整能力などを基に点数付けし、高得点の団体が、より予算配分される仕組みとなっている。したがって、加盟 NGO で過去の実績がある、カテゴリー3、4の団体の方が、カテゴリー1、2の団体よりも高得点を取得できる傾向があるが、JPF の理念として、日本の小規模な NGO の育成も視野に入れていることから、カテゴリー1、2の加盟 NGO も JPF の助成スキームをより活用できるように、新たな試みとして「チャレンジ枠」を設け、2021 年度に運用を開始した。2021 年度は海外カテゴリー2の2団体による2事業が本枠組みにおいて実施された。JISP はミャンマー避難民人道支援プログラム下において、

バングラデシュ・コックスバザールにおける避難民キャンプにて、ヘルスポストを建設・運営し、近隣に居住する避難民を対象に、適切な基礎的医療サービスを提供し、また、保避難民の健康増進に必要とされる知識やサポートを提供、ホストコミュニティの医療従事者に対する非感染性疾患や緩和ケアについての能力強化研修を実施した。SPJ は新型コロナウイルス対策緊急支援プログラム(緊急対応期)下において、トルコにて、シリア難民および脆弱な地元住民に衛生用品配布および衛生啓発活動を行うことにより、COVID-19 感染症予防支援を実施した。

【評価】JISP 事業については、中間時モニタリングとして、JISP 職員および現地提携団体 職員に対して、オンラインでの Key Informant Interview を実施した。その結果、本事業で ヘルスポストを建設したキャンプは、クトゥパロンで唯一ヘルスポストの存在しないキャ ンプであり、建設地の選定はニーズに合致した妥当なものであること、また、当初ヘルスポ ストの建設に遅れがあったものの、運営を開始してからは順調に患者の受け入れをおこな っており、受診者数も徐々に伸びており、計画値を上回っていること等の肯定的な側面が確 認された。他方、医療アドバイザーとして看護師の他に医師も配置しているが、現状、医師 に判断を仰ぐ必要のある事態がほとんど発生していないため、あまり活用できていないこ と、コンポーネント 2 で実施予定のホストコミュニティの医療従事者を対象とした研修活 動は、COVID-19 の感染拡大に関連した規制により現時点まで実施できていないこと、と いった課題も確認された。現地提携団体 HMBD との提携以前は、医療案件の実施経験がな かった JISP が、協働を通して保健医療の分野の知見を深めることができた一方で、レポー ティング、モニタリング手法、裨益者選定基準といった点については、JISP から HMBD に 継続的にインプットをおこなっており、互いに強み・弱みを補完しあう関係性が築かれてい ると評価できる。終了時評価については、現在現地調査を実施中であり、2022年度初頭に 結果を JISP および関係者と共有予定である。

SPJ の事業については、4 か月間という短期間の事業であったため中間時モニタリングは実施せず、また終了時評価の対象ともならなかったが、終了後の報告書から、計画した予算よりも低価格配布物資を調達できたため、裨益者数としては計画時の目標値の 120%を達成し、シリア難民約 10,500 人、ホストコミュニティ約 4,500 人に支援を届けることができたこと、当初の事業計画では、裨益者の 8 割以上が「衛生用品がコロナ感染予防に役立った、または家庭の衛生維持に役立った」と答えることを成果指標としていたが、衛生用品配布後のモニタリングでは裨益者の 92.4%が「衛生用品がコロナ感染予防に役立った」、85.7%が「衛生用品が家庭の衛生維持に役立った」と回答し、また衛生用品がコロナ感染予防または家庭の衛生維持に役に立たなかったと回答した世帯はなかったことから、有効性のある支援であったことが確認された。他方、配布物の数量に関する質問では、モニタリングに参加した裨益者の 7%が「1 か月間」、39%が「2 週間」、54%が「2 週間以下」配布された衛生用品を使用できたと回答し、シリア難民やホストコミュニティ家庭が衛生用品を約 1 ヶ月間使うことができるという目安は達成できなかった。裨益者が最も必要な衛生用品を選択で

きるシステムで配布したため使用期間が予想よりも短くなった可能性は考えられるが、同じような衛生用品を配布する機会があれば数量に関して検討が必要である。その他、事業実施上の課題としては、事業期間を通して、SPJの国際スタッフの就労ビザ取得の遅れにより、SPJの主体性の確保困難であったこと、配布後モニタリングおよびその結果分析の質に改善の余地があること、事務局によるコンサルテーションの活用に消極的であること、等が挙げられえる。また、団体としての今後の課題としては、本事業で蓄積された経験は限定的であるため、企画〜実施に関する SPJ スタッフ (本部・国際スタッフ含む)のプロジェクトマネジメント能力の更なる強化が必要であること、現地ニーズを的確に把握している現地団体に事業の企画段階から助言を得たり、事業実施期間中も密に連携をすることは達成されたが、現地スタッフの育成を行えるノウハウは現時点ではなく、どちらかというと現地提携団体頼みであるため、対等な連携・共同関係の強化が必要であること、そして、継続的にプロジェクトを実施するために必要な資金獲得能力の強化が必要であることが挙げられる。

(2)海外人道支援 新規の支援活動報告

① サイクロン・セロージャ被災者支援

【プログラム予算】120,000,000円(政府資金)

【実績】116,853,212 円(政府資金)

【プログラム期間】2021年5月20日~2021年11月19日

【実施団体】3 団体(CWS、PARCIC、PWJ)、4事業

【概要と成果】2021年4月4日にインドネシア東部並びに東ティモールで発生した熱帯低気圧セロージャはインドネシア東部、東ティモールを通過して、大きな被害をもたらした。洪水、土砂崩れによりインドネシア東部では50万人以上、東ティモールでは2万5千人以上が被災した。東ティモールでは、40年に一度とされる水害と土砂災害が発生し多くの被害が発生した。こうした状況を受け、2団体(PWJ, PARCIC)が4月7日から4月20日かけて緊急初動調査を実施し、被害状況などの調査を実施するとともに緊急物資支援を実施した。この調査の結果を受けて、JPFとして2021年5月7日に出動を決定し、インドネシア、東ティモールそれぞれ2事業、合計4事業を実施した。事業を実施した3団体は、いずれもインドネシアと東ティモールで長く事業実施の実績があり、現地の知見を豊富に持ち、迅速、かつ効果的に事業が実施された。事業としては、家屋修復キットの配布、NFI配布、道路補修、防災などを実施した。

② 新型コロナ・デルタ (インド) 変異株

【プログラム予算】90,000,000円(政府資金)、36,286,152円(民間資金)

【実績】77,816,252 円(政府資金)、36,286,148(民間資金)

【プログラム期間】2021年6月4日~2021年12月3日

【実施団体】7 団体(ADRA、JAFS、JISP、NICCO、PWJ、SN、SVA)、7 事業

【概要と成果】2021年2月末まで新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向にあったが、3月に一転して急増した。特に、感染力がより強いデルタ変異株の感染拡大が深刻化し、2021年4月下旬には1日あたりの新規感染者数が90万人を超した。こうした状況を踏まえて、JPFとして、新たにデルタ変異株による影響が甚大であったインド、ネパールを対象とし、5月28日に「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラム拡大する形で対応することを決定した。インドでは、急激に感染が拡大した3月には1日あたりの新規感染者数が40万人を超え、酸素濃縮器の不足など、医療体制へのひっ迫が深刻となった。また、都市部、農村部いずれにおいても、ロックダウンにより多くの人が仕事を失うなど社会への影響も大きかった。ネパールでは、もともと脆弱であった医療体制に大きく影響し、保健医療だけでなく、水・衛生支援などの喫緊の支援ニーズが確認された。こうした状況を受け、インドにおいて2団体、ネパールで5団体が合計7事業を実施した。具体的には、医療資機材の提供、生活困窮者への食料支援、感染症への意識啓発、隔離センターの設備拡充などである。本プログラムでは、特に感染状況が厳しいインド・ネパールを対象とし、感染状況が比較的落ち着いているスリランカは対象としなかった。

③ モンゴル砂嵐災害被災者支援

【プログラム予算】21,133,758 円(政府資金)、3,866,242 円(民間資金)

【実績】21,133,758 円(政府資金)、3,866,242 円(民間資金)

【プログラム期間】2021年7月5日~2020年10月4日

【実施団体】1団体(SCJ)、1事業

【概要と成果】モンゴルにおいて 2021 年 3 月 14~15 日にかけて、風速 20m~40m/秒の砂嵐が発生し、西部、中部、東部および北南部の建物、遊牧民のゲルや家畜に多くの被害をもたらした。現地で正確な状況が把握できず、被害が拡大する恐れがあることを鑑み、JPFは 4 月 16 日に出動を決定し、1 団体(S C J)が事業を実施した。SCJ は、長年にわたってモンゴルで事業展開してきた実績があり、今回の砂嵐に際しては、被災した県から支援要請を受けていた。その豊富な経験をもとに、SCJ は子どもたちおよび遊牧民世帯のための生計回復、生活環境向上支援を行った。

④ ミャンマー人道危機 2021

【プログラム予算】30,000,000円(民間資金)

【実績】28,544,779円(民間資金)

【プログラム期間】2021年10月27日~2022年10月26日

【実施団体】3団体、3事業

【概要と成果】2021年2月1日、クーデターによりミャンマー国軍が政権を掌握して以来、治安部隊による市民への暴力と人権侵害が横行し、武装市民組織との衝突が激化した。地方では、少数民族武装勢力との戦闘が拡大し、21万人以上の国内避難民が発生した。さらに、ミャンマー国軍による空爆や戦闘が起こり、武力弾圧を逃れて約8,000人がタイに流出した。5月に2団体が合同で緊急初動調査を実施し、その報告をもとにJPFは8月26日に出動を決定した。しかしながら、現状ではミャンマー、タイいずれでも政府資金による支援が難しいことが分かり、民間資金のみを使用することとし、予算、および流動的な現地の情勢を鑑み、それぞれ4~5か月の期間で事業を実施した。現地では、加盟NGO、および提携団体の安全を配慮し、慎重に事業が実施され、具体的には障がい者の生活改善、生活困窮者への食糧支援、妊婦への出産キット配布などを行った。

⑤ ハイチ地震被災者支援 2021

【プログラム予算】90,000,000円(政府資金)

【実績】89,979,628円(政府資金)

【プログラム期間】2021年10月21日~2022年4月20日

【実施団体】2団体(GNJP、PWJ)、2事業

【概要と成果】2021年8月14日朝8時半ごろ、ハイチ南西部を震源とするマグニチュード7.2の大地震が発生した。広範囲において学校、病院などの建物が全半壊する被害が発生し、ハイチ政府が1か月間の非常事態宣言を発令した。2日後には、熱帯性低気圧「グレース」が通過し、更なる被害が想定された。死者2,200人、負傷者12,000人以上が確認され、緊急支援を必要とする人々の数は65万人とされたが、被災状況の詳細情報が少なかったため、8月18日には、現地に拠点を有する1団体(PWJ)がによる緊急初動調査を実施した。PWJによる調査結果をもとに被災地では甚大な被害が確認されたため、JPFとして9月2日に出動を決定した。治安が悪化する中、十分な対策を講じながら対応し、2団体が支援を実施した。具体的には、南県、およびグランダンス県において、家屋修繕資材の配布、および緊急物資を提供する事業を実施した。

⑥ フィリピン台風ライ被災者支援

【プログラム予算】100,000,000円(政府資金)、20,000,000円(民間資金)

【実績】99,520,678 円(政府資金)、19,975,304 円(民間資金)

【プログラム期間】2022年2月7日~2022年8月6日

【実施団体】5 団体(ADRA、CWS、PLAN、PWJ、SEEDS)、5 事業

【概要と成果】2021年12月16日から18日にかけて、大型台風ライ(現地名:オデット)がフィリピンのビサヤ地方を横断し、12月21日には災害非常宣言が出され、260万人が被災、63万人以上が一時避難するなど甚大な被害をもたらした。新型コロナウイルス感染症の蔓延で経済が打撃を受ける中、台風被害は被災コミュニティの生計に深刻な影響を与えることが懸念された。こうした状況から加盟NGOからの出動発議を受け、JPFは12月25日に出動を決定した。現地では、現地での活動経験があり、現地団体との連携がすでにできている団体が活動にあたり、最終的に5団体が、家屋修復、住居資材購入のための現金給付支援、心理者社会的サポート、生活物資の配布、教育支援、また、災害の多い当該地における今後の災害への対応力強化のための防災事業、技術トレーニングなどを支援など、多岐にわたる支援を実施し、災害への緊急支援に加え、今後の備えに貢献する事業も実施した。

(7) モザンビーク北部人道危機対応支援

【プログラム予算】110,000,000円(政府資金)

【実績】110,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2021年11月22日~2022年7月21日

【実施団体】2団体(GNIP、PWI)、2事業

【概要】モザンビーク北部に位置するカーボ・デルガド州をはじめとする同国北部では、1992年のモザンビーク内戦終結後も散発的に武力衝突が続いていたが、2017年10月ごろからイスラム過激派による政府施設への襲撃が本格的になり、多くの国内避難民が発生する要因となった。2020年に入るとイスラム系過激派は活動をさらに活発化させ、軍事施設等を襲撃。モザンビーク政府はこれに抵抗し、結果としてさらなる国内避難民の増加につながった。2021年3月にはパルマにて過去最大規模の襲撃が勃発し、多くの死傷者を出した。ルワンダをはじめとする周辺諸国からの軍事的支援を受けたモザンビーク政府は、北部のイスラム系過激派の勢力を削ぎ、武力紛争は沈静化傾向にある。

国内避難民の多くはカーボ・デルガド州内、および隣接するナンプラ州、ニアッサ州の 3 州 に集中しており、なかでもカーボ・デルガド州のペンバ市には約 15 万人もの国内避難民が滞在している。2022 年 2 月現在、約 78 万人もの人々が国内避難民となり 44、国内避難民を受け入れているホストコミュニティを含めた約 154 万人が支援を必要としていることが報告されている 45 。戦闘がさらに激化した 2020 年は、1 月時点では約 9 万人だった国内避難民が、同年 12 月には約 67 万人へと急増した 46 。2021 年度の Humanitarian Response Plan

⁴⁴ IOM, Mozambique - Cabo Delgado, Nampula, Niassa, Sofala, Zambezia and Inhambane Provinces Summary of Results - IDP Baseline Assessment Round 15 - February 2022

 ⁴⁵ UNHĆR, Mozambique: Overview Humanitarian Response Plan 2022
 46 OCHA, Mozambique: Cabo Delgado, Nampula & Niassa Humanitarian Snapshot - February 2022

(HRP)において、給水衛生、保健、保護、食糧支援など多岐にわたる分野で支援が必要とされている⁴⁷。

JPFでは、2021年8月にモザンビーク北部での武力紛争によって生じた国内避難民を支援するために緊急支援をすることを決定し、2021年11月よりプログラムを開始した。2021年度末までに2団体2事業を実施した。GNJPはカーボ・デルガド州メトゥージェ郡の国内避難民再定住居住地およびその周辺のホストコミュニティを対象に給水衛生支援を実施し、PWJは同州シウレ郡の国内避難民再定住居住地およびその周辺のホストコミュニティを対象に給水衛生支援および生計支援を実施した。両団体ともに過去にアフリカ南部サイクロン・被災者支援やサイクロン・エロイーズ被災者支援等のモザンビークでの事業経験をいかして、今般の人道危機対応支援に取り組んでいる。

【評価】2020年度より運用を開始したJPFモニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑧ アフガニスタン緊急越冬支援

【プログラム予算】300,000,000円(政府資金)

【実績(現在実施中)】300,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2022年2月1日~2022年6月30日

【実施団体】7 団体 (CWS、PWJ、SVA、REALs、JEN、AAR、NICCO)、7 事業

【概要と成果】2021 年 8 月 7 日にアフガニスタン南西部のニームルーズ州ザランジュ市が 陥落して以降、わずか 1 週間後の 8 月 15 日に首都カブールがタリバンに包囲され、ガニ大統領が国外退避した。これにより、事実上アフガニスタン・イスラム共和国政府は崩壊した。 カブール陥落後、米国を中心とした各国は自国民およびアフガニスタン人協力者を退避させるオペレーションを開始し、8 月 31 日までに約 12 万人を退避させた。8 月 31 日、アメリカはアフガニスタンの完全撤退を宣言した。

アフガニスタン・イスラム共和国政府の事実上の崩壊、アフガニスタン・イスラム首長国(以下、IEA)の樹立といった情勢の急変により、銀行を始めとした金融システム(送金・引き出しの制限含)、市場および物流の混乱、医療や学校など社会生活の基礎的なサービス機能の停滞、女性と女の子の就労、教育および医療への権利・アクセスの制限等、今後のアフガニスタンでの人道危機を予見できる要因は山積みであるが、JPFでは、2021年8月17日に、より脆弱な人々の生命を維持する支援を今後も継続していくという声明を発表した48。

-

⁴⁷ OCHA, 2021 Mozambique Humanitarian Response Plan (Abridged Version), p.4

⁴⁸ https://www.japanplatform.org/info/2021/08/171513.html

こうした状況の中、これ以上の人道危機の悪化を回避するため、IPF 加盟 NGO からの出動 発議を受け、JPF として 11 月 18 日に本プログラムの出動を決定した。現地で活動実績の ある7団体がその経験と知見を活かし、具体的には、食糧・緊急支援物資・キャッシュの配 布、地雷等の活動を実施している。

⑨ ガザ地区人道危機緊急対応支援

【プログラム予算】259,296,218 円(政府資金)

【実績】259,296,218 円(政府資金)

【プログラム期間】2021年7月9日~2022年9月4日

【実施団体】4 団体(CCP、PWJ、SCJ、PARCIC)、6 事業

【概要】2021 年 5 月 10 日から 21 日にかけて続いたイスラエル軍による空爆や砲撃によ り、ガザでは 67 人の子どもと 130 人の民間人を含む 261 人が死亡し、2,200 人以上が負傷 した⁴⁹。最も多い時で 113,000 人が避難民となり、8250 人が家を破壊されたり、深刻な被 害を受けたりして住めなくなり、今も避難生活を送っている50。約290ヶ所の給水管、下水 管、ポンプ場等を含む水・衛生施設が損傷し、約 130 万人が安全な飲み水や衛生設備にア クセスできていない⁵¹。

そして、国全体で子どもの保護と精神的な健康および心理社会的支援のニーズが著しく増 加し、ガザ地区では約 675,000 人、ヨルダン川西岸地区では 15,000 人の子どもたちが心理 社会的支援を必要としていると推定される52。また、私立・公立・UNRWA の学校を合わせ 300 を超える学校が破壊などをされ、教育クラスターは50万人以上の人々が人道的な教育 支援を必要としていると訴えている。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、もとも とリスクの高かった GBV はさらに報告件数が増加している。

新型コロナウイルスのパンデミックはニーズと脆弱性を強めており、中東地域に住む 62% の世帯が、新型コロナウイルスの影響で月収が減少したと報告している。

5 月の紛争は停戦したにもかかわらず、2021 年中に政治状況の改善はなく、ガザの人道的 危機の要因は依然として残っている。政治的な対応策がない以上、2022 年も改善は見込め ず、さらなるリスクの高まりが懸念されている。

2022 年には、ガザで 130 万人、ヨルダン川西岸で 75 万人の計 210 万人のパレスチナ人が 支援を必要とすると想定されている。また、ガザ住民全体の約63%、ヨルダン川西岸地区 の住民の23%が人道支援を必要としている。生活水準に関するニーズが64%を占め、次い で身体的・心理的ウェルビーイング(19%)、現状に対する対処法(17%)となっており、 他にも現金やバウチャーによる援助ニーズも増加している。

⁵⁰OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021 ⁵¹ UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.3 ⁵²UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.2

⁴⁹ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

このような状況下で、JPF 事業として、保護、シェルター・NFI、食糧、保健医療、教育など様々なセクターで緊急対応を行ってきた。具体的には食糧・衛生用品の配布、養鶏農家・養蜂農家の生産復帰のための物資提供、キャッシュフォーワークや心理社会的サポート、WASH などを行った。これら JPF からの支援は当初、2022 年 1 月までの 6 か月を計画していたが、多くの支援分野で必要資金が足りておらず継続的な支援が求められていることから、2022 年 9 月までと 8 か月の延長と予算の拡張も行った。

【評価】2021 年度の特徴として、入域制限、不安定な情勢、新型コロナウイルスの感染再拡大などが上げられる。特に 2021 年 5 月 10 日から 21 日に発生したイスラエルによる空爆等の影響で情勢が不安定になり、人命、生活インフラ、経済の破壊などが起きたため、緊急準備金を財源としたガザ地区人道危機緊急対応プログラムが新たに立ち上げられた。本プログラムにおいては 4 団体が食糧や WASHなどの事業を行った。また、現在停戦状態は継続しているものの、イスラエルとパレスチナ間の緊張状態は依然として高く、ガザの境界線の制限強化により支援が行き届いていない人々が多く、今後の継続的な支援が求められているため、2021 年 12 月にガザ地区人道危機緊急対応プログラムの延長・増額が決定された。

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑩ アフリカ南東部サイクロン被災者支援

【プログラム予算】80,000,000円(政府資金)

【実績】30,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2022年3月25日~2022年9月24日

【実施団体】1 団体(PWI、SCI)、1 事業

【概要】2022年1月22日、熱帯低気圧アナがアフリカ南東部に上陸し、マダガスカル、マラウイ、モザンビークに大きな被害をもたらした。特にマダガスカルにおいては、その後2月5日にサイクロン・バチライ、15日には熱帯低気圧に襲われ、23日にはサイクロンエミナティが上陸し、各地において甚大な被害が発生した。マダガスカルでは、約2万世帯が全壊や浸水の被害を受け、27万人が支援を必要とする状態にあるとされ、医療施設や教育施設、また水衛生施設への被害が確認された。モザンビークにおいても、北部から中部地域にかけて1万2000世帯が全損壊し、19万人が被災したとされる。こうした状況を受けて、JPFは2月25日に出動をした。2021年度中には、1団体(PWJ)が、拠点を有するモザンビークにおいて緊急物資の配布や、給水支援を開始した。1団体(SCI)は、今後マダガス

カルでの事業を実施予定である。

① ウクライナ人道危機対応支援

【プログラム予算】 1,461,949,620円(政府資金)、30,000,000円(民間資金)

【実績】2,390,293円(民間資金)

【プログラム期間】2022年3月23日~2023年3月22日

【実施団体】1 団体(GNJP)、1 事業

【概要と成果】2022年2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されて以来、4月21日の時点で、ウクライナ国内において770万人が国内避難民となり、510万人以上が周辺国に流出し、第2次世界大戦後の欧州で、最速ペースで深刻化する難民危機となった。JPFとしては、2月25日に緊急初動調査事業の発議を受け、PWJが初動調査事業を実施し、急速に拡大する避難民の数や調査の内容を踏まえて、3月7日に出動を決定した。その後、3月11日に日本政府によるウクライナへの緊急人道支援への拠出の一部を受けて、3月14日にプログラム予算、および期間の拡大を行った。ウクライナ、およびその周辺国での活動を検討する団体は17団体となったが、2021年度の事業としては、1団体(GNJP)がルーマニアで初動調査を行った。

(3)国内人道支援の活動報告

① 東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】約 53,000,000 円(民間資金:2020 年度~2021 年度実施分)

【実績】52,962,670円(民間資金:前年度資金支出済み)

【プログラム期間】2021年1月1日~2022年6月10日

【実施団体】2団体(AAR、IPF)、2事業

【概要】 2019 年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された3つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整える。また、国内外でも注目される福島のケースをもとに、長期避難や原発事故の被災者支援で得た教訓を国内外に発信し、改めて現在進行形の災害である原発事故の現状について理解を促すことを目的に、2021 年 1 月より事業を開始した。

課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、2011 年 7 月から本活動を継続している AAR が、福島県内 3 か所で県内の被災者と、首都圏内の避難者への支援を実施。課題 2 「被ばくリスクの軽減」は、「共に生きるファンド」成果をあげてきた「特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室(たらちね)」(以下、「たらちね」)へ、放射能測定と労働者の健

康管理事業を JPF から業務委託した。課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」は、放射 能測定技術者の育成を「たらちね」へ、また精神医療専門家と民間支援者が協働し、多くの 地域に避難指示が出た浜通り地区を中心に住民へのこころのケアを担う体制づくりを一般 社団法人ふくしま連携復興センター(以下、「ふくしま連復」)に業務を委託した。

【評価】AARによる課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、社会福祉協議会との調整や裨益者の希望を調査し、感染症拡大防止対策をしたうえで、県内での支援を 20 回、県外での支援は 15 回実施した。また、2021 年 2 月には、オンラインシンポジウム「震災から 10 年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて」を開催。これまでの実績と教訓を関係者とともに発信、10 年を振り返る冊子も作成した。JPF からは、ほとんどの地域が帰還困難区域とされている大熊町からの避難者が集まる交流会議に AAR の出席を依頼、避難を継続、もしくは帰還する場合も安全な生活を維持するために、当事者がどのような支援を必要としているか、共に検討している。

課題 2「被ばくリスクの軽減」の測定事業は、たらちねのホームページで毎月の定期発信は順調に継続している。また、労働者の健康診断の受付体制を整え告知も始めた。JPF はモニタリングの中で、労働者自身が健康管理に対する意識を高く持てない労働環境のため、当事者への丁寧な声がけにより啓発に努め、希望を把握しながら対応し、結果 4 名の受診につながった。

課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」のうち測定技術者の育成は、「たらちね」に 2 名の新たなスタッフが加わり、測定方法の教材づくりの具体的な計画も 12 月までに完了。こころのケアの体制づくりを担う「ふくしま連復」は、地域で中心となる専門家・行政・民間支援団体が集まるコアチームの毎月の会議で事例が共有され、地元で活用できる連携促進のためのリーフレットが 2022 年 3 月に完成した。

JPF は、開催される各会議に参加し、月報や議事録、モニタリングで進捗を把握、ニーズにより外部からの専門家が必要な場合は、手配できる体制を整え、2021 年 6 月には、防災の専門家による講演会を実施した。また、1 年 3 か月の成果をまとめたパンフレットを 6 月に作成、寄付者や関係者に配布する予定である。

② 熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)

【プログラム予算額】28,700,000 円(民間資金:2021 年度活動予算)

【実績】25,955,204 円(民間資金:2021 年度実施分)

【プログラム期間】2021年8月1日~2022年7月31日

【実施団体】 1 団体 (IPF)、1 事業

【概要】本プログラムは、国内外における支援経験をもとに、発災直後は災害弱者やジェンダーへ配慮しながら緊急支援を実施。その後 2016 年 10 月から 2021 年 7 月までは、「復興期の仮設支援」、「地元主導の生活再建を支える人材育成」、「人材を支える基盤整備」を 3 本

柱に、地元の人々が力を合わせて復興に向かう「地域力強化」を目指し事業を展開してきた。 プログラム評価により支援活動から得られた知見をまとめる。また、被災地の中間支援団体 による官民連携の軌跡もまとめ、熊本県内だけでなく全国の民間支援者や行政が、今後の災 害支援に活かせるよう、その成果を発信する。現地では長く続く復興支援にむけ、県域中間 支援団体が自走できる体制構築をサポートする。

【評価】 プログラム評価は、助成事業を実施した 2016 年 4 月~2022 年 6 月までの期間を対象に、外部専門家に依頼、2022 年 5 月公開の目途が立っている。評価対象を A: 加盟 NGO への助成 (助成団体としての役割)、B: 地域力強化 (被災地の団体の支援者としての役割)、C: 連携促進 (連携を促進するコーディネーターとしての役割) とし、成果の確認と今後に活かせる教訓を導き出す。

また、6年余りの経験から得た教訓をまとめた、支援関係者向け冊子を2種作成中である。 1つ目は、支援のヒント集(仮称)で、被災地で活動する支援者に役立つ内容を、CHSの9つのコミットメントごとに緊急期・復興期のフェーズに分けて抽出、イラスト入りの冊子である。2022年5月に公開、その後印刷配布と研修を予定している。

2つ目は、官民連携をまとめた書籍で、官民連携による支援が調整されたうえで支援が実施された、初めての大きな災害である熊本地震で、以降は中間支援団体の役割が重要視され、被災した道府県域では必ず情報共有会議が開催されるようになっている。県域、および JPF が助成対象とした市町村域での官民連携の初の取り組みをまとめ、民間支援者だけでなく、行政や社協などに広く配布する。2022 年 6 月公開、その後配布予定である。

③ 西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】99,000,000円(民間資金)

【実績】8.598.200 円(民間資金:2021 年度実施分)

【プログラム期間】2018年7月9日~2023年3月31日

【実施団体】 2団体 (PWI、JPF)、2事業

【概要】2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2021 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。(これまで 12 団体 25 事業)

被災地域の状況については、特に被害が大きかった広島県、岡山県、愛媛県において、住民の仮設住宅から復興住宅等への移転は概ね完了しており地域支え合いセンターの制度が終焉に向かう一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け移転先の整備に遅延が生じ未だ仮設住宅で暮らす人や、元の地域に帰還するも家族、友人、知人が地域外に移転してしまっており孤立する人々が散見される。

2021 年度は、JPF 事業として、とくに被害が甚大であった岡山県、広島県を中心に、コロ

ナ禍により復興過程が長期化し、またコミュニティの再形成が必要な地域などに対して、孤立する被災者の生活再建およびコミュニティへの復帰を目指し、崩壊したコミュニティの再構築、常態化する豪雨災害に備えての地元住民の防災減災活動の推進支援を、 加盟 2 団体が 2 事業を展開した。(2021 年度開始は、1 団体、1 事業)

【評価】当該災害支援に発災当初より関わりの深い専門家 2 人により、2017 年より実施の本事業の評価作業に着手した。

当初の目的であった、①加盟 NGO による被災者支援の充実と②広域にわたる被害であったことから、全国からの支援者と地元中間支援団体との連携促進による情報共有や支援の効率化については、適切に行われ、当初目的は達成されていると評価された。

一方、被災者支援については、昨年度来の新型コロナウイルスの影響により、現地でのサロン活動やその他被災者の集まりが大きく制限され、また時限的な公的な被災者支援機能も縮小、終了するなど、一部継続的な支援が必要な地域が残されていることが確認された。また地元中間支援団体との連携については、新たな取り組みだった点から、主に事務手続き等において、より効率的かつ切れ目のない支援方法の確立が必要ではないかと言う指摘があった。

これまでの国内災害において指摘されていた、支援が難しい在宅被災者等への支援のあり 方について、本災害は特にその被災者が多くおられた点から、現行の被災者支援制度を含め、 IPFとして提言活動の必要性についても専門家から指摘を受けた。

④ 令和元年台風被災者支援(台風15号・台風19号)

【プログラム予算額】150,000,000円(民間資金)

【実績】25,918,462 円 (民間資金:2021 年度実施分)

【プログラム期間】2019年9月22日~2023年3月31日

【実施団体】4 団体(OBJ、PBV、SEEDS、JPF)、5 事業

【概要】2019年9月、10月にかけての台風15号・19号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPFは、台風15号に加えて台風19号に対する対応もできるよう、10月13日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定し(10月13日承認、予算:6,500万円、期間:4ヶ月)、同年10月22日にプログラム予算をさらに1億円に増額し2020年12月21日までの期間延長を決定した。被災地域の状況については、千葉県では、ブルーシート張りのニーズは概ね終息しているものの、発災後に設置されたブルーシートの劣化および雨漏り、それに伴う家屋内の広範囲にわたるカビの発生が多く確認されている。長野県においては、コロナ禍の中で住民同士の復興計画等に関する協議が遅延しており、またこれまで地域団体と外部団体との協働で被災者の心の復興を目的として進められてきた写真洗浄についても、ボランティアの受け入れが困難になり洗浄作業と返却に至っていない写真が多く残されている。宮城県におい

ては、行政制度の被災者への適応時期の差もあり、生活再建の目途が立っていない世帯がいまだ存在し、とくに高齢者や障がい者の被災者の心身的な負担が大きくなっている。

2021 年度は、JPF 事業として千葉県、福島県、宮城県における被災者の生活再建支援、集会所物資支援、サロン活動支援、障がい者の生活環境整備・障がい児施設の運営支援、コミュニティ再生に向けた公民館の修繕、屋根展張の担い手育成活動などを、昨年度に引き続き実施し、4団体が5事業を展開した。

【評価】他のプログラム同様、2021 年度も引き続き新型コロナウイルスの影響により、復旧、復興活動が遅延、またそれによる被災者の自立再建などが長期化している中での支援活動となり、昨年度からの支援の継続となる事業となった。当初より、公的制度では対応しきれない家屋修繕(屋根展張等)の継続や、支援人材が少ない地域でのサロン活動など、民間資金でなくては対応が難しい事業が継続されている。

⑤ 新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算額】 民間資金 280,000,000 円 (民間資金)

【実績】10,400,000 円(民間資金:2021 年度実施分)

【プログラム期間】2020年4月10日~2023年3月31日

【実施団体】 2 団体 (AAR、PARCIC)、2 事業

【概要】2021年も昨年に引き続き日本国内において、都市部および一部の地方でも緊急事態宣言が幾度となく発出され、全国的に感染拡大が広がる年となった。人々の移動や交流活動、経済活動の自粛が促され、経済の停滞や人々の孤立化が社会全体に広がり、新しい層の生活困窮者が増加した。 今年度も、JPF事業としてクラスター発生施設(医療機関、介護施設等)におけるゾーニング指導や物資支援などの緊急対応支援事業、障がい者団体への物資配布・テレワーク環境整備事業、ひとり親家庭や子ども、高齢者等の生活困窮者への食料支援や感染予防物資提供事業など、コロナ禍の影響を受けやすい災害弱者層の心身の健康、命を守る活動を、加盟6団体が11事業を展開した。

【評価】昨年度に引き続き、感染症対策や経済禍により食料などの確保が不安定になる層への支援が民間資金により行えた。

実施する加盟 NGO も感染症対策を徹底し、安全な支援活動が実施できた一方、移動や対人接触機会の制限などにより、支援日程変更などが相次ぎ、難しい環境下での活動となった。また、長期化する課題により、支援を必要とする方々が引き続き増加傾向にあり、今後も支援の継続が望まれる状況となっている。

⑥ 2021 年豪雨被災者支援

【プログラム予算】30,000,000円 (民間資金)

【実績】29,601,974円

【プログラム期間】2021年8月31日~2022年2月28日

【実施団体】4団体(AAR、JCSA、PBV、SVA)、4事業

【概要と成果】 2021 年 7 月、8 月にそれぞれ発生した前線は日本列島に長期間とどまり、佐賀県、福岡県で水害が発生した。特に佐賀県では 2019 年の水害と同じ市町が被災し、復旧復興に打撃を与えた。当初、JPFとしては、出動基準に満たないものと判断し、事務局による出動発議を見送っていたが、その後、被災状況が当初の想定より大きいことが判明し、また被害の大きかった佐賀県に拠点を持つ団体からの出動発議を受けて、JPFとして 8 月 20 日に出動を決定した。障がい福祉事務所の復旧、在宅避難者への物資配布、被災者への車両無償貸し出し、被災者の生活再建、サロン活動、放課後等デイサービスへの蔵書支援などの事業を実施した。本プログラムでは、JPF事務局事業の立案は行わなかったが、オンラインでの関係者へのヒアリング、および事業実施団体への聞き取りを通じてモニタリングを実施した。また、加盟 NGO 向けには、オンラインでのアンケートを実施し、本災害への振返りとともに、2020 年度から課題となっていたコロナ禍での対応や各団体の事前の準備状況などについて取りまとめ、国内災害WG内にてその結果の共有を行った。

⑦ (休眠預金) 2019 年台風15号・19号被災地支援

【プログラム予算額】137,196,764円(2020年から3年)(休眠預金)

【実績】39,806,893円(休眠預金)

【プログラム期間】2019年11月27日~2023年3月31日

【実施団体】 4 団体(共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、JISP)、4 事業

【概要】2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業であり、2020 年度から 3 年事業の 2 年目となる。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市内における支援活動を行う 2 団体と、宮城県大郷町での活動 1 団体、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動 1 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

2019年9月から10月の2度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風15号・19号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業。

関東圏から東北沿岸にわたる強風被害による電力供給の停止や家屋の損壊が甚大な 15 号の被害に加え、中部地方から東北地方にかけて、豪雨による堤防の決壊などを引き起こした 19 号は、相次ぐ被災と対象被災地の多くが寒冷地であったため、被災地域での支援活動が停止

した状態であり、また 2020 年に入ってからは新型コロナウイルスの影響で、人の移動や対 人支援を主とする被災地での活動が困難となった、

本事業においては 2019 年度からの事業であったが、このような状況を鑑み、2020 年 5 月 に資金提供先を決定し、事業を開始した。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市、宮城県大郷町の3団体と、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動1団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

【評価】2020年度から3年間の本事業においては、資金提供を実施した4団体の内、2団体は今年度で資金提供を終了し、残りの2団体が2022年度も事業が継続される。

いずれの団体もコロナ禍における被災者支援活動となり、また被災者を取り巻く住宅再建 や地域の復興日程も遅れが生じている。

そのような中、事業を終了する2団体においては、昨年度からの事業の継続から、本事業の目的である、支援から取り残される被災者が発生しないように、地域の住民や公的機関との連携、また現地事務所設置などにより、事業目的が滞りなく遂行された。

また、甚大な被害とともにコロナ禍により遅れる個々人を含めた被災地の復興支援は必要な状況にある中、別の財源獲得を目指し、引き続き支援が行われる予定となっている。

次年度も本財源を活用する 2 団体についても、支援環境はコロナ禍の為同じ状況にあり、 地域住民や地縁組織などと連携し、高齢者や子どもなどの支援から取り残される被災者へ の、買い物支援、生活相談、居場所支援が引き続き行われた。

直接的な支援活動に加え、長野での支援活動を行う団体においては、行政と被災住民コミュニティとの調整機能を果たすことや、今後の災害支援に向けた災害支援施策上での民間団体との連携をその項目の中に位置づけるなど、それぞれの団体の災害支援のこれまでのノウハウが生かされる取り組みが行われた。

⑧ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援

【プログラム予算額】118,278,926 円(休眠預金)

【実績】53,361,485 円 (休眠預金)

【プログラム期間】2020年1月1日~2021年3月31日

【実施団体】3団体(2HJ、フードバンク岩手、ワンファミリー仙台)、3事業

【概要】2020年のコロナ禍に対する失業等に起因する生活環境の変化により必要とされる 食料支援、生活支援に関する休眠預金を活用した単年度の緊急資金提供事業。

全国的に影響が深刻な新型コロナウイルスの蔓延やその予防策により、疾病以外に経済の 低迷により多くの生活困窮者が発生している。

特に近年の災害による復興の過程にある地域や物流や医療資源に限りがある地域において は、食料や福祉制度との連携が必須となってきている。

本事業においては2020年1月から困窮状態にある人々への食料支援、生活支援に資する活動と、復興過程や失業率が上昇している地域での活動に絞り公募を開始した。

失業率が高く、食料配布の必要性が高いと考えられる東北 6 県、沖縄県を対象とした 2 団体の事業、同様に失業率が高くまた感染症が蔓延している首都圏等からの人口流入がある東北の都市部における生活相談機能の強化を目的とした団体 1 団体へ資金提供を行った。事業実施は主に 2021 年度から開始となる。

【評価】感染症拡大の長期化により、雇用の喪失や経済環境の悪化による住居や食料調達に 課題を抱える人々への民間シェルター提供やフードパントリーを通じた支援が、当初設定 した目標を達成できた。

結果として、延べ数として約 4 万世帯への食料配布や 400 件以上の生活困窮者相談やその相談体制づくりなどが行われた。

食料の供給においては、支援を求める方々が期間中も増加傾向にある一方、企業の経済活動の低迷など、寄贈により対処する予定であった部分の食料が不足する状況となった。本事業終了時点においては、国の雇用維持策が続いている点もあり、支援団体の当初目標の範囲内での支援量であったが、この経済禍が継続する場合、引き続きの支援と、国の支援制度の継続状況によっては、住居や食料などの確保に課題がある人々が増加する可能性がある。

⑨ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】108,885,293 円(休眠預金)(2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで) 【実績】44,549,985 円(休眠預金)

【プログラム期間】2020年1月27日~2024年3月31日(休眠預金)

【実施団体】特定非営利活動法人岡山 NPO センター、PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台(特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)、3 事業

【概要】近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体とのネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

従来は国内災害が発災した場合においては、ボランティアをはじめ、全国域で活動するような災害支援団体が駆け付けて支援を行ってきた。一方、2020年に起こった新型コロナウイルス蔓延により、その支援方法が今後は必ずしも実施できない状況となっている。

豪雨被害が大きい地域においては、人口減の課題を抱えている地域も多く、また必ずしも災害支援の経験を有した個人や団体が存在しているとは限らない状況にある。

本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再

建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の3つに分野を絞り、公募を実施した。

災害時にも活動可能であることを条件とし、避難所運営支援分野は PBV、困窮者支援分野はワンファミリー仙台(YNF のコンソーシアム)、情報整理分野は岡山 NPO センターの 3 団体を採択した。

【評価】各団体とも、本年度は助成1年目(本事業は3年間の事業)として、各分野への本格的取り組みへの準備期間となった。

避難所運営支援分野においては、これまでの避難所運営における課題点を、コロナ禍により 考慮すべき点も追加したうえで、とりまとめと整理を行った。ここで上がった課題点を踏ま えたうえで、次年度は、避難所運営に携わる人材育成を目的とした教材開発に取り組む予定 である。

困窮者支援分野においては、徳島県徳島市と福岡県久留米市を中心に災害ケースマネジメントの研修活動に取り組んだ。次年度は、研修対象地域を南海トラフへの備えが必要とされる四国全域に拡大すべく取り組む予定である。

情報整理分野においては、支援者間で情報共有するシステムを開発するため、多くのステークホルダーを巻き込んで要件定義に取り組んだ。次年度は、プロトタイプの開発と災害現場の実情に照らし合わせての修正に取り組む予定である。

⑩ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援 在留外国人支援

【プログラム予算額】174,717,531円(休眠預金)

【実績】164,941,331 円(休眠預金)

【プログラム期間】2021 年 3 月 16 日~2022 年 3 月 31 日

【実施団体】8 団体(移住者と連帯する全国ネットワーク、北関東医療相談会、シャンティ 国際ボランティア会、青少年自立援助センター、日越ともいき支援会、日本国際社会事業団、 反貧困ネットワーク、北海道国際交流・協力総合センター) 、8 事業

【概要】 2020 年のコロナ禍において、移動の制限、雇用環境の悪化などの為、その在留資格によっては日本の公的な支援が受けられない在留外国人に向けた、休眠預金を活用した食料、居住、医療、教育などの緊急支援プログラム。

2020年時点では国内におよそ 280 万人以上の在留外国人が生活しており、少なくとも 170万人以上が非正規雇用や留学生など、経済的に不安定な状況にある可能性があった。

本プログラムは、公益財団法人日本国際交流センター (JCIE) とのコンソーシアム形式で実施し、JPF が主に緊急人道支援、JCIE が主に就労や教育に関する支援の役割分担で事業を実施し、失業により居所を失った方へのシェルター支援、食料支援、就労に向けた日本語教育機会提供やアウトリーチを含めた相談機能に対する活動への資金提供を実施。

【評価】 当初設定していた、3000人以上の方々への、食料やシェルター、医療アクセスや

就労相談などについては、その倍以上の方々への支援が行われ、目標を達成できたと考える。 また、コロナ禍により表出した、この在留外国人の課題自体が、社会的認知度が低い状況に ある中、それぞれの活動がメディアを通じ期間中に課題として認識され始め、最終的に実施 したオンラインでの報告会においては、民間支援団体のみならず、行政、研究者、国際機関、 メディアなど多様な参加者 200 人以上の参加を頂いた。

セーフティネットが整備されていない在留外国人においては、今後経済状況が回復してい く中においても、引き続きの支援が必要と考えられ、次年度も支援の継続を行う。

4. 事務局の活動

(1)事業推進部

部門目標1:加盟NGOの現場実感に基づいた活動方針(ポリシー)策定の準備を充実するとともに事業審査の信頼性と効率性の一層の強化充実をめざす。そのために、事業部内での業務の流れを潤滑に行い、業務の効率性を改善することで、加盟NGOの申請業務など、より迅速に対応できる体制を構築する。

概要:

従来の事業推進部・事業評価部・事業管理部の3事業部内で、各部が役割分担をこなすだけではなく、部を越えた業務フローを構築する。具体的に案件申請・変更申請・終了報告などの業務フローにおいて、リーダー役を検討するなど、より役割を明確にすることで、迅速化を目指す。

結果:

3 事業部内での業務の流れを再整理し、各部の枠を超えた、横断的業務内容の構築を実施した。具体的な 2021 年度の結果としては、事業実施・助成ガイドラインの改定に足並みを揃え、事業審査分科会で何を基準として審議するのか、これまで審査基準が曖昧であったため、明確化を試み、案件審査に係る「審査項目」を加盟 NGO・事業審査分科会委員と協働で作成した。また、事業計画書、予算設計書、終了報告書、各種変更申請のフォーマットも、より加盟 NGO が使いやすくする為に改定した。

3事業部内での業務の流れの再整理としては、個別案件審査はもちろんであるが、日常業務の変更申請なども含め、各プログラムの担当分け、他部との確認事項を整理し、連係プレーの確立・効率化を実施した。

部門目標2: 事業審査に関連する委員会の役割分担を通じて、案件審査などに係る業務内

容の改善を図り、案件審査における迅速化の見える化を図る。

概要:

事業審査委員会・事業審査分科会・JPF事務局の3者の役割分担を明確にするなかで、業務の重複を避けるとともに、各役割分担による運用効率の改善を試みる。運用改善の効果として、案件審査のプロセスがどのくらい迅速化されるのか見える化を行う。また、事業審査分科会委員の再編を行うにあたって、各分野の専門家の増員を試みるだけではなく、地域・国の専門家の視点も加えていく。具体的には、事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の3者間の業務フローの改善に加え、プログラム戦略会議並びに必要に応じて常任委員会とも連携し、各プログラムにおける対応方針と内容および各申請案件の申請内容と成果分析などが、より充実した内容となるように試みる。

成果目標:

関係者間の業務フローの内容を改善し、業務の権能を修正し、従来とは違う新たな業務フローを構築する。

結果:

事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の 3 者間の業務フローの改善をした。具体的には、常任委員会と事業審査委員会の権能に基づき、更に事務局内での内規を作成し、両委員会の役割の明確化を果たした。また、事業審査委員会と事業審査分科会の役割分担も、これまで誰が何を審議するのか不明瞭であったため、事業審査委員会は、ミッションに沿っているかどうかの大枠の部分を審議し、事業審査分科会は、申請案件のフィージビリティを中心に審議するなど、より役割を明確化した。プログラム戦略会議では、年間スケジュールを策定し、いつ、何を協議するのか洗い出したほか、各プログラムWGとの事業内容の現状共有・振り返りMTGも、今年度初めて開催し、次のプログラム対応計画に反映できるよう、合理化を構築した。事務局内では、プログラム方針のプロセス、具体的に新たな事象が起き、新プログラムが立ち上がった後、いつ・どのタイミングで対応計画を作成するのか、緊急対応部と3事業部の引継ぎのタイミングなど、事務局内でのフローを整理した。

部門目標3:人道支援に影響がある関連分野における国際動向を把握し、日本国内・加盟団体への普及に貢献する。

概要:

JANIC を中心に、他 NGO も含め、人道支援分野における性的搾取、性的虐待、ハラスメントからの保護(以下、PSEAH (Protection from Sexual Exploitation and Abuse / Harassment) と略す)の日本版ガイドライン作りを進めてきた中で、加盟 NGO を含め日本国内に、より

普及を進めるため、2021年度も、活動を継続し、PSEAHの普及に貢献する。

成果目標:

PSEAH 普及のための活動の一環として、トレーナー研修などの実施など、また JPF として、 どのように普及させていくのか方向性を打ち出す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向 けた事務局内でのより良い体制について検討する。

結果:

事業評価部と協働で JANIC、他NGOと共に PSEAH の普及に向けたWGに参加し取り組んだ。具体的な結果は、事業評価部・部門目標3の結果に記載。

(2)事業評価部

部門目標1:JPF 支援による加盟 NGO 実施事業の質の向上とアカウンタビリティの強化

概要:

前年度に引き続き、JPF モニタリング評価の再構築を行う。特に事業審査委員会並びにプログラム戦略会議等との連携強化によって実施事業の成果分析のフィードバックと改善に努める。

成果目標:

昨年度に進めてきたモニタリング評価の再構築について、加盟 NGO と合意した運用方針を開始する。

プロジェクト概要:

加盟 NGO との運用方針の合意に基づき、各プログラムで、確実に M&E を実施していく。 運用方針を明確化した中で、運用内容に沿って、事務局が加盟 NGO に対して実施するモニ タリング・評価に係る整理された枠組みと手順を実際に運用開始し、加盟 NGO を筆頭にす べてのステークホルダーが共有することを通じて、アカウンタビリティの向上を目指す。

結果:

2019 年 8 月から第 1・2 段階と分け加盟 NGO とのコンサルテーションに取り組んでいた モニタリング評価の再構築について、2021 年より右再構築を反映させた事業実施・助成ガ イドラインおよび関連細則の正式な運用を開始した。並行して、同再構築に紐づけられた改 定書式も国内および初動期について同じ改定書式を原則運用するよう事務局内調整した上 で運用を開始し、加盟 NGO 向けの勉強会を 2 回開催することで理解の醸成に務めた。事

務局内では、同再構築に則した業務手順書を導入して部内業務を標準化し、加盟 NGO が事業に対して実施する日常的なモニタリングや自己評価と差別化を意識しながら、四半期毎のモニタリングやリアルタイムモニタリングおよびデスクレビューや終了時個別事業評価に取り組んだ。評価結果の公開の徹底を通じて、ドナー・納税者へのアカウンタビリティを担保した。

部門目標2:M&E 結果のプログラムサイクルへのストリームライン化

概要:

M&E の実施による、各事業への提言、学びなど、当該団体のみならず、他実施団体と共有、協議することを通じ、現行事業・次事業への改善へと繋がることを模索するとともに、対応計画などにしっかりと反映されるように確実に打ち出していく。これを通じて、M&E の実施・結果共有・事業への反映・次年度対応計画への反映と、ストリームライン化を構築する。また、渡航制限により邦人入域ができない地域・国なども含め、提携団体を通じた事業の在り方にかかる案件形成・事業内容に関し、遠隔事業の形態が増加傾向にある。このような状況の中で、加盟 NGO の主体性はどのように担保するのか、提携団体の事業における決定権をどこまで認めるのか、また、提携団体および事業裨益者の能力強化の在り方なども含め、ローカライゼーションの観点から、これからの加盟 NGO と提携団体の協力関係を議論し、方向性を定めることを目指す。

成果目標:

M&E の実施を通じて、学び・教訓が次年度対応計画の重点目標に盛り込まれる。また、加盟 NGO、JPF 事務局だけではなく、他関係者にも学び・教訓を共有・公開することでアカウンタビリティを担保するだけではなく、さらに学び・教訓を活かし、発展させることを目指す。

結果:

M&E の実施を通じて、学び・教訓が次年度対応計画の重点目標に盛り込まれるなど、1年を通してのプロフラムサイクルのストリームライン化を実施した。また、ローカライゼーションについて、特にプログラム戦略会議を通じて、協議を引き続き行った。

具体的には、前項部門目標1のモニタリング・評価再構築に基づき、モニタリング・評価の 実施に際しての、事業実施団体の丁寧で綿密な準備プロセスへの巻き込みとにより、学び・ 教訓が当該団体に受け入れられ次事業形成に活かされるよう務めた。並行して、関連審査の 行われる事業事業審査分科会および事業審査委員会へのモニタリング・評価結果の報告を 徹底し、学び・教訓が次事業形成に反映される仕組みを構築した。更にモニタリング・評価 の結果は、当該団体は元より、他実施団体と振り返りの機会を設けて広く共有・咀嚼され、

作成のタイミングが合致したプログラムについては、次年度対応計画に活かされるという プログラムサイクルのストリームライン化を実現した。

ローカライゼーションについては、特にプロブラム戦略会議において JPF としての目指す方向性の議論を深めた。次年度は加盟 NGO や常任委員会との協議を進め、関係者間での合意形成を目指す。

部門目標3:加盟 NGO を伴走する学びの提供および加盟 NGO のための体制強化

概要:

M&E を実施していく中、活動の一環として、学びの機会を提供することで、それらが、加盟 NGO にとって、案件形成・事業実施の一助となりうるものを発信していく。 JPF 事業 に携わる人材の能力強化を通じた JPF による支援の質とアカウンタビリティを改善するため、JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とし、JANIC、他 NPO と共に、世界的な人道支援のスタンダード、CHS、PSEAH などの普及および運用を促進することに努める。また、加盟 NGO の案件形成・事業実施に関連する勉強会を提供することにより、学びを通じて、それらが加盟 NGO に有益な結果となるよう、機会の提供を行っていく。

成果目標:

JANIC、他 NPO と共に、CHS、PSEAH などの普及活動等を実施すると共に、勉強会などを通じて、加盟 NGO が、案件形成・事業実施の際に、有益になったとの回答を得られる内容の発信を目指す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向けた事務局内でのより良い体制について検討する。

結果:

JANIC、他 NPO と共に、CHS、PSEAH などの普及活動等を実施した。

具体的には、支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(JQAN)へ業務委託して、 人道支援の必須基準(CHS)を含むスフィア基準等の国際基準の普及、定着、実践支援に関 わるオンライン研修を 4 回実施、加盟 NGO の人材の能力強化に取り組み、また、PSEAH ワーキンググループと協働で、海外における PSEAH の取り組みの好事例に関する調査を実 施して、PSEAH の概念のみならず普及に資する学びの機会を加盟 NGO へ提供した。更に、 人道危機が長期化し複合化するパレスチナ・ガザ地区の保健セクターのニーズ調査を実施 して、加盟 NGO の伴奏した案件形成に資する勉強会なども開催した。

(3)事業管理部

部門目標 1: 前年度に引き続き、事業実施・助成ガイドライン等の見直し継続と運用基盤を

強化する

概要:

前年度のガイドライン改定に引き続き、事業実施・助成ガイドラインの改定に向けた取り組みを強化する。2020年度の改定に盛り込まれなかった積み残しおよび追加改善要望や、助成資格制度の見直し再構築も含め、JPF事務局内およびガイドライン委員会と協議連携しながら、JPFらしく、ユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインの改定活動を継続する。また、ガイドラインのみならず、加盟NGOによる事業申請や終了報告に係る運用基盤を強化するため、事務局内ならびに加盟NGO向け勉強会を開催し、タイムリーな情報発信に努めたい。

成果目標:

- ①局内、外務省および加盟 NGO の意見を集約・精査し、年度ごとに改善を実施していく。
- ②緊急人道支援に係る JPF らしさを共有し、JPF ならではの制度を確立させる。
- ③四半期ごとの情報発信・勉強会

結果:

2021 年度は、事業実施・助成ガイドラインの改定を 2 回に分けて行った。2020 年度の改定に盛り込まれなかった積み残しおよび追加改善要望、電子署名システム導入およびその規程に基づく改定、財産の処分および管理に基づく改定(固定資産)、PSEA、国内初動出動基準、書式も現在の規定に合わせて改定した。2020 年度に引き続き、コロナ禍における加盟NGOの支援活動が無理なく継続出来るよう 「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」や「渡航に係る運用ルール」など、変化する状況に柔軟に対応することで、加盟NGOの支援事業をサポートした。

また運営基盤の強化の一環として、緊急対応期においても今後民間資金を活用できるよう、現状の各プログラムの民間資金の状況を整理し、次年度に活用できるための仕組みを提案した。具体的には、実施中のプログラムについて、毎月の民間資金額の推移を事業担当者も把握し、その上でその活用を推進していく方法について検討し、事務局内での議論を経て、プログラム戦略会議へ案を提示した。

加盟 NGO に向けての勉強会は、ガイドライン・書式改訂、新入職員向け、アカウンタビリティ・セルフチェック等、計8回行った。オンライン開催のため、滞在する地域を問わずまた各団体より複数名が参加可能となり、情報交換と提供の場を設けることができた。

部門目標2:資金執行状況および事業進捗管理の強化と効率化

概要:

これまで以上に経理部門と連携し、資金執行状況の正確なデータ管理と提供を徹底し、3事業部および緊急対応部・地域事業部へ貢献していく。資金付替えやその施行時期等含めたルールの明確化、組織としてのプロセスおよび資金フローを再整理する。

また、マニュアル作業で行われている割合の高い事業進捗管理業務の作業負担軽減を前提とし、既に導入されているセールスフォースの有効活用を図るべく、IT 部門とも連携しながら事業進捗管理手法を強化していく。過去のデータ整理を完了させつつ、より負担の少ない業務量にて正確な進捗管理を実現させたい。

成果目標:

- ①資金執行状況の正確なデータ提供により、必要とされている支援事業が円滑且つ早期に 立ち上げられるような情報提供スキームの構築。
- ②情報整理を徹底し事業進捗管理体制を強化、より少ない作業量で正確且つ必要な情報を 管理出来る。

結果:

資金付替えについてはその手順を整理し、プログラム・事業が開始とともに滞りない申請が行われるよう経理と連携を図った。また、セールスフォースに入力されているデータを元に、2021年度間接費割合、2019年度返還金割合、2020年度計画時被益者数について、団体やプログラム、分野別に分析を行い、プログラムに関する新たな知見を創出しようと試みた。さらにシリア人道危機対応支援および南スーダン難民緊急支援プログラムの過去の事業に関する提携団体費用および人件費について分析し、他部門に対してウクライナ等、新プログラム開始にあたっての参考情報の提供を行った。

部門目標3:部門間知見レベルの均一化と底上げ

概要:

年間 90 件近い事業申請対応や 100 件を超える終了報告書への対応を滞りなく実施するだけではなく、その業務を通して部門間での知見やノウハウを共有し、これまでに蓄積されたノウハウを融合させ、効果的且つ効率的な案件対応を実現させる。また、担当間による審査のバラツキをなくすことで統一された業務の質を担保し、JPF ならびに加盟 NGO 双方の知見レベル底上げを図る。

成果目標:

- ①各々の知見・経験や過去のノウハウを共有し DB 化、事務局内対応マニュアルの作成。
- ②団体からの問合せ・照会事項に対応出来る情報共有システム構築のための土台整備。

結果:

2021 年度は新規事業申請の対応 71 件、終了報告の対応 97 件、変更申請の対応 208 件、新型コロナウイルス対応指針に基づく報告の対応 30 件、危険情報レベルおよび感染症危険情報レベル 3 以上の地域への渡航申請対応 52 件、郵送審議の取りまとめ 119 件、助成カテゴリー資格審査 39 件、一般管理費適用比率拡充の審査 2 件を滞りなく行った。また、昨年度から引き続き、会計士を講師とした事務局内勉強会を積極的に開催し、事務局員の能力向上を図ったほか、加盟 NGO に対しても、他部と連携して各申請や終了報告に係る勉強会を開催し、内外の知見レベルの向上に努めた。さらに、過去の勉強会資料や HP に掲載されていない申請書式、よくある質問集等をまとめた加盟 NGO 共有の OneDrive フォルダを作成することで、加盟 NGO 側の基本的な手続きに係る知識の均一化と、事務局側の業務効率化を図った。

事務局内の業務マニュアルについても、既存のマニュアルの整理と共に、マニュアルの無かった業務の手順を確認・明文化し、格納先を1箇所にまとめることで、事務局内の知識・ノウハウの共有を進めている。また、既存のマニュアルに関しては、電子署名といった新しい運用に合わせた更新も進めている。

(4)緊急対応部

部門目標1:国内外の突発的な人道危機に対し、迅速、かつタイムリーに対応し、プログラムを開始する。

概要:

新規の自然災害、紛争等による人道危機への対応について、タイムリー、かつ適切な対応を 行う。出動発議がなされる前でも、出動が予想される人道危機については、情報収集を行い、 レポートを作成するなど、必要に応じて迅速に対応し、情報発信できる準備を行う。

成果目標:

新たな自然災害への出動手続きが迅速に行われ、支援実施にかかる業務がタイムリーに実施される。

結果:

2021年度は、海外8プログラム、国内は1つの人道危機に対応しプログラムを開始した。 海外では、サイクロン・セロージャ被災者支援、モンゴル砂嵐被災者支援、新型コロナ・デルタ変異株、ミャンマー人道危機2021、ハイチ地震被災者支援2021、フィリピン台風ライ被災者支援、およびアフリカ南東部サイクロン被災者支援を実施した。加えて、2022年2月24日以降、ウクライナで起きている人道危機に対し、翌2月25日に緊急初動調査の開

始を経て、3月7日に対応を決定した。ウクライナへの対応においては、3月中に日本政府からの追加拠出を得て、早々にプログラムを拡大した。日本国内では、2021年豪雨被災者支援を実施した。個別事業申請の対応としては、新規プログラムに加え、2020年度末に対応を決定したサイクロン・エロイーズ、およびエチオピア紛争のプログラムにおいて個別事業申請が2021年度であったことから、この2つのプログラムの実施にも対応した。

迅速性を測るため、昨年より発災以降に手続きに要した時間を記録しているが、事務局として、迅速にプログラム立ち上げ、事業開始のためにできる部分については、迅速に対応ができたといえる。昨年よりも平均として早く決定ができており、申請書受付から、メール審議の開始にかかる日数も短縮の傾向にある。ただし、NGO側が対応する「趣意書提出」、および「申請書提出」までにかかる日数は、あまり変化がなく、新型コロナの影響もあり申請書の提出は時間がかかる傾向にある。また、「タイムリー」な対応もできていると判断している。

部門目標2:国内災害における対応力を強化する

概要:

日本国内での災害時のコーディネーションの仕組みづくりは、東日本大震災以来対応してきた課題の一つであったが、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)設立以来、JVOAD とともにその強化とそれに必要な人材育成を実施してきた。2019 年度以来実施してきたコーディネーション強化の取組を継続し、連携団体とともに、国内災害セクター全体のコーディネーション体制構築強化に貢献する。また、JPF 加盟 NGO 向けには、2020年7月豪雨災害での振り返りにより得られた学びに加え、加盟 NGO が国内災害の最新動向などを学ぶ期間を設けたり、意見交換する場を提供することで、災害への備えを強化する。また加盟 NGO の活動・専門分野を関係団体に事前に共有できるよう準備する。

成果目標:

- ・国内災害連携強化のため、コーディネーター研修のモジュール作成
- ・コーディネーター研修に全国の災害対応に関わるNPO,中間支援組織、JPF加盟NGOが参加しその知見を得る。
- ・加盟 NGO 向けの国内災害関連の勉強会を行う。
- ・加盟 NGO の災害時の活動分野の見える化と共有。

結果:

2021 年度は大きな災害が発生しなかったため十分な検証を実施していないが、「対応力の強化」はまだ十分ではない側面もある。引き続き、加盟 NGO とともに、各団体の専門性の強や JPF としての対応力強化に向けた検討を続けていく。コーディネーター研修は、昨年ま

で JVOAD と関係団体と進めていたが、今年度は、JVOAD が他助成金によりコーディネーター育成の取り組みを開始したため、一旦中断し、コーディネーター・ガイドラインの策定にシフトしこれに協力した。加盟 NGO 向けには、2 度の勉強会を開催し、知見の向上や最新動向の理解を深めた。また、2021 年度豪雨災害の振返りとして、被災地の関係者へのヒアリング内容、加盟 NGO 向けアンケートの結果をもとに、加盟 NGO とともに現状の方向や振返りの会を実施し、加盟 NGO の知識や意識の向上に貢献した。加盟 NGO の活動分野の見える化については、加盟 NGO の活動一覧を作成し、他支援関係者に配布するなどした。

部門目標3:人道支援実施に必要な横断的なテーマにおける加盟NGO内での推進と強化

概要:

2020 年度に国際協力 NGO センター(JANIC)のワーキング・グループ(WG)として活動を開始した「性的搾取、虐待、ハラスメントからの保護」(PSEAH)の活動について、引き続き、事業推進部、評価部とともに WG の主導や、NGO セクター全体と加盟 NGO 内での理解促進と普及活動を実施する。また、海外での人道支援において必須となる安全対策について、これまで断片的に実施してきた加盟 NGO、おおび NGO セクター全体の対策強化、連携や競技や推進について、実施してきた NGO 安全管理イニシアティブ(JaNISS)と協力して、NGO の能力強化に貢献する。

成果目標:

- ・PSEAH・WGの活動推進とJPF内部への反映
- ・ JaNISS と協力した安全対策研修の実施と他アクターとの連携

結果:

- ・PSEAH/WG の活動については、JPF が中心的な役割を担い、その活動を推進できた。WG内に設置した4つのタスクチームでは、チームリーダー、およびサブを務め、議論を引っ張ることができたのは、JPF ならではの強みであったと言える。具体的には、研修タスクにおける研修モジュールの策定とそれを使ったトライアル研修の実施、啓発タスクにおける動画や啓発チラシなどの策定、また、リーダー・管理者向けの勉強会の実施や、PSEAHのウェブサイトの開発に取り組んだ。
- ・JaNISS の活動については、JPF との契約に遅れがあったものの、計画通りの研修の実施を行った。一方で、対面で計画していた研修は、新型コロナウイルス拡大の影響により断念し、オンライン開催に切替て実施した。

(5)地域事業部

部門目標1:これまでの緊急期における国内支援の教訓や被災地域のニーズを迅速に汲み取り判断する仕組みをいかした戦略的プログラムの開発とその実施に向けた迅速且つ適切な被災地支援体制の構築を行う。

概要:

主に新たな国内災害発生時に、効果的かつ効率的なプログラム立案を行うため、これまでのプログラムの知見、教訓をいかした、緊急期に適した JPF らしい成果および出口戦略を盛り込んだ迅速かつ適切なプログラムづくりを行う。

成果目標:

- ①緊急対応期における現地ニーズ、資金や時間などのリソースを最大限にいかしたプログラム対応方針を開発する。
- ②モニタリング等を通じて、適切なプログラム(対応方針、支援対象期間等)を確認し、地域での支援体制の確立を目指す。
- ③多発化する国内災害において、JPF に寄せられる資金等の資源が新たな災害へ適切に活用される仕組みをつくる。

結果:

今年度は地域事業部が対応する新たな災害が発生しなかったため、プログラム対応方針の 開発は行わなかった。

一方、既存のプログラムにおいて、感染症下における難しい事業実施を行っている団体への早期モニタリングや複数回の相談などを行い、適切な被災地支援体制を行えたと考える。また休眠預金等活用事業により開始した災害対応準備の事業を通じ、徐々にではあるが、これまで築いてきた主に地域の団体とのネットワークづくりに着手しはじめ、今後の有事において、迅速かつ地域の実情に応じた支援が行われるための準備ができた。

支援期間が長期化している国内プログラムにおいては、これまでの教訓のまとめや、現在も 続く寄付などの再評価を行い、それぞれのプログラムの出口の検討に着手できた。

部門目標 2:休眠預金活用事業を基軸とした国内災害発生時の迅速かつ質の高い災害支援の 実現

概要:

休眠預金事業で確保した災害時の資金をはじめとした迅速な資金提供の開始や全国市長会 や広域な民間支援団体との連携による情報収集を通じ、より信頼性の高い被災状況等の把

握を行う。また災害対応準備として、日常的にこれらの関係者との連携体制構築を行う。

成果目標:

休眠預金活用事業 2020 年度枠の円滑な遂行と 2021 年度枠の獲得全国市長会および地域 市長会とのモデル的な取り組みの実施

結果:

昨年度から着手した休眠預金を活用した災害対応準備、災害時の資金獲得の事業に加え、2021年度も引き続き同様の事業を採択されることにより、有事における実働面での迅速さを支える地域の団体との接点づくりに加え、その活動を支える資金の事前の確保が今年度も強化することができた。

全国市長会や企業団体とのモデル的な取り組みについては、感染症下の為大きな前進は図れなかったが、上述の災害対応準備と合わせ、一部の地方市長会との連携に着手することができ、次年度以降、その具体的な取り組みを開始する予定としている。

(6)涉外部

部門目標1:会員・寄付者並びに協賛企業との関係性深化と満足度の向上

概要:

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染爆発により企業の業績や個人の生活へ大きな影響が出ている中、「新型コロナウイルス対策緊急支援」や「2020 年 7 月豪雨災害支援」には、大変多くの企業や個人よりご支援を賜り、国内事業の展開を行うことができた。また、このような環境下ながら、新たな会員やサポーターの増加が進んだことは、JPF への期待の大きさであり、使命の大きさであると認識した。

2021 年度も新型コロナウイルスへの対応が中心となるが、このような環境下でもご支援を頂く企業や個人との関係性を深化させるべく、オンラインを使用した支援者とのコミュニケーションや連携の強化し、JPF へ寄付してよかったと思ってもらえるよう情報発信を行っていきたい。

成果目標:

- ・オンラインを活用した既存支援者の満足度向上に向けた情報発信強化
- ・DX活用によるドナー管理方法の改善と業務効率化
- ・マンスリーサポーター獲得に向けた新たなツールや施策の実施

結果:

2021 年度は 2020 年度以上に新型コロナウイルス感染拡大により行動が制限され、個人・企業の行動が大きく変わる 1 年であった。コロナ禍で在宅での勤務形態が中心となった企業に対し、オンラインでのプログラム説明会の開催や、オンラインで社員募金を集められるシステムの提供を開始した。結果として、社員募金システムを提供した寄付はマッチング寄付も含め 600 万を超える寄付に至った。また、企業の社員研修への登壇し、オンライを通じた事業報告等にも注力することが出来た。マンスリー会員に関しては、自社サイトだけでなく外部サイトでの募集も展開することにより、新規獲得会員数は前年比 120%となった。

部門目標2:新たなファンドレイジングへの取り組み

概要:

2020 年度は、共通のテーマとなる SDGs への取組みで、旅行会社や酒蔵等と連携した取り組みや、新型コロナウイルスへの支援をテーマとした寄付型の商品やサービス等の展開を行ってきた。

近年、企業の社会貢献のあり方も、お金ではなく本業そのものでの貢献や支援へ変化してきており、支援新型コロナウイルスをきっかけにより加速している。2021年は、SDGs や企業の CSV の観点での連携を強化していく。また、個人の支援の選択肢も拡大してきており、クラファン等、新たな寄付にも挑戦していく。

成果目標:

- ・企業の CSV 活動や SDGs 活動を支援するファンドレイジング提案の実施
- ・自社メディア・外部サイト等、オンラインファンドレイジングの強化
- ・緊急災害に備えたドナー目線で価値のある寄付メニューへの改定

結果:

2021 年度は幸いにも大きな国内災害が発生しなかったが、事業特定寄付に依存した収益構造の問題点が露呈し、寄付の獲得は前年の53%という結果であった。一方で、災害で寄付を集めるのではなく、災害が起きる前の寄付の重要性を伝えていくことにより、平時からの企業連携を拡げていくことにより、一般寄付と緊急災害支援基金に関しては、前年比114%の寄付をお受けすることが出来た。

コロナ禍ということもあり、オンラインでのファンドレイジングを強化した。1つ目としたは、クラウドファンディングに関して初めて挑戦。READYFORでのプロジェクトを合計4件展開し、約400万の寄付をお受けすることが出来た。また、プログラム後に素早く特設ページの展開と広告展開をすることが出来る体制ができ、ウクライナプログラムでは、直近3年間では最も多いオンライン決済件数を獲得することが出来た。

SDGs を打ち出すことで一番効果があったのが賛助会員の獲得であった。SDGs ゴール 1 や

2 など、貧困や飢餓を企業目標に立てる企業が少ない中、JPF と協業し取り組んでいくこと を説明し、前年を超える 10 社の新規企業に会員参加頂くことが出来た。

2022 年度は、平時からの寄付の獲得と、継続したオンライン上での寄付の獲得を目指す。

部門目標3:民間企業や自治体の連携強化

概要:

2020 年度は、新たに生団連と連携協定を締結し、災害発生時等の物資支援等の供給先が大幅に拡大した。7月豪雨災害支援の際も会員企業に声をかけて頂き、飲料等の物資支援に繋がった。また、2019 年度に協定提携した全国市長会とも災害時の情報交換等を開始した。2021 年度は、生団連や全国市長会との連携スキームをより拡大していけるよう、平時より連携を強化していく。また、近年災害も複雑化し、疫病の拡大や害虫被害の拡大等、前例のない支援が求められるケースが増加している。自治体・経済団体・民間企業等、様々なセクターとの連携拡大を目指す。

成果目標:

- ・提携スキームの効果最大化に向けた双方向の情報共有構築
- ・提携スキームを超えた連携に向けた協議の拡大。
- ・被災地支援に効果的な新たな提携先の拡大

結果:

2020 年度に連携協定を締結した国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)とは、災害対策委員会を通じた多くの企業との意見交換を実施した。また、困窮世帯に対しての食料品の提供へセカンドハーベスト・ジャパンと繋ぎ、支援スキーム強化への取り組みを行った。また、災害時の連携として2つの企業との覚書を締結した。1つは通信企業、JPF および加盟 NGO が被災地での活動時に、通信手段(モバイル Wi-Fi)を提供いただく連携を結んだ。2011を通信企業、国内災害発生時に通信サービス利用者に対して寄付を呼びかける連携を結んだ。2022年度も災害発生時に支援体制を強化する連携の拡大を目指す。

(7)広報部

部門目標1:JPF の枠を越え、NGO 全体認知の質と量をアップ

概要:

①団体とセクターを越えた、JPF メディアリレーション:

2019 年度より、JPF 名露出を目的にせず、JPF のメディアリレーションを加盟・助成 NGO 団体と共有・最大化することを、JPF の存在意義、価値の一つとして促進中。2020 年度よ

り、JPF だけでなく NGO 全体の認知向上を目指した「NGO2030」の活動を、JPF 広報計画として実施してきた。本年度も団体、メディア、企業などのセクターを越えた連携や、NGO の存在意義のあるメッセージを具体的な企画、アクションとして実現していく。また、過去 4 年間の広報戦略に大きく活かされてきた、EAA(Emergency Appeal Alliance)モデルからの学びから、メディアとの組織リレーション実現のための準備を継続し、ともに課題解決に向かえる体制づくりを引き続き長期目標とする(例:本年度 5 月の GReeeeN の JPF 寄付等もその一歩としたい)。

②メディア露出の質と数の追求・可視化:

最新の認知度サーベイによると、JPFの最大の認知経路はメディア露出(テレビ、新聞、雑誌等)のため、JPFを理解し広く認識していただく方法として、メディア掲載実現には引き続き注力する。既存メディアだけでなく、インターネットメディアも重要。過去5年間のメディア連携強化により、2016年以降 JPF 主催イベントへのメディア参加者は8~21倍は、2020年度は最大30倍となり、JPF名掲載を伴う記事実現はスタンダートになった。2019年度のメディア露出は広告換算16億円以上を実現。また、高い目標として掲げていた認知度サーベイ20%(JPFを知っており活動も知っている人、JPFについて聞いたことがある人)を1年前倒しで達成。引き続き、メディアリレーションによるJPFや課題、メッセージの理解を前提に、質の高い露出につなげていきたい。

成果目標:

- ・メディア掲載数 (IPF、NGO2030)
- ・認知度サーベイ

結果:

2021年度は幸いにも大きな国内災害がない年度であった。一方で、2021年2月に発生したミャンマーの軍事クーデター、2021年8月に発生したアフガニスタンの政権交代、そして、2022年2月に発生したロシア軍によるウクライナ侵攻等、海外の紛争問題に関心が高まり、海外プログラムに情報発信を行う年であった。

関連ウェビナーやプログラム説明会等にメディア関係者を呼び込み、様々な媒体に取りあげて頂いた。例:8/16 NHK「ニュースウォッチ 9」、9/6NHK「国際報道 2021」、9/8 テレビ朝日「ワイドスクランブル」、9/8 朝日 WEB 論座、9/27 読売新聞「大手小町」、10/3NHKWORLD「Global Agenda」、11/4 朝日 WEB 論座、11 月号国際開発ジャーナル、12/9BuzzFeed Japan、1/20 朝日 WEB 論座、3/15NHK「おうちで学ぼう」3/15 朝日 WEB 論座、3/23 聖教新聞一面 等

国内災害に関しては、東日本大震災の支援で TBS の番組企画と連携することができた。TBS テレビ系列『東日本大震災 10 年プロジェクト「つなぐ、つながる」』のテーマソングとして

GReeeeN が書き下ろした「蕾 -Orchestra ver.-」の収益の一部を寄付していただく形で、2021 年 5 月 3 日販売された。この取り組みは 2022 年度も継続しており、2022 年 3 月 11 日に放映された『東日本大震災 11 年プロジェクト「つなぐ、つながる」』の中でも告知頂いた。

また、Dialogue for People の社会課題を取り上げる YouTube 番組「NGO 世界をみつめて」で JPF を取り上げていただき、2022 年 1 月 28 日前編、2 月 4 日後編の 2 回に分けて小美野共同代表理事の話が配信された。プログラムではなく JPF 団体そのものがテーマの動画で、JPF の仕組みを知ってもらう良い機会となった。

その他、多数の企業との寄付連携等の展開により、Web メディアの掲載数に関しては、年間累計では 2020 年度を超えることが出来なかったが、月間数値として、2021 年 3 月度に関しては計測可能な 2019 年以降で 1 位を記録することが出来た。

結果として、広報として最も重要な指標の一つである認知度であるが、2022 年 3 月に行った 2021 年度認知度サーベイの結果では、「知っている」が 22.6%となり、2 年前の結果と比較し、3.1 ポイント伸ばすことが出来た。

来年度も更なるメディリレーションが展開できるよう、メディアにとってより有益な情報 を発信していきたい。

部門目標2:セクターを越えた連携で、次世代への貢献を

概要:

①キッズ対象の新コンテンツ強化(JPF×ART Project 第2弾)

次世代を対象とした施策を強化していく。2020 年度に広報スタッフの人材育成とともに準備してきたキッズ対象連載企画を実施する。キッズ対象はつまり、誰にでもわかる JPF タッチポイントでもある。ウェブサイト、SNS をベースに連載を公表しながら、次世代を対象にした JPF×ART Project 第2弾企画へと展開したい。広報としてこれまで一貫して試みてきた「難民、人権問題、(さらに防災なども)のハードルを下げ、共感してもらえる」企画を作り、オンラインベースでの実施に挑戦する。

②JPF20 周年機会の最大化

2020 年度は、JPF20 周年のための広報戦略&全施策を完了。20 周年ロゴのデザインと、広報ツール作成(ウェブサイト、SNS、年次報告書などでの特集企画実施のほか、メール署名、プレゼン資料、Zoom 背景などを作成)による、効率よいビジビリティ最大化を目指した。自然検索でトップページ以上の最大アクセスとなり「SDGs 見える化」に効果を発揮したSDGs 関連ウェブページは、引き続きのコンテンツ展開をしていく。

また、2020年度から延期した渉外部計画の20周年イベントについても、本年度実施の際には、企画アウトラインや広報方法を提案しながら連携、最大化する。

成果目標:

- ・キッズ企画オンライン数値(PV、SNS からのウェブ流入数等)
- イベント参加メディア数

結果:

2021 年度もコロナ禍によりリアルイベントの開催は困難となり、当初予定していた企画を変更し、オンライン中心の広報活動となった。政権交代により日本国内でも大変高い関心事となったアフガニスタンのテーマとしたウェビナーは計 2 回開催し、同時通訳で現地の声をお届けする企画に注目が集まり、2 回計で約 460 名の参加申し込みを頂いた。また、NGO2030 開催のウェビナーも月一のペースで開催され、JPFWebページでも呼び込み、セクターを超えたコミュニケーション機会となった。その他、新たに立ち上がったプログラムに対しても3度オンライン説明会の開催し、オンライン施策合計で約 1000 名を超える参加者と接点を持つことが出来た。

そして、唯一リアルイベントとして開催されたグローバルフェスタには 2 年ぶりにブースを構えた。入場制限があり来場は少なかったが、ブースに立ち寄って頂いた方とのコミュニケーション機会を得ることが出来た。

2022 年度に関してもコロナ禍でオンライン中心の取り組みとなるが、リアルの機会も有効活用し、認知度の向上・共感の拡大を図っていく。

部門目標3:「SDGs 見える化」継続とドナーサーベイの最大活用

概要:

①ドナーサーベイ結果の活用、SEO 強化

2020年度は、渉外管轄寄付ページの改善や、同じく長年の課題であった過去現在の寄付企業・個人寄付者分析のためのドナーサーベイを提案し、両部連携で実施できた。この結果を整理分析し、SEO やウェブマーケティング施策に最大限活用していく。またドナーサーベイ結果により、個人寄付者の75%以上が、Google や Yahoo!などのウェブ検索と、メディア記事、SNS などの広報起因の寄付者であることから、SEO 対策(ウェブサイトで検索されやすくすること)の重要さを再確認できたため、引き続きウェブコンテンツの SEO 対策に注力する。(例:「東日本、寄付」「福島、支援」のビッグキーワードで寄付を見込める東日本大震災被災者支援(福島支援)は、部門目標2の次世代ターゲットの側面からもメッセージの訴求とともに注力する。)

②「SDGs 見える化」の継続と各施策への相乗効果

2018 年度からの「SDGs 見える化」施策により、JPF ウェブサイトを見て、勤労者層&JPF 認知者の 85.7%、一般層&JPF を知らない人の 35%が「SDGs の達成に取り組む団体だと

思う」と回答(認知度サーベイ)。現在、「SDGs、NGO」のキーワードによる自然検索で Google 検索 1 p 目をキープしている「SDGs でみる JPF20 年」ページなど、ウェブサイト の最新情報維持をベースに、各広報企画やツールでの「SDGs 見える化」により、メッセージ訴求とセクターを越えた連携のフックとする。

成果目標:

- ・認知度サーベイ (SDGs)
- ・SEO 対策の各成果
- ・広報起因による寄付者%

結果:

2021 年度も「SDGs の見える化」を推進してきた。SDGs ページのコンテンツのみならず、 プログラムページや年次報告書そしてウェビナー等で表現してきた。広報ツールのみなら ず、渉外の企業連携でも SDGs をフックに商談を進めてきた。

結果として、SDGs ページは、2020 年度比で 403%の PV を獲得、そして全 Web ページの中で 2021 年度に最も PV の高いページとなり、取り組みの成果が表れる結果となった。また、認知度サーベイの設問「JPF は SDGs の達成に向けて取り組んでいる団体である」では、「取り組んでいると思う」という方は、43.4%と 2019 年度と比較し、3.7 ポイント増加した。

また、寄付者へのアンケートで JPF を知ったきっかけを伺った結果、約55%が「Google や Yahoo などで検索した結果」を選択された。SEO 対策としてのプログラム活動レポートや SDGs コンテンツの更新、ウェビナー内容なメディア情報を掲載させ、また、友好的な広告の活用により、全ページの PV は2020 年度比で115%伸ばすことが出来た。

ウクライナ人道危機以降、スマホ経由での PV が増えており、スマホでみやすいページ設計 や SNS の活用をすすめていく。

(8)管理部

部門目標1:業務プロセス改善のための更なるシステム導入とモバイル環境整備

概要:

2020 年度末に経費精算システムおよび稟議フローシステムを導入。2021 年度はそのシステムを安定稼働させながら、更なる業務プロセス改善に IT システム化を推進し、業務全体の効率化を図る。

成果指標:

- ①楽楽精算の経費システム、稟議フローシステムの安定稼働
- ②電子署名、電子契約システムの導入
- ③電子文書管理システムの検討
- ④セールスフォース強化のリーディング
- ⑤モバイル PC の計画的な入替とセキュリティ体制推進

結果:

電子契約・電子署名を可能とする新規システムの導入およびモバイル機能を強化(機器の入れ替え含む)することにより、コロナ禍でのリモートワークをベースとした業務効率改善に寄与出来た。また、計画的なモバイル端末の入れ替えと取引先政策見直しにより、環境整備のみならずコスト削減にも貢献出来たものと考える。システム関連については部内ITチームの的確な現状分析と提案の下、例年以上の改善と安定稼働を実現させることが出来た。

部門目標2:人事、総務、会議体、IT 管理業務を効果的に運用して事務局の体質強化に寄与する

概要:

在宅勤務制度の柔軟な運用を含め、コロナ対策本部通達や事務局長通達および事務局方針 および部門方針説明会など事務局の通達、情報の周知を継続し、コロナ禍の元、コミュニケ ーション不足を補い、事務局組織全体の強化のサポートを図る。

成果指標:

- ①定款変更
- ②業務分掌および職務権限規程など必要な規程の見直しと改定
- ③柔軟な働き方の促進とオフィス環境改善
- ④会議体の効率的な運用と開催

結果:

昨年度に引き続き、コロナ環境下における在宅勤務制の柔軟な運用により、一定の労働環境 提供には十分に貢献出来たと考えられる。また 2021 年度は内部統制活動の一環として JANIC 提唱のアカウンタビリティ・セルフチェック 2021 (ASC2021) を実施し認証マーク を取得したことにより団体の信頼性向上と今後の更なる内部統制活動強化へ繋げることが 出来た。更には新たな規程(公印管理規程、電子署名管理規程、謝金規程など)の制定を通 してガバナンス強化に貢献すると同時に、昨年来の課題であった定款の変更も滞りなく実 施した。

部門目標3:財務・経理機能の効率化を進め、JPF の継続的発展に寄与できる組織となる

概要:

日々の入出金業務や決算処理を円滑に進めるための規定、ルールの明文化を進め、効率的、 安定的に経理業務を行えるよう、体制およびシステムを継続的に改善することにより組織 全体の発展に寄与できる組織となる。

成果指標:

- ①経理規定および経理体制の継続的改善・見直し(経理細則施行・業務改善実行)
- ②PCA 会計システムの改修(キャッシュフロー出力)
- ③予実管理方法の標準化とシステム化、および事業・経費管理の各部門サポート
- ④認定更新に必要な財務情報の標準化および管理手順書の作成・運用
- ⑤経費申請システムの導入・安定運用、および電子帳票導入の検討

結果:

正味財産管理運営細則および特定資産管理運営細則の改定を実施することにより、内部オペレーションの統制強化を図ることが出来た。また、会計システムや予実管理方法を適宜見直すことにより、月次残高情報の迅速な提供にも貢献出来た。これにより財務的な課題の早期発見が可能となり、必要な解決策を他部門と連携して対応することで団体全体の財務基盤強化に貢献出来るベースが出来つつあると考えている。更には、電子帳票保存法に対応するための内部オペレーションについても管理部内ITチームと協働し、効率的且つ容易なデータ取得と確認が出来る体制を構築出来た。

以 上

<第二部>

2021年度 会計報告

2021年4月1日~2022年3月31日

目次

1. 2021 年度決算報告(概況)692. 2021 年度会計報告70(1)財務諸表70(2)財産目録76(3)収支計算書803. 2021 年度業務監査および会計監査報告書81(1)監事の業務監査および会計監査報告書81

1. 2021 年度決算報告 (概況)

2021 年度の事業活動収入は予算比 135%の総額 52 億 400 万円であった。これは第一部にて既述の通り年度末に発生したウクライナ危機への活動資金が収入増の大きな要因である。これに対し事業費支出総額は 44 億 5,900 万円(予算比 116%)であり、その内訳は事業費支出 42 億 9,800 万円(同 115%)、管理費支出 9,900 万円(同 89%)、その他事業活動支出 6,100 万円である。さらに投資活動収支差額が▲400 万円あった。この結果、2021 年度の当期収支差額は 7 億 4,500 万円となり、前期からの繰越収支差額 18 億 8,600 万円と合わせて 26 億 2,700 万円を翌期に繰り越すこととなった(以上(3)収支計算書)。

(1) -2 の正味財産増減計算書から、外務省供与資金等の受取補助金等は 48 億 9,800 万円であり、当該年度支払助成金は 39 億 9,800 万円である。

当該期事務局経費は事業費の中の連携調整事業費と管理費合計で2億9,100万円であった。 当該経費を含む経常費用の費消等により、当該期の正味財産期末残高は26億4,966万円と なり、これについては(2)の財産目録に記載の通り、それぞれ銀行口座を設けて個別残高 管理を行っている。また、個別事業支援が承認されるごとに、直ちに当該NGOにその事業 資金の付替えを実行している。

2. 2021 年度会計報告

(1) 財務諸表

(1) -1 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:円)

	2022 年 3 月 31 日現在	J22 年 3 月 31 日現在	
科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	393, 369, 912	210, 585, 181	182, 784, 731
未収会費	0	100, 000	△ 100,000
未収金	47, 292, 387	59, 390, 496	△ 12, 098, 109
貯蔵品	237, 030	242, 730	△ 5,700
立替金	14, 000	31, 240	△ 17, 240
前払費用	13, 095, 941	12, 823, 582	272, 359
流動資産合計	454, 009, 270	283, 173, 229	170, 836, 04
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1, 833, 996, 105	1, 097, 613, 440	736, 382, 66
事業特定寄付金	503, 492, 065	446, 873, 643	56, 618, 42
事業用資金	175, 313, 219	454, 965, 565	△ 279, 652, 34
緊急災害支援基金	33, 903, 713	66, 210, 175	△ 32, 306, 46
特定資産合計	2, 546, 705, 102	2, 065, 662, 823	481, 042, 27
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1, 578, 213	1, 773, 236	△ 195, 02
什器備品	7, 115, 140	7, 782, 586	△ 667, 44
ソフトウェア	7, 219, 800	11, 563, 200	△ 4, 343, 40
リサイクル預託金	0	33, 020	△ 33, 02
敷金	363, 000	493, 000	△ 130,00
保証金	5, 913, 600	5, 913, 600	
その他固定資産合計	22, 189, 753	27, 558, 642	△ 5, 368, 88
固定資産合計	2, 568, 894, 855	2, 093, 221, 465	475, 673, 39
資産合計	3, 022, 904, 125	2, 376, 394, 694	646, 509, 43
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	126, 358, 009	233, 440, 689	△ 107, 082, 68
前受会費	100, 000	50, 000	50, 00

預り金	1, 482, 237	699, 473	782, 764
預り返還金	245, 257, 256	227, 164, 242	18, 093, 014
仮受金	50, 000	1, 180, 856	△ 1, 130, 856
流動負債合計	373, 247, 502	462, 535, 260	△ 89, 287, 758
負債合計	373, 247, 502	462, 535, 260	△ 89, 287, 758
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	1, 420, 742, 772	110, 544, 097	1, 310, 198, 675
事業特定寄付金	468, 076, 680	415, 075, 675	53, 001, 005
事業用資金	177, 448, 307	393, 664, 189	△ 216, 215, 882
指定正味財産合計	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
(うち特定資産への充当額)	(2, 042, 896, 806)	(919, 283, 961)	(1, 123, 612, 845)
2. 一般正味財産	583, 388, 864	994, 575, 473	△ 411, 186, 609
(うち特定資産への充当額)	(179, 085, 488)	(781, 318, 300)	(Δ 602, 232, 812)
正味財産合計	2, 649, 656, 623	1, 913, 859, 434	735, 797, 189
負債および正味財産合計	3, 022, 904, 125	2, 376, 394, 694	646, 509, 431

(1)-2 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18, 425, 000	17, 880, 000	545, 000
正会員受取会費	1, 080, 000	1, 090, 000	△ 10,000
賛助会員受取会費	17, 345, 000	16, 790, 000	555, 000
受取補助金等	3, 405, 574, 525	4, 190, 836, 953	△ 785, 262, 428
受取外務省供与資金振替額	2, 153, 294, 525	2, 708, 836, 953	△ 555, 542, 428
受取外務省供与資金	1, 252, 280, 000	1, 482, 000, 000	△ 229, 720, 000
受取寄付金	171, 312, 164	511, 247, 346	△ 339, 935, 182
受取事業特定寄付金振替額	130, 312, 877	476, 789, 271	△ 346, 476, 394
受取一般寄付金	40, 896, 039	34, 282, 827	6, 613, 212
物品現物寄付	103, 248	175, 248	△ 72,000
雑収益	6, 187, 982	1, 009, 065	5, 178, 917
受取利息	4, 811	6, 469	△ 1,658
為替差益	60, 282	55, 065	5, 217
雑収益	6, 122, 889	947, 531	5, 175, 358
その他指定正味財産からの振替額	394, 915, 903	264, 429, 294	130, 486, 609
受取事業用資金振替額	371, 951, 735	214, 648, 403	157, 303, 332
運営資金等振替額	22, 964, 168	49, 780, 891	△ 26, 816, 723
経常収益計	3, 996, 415, 574	4, 985, 402, 658	△ 988, 987, 084
(2) 経常費用			
事業費	4, 298, 433, 473	4, 919, 086, 902	△ 620, 653, 429
給与手当	98, 109, 534	105, 615, 655	△ 7, 506, 121
臨時雇賃金	15, 718, 725	19, 752, 518	△ 4, 033, 793
法定福利費	14, 670, 150	15, 989, 417	△ 1,319,267
通勤費	2, 587, 768	2, 591, 444	△ 3,676
福利厚生費	0	24, 750	△ 24, 750
会議費	65, 656	139, 988	△ 74, 332
旅費交通費	2, 003, 468	920, 467	1, 083, 001
通信運搬費	4, 189, 429	4, 106, 358	83, 071
消耗什器備品費	0	31, 601	△ 31,601
/月代11 谷) 開加其			
/f.*** 新新聞	933, 726	1, 108, 191	△ 174, 465
	933, 726 6, 951, 369	1, 108, 191 7, 328, 152	△ 174, 465 △ 376, 783

光熱水料費	849, 265	994, 742	△ 145, 477
賃借料	13, 184, 584	14, 855, 557	△ 1,670,973
リース料	850, 468	2, 936, 856	△ 2,086,388
保険料	22, 882	80, 648	△ 57, 766
諸謝金	3, 323, 000	4, 875, 761	△ 1,552,761
租税公課	18, 600	44, 400	△ 25, 800
支払助成金	3, 997, 822, 686	4, 554, 567, 099	△ 556, 744, 413
委託費	113, 706, 364	166, 040, 083	△ 52, 333, 719
支払手数料	732, 730	1, 069, 068	△ 336, 338
広報費	12, 904, 638	12, 391, 118	513, 520
諸会費	667, 104	876, 830	△ 209, 726
研修費	363, 154	255, 157	107, 997
システム利用料	1, 795, 538	0	1, 795, 538
物品現物寄付	0	748, 750	△ 748, 750
為替差損	209, 124	0	209, 124
雑費	22, 842	1, 089, 800	△ 1,066,958
管理費	109, 135, 689	99, 232, 228	9, 903, 461
給与手当	49, 051, 441	47, 846, 129	1, 205, 312
臨時雇賃金	5, 537, 412	4, 802, 071	735, 341
法定福利費	9, 592, 929	9, 226, 129	366, 800
通勤費	1, 749, 476	1, 413, 499	335, 977
福利厚生費	435, 267	493, 270	△ 58,003
会議費	61, 720	280, 434	△ 218, 714
旅費交通費	16, 517	172, 804	△ 156, 287
通信運搬費	2, 648, 214	1, 174, 167	1, 474, 047
減価償却費	9, 615, 768	5, 466, 584	4, 149, 184
消耗什器備品費	393, 305	204, 417	188, 888
消耗品費	235, 596	250, 082	△ 14, 486
修繕費	1, 876, 691	1, 218, 746	657, 945
光熱水料費	243, 899	253, 565	△ 9,666
賃借料	3, 962, 408	3, 570, 850	391, 558
リース料	247, 176	672, 302	△ 425, 126
保険料	20, 804	18, 499	2, 305
諸謝金	7, 255, 000	7, 526, 361	△ 271, 361
租税公課	48, 910	62, 016	△ 13, 106
委託費	4, 149, 460	4, 010, 312	139, 148
支払手数料	7, 963, 379	6, 843, 610	1, 119, 769
諸会費	186, 900	122, 600	64, 300

研修費	261, 800	18, 478	243, 322
システム利用料	3, 495, 914	3, 497, 803	△ 1,889
物品現物寄付	0	72, 000	△ 72,000
為替差損	68, 703	0	68, 703
雑費	17, 000	15, 500	1, 500
経常費用計	4, 407, 569, 162	5, 018, 319, 130	△ 610, 749, 968
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 411, 153, 588	△ 32, 916, 472	△ 378, 237, 116
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 411, 153, 588	△ 32, 916, 472	△ 378, 237, 116
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
雜損失	33, 020	0	33, 020
経常外費用計	33, 021	0	33, 021
当期経常外増減額	△ 33, 021	0	△ 33, 021
当期一般正味財産増減額	△ 411, 186, 609	△ 32, 916, 472	△ 378, 270, 137
一般正味財産期首残高	994, 575, 473	1, 027, 491, 945	△ 32, 916, 472
一般正味財産期末残高	583, 388, 864	994, 575, 473	△ 411, 186, 609
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	3, 646, 064, 659	3, 062, 059, 058	584, 005, 601
受取外務省供与資金	3, 560, 304, 000	2, 715, 913, 000	844, 391, 000
受取民間助成金	85, 760, 659	346, 146, 058	△ 260, 385, 399
受取寄付金(指定正味財産)	228, 877, 552	490, 199, 123	△ 261, 321, 571
事業特定寄付金	228, 877, 552	489, 450, 373	△ 260, 572, 821
物品現物寄付	0	748, 750	△ 748, 750
受取返還金	11, 333, 719	29, 124, 951	△ 17, 791, 232
受取返還金	11, 333, 719	29, 124, 951	△ 17, 791, 232
外務省供与資金返還取崩	△ 60, 768, 827	△ 16, 615, 076	△ 44 , 153, 751
その他一般正味財産増減振替額	△ 2, 678, 523, 305	△3, 450, 055, 518	771, 532, 213
当期指定正味財産増減額	1, 146, 983, 798	114, 712, 538	1, 032, 271, 260
指定正味財産期首残高	919, 283, 961	804, 571, 423	114, 712, 538
指定正味財産期末残高	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
Ⅲ 正味財産期末残高	2, 649, 656, 623	1, 913, 859, 434	735, 797, 189

(1)-3 キャッシュ・フロー計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	1 : 3	27.1%	1
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 575, 000	17, 930, 000	645, 000
 補助金等収入			
 受取外務省供与資金収入	4, 812, 584, 000	4, 197, 913, 000	614, 671, 000
受取復興庁供与資金収入	0	22, 064, 000	△ 22, 064, 000
受取民間助成金収入	66, 677, 659	346, 146, 058	△ 279, 468, 399
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	228, 877, 552	489, 450, 373	△ 260, 572, 821
受取一般寄付金収入	40, 896, 039	34, 282, 827	6, 613, 212
返還金収入	290, 325, 859	184, 910, 890	105, 414, 969
雑収入	3, 589, 249	2, 134, 856	1, 454, 393
事業活動収入計	5, 461, 525, 358	5, 294, 832, 004	166, 693, 354
2.事業活動支出			
事業費支出	△ 4, 408, 693, 140	△ 4, 981, 822, 706	573, 129, 566
管理費支出	△ 90, 155, 371	△ 92, 557, 143	2, 401, 772
その他の事業活動支出	△ 287, 927, 369	△ 129, 600, 963	△ 158, 326, 406
事業活動支出計	△ 4, 786, 775, 880	△ 5, 203, 980, 812	417, 204, 932
事業活動によるキャッシュ・フロー	674, 749, 478	90, 851, 192	583, 898, 286
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	130, 000	1, 426, 360	△ 1, 296, 360
投資活動収入計	130, 000	1, 426, 360	△ 1, 296, 360
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11, 112, 750	△ 275, 000	△ 10, 837, 750
敷金・保証金支出	0	△ 61,000	61, 000
投資活動支出計	△ 11, 112, 750	△ 336,000	△ 10, 776, 750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10, 982, 750	1, 090, 360	△ 12,073,110
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	60, 282	55, 065	5, 217
V 現金および現金同等物の増減額	663, 827, 010	91, 996, 617	571, 830, 393
VI 現金および現金同等物の期首残高	2, 276, 248, 004	2, 184, 251, 387	91, 996, 617
Ⅷ 現金および現金同等物の期末残高	2, 940, 075, 014	2, 276, 248, 004	663, 827, 010

(2) 財産目録

2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対	照表科目	場所・物量等	使用目的等	金
流動資産)	現金	手元保管	運営資金	1, 002, 00
	****	WWW.		200 207 2
	普通預金	普通預金 三井住友銀行 麹町支店	图磁次点	392, 367, 9 6, 268, 9
		三并任及銀行 翅叩叉店 三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金	20, 165, 8
		三変 UF3 銀行 本店 七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	195, 7
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:政府拠出金	351, 253, 9
		三菱 UFJ 銀行 本店	選告員並・政府施出並 運営資金:企業・団体・個人拠出金	3, 728, 8
		三菱 UFJ 銀行 本店		
		ニ変 UFJ 銀行 本店 ゆうちょ銀行 東京事務センター	寄付·会費受入口座 寄付金受入口	11, 9 3, 961, 6
			一般寄付金受入口	76, 7
		三菱 UFJ 信託銀行 本店		
		三菱 UFJ 銀行 本店	事務局強化資金	6, 704, 3
	未収金			47, 292, 3
		東京キリンビバレッジサービス株式会社	定額電気代	1, 5
		一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)	助成金	19, 083, 0
		公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパ	請求済返還金	806, 2
		特定非営利活動法人難民を助ける会	請求済返還金	1, 286, 9
		公益財団法人シャンティ国際ボランティア会	請求済返還金	1, 1
		特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	請求済返還金	10, 467, 5
		特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	52, 1
		特定非営利活動法人 Reach Alternatives	請求済返還金	144, 5
		特定非営利活動法人ジェン	請求済返還金	311, 8
		特定非営利活動法人世界の医療団	請求済返還金	933, 6
		公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	請求済返還金	13, 027, 7
		聖教新聞社	インタビュー原稿料	30, 0
		麹町税務署	源泉所得税年末調整	1, 146, 1
	貯蔵品 切手@1		大 康	237,0
	切手@5		在庫	5
	切手@10		在庫	2, 0
	切手@84		在庫	33, 6
	切手@94		在庫	44, 1
	切手@100		在庫	20, 0
	切手@120		在庫	12, 0
	切手@140		在庫	28, 0
	切手@210		在庫	21, 0
	切手@290		在庫	34, 8
	A) 1- 15 520	Í	TEMP	34, 8

	収入印紙@200		在庫	800
	収入印紙@400		在庫	4, 000
	収入印紙@		在庫	4, 000
	立替金			14, 000
	社宅	職員1名	社宅家賃(東京)居住者負担分	14, 000
	前払費用			13, 095, 941
		コントロールリスクスグループ (株)	優先対応契約料 2022/04-2023/03	6, 864, 000
		東京労働局	雇用保険精算 2021 概算額	1, 883, 982
		安田不動産(株)	事務局賃料ほか(引落) : 麹町 GN 安田ビル 4F2022/04	1, 271, 336
		インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	ISOS メンバーシップフィー: コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシ	949, 692
		富士フィルムビジネスイノベーション(株)	楽々精算 50 他ライセンス 2022/04/01-2023/1/31	715, 000
		株式会社 SmartHR	人事労務システム 2022 年度利用料 2022/04/01-2022/10/31	482, 851
		(株) セールスフォース・ドットコム	セールスフォースアカウント使用料 2022/04/01-10/21	343, 754
		Sansan 株式会社	Sansanra ライセンス利用料(年額)2022/04/01~2023/01/31	192, 500
		Zoom Video Communications Inc.	Zoom 年間サブスクリプション利用料 2022/4/1-2023/1/23 等	120, 936
		その他	13 件	271, 890
流動資産合	ŝ†			454, 009, 270
(固定資産)				
特定資産				
	外務省供与資金	普通預金		1, 833, 996, 105
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2021 年度当初	50, 222, 772
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2021 年度緊急	191, 429, 620
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2021 年度当初ウクライナ人道危機対応支援	1, 370, 520, 000
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2017 年度補正:イラク·シリア人道危機対応支援(返還金)	1, 205, 938
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2018 年度政府支援金 (返還金)	33, 608, 713
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2018 年度補正 (返還金)	106, 474, 540
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2019 年度返還金	65, 583, 983
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2019 年度補正返還金	14, 950, 539
				, ,
	事業特定寄付金	普通預金		503, 492, 065
		三菱 UFJ 銀行 本店	東日本大震災被災者支援(福島支援)	144, 077, 642
		三菱 UFJ 銀行 本店	共に生きるファンド	50, 601, 766
		三菱 UFJ 銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	2, 122, 513
		三菱 UFJ 銀行 本店	西日本豪雨被災者支援 2018	55, 644, 175
		三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援 2019	4, 223, 670
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援 2019	6, 419, 864
		三菱 UFJ 銀行 本店	南スーダン難民緊急支援 2019	3, 742, 483
		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援 2019	7, 266, 573
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5, 738
		三并证及取引	ドレステア・ガッル四人地 70kg 2019	10, 167, 245
		三菱 UFJ 銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風 15 号/19 号)	15, 314, 816
		三菱UFJ銀行本店	台風 15 号被災者支援 2019	6, 162, 699
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援	12, 942, 482
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	815, 296

		三菱 UFJ 銀行 本店	2020 年 7 月豪雨災害被災者支援	10, 049, 400
		三菱 UFJ 銀行 本店	2020年7月家附次舎板火有又接 ミャンマー人道危機 (2021) プログラム	3, 271, 904
			フィリピン台風ライ被災者支援プログラム	, ,
		三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店	フィリミン台風ライ 彼火有又抜ノログラム ウクライナ人道危機対応支援	3, 336, 334 164, 754, 944
				, ,
		三菱UFJ銀行本店	フィリピン台風ライ被災者支援プログラム	24, 696
		三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー人道危機 (2021) プログラム	1, 455, 221
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	特定寄付金全般の受入口	5, 000
		三菱 UFJ 銀行 本店	民間資金事業時返還金受入口	1, 087, 604
	事業用資金	普通預金		175, 313, 219
		三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2019	6, 480, 998
		三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2020 防災減災	8, 796, 867
		三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2020 緊急コロナ対応	18, 074, 857
		三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2020 コロナウイルス対応緊急支援助成 在留	15, 042, 734
		三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2021 復興食料	47, 062, 725
		三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14, 112
		三菱 UFJ 銀行 本店	九州広域災害:連携促進活動の支援	330
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	85, 020
		三菱 UFJ 銀行 本店	インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援モニタリング評	135, 170
		三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 (2年	3, 917, 630
		三菱 UFJ 銀行 本店	熊本県における中間支援組織連携およびモニタリング事業	6, 926, 280
		三菱 UFJ 銀行 本店	福島に残された3つの課題に取り組み、未来にJPFの知見を残す事	11, 659, 321
		三菱 UFJ 銀行 本店	害虫被害緊急支援プログラム終了時事業評価事業	707, 170
		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価 2021	12, 528, 225
		三菱 UFJ 銀行 本店	イフケ・フリナ人 延児 (成対心 文法 フロップ A 間が 中来計画 2021 南スーダン 難民緊急支援 プログラム 個別事業評価事業	5, 577, 624
		三菱 UFJ 銀行 本店	用へ一ラン程氏系心又接フロップム面が手来計画手来 ミャンマー避難民人道支援対応モニタリング評価事業 2021	3, 637, 385
		三菱 UFJ 銀行 本店	マヤンマーを経民人垣又接列ルモーラリング計画中来 2021 イエメン人道危機対応支援評価事業 2021	3, 000, 000
			1 エメンハ迫ル(機対応支援会計画事業 2021 アフガニスタン人道危機対応評価事業 2021	
		三菱UFJ銀行本店		9, 000, 000
		三菱UFJ銀行本店	プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強	14, 679, 873 5, 059, 164
		三菱 UFJ 銀行 本店	西日本豪雨被災者支援資金助成およびプログラム評価事業	, ,
		三菱 UFJ 銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金助成および伴走・モニタリング事業	1, 919, 738
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成および伴走・モニタリン	1, 007, 996
	緊急災害支援金	普通預金	55.00	33, 903, 713
		三菱 UFJ 銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	32, 299, 476
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	1, 584, 440
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	緊急災害支援基金受入口	19, 797
その他固				
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1, 578, 213
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	7, 115, 140
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	7, 219, 800
	敷金		東北事務所、社宅(仙台·福島·東京)	363, 000

	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5, 913, 60
固定資産合	計			2, 568, 894, 8
資産合計		_		3, 022, 904, 12
(流動負債)				
	未払金			126, 358, 0
			事業費:助成活動	86, 197, 4
			事業費:休眠預金等活用事業	9, 465, 2
			事業費:支援活動	7, 345, 2
			事業費:連携調整	14, 084, 4
			管理費	9, 265, 6
	前受会費			100, 0
			2022 年度賛助会員会費	100, 0
	預り金			1, 482, 2
		職員/取引先	源泉所得税	609, 1
		職員	住民税	342, 2
		職員	社会保険料	530, 9
	預り返還金			245, 257, 2
			外務省 2017 年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	1, 205, 9
			外務省 2018 年度政府支援金(返還金)	35, 111, 7
			外務省 2018 年度補正政府支援金(返還金)	106, 474, 5
			外務省 2019 年度政府支援金(返還金)	66, 020, 1
			外務省 2019 年度補正政府支援金(返還金)	36, 305, 9
			外務省 2020 年度政府支援金 (返還金)	138, 9
	仮受金		As TREE (Astronomy) A	50, 0
		埼玉県立浦和第一女子高等学校	加盟団体宛寄付金	50, 0
流動負債合	<u> </u>			373, 247, 5
負債合計		-		373, 247, 5
正味財産				2, 649, 656, 6
債および正に	味財産合計			3, 022, 904, 1

(3) 収支計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで (単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部	7 并识	八升取	<u> </u>	ин
1. 事業活動収入				
会費収入	17, 570, 000	18, 425, 000	855, 000	
2,2,17,1	17, 575, 555	10, 120, 000	333, 333	
受取補助金等収入	3, 280, 000, 000	4, 898, 344, 659	1, 618, 344, 659	ウクライナ人道危機対応支援に対する外務省当初予算 の追加供与約15億2千万円 が最大の差異要因
受取寄付金等収入	525, 000, 000	269, 773, 591	△ 255, 226, 409	
その他の事業収入	20, 606, 000	17, 521, 701	△ 3, 084, 299	
事業活動収入計	3, 843, 176, 000	5, 204, 064, 951	1, 360, 888, 951	
2. 事業活動支出				
事業費支出	3, 726, 985, 989	4, 298, 433, 473	△ 571, 447, 484	外務省補正予算による海外 助成事業
管理費支出	111, 181, 809	99, 416, 673	11, 765, 136	システム関連費用の減少
その他の事業活動支出	0	60, 768, 827	△ 60, 768, 827	
事業活動支出計	3, 838, 167, 798	4, 458, 618, 973	△ 620, 451, 175	
事業活動収支差額	5, 008, 202	745, 445, 978	740, 437, 776	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
敷金・保証金戻り収入	0	130, 000	130, 000	
投資活動収入計	0	130, 000	130, 000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	3, 700, 000	4, 409, 900	△ 709, 900	
投資活動支出計	3, 700, 000	4, 409, 900	△ 709, 900	
投資活動収支差額	△ 3, 700, 000	△ 4, 279, 900	△ 579, 900	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	1, 308, 202	741, 166, 078	739, 857, 876	
前期繰越収支差額	1, 886, 300, 792	1, 886, 300, 792	0	
次期繰越収支差額	1, 887, 608, 994	2, 627, 466, 870	739, 857, 876	

3. 2021 年度業務監査および会計監査報告書

(1) 監事の業務監査および会計監査報告書

2022年 (令和 4年) 5月24日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 代表理事 永井 秀哉 殿 代表理事 小美野 剛 殿



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2021 年(令和3年)4月1日から 2022年(令和4年)3月31日までの第21期の業務監査及び会計監査を報告する。

監査の結果

(1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類 等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

(2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等)や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上

ジャパン・プラットフォーム 2022年4月1日~2023年3月31日

本報告の構成

<第一部:事業報告>

- 1. はじめに~2022 年度総括
- 2. 事業活動報告(総論)
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援初動対応活動の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) 事務局の活動の概況
 - (5) 事業活動に伴う資金動向の概要
- 3. 事業活動報告(各論)
 - (1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規の支援活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
- 4. 事務局の活動

<第二部:会計報告>

- 1. 2022 年度決算報告 (概況)
- 2. 2022 年度会計報告
 - (1) 財務諸表
 - (2) 財産目録
 - (3) 収支計算書
- 3. 2022 年度業務監査および会計監査報告書
 - (1) 監事の業務監査および会計監査報告書

(備考)

2022年度においても、昨年度同様に「事業報告書」と「会計報告」を一体とし、「年次報告」として纏めた。なお、広報向けには「年次報告書」を従来通り作成する。

目次

1. はし	ごめに~2022 年度総括	3
2. 事業	巻活動報告(総論)	5
(1)淮	毎外人道支援活動の概況	5
(2)淮	毎外支援 初動対応活動の概況	6
(3)国	国内人道支援活動の概況	7
(4)事	『務局の活動の概況	8
(5)事	F業活動に伴う資金動向の概要	9
3. 事業	巻活動報告(各論)	11
(1)海	B外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	11
1	アフガニスタン人道危機対応支援	11
2	イエメン人道危機対応支援	12
3	イラク・シリア人道危機対応支援	15
4	ミャンマー避難民人道支援	19
(5)	南スーダン難民緊急支援	21
6	パレスチナ・ガザ人道支援	23
7	ベネズエラ避難民支援	26
8	ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	28
9	エチオピア紛争被災者支援	29
10	モザンビーク北部人道危機対応支援	31
11)	ウクライナ人道危機対応支援プログラム	33
12	食糧危機 2022 支援	34
13	ミャンマー人道危機支援	35
(2)海	F外人道支援 新規の支援活動報告	36
1	フィリピン台風ライ被災者支援	36
2	アフガニスタン東部地震被災者支援	37
3	トルコ南東部地震被災者支援	37
4	パキスタン水害被災者支援 2022	38
(3)国	国内人道支援の活動報告	39
1	東日本大震災被災者支援	39
2	西日本豪雨被災者支援	39
3	令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	40
4	(休眠預金)2019 年台風 1 5 号・19 号被災地支援	41
(5)	(休眠預金)2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	42
6	(休眠預金) 2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	43

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(認定 NPO 法人)

2022 年度 事業報告

4. 事務局の活動	43
(1)事業推進部	43
(2)事業評価部	
(3)事業管理部	48
(4)緊急対応部	
(5)地域事業部	
(6)涉外広報部	
(7)管理部	
1. 2022 年度決算報告 (概況)	
2. 2022 年度会計報告	61
(1)財務諸表	61
(2)財産目録	67
(3)収支計算書	72
3. 2022 年度業務監査および会計監査報告書	
(1)監事の業務監査および会計監査報告書	

1. はじめに~2022 年度総括

2022 年は 2 月に発生したロシアによる国際平和秩序の根幹を脅かすウクライナへの侵攻に より、20年を超えるジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)の事業として、初めての地 域で支援を行う年となった。ロシアによる侵攻が発生した翌日、JPF は速やかに初動調査を 実施し、「ウクライナ人道危機対応支援」プログラムを立ち上げ、ウクライナおよびその周 辺国において早期の支援展開を実現させるべく事務局および加盟 NGO 一丸となって対応 を行なった。かかる状況下、日本国政府は 2022 年 3 月、ウクライナ人道危機に対する総額 1 億ドルの人道支援を発表、うち 1,410 万ドル(約 15 億円)が NGO を通じて日本の顔が 見える支援を実施する為に IPF に拠出されることとなり、個人・企業の皆さまからいただ いた寄付金と合わせて大規模な支援活動を本格的に展開することが出来た。2022 年度のス タート直後には、政府によるウクライナ及び周辺国における追加的緊急人道支援(総額1億 ドル)が発表され、うち 1,810 万ドル(約 19 億円)が IPF を通した日本の顔が見える支援 となり、結果としてウクライナ人道危機対応支援の活動は総額約40億円という大きな規模 となった。これまでに14団体42事業を実施し、受益者の数は計70万人以上に上っている が、紛争の長期化により 2023 年 5 月現在においても現地の支援ニーズは更に増大している のが実状であり、ウクライナおよびその周辺国へは、JPF としても引き続き支援活動の輪を 拡大させなければならないと認識している。

また、ウクライナ人道危機対応支援のみならず、戦争や紛争、自然災害による国内外の人道 危機対し、過去最大の 80 億円に迫る ODA 供与および個人・企業の皆さまからいただいた 寄付金約8億円、JANPIA(休眠預金)からの補助金約2億円による活動資金がこのジャパ ン・プラットフォームに託され、21 カ国にて、23 プログラム、183 事業が実施された。特 筆すべきは、先述のウクライナ人道危機対応支援に加え、世界的な食糧危機対応として日本 国政府が 2022 年 7 月に発表した総額 2 億ドルの支援(うち 1,000 万ドル(10.8 億円)が JPF を通したもの)、2023 年 2 月に発表されたトルコ南東部地震への総額 2,700 万ドルの拠 出(うち JPF を通した緊急人道支援は 400 万ドル)、更には 2023 年 3 月の総額 5,000 万ド ルの食料安全保障に係る緊急無償資金協力(うち JPF を通じた食糧・栄養支援は 500 万ド ル)など、ODAによる追加的緊急人道支援の拠出に関して、JPFが国際機関に交わり唯一 の民間 NPO として数度に渡り資金拠出を受けることが出来た点である。 これは NGO を通 じて日本の顔が見える支援をというメッセージであり、コンソーシアムである IPFとして、 加盟団体と JPF 事務局が 2019 年から進めてきたガバナンス改革の中で積み重ねてきた一 つ一つの取組みへの評価であると受け止め感謝しつつ、その付託にコンソーシアムの特色 を活かしつつ如何にして応えるか、その期待の大きさと責任の果たし方を考える 1 年でも あった。

海外事業においては、複雑化した緊急人道支援案件であるミャンマー、アフガニスタンの対応についてもその活動を充実させながら、またイラク・シリア人道危機、イエメン人道危機、

パレスチナ・ガザ人道危機など深刻化する人道支援事業については中長期的な視点で、「no one left behind」精神に則っとり活動を継続させている。他方、国内事業に関しては、個人・企業の皆さまからいただいた寄付金により、令和元年台風被災者支援、西日本豪雨被災者支援、東日本大震災被害者支援等に継続して取り組んでいる他、JANPIA(休眠預金)からの補助金を活用し、防災・減災事業、緊急災害支援へ取り組んでいる。

2023 年度が始まりすぐにスーダン国内における緊張の高まりがみられる中、新たな発災や 紛争の発生に対して、国内外を問わず「緊急人道支援のプロフェッショナル集団 | として、 迅速かつ効果的な活動を遂行すると共に、長期化し深刻化する従来からの緊急対応事案に ついても質の高い支援を継続していく必要がある。当面の事案としては長期化するウクラ イナ人道危機や甚大な被害が報告されているトルコ南東部地震被災者支援に対する緊急人 道支援が挙げられ、また国内では、1923年に発生した関東大震災から100年の節目を機に、 首都直下型地震や南海トラフ地震など激甚化する自然災害に対する「防災・減災 | をも視野 に入れた有効な対応について、検討し準備することも極めて重要と考えている。 ジャパン・プラットフォームとして 2022 年を総括するならば、ガバナンス改革への評価と NGO による弛まぬ努力が見える形となった一年と言える。JPF コアメンバーで議論を重ね 「助けたい。その想いが集う場所。」という言葉が生まれたことがそれを具現化している。 2019 年以降の改革で積み重ねてきた「信用」を更に強固な「信頼」へつなげる為にも、ガ バナンスとマネジメントの改善を継続しつつ、JPF がビジョンとして掲げる「日本の NGO 支援を世界に広げ、すべての人が自ら未来を切り拓く世界を築きます。」に向けて、JPF に 参画する全ての人々が協働出来る体制を実現する。その為にも①. より迅速で質の高い支援、 ②. 信頼関係のネットワーク構築、③. 非営利セクターで働く人々の環境改善の3点を実現 させ、IT 化も含め業務の質そのものを向上させ効率化を推進していくことが肝要となる。 IPF のプラットフォーム機能が非営利セクターにおける推進力として実力を発揮するべく、 組織基盤の一層の強化を進め、事務局内外の JPF 関係者と共に責任を果たしていく 1 年と したい。

> 共同代表理事 永井 秀哉 共同代表理事 上島 安裕 事務局長 髙橋 丈晴

2. 事業活動報告(総論)

(1)海外人道支援活動の概況

2022 年度は、海外事業の特徴として、大きな事象が二つあった。一つは、2022 年度 2 月に起きたロシアによるウクライナ侵攻、もう一つは、ウクライナ侵攻前から、警鐘されてきた世界食糧危機である。これらの大きな事象に対し、資金面でも JPF にとって大きな変化があった。具体的にはこれまで日本政府による緊急拠出は、国連機関などを中心として供与先が選定されてきた。しかしながら、ウクライナ危機では、計 2 回の緊急拠出、食糧危機も計2 回の緊急拠出が日本政府により決定された中、資金供与先としていずれも日本の NGO を通した支援として、JPF が一つの供与先として選出された。これは、JPF のこれまでの歴史ではなかったことであり、まさに日本の NGO を牽引することが、ミッションの一つである JPF において、大きな前進となった。

他方、各プログラムでは、加盟団体が、様々な課題に取り組んだ年でもあった。具体的に、ウクライナ人道危機対応支援については、現場で支援の潮流となっている現金給付活動について、加盟団体がより実施しやすくするために、関連団体、JPF事務局で働きかけを行い、結果、これまでよりも現金給付活動が実施しやすくなった。ミャンマー人道危機に関しては、軍事政権下の元、治安もさることながら、現場での調整の難しさ、裨益者の流動的な状況など、活動の実施が難しい中、加盟団体は確実に支援を実施している。アフガニスタンでは、タリバン政権による女性職員の勤労禁止、ロジスティクスの面では送金の難しさなども含め、流動的な状況の中で、臨機応変に事業を実施している。

また、JPF 事務局内で海外人道支援に係る案件審査の運用課題も浮き彫りになった。具体的には、昨年度、ウクライナ人道危機対応支援、食糧危機支援、他プログラムを含め、およそ150 のメール審議が事業審査委員会で諮られた。これは過去最多のメール審議案件数であり、この運用を通していくつかの課題が浮かび上がった。例として、事業審査分科会と事業審査委員会の意見交換の必要性、審査で委員より強い懸案、物言いが付いた案件は、そのままスルー(放任)では無くフォローアップしていくなど、丁寧な対応の必要性、どういう審査のあり方にしていくのか、例えばチェック項目など、3 者(事務局・委員会・申請団体)で検討していくコミュニケーションがあっても良いのではないかなど、審査の硬直化の懸案、これらの浮かび上がった課題に対し、今後、事業審査委員会、プログラム戦略会議も含め、対応していく必要がある。

プログラム戦略会議では、これまでにない試みも実施された。具体的には、これまで複数年プログラムは、3年間で1プログラムのみ実施してきた経緯があるが、2022年度は、3つのプログラム(イラク・シリア人道危機対応支援、ミャンマー避難民人道支援、南スーダン難民緊急支援)で試験的な意味も併せ、複数年プログラムとして行うことを決定した。今後は、複数年プログラムだけではなく、単数年プログラムも含め、JPFとしてどのようにプログラ

ムに優先順位をつけるのか、引き続き検討の必要がある。

(表 1) 2022 年度海外事業 (2022 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン人道危機対応支援	11	10	481,272
イエメン人道危機対応支援	5	4	148,297
イラク・シリア人道危機対応支援	21	9	834,551
ミャンマー避難民人道支援	4	4	127,226
南スーダン難民緊急支援	8	7	313,275
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援	5	3	188,594
ベネズエラ避難民支援	1	1	29,651
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	1	1	39,115
エチオピア紛争被災者支援	5	4	221,221
モザンビーク北部人道危機対応	3	3	82,790
ウクライナ人道危機対応支援	42	14	4,267,051
食糧危機 2022 支援	19	11	909,670
ミャンマー人道危機 2021	11	7	285,458
チャレンジ枠	2	2	40,000
	138	80	7,968,170

※2022 年度補正予算を財源とする事業実施を含む

(2)海外支援 初動対応活動の概況

2022 年度は、新規に「パキスタン水害被災者支援 2022」、「アフガニスタン東部地震被災者支援」、「トルコ南東部地震被災者支援」(トルコ・シリア)の3つのプログラムを立上げ、新たに発生した災害・人道危機に対応した。昨年度と比べると新規に対応した災害の数は少なったが、いずれも、記録的な被害を記録した人道危機であり、プログラムの予算規模は比較的大きくなった。「パキスタン水害」および「トルコ南東部地震」については、2023 年度にも継続して活動を行っている。なお、2022 年 11 月 21 日にインドネシア西ジャワ州で発生したマグニチュード 5.6 の地震に関しては、1 団体より緊急初動調査の要望があり、緊急初動調査事業を実施した。緊急初動調査実施団体は、現地提携団体と連携し、調査および物資配付事業を実施し、その結果を踏まえて、出動発議がなされたが、比較的局地的な被害に留まり、当該国、および地域の支援団体による対応が可能と考えられること、また、JPFの緊急準備金の残高がないことから JPF としての出動は見送ることとなった。

「パキスタン水害被災者支援 2022」は、その被害の甚大と人道支援ニーズの拡大を受けて、 2022 年 12 月にプログラム予算の拡大、またプログラム期間を 6 か月から 9 か月に延長し 実施している。「トルコ南東部地震被災者支援」については、プログラム立ち上げ時には、 民間資金、および政府資金の緊急準備金から拠出として予算を設定したが、その後、政府か らの追加拠出を踏まえて、予算の拡大を行った。さらに、民間資金については、大きく寄付 を集めたことから、大幅に予算を拡大し、トルコ、およびシリアにて事業を実施している。

(表2) 2022 年度海外初動対応 (2022 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン東部地震被災者支援	5	5	149,813
パキスタン水害被災者支援 2022	9	5	256,000
トルコ南東部地震被災者支援※1	5	5	98,232
合計	24	20	623,541

※1.2023年3月31日時点

(3)国内人道支援活動の概況

2022 年度は国内の災害において出動はなかったが、台風や線状降水帯の停滞に伴い、人的な被害を含めた被害が、静岡をはじめ、東北・北陸・関西地方を主として発生した。

近年増加傾向にあった、数日内の短期間での豪雨被害発生の事例に加え、数週間にわたり豪 雨被害が土砂崩れなどに広がる被災が予見されることから、今後は、出動のタイミングの見 直しをする必要がある。

また東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和元年台風における被災者支援の、従来からの継続プログラムについては、引き続き感染症の拡大やそれに伴う支援活動の制限、街や住宅等の再建の遅れなどから、支援活動が当初予定した通りには進めることが難しい中、加盟団体により事業が行われた。

なお、発災から6年経過した熊本地震については、多くのご寄付によるご支援を基に、加盟 NGO、地元支援団体、行政や報道機関と連携しながら支援活動が行われ、その経緯をまと めた冊子の発行をもって、2022年でプログラムを終了することができた。

被災者支援や被災地の復旧・復興支援が引き続き必要な状況が続き、これらの事業規模は 1.08 億円(民間寄付)となり、各当該事業の事業予算より賄われた。

休眠預金を活用した支援活動については、3年を1事業期間とするプログラムを2019年度 以降毎年1プログラム増やしながら実施している。今年度実施したプログラムは、令和元 年台風被災地支援の1プログラムと、災害ケースマネジメント、避難所運営、情報共有会議 のIT化、食糧支援などの災害対応準備2プログラムの合計3プログラム実施した。

また、2020 年度以降に取り組み始めている、公益財団法人 日本国際交流センターとの感

染症下での緊急支援プログラムとして、単年度の在留外国人支援プログラムを 2021 年度に引き続き実施し、また 2023 年度に向け、在留外国人支援の 3 年事業が採択された。 これらの事業規模は、共同事業分を含むと 2.21 億円となった。

(表 3) 2022 年度国内事業 (202	2 年度に事業承認されたもの)
------------------------	-----------------

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
東日本大震災被災者支援(福島)	4	4	※36,451
西日本豪雨被災者支援	2	2	5,4797
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	2	2	16,724
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	2	2	20,024
(休眠事業)2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	25,889
(休眠事業)2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	25,395
(休眠事業)2021年度 コロナ緊急支援 在留外国人支援	9	9	共同事業(150,000)
(休眠事業)2022 年度 在留外国人支援	-	-	共同事業
슴計	21	21	146,280

(4)事務局の活動の概況

2022 年度、JPF 事務局では多様化するプログラムや緊急拠出に伴う案件審査数の増加に伴い、JPF の活動の根幹となる事業審査委員会、メール審議、事業審査分科会における審議についての多くの課題を各ステークホルダーと共有した。その課題は案件審査に関する効率化、迅速化だけに留まらず、JPF の審議の在り方そのものについて一石を投じたものであり、2023 年におけるプロセス改善に向けての取組みが開始されている。また、プラットフォーム機能としての関係機関とのネットワーク構築の取組みとしては、国内災害に関わる関係者との連携強化を継続し、「一般社団法人 災害協働サポート東京」の設立に貢献したことがあげられる。2023 年に関東大震災から 100 年を迎えるにあたり、関係者と過去の災害から学ぶ連続講座を開始し、関係者との連携を深め、今後想定される大規模な災害への備えに取り組んでおり、2023 年もこうした活動を継続していく予定である。グローバルな取り組みとしては、2023 年5 月の広島 G7 サミット首脳会合に関連し、新たに設立された「G7 市民社会コアリション 2023」への参画と、市民社会の声をリードする役割を担い、G7 および C7 において市民社会の提言が反映されるべく活動を強化している。

JPF 事務局内の取組みでは、「JPF の知名度・ブランド向上によりファンドレイジング力を

強化する」ことを目的に「渉外部」と「広報部」を統合、新たに「渉外広報部」として、これまでそれぞれの部が持っていた資源を集中させ、両部がより緊密な連携を保ちながら新しい付加価値を生み出すことに主眼におき活動を実施してきた。「朝日地球会議」への参加によるマス広告の有効活用や積極的な動画コンテンツの制作、社員募金システムのインサイドセールス開始などは、両部統合のシナジー効果による、これまでなかった新たな取組みとも言える。また、今年度は支援現場の実情を伝え、多くの方々に活動へのご理解、ご賛同を頂くためのシンポジウムやウェビナーも積極的に開催した。事業部門や加盟団体と連携したウクライナ隣国広報取材を通したシンポジウムをはじめ、渉外広報部主催で実施したウェビナーおよびシンポジウムだけでも、総申込者数 1,061 人、参加者 825 名となり、タイムリーな情報発信と、多様な参加者を繋ぐ相互理解の場を提供した点は意義があったと思われる。

また、管理部門においては、中長期的な視点に立ち、戦略的な投資を可能とするべく経営資源配分の見直しを行なった。資産管理委員会をはじめとする各種機関とも連携しながら効果測定を実施し、ガバナンス体制の強化とともに複数の取組みを前進させることが出来た。国内外の様々な機関との連携強化活動への予算配分から職員の柔軟な働き方を可能とする業務のデジタル推進まで、戦略的かつ効率的な取組みを加速させたことで事務局の生産性を担保できた意義と成果は大きいと考えている。2023年度においても、ファンドレイジングに関する中長期的計画とその実行、また加盟団体を巻き込んでの業務プロセス効率と質の向上に向けたシステム投資といった戦略課題について、また、コンプライアンスにも十分配慮した仕組みの維持・改善に向けて引き続き努力していきたい。

(5)事業活動に伴う資金動向の概要

2022 年度の受取補助金は総額 81 億 3,736 万円となり、その内訳は、ODA 資金として当初 予算 49 億 9,800 万円(ウクライナ人道危機対応支援分 17 億 9,820 万円)、補正予算 10 億 5,150 万円、中東アフリカの食糧危機に対応するための支援金 10 億 8,000 万円、年度末のトルコ南東部地震被災者支援の活動資金 4 億 3,200 万円、食糧危機対応への 2 回目の支援金 5 億 4,000 万円に加え、休眠預金事業の活動資金 3,585 万円である。これに、企業または個人の方々からの寄付金 8 億 490 万円などを加えた 89 億 6,000 万円が事業活動収入となった。これに対し、事業活動支出は 91 億 2,600 万円となり収入以上の金額となっているが、これは 2022 年度のウクライナでの事業開始に伴う活動資金(政府からの拠出金約 15 億円)が 2021 年度の収入として計上されていることに起因する。

(表4) 2022 年度 JPF 事業資金の概況

(単位:百万円)

項目	入金	出金	備考
[政府(ODA)資金〕			当初予算 4,998 / 補正予算 1,051
当年度政府予算	8,101		食糧危機 1,620/トルコ地震 432
前年度収入分	1,371		
プログラム戦略+追加供与		7,621	
海外緊急準備金		700	
事務局運営費		705	
(小計)	9,472	9,026	
<次年度事業へ繰越し>		<446>	食糧危機 2 回目供与繰越し
[民間資金〕	38		会費収入 19 百万円
会費収入および一般寄付収入	30		一般寄付収入 19 百万円
事業特定寄付および緊急災害基金収入	767		事業特定 736 百万円
過年度からの事業特定寄付繰越し分	85		緊急災害基金 31 百万円
民間資金を財源とした事業		611	国内事業は過年度繰越し分からの支出
事務局運営費		113	
(小計)	890	724	
			トルコ地震寄付金等の繰越し
<次年度事業へ繰越し>		<166>	
			ウクライナ人道危機対応支援 など
[休眠預金等活用事業]	36		
休眠預金活用事業収入	50		
休眠預金等活用事業		71	過年度収入分から支出
(小計)		,1	<事務局運営費宝績>

<事務局運営費実績>

- 連携調整事業費: 236 百万円

- 管理費 : 137 百万円

※減価償却費込み

3. 事業活動報告(各論)

- (1)海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
- ① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】371,271,762 円(政府資金:2022 年度当初予算)

【実績】371,271,762 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2022年5月~2023年5月

【実施団体】7 団体(PW、AAR、JEN、SCJ、CWS、REALs、JPF)7 事業

【概要】アフガニスタン・イスラム共和国(アフガニスタン)では長年に渡る紛争、政情不 安、頻発する自然災害(干ばつ・洪水・地震等)、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を 受け、社会・経済が疲弊し、深刻な人道危機に見舞われている。2021 年の過去最悪レベル の干ばつや、2021年8月のタリバン暫定政権への政変を受けて国内の経済状況は急激に悪 化し、その結果、人々の大規模な移動、雇用の喪失、所得の減少、負債の増加、収穫期の農 業活動の混乱等が生じ、2022 年には 2,440 万人の人々が人道支援を必要とされていたが、 2023 年には 2,830 万人にのぼるとされている¹. 政変によって脆弱な経済は更なる影響を受 け、国際支援の減少、海外資産の凍結、金融サービスの混乱、その後の投資不足、インフレ、 金融流動性危機等が発生し、こうした背景からアフガニスタンでは益々困窮度が高まり、生 命を維持するのに過酷な生活状況が長く続いている。また、人々はさらなる食糧品の価格高 騰や失業率の上昇、収入の減少などの食糧危機に直面し、すでに困窮していた人々は最低限 の食糧の確保さえ困難となり、深刻な危機に瀕している。現在アフガニスタンが陥っている 食糧危機は、上述の複数の原因により長期化、深刻化しており、2,000万人が「急性食糧不 安レベル|またはそれ以上といわれ(IPC3 or above)、600 万人が「人道的危機レベル|(IPC4) にあるという²。国内総生産(GDP)や国内で実施されている開発事業の欠如、ウクライナ 危機に関連したサプライチェーンの混乱や食糧、燃料、肥料価格のさらなる上昇、タリバン 暫定政権に対する継続的な制裁などの影響も今般の人道危機に拍車をかけている。

また、女性の権利を制限する動きも顕著になってきている。2021 年 9 月 7 日に発表された タリバン暫定政府では、内閣はすべて男性で構成されており、女性省を廃止し代わりに"勧善懲悪省"が復活するなど、女性の権利を懸念する声が国内外からあがっている。2022 年 3 月 23 日には、中等学校における女子生徒の復学が突然中止されるなど、女子教育の機会が 絶たれる状態が続いている³ことに加え、女性やマイノリティの権利・保護への懸念はさら

-

¹ Afghanistan: Humanitarian Response Plan 2023 p13, OCHA, 2023

² GHO_2023_EN_FINAL_pdf p55

³ UN news, "Taliban's backtracking on girls' education, 'deeply damaging'", March 23, 2022, https://news.un.org/en/story/2022/03/1114482(2022 年 5 月 18 日閲覧)

に深まっている。更に 2022 年 12 月 24 日には、アフガニスタン人女性に対し、NGO で働くことを禁止する法令が発布された⁴。

2023 年 1 月に発表された HUMANITARIAN NEEDS OVERVIEW AFGHANISTAN2023 では、3 年連続となる深刻な干ばつに見舞われ大打撃を受けた国内食糧生産、度重なる自然災害、激しい景気後退、物価高騰等がアフガニスタン人の家計を圧迫しており、早急な食糧・生活物資の緊急支援をはじめとする優先度の高い人道支援ニーズについて言及している5。今後は、全てのアフガニスタン人の生命及び財産の保護と社会の秩序の回復、基本的な人権、特に女性やマイノリティの権利の保護・向上、多様な民族・宗派を含む包摂的な政治プロセスが担保される国造りのための人道支援が喫緊の課題であり、食糧、保健医療、水・衛生、保護、教育等の人道支援を通じ、アフガニスタンの人々に寄り添う支援を行うとともに、地域の安定化に向け引き続き積極的な役割を果たしていく必要がある。

【評価】現在、アフガニスタン人道危機対応計画(2022 年 3 月から 2023 年 3 月)の下、2021 年度補正予算を財源として 3 団体 3 事業、2022 年度当初予算を財源として 6 団体 6 事業が展開されている。事務局は、2021 年度に実施した現金給付、食糧支援、物資配布、水衛生支援、保健、保護、新型コロナウイルス感染拡大予防等の事業について、各々DAC評価 6 項目に基づき、妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性の観点から評価を行った。

アフガニスタンでは、暫定政権樹立による不安定な政治体制、国際社会による経済制裁、金融システムの崩壊、治安上の懸念、食糧の不足、新型コロナウイルス感染拡大、地震・洪水等による自然災害等、様々な要因に加え、急激な円安による事業予算の縮小、邦人の入域制限も伴って事業の効率性、有効性の確保が困難な面があった。しかしながら、評価の結果、概ね全ての事業が、事業対象地および裨益者のニーズ、優先度、社会・経済的コンテクストに合致し、裨益者の満足度の高い支援が実施されていたことが確認されたところ、妥当性及び整合性は高いと判断された。なお事後評価の鍵となる持続発展性について、中長期的なインパクトは持続発展性にて保証され、持続発展性は内部・外部の整合性及び現地リソースの活用、特に現地政府の組織的且つ体系的な関与が重要となる。本来であれば現地政府がプロジェクトの企画段階から関与することが望ましいとされるが、国際社会によるタリバン暫定政権下にある人々への支援方針に鑑み、同政権の支援への関与は最低限に留め、コミュニティの能力強化及び各種クラスターとの連携を通じ持続発展性の確保、以て中長期的なインパクトの醸成を行うこととした。

② イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】90,830,649 円(政府資金:2022 年度当初予算)

.

⁴ Afghanistan: Humanitarian Response Plan 2023 p4, OCHA, 2023

⁵ AFG-HNO-2023-p06.pdf

【実績】117,240,283 円(政府資金及び民間資金)

【プログラム期間】2022年5月~2023年5月

【実施団体】4 団体(SCJ、ADRA、JPF、ACCEPT)、4 事業

【概要】2023年度、イエメンの人口の3分の2にあたる2,160万人が人道支援と保護のサービスを必要とすると見込まれている。イエメンの2023年度人道支援計画では、人道支援を必要とする最も脆弱な人々、およそ1,730万人へ支援を届けるために43億ドルが必要とされ、要因としては、近年の自然災害により被害の度合いを増している長引く紛争、立ち退きそして経済破綻が挙げられる6。

イエメン人道支援対応は複合的な脆弱性に直面している人々を支援するが、国内避難民や帰還を想定している人々に限定せず、Muhamasheen⁷、障害がある人々、移住者そして難民が含まれる。

対応支援のアプローチは主に3つの戦略目標があり、ライフセービング、durable Solutions に向けたレジリエンスへの貢献そして保護を中心として成り立つ見込みである。2023年度 対応支援戦略は、一つ目の戦略目標だけで 1,400 万人へ喫緊のライフセービング支援を提供し、ニーズの緊急度と深刻度に対処することに目を向けている。

対応支援は、新たな総体的なフィードバックメカニズムとコミュニティ認識調査の展開を 実施することにより、コミュニティの関わりと影響を受けている人々への説明責任を構築 し、人々をより中心に捉える。この活動が、PSEA 予防への実施施策をさらに強化し、補強 されることで、支援とサービスが人々のニーズに見合うよう修正されることを確実にする⁸。 2023 年度人道支援対応は、2022 年度中期に実施されたイエメン危機の諸機関人道支援評価 の気づき、推奨により継続して報告される。これは、アクセス、分析、コミュニティ受容、 ローカライゼーション、人道的な開発協働そしてその他の要素を強化するために人道支援 コミュニティ全体を通じての調整と協調した努力を含む。

現在、イエメンは全面戦争の状態ではなく、また、公正な平和からの恩恵も受けていない。 2022 年 4 月 2 日から 10 月 2 日までの停戦協定中、紛争関連の避難民は 76%減少した。同時期に地雷、不発弾を含む残留爆発物の犠牲者は 160%増加した。公的サービスと経済の悪化は続いており、最低限の家庭支出費用はこの一年間で 50%増加した。

また、食糧事情も悪化の一途をたどっており、FAO Yemen Humanitarian Response Plan 2023 によると、8 年に及ぶ武力紛争により、イエメンは世界で最も複雑化した人道危機の一つとなっており、全人口の半分以上である 1,700 万人が、食糧不足の深刻さを示す総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)で「急性食料不安レベル」とされる IPC3 以上の急性食料不良に陥っている。麻痺した経済、気候変動

-

⁶ OCHA, <u>Humanitarian Response Plan Yemen 2023"</u>, p.6.

⁷ OCHA, <u>Humanitarian Response Plan Yemen 2023"</u>,p.98.Muhamasheen community とは、アデン、タイズ、アルホデイダなど、紛 争地域に広く居住している社会的に弱い立場に置かれているイエメンのマイノリティーを指す。

⁸ OCHA, Humanitarian Response Plan Yemen 2023", p.6.

そして食糧価格の高騰は脆弱世帯をさらに高いリスクへと向かわせている。農業生産の回復、重要なリソースである食糧と収入は、イエメンの地方の人々にとって人道支援対応への基本要素であるとしている。1 ドル分によるイエメンの農家への穀物・マメ科の種子支援は、その穀物の価値の11 倍を産出する支援になるという%。

イエメンの人々は、人道支援の継続的なサポートを必要としており、支援者の尽力的な支援の継続が、誰一人も置き去りにしない、質の高い、包括的な支援を確実に実施することに繋がる。

【評価】2022 年度、イエメン国内では、2021 年度当初予算を財源に 1 団体 1 事業が、2022 年度当初予算を財源に 2 団体 2 事業がそれぞれ実施された/実施中である。2021 年度当初予算の事業では、タイズ県において、コミュニティおよび教育現場における水・衛生支援、子どもの保護の問題への対処能力強化のための支援が実施された。2022 年度当初予算の事業では、ラヘジュ県とアブヤン県において、紛争のために使用不可能になっていた灌漑システムの復旧や適応型農業トレーニングを、さらに同じくラヘジュ県において、学習支援センターにおける各種研修、補習授業や学用品の提供、キャンプに居住する人々への子どもの保護に関する研修や啓発、ケースマネジメントが実施されている。

2021 年度当初予算を財源とした事業を対象として実施された IPF 事務局による第三者評価 では、全ての活動指標が達成されたことを確認すると同時に、修繕された給水設備に関する 裨益者の高い満足度が明らかとなった。事業対象地のタイズ県は、戦闘の前線に近いことや 自然災害の影響もあって水・衛生施設の多くがダメージを受けていたなか、サーベイを行っ た 210 名全員が「事業実施前に水の確保に困難を抱えていた」と回答しており、喫緊のニ ーズに即した妥当な事業であった。特にコミュニティでの水・給水支援に関しては、安全な 水へのアクセス改善に加え、水汲みにかかる時間が短縮されたことで生産活動に充てる時 間が増えたという声も聞かれた。また、学校での水・給水支援については、男女別のトイレ が設置されたことで、女子児童がトイレを気にせず勉強に集中できるようになったとの声 が挙げられ、女子児童のドロップアウト率の減少へのインパクトが期待される。 なお、コミ ュニティにおける給水支援では、地方給水公社と水管理委員会の連携、協働を促す取り組み や、住民からの水利用料金徴収の仕組みを導入するなど継続的に維持管理がなされる工夫 がなされた。 結果、77%のサーベイ回答者が水管理委員会は事業終了後も給水施設の維持管 理を継続する見込みであると回答するなど、これらの取り組みが機能していることが伺わ れる。また本事業では、コミュニティの宗教指導者と適切な協力関係を築いたことで、子ど もの保護を中心とした啓発活動の効果を高めることが可能となった。一方課題として、一部 学校において修繕したトイレが施錠され使用できなくなっていた事例や、石鹸等の配布さ れた衛生用品が適切に配置されていない事例が確認された。これらについては、適切なモニ タリング体制の構築や配布時期の見直しが求められる。また、学校における水・衛生施設の

٠

⁹ FAO.https://www.fao.org/3/cc4872en/cc4872en.pdf

維持管理を担う管理者をコミュニティから選出していた点について、維持管理の持続性に 疑問が呈された。今後同様の事業を実施する際には、学校職員がコミュニティから選出され た管理者と学校をつなぐ役割を担うことで、持続性を高めることができるといった提言が なされた。

全体として、JPF イエメンプログラムは 2022 年度の実施団体 2 団体と小規模ながら、特に ニーズの高い地域において紛争状況下の裨益者の能力強化やレジリエンス強化に主眼を置 いた活動が実施され、裨益者・裨益コミュニティが持続的に事業の効果・インパクトを発展 させていくことが期待される支援が展開されている。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】894,366,826 円(政府資金:2021 年度補正予算&2022 年度当初予算) 【実績】894,366,826 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2022年3月~2023年5月

【実施団体】9 団体(AAR、CCP、IVY、PARCIC、PW、REALs、SCJ、WVJ、JPF)、22 事業

【概要】シリアは依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下にあり、いまだ 約 1,590 万人が何らかの人道支援を必要(People in need)としており、昨年から約 70 万人 増加した¹⁰。そのうちの 410 万人が極めて深刻な危機的状況(People in extreme and catastrophic need)にあり、この数字は現在のシリア国内の人道危機的状況が、依然として 深刻であることを示している11。長引く紛争の影響に加え、2022 年も引き続き経済活動と 復興の停滞、シリア・ポンドの貨幣価値の急落、ロシアによるウクライナ侵攻を端緒とする 世界的な食糧価格の高騰、燃料不足等により、人口の 68%にあたる約 1,500 万人が食糧危 機(food insecurity)に瀕している¹²。食糧への喫緊の支援ニーズがとりわけ深刻だが、食糧以 外にも、生計支援、電力供給、越冬支援等、日々の生活を送るうえで欠かすことのできない あらゆるニーズが増加傾向にあり、紛争勃発以降最悪の社会経済状況にある。これらの複合 的要因による経済停滞は人々を貧困に追いやり、人々の人道支援への依存度を高めたり、コ ーピングメカニズム(負の対処法)への依存度を高めたりし、負のサイクルから抜け出せない 状況が続いている。さらに追い打ちをかけるように、自然災害が脆弱な人々をさらに脆弱な 状況に向かわせている側面もある。2022年は雨季の降雨量が例年以下であり、飲用・農業 用問わず水不足に悩まされ、その結果として水系感染症リスクの増加や栄養失調につなが った。2023年2月6日にはトルコ南東部を震源とする大規模な地震が発生し、シリア北西 部のイドリブ県やアレッポ県を中心にトルコと国境を接する広い範囲で地震の影響を受け

¹¹ UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P6.

¹⁰ UNOCHA, Syrian Arab Republic (3RP), Accessed on 23 April 2023

¹² UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P95.

た。国際移住機関(IOM)によると、約63万人を支援対象として約5,100万米ドル相当の支 援が必要であるとしている13。

イラクでは、2017 年 12 月に政府とイラク・レバントのイスラム国(以下 ISIL)間の戦闘が 終結した後、政治情勢全般の圧迫、選挙、新型コロナウイルスによってさらに悪化した経済 的なマイナス傾向、保護リスクの増加など、さまざまな課題に直面している14。

帰還を果たした人々においても、多くが未だに不安定な生活状況下にあり、帰還先での生活 を持続的なものとするための支援を必要としているが、人道支援のための資金が十分であ るとは言えない状況が 2022 年も続いた。例えば、シェルター/NFI 配付は支援対象者の僅 か 18%にしか支援が行き届いていない。他の分野においても、教育分野(資金ベースでは目 標額の 28%程度、支援対象は目標値の 43%)、子どもの保護分野(資金ベースでは目標額の 2%、支援対象は目標値の 62%)、食糧分野(資金ベースでは目標額の 36%程度、支援対象は 目標値の58%)等、十分なアプローチができているとは言い難い15。支援分野の偏りもまた、 2022年のイラクにおける人道支援の特筆すべき点といえよう。2022年の人道支援計画(Iraq Humanitarian Response Plan: 以下 HRP)では、支援対象者 99 万人に対し 150 万人(目標比 154%)に支援が行き届いた一方で、分野別では保健、保護、給水衛生の3分野しか目標値を 上回っていない16。先述したように、シェルター/NFI や教育分野等の多くの分野はいまだ に支援が行き届いておらず、今後の課題である。

さらに、イラクの政治の先行きは未だ不透明で、多くの経済的課題が残っている。避難民や 帰還民のコミュニティは依然として不当に脆弱であり、ISIL 危機もほぼ停滞したままであ る。元の居住地に戻らない理由としては、住居の損壊や破壊、生計が見通せない、過去のト ラウマ、安全上の懸念などたきにわたっており、各クラスター横断的な調査によると生計支 援/就労支援、シェルター/保護、保健、食糧支援が必要であるとされている17。帰還が進ん でいるとはいえ、そのスピードは非常に緩やかであり、帰還の進捗に遅れが生じている状況 には変わりはない。多くの脆弱な国内避難民と帰還民は、移住先や自宅での住居状態や、基 本的なサービス、生計が不十分であることなど、多岐にわたる障壁に阻まれている18。国際 移住機関(IOM)によれば、約 59 万人、割合にして 12%の帰還民が"非常に深刻な状態(High Severity))"であり、約 193 万人(帰還民の 39%)にあたる人々が"中程度の深刻な状況 (Medium Severity)"に直面している¹⁹。

レバノンは経済・金融崩壊の影響に直面しており、新型コロナウイルスの感染拡大、ベイル

¹³ IOM, IOM Consolidated Flash Appeal Türkiye and Syrian Arab Republic 2023 Earthquake Response, February 2023

¹⁴ Regional Refugee&Resilience Plan REGIONAL NEEDS OVERVIEW 2022,p33 Dec2021

¹⁵ Iraq: 2022 Humanitarian Funding Overview (As of 03 January 2023), Jan 2023

¹⁶ Iraq Humanitarian Transition Overview 2023 (February 2023), Feb 2023

¹⁷ Iraq Humanitarian Transition Overview 2023 (February 2023), Feb 2023

¹⁸ GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p97

¹⁹ IOM Iraq DTM Return Index: Findings Round Sixteen (February 2023), Feb 2023

ート港の爆発事故、シリア危機、さらに政治の行き詰まりが民衆の抗議を煽り、有意義な改革と復興の努力を妨げている²⁰。2019年10月以降、レバノン・ポンドはその価値の95%以上を失い、人々の購買力低下に拍車をかけている。前年比186%のインフレが発生したほか²¹、2019年10月を100とした時の2022年6月の食糧価格は4,696であり食糧を得ることが困難であるため、総合的食料安全保障レベル分類(IPC)では38%のレバノン人および53%のレバノンに滞在するシリア人が、急性食料不安(IPCフェーズ3)かそれ以上の深刻な食糧危機的状況である²²。また、燃料価格の高騰および燃料不足による停電は医療と飲料水の確保を脅かしており、燃料に大きく依存する公共の上下水道設備も停止している。このような状況の中、レバノンの一般市民の状況は日に日に悪化している²³。

トルコではこの8年、最大の難民受け入れ国として、シリア難民をはじめアフガニスタン、イラク、イランなどの国からも多くの難民を受け入れている。新型コロナウイルスの感染拡大は難民を含む多くのグループにさらなる負担をかけ、脆弱性を増大させた。追い打ちをかけるように、2022年には世界的な食糧価格とエネルギー価格の高騰がトルコのインフレに拍車をかけた。2023年もトルコ国内経済の見通しは厳しく、選挙があることも相まって、難民とホストコミュニティ間の対立に細心の注意を払う必要がある²⁴。また、シリアと国境を接する地域は2023年2月に発生した大地震によって甚大な被害を受けており、自然災害に対する脅威も高いことが窺える。

またジェンダーの不平等に関する問題も深刻であり、ジェンダー差別があるため女性が支援を平等に受けることができないこともある。緊急時のためのセーフティネットも用意されているが、その用意を遥かに上回る難民がいるためニーズのすべてに対応できているわけではない²⁵。またトルコ政府はシリア難民の授業料免除政策の取り消しなどを行ったため、シリア難民の子どもたちの入学状況に影響を及ぼす可能性がある。すでに現状で 40 万人の学齢期にある子どもたちが学校に通えていない²⁶。

総合的に、シリア難民の状況は、世界最大の人道的・開発的危機の一つであり続けており、本プログラムの対象国であるイラク、レバノン、トルコに限定しても、530万人以上のシリア難民の登録を受け入れ続けている²⁷。シリア人に加え、これらの国々は他の国籍の難民、庇護希望者、無国籍者を数十万人受け入れており、これらの人々の多くは、10年以上にわたって避難生活を送り、深刻な貧困の中で生活しており、国際社会の支援を受けながら、ホスト国の政府や地域社会の継続的な寛大さによって生き延びてきている。

²⁰ GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

²¹ Lebanon Economic Monitor: Time for an Equitable Banking Resolution - Executive Summary, Nov 2022

²² Regional Strategic Overview 2023, p.8

²³ GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

²⁴ Regional Strategic Overview 2023, p.9

²⁵3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁶ 3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁷ Regional Strategic Overview 2023, p.4

しかし、大規模な難民を受け入れていることに加え、3RP 諸国は新型コロナウイルスによる世界的な経済停滞、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや食糧価格の高騰、3RP 諸国が元来抱える社会的課題による大きな影響を受け続けている。マクロレベルでは、3RP 諸国の経済予測は、回復に長い時間がかかり、以前と比べて成長が鈍化することを示唆しており、保健や教育などの基本的なサービスの提供を確保することに影響を及ぼしている。世帯レベルでは、貧困と失業率は依然として非常に高く、地域全体の平均世帯収入は以前と比較して急激に減少している。特に難民の間では、多くの子どもたちが地域全体で学校に通えないままであり、かなりの保護リスクに直面している。さらに、このような全体的な状況はさらに不平等を加速しており、難民とホストコミュニティの間の社会的結束と安定に影響を及ぼしている²⁸。

【評価】イラク・シリア人道危機対応計画(シリア国内)(2022年3月から2023年3月)を策定し、現在、2021年度補正予算を財源として5団体5事業、2022年度当初予算を財源として7団体7事業を展開、内、事務局では、2021年度に実施した9事業を対象に事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウンタビリティの担保を目的としたモニタリング・評価を実施した。概ね全ての事業において、事業対象地および裨益者のニーズ、優先度、社会・経済的コンテクストに合致し、裨益者の満足度の高い支援が実施されていたことが確認された。一方、「コロナ補正」を財源とする事業については、その一義的な目的は新型コロナウイルスの拡大防止であったことから、食糧不足、生計手段の喪失、等の慢性的、且つ喫緊のニーズに対応できない事業に対しては、ニーズへの適合性に疑問とする意見が挙げられた。更に、長期化、且つ複雑化する国内避難民、難民問題に対しては、各々のプロジェクトの補完性を確保した包括的な戦略を複数年度にて実施するべきとの意見が挙げられた。これに加えて、2022年度補正予算では4団体4事業を2023年3月より順次事業を開始している。

一方、イラクやシリア周辺国においては、イラクで2団体3事業、レバノンで3団体3事業、トルコで3団体3事業を実施した。主な支援分野は保護・心理社会的支援、教育等である。2022年度も2021年度と同様に情勢不安や燃料価格の高騰が事業を実施する上でボトルネックになったほか、米ドル高によるコスト増大の影響を受けた。レバノンでは実勢レートと公定レートが大きく乖離し、貨幣価値が大きく下落したほか、イラクでは行政からの活動許可取得に時間を要しており、事業実施するうえでの懸念点となっている。トルコでは2023年2月に発生した大地震によって現地事務所が被害を被った団体もあり、自然災害の脅威にも注意を払う必要がある。本プログラムの対象各国において、長引く人道危機的状況下においてホストコミュニティの負担も大きくなっており、難民のみならずホストコミュニティへの支援要請も高まっている。2022年度に実施したいずれの事業においても、国連諸機関や行政、現地提携団体と連携してスムーズに事業実施できるよう工夫しているほか、

-

²⁸ OCHA,GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 Syria Regional(3RP)

本プログラムが長期にわたって支援してきた強みを活かして、各団体は現地のニーズに即 した事業を実施している。

個別事業の終了時評価(対象:シリア4事業、イラク2事業、レバノン2事業、トルコ1事業) は2023年1月に事業を開始した。2023年中旬にかけて、終了時評価報告書を作成していく。

④ ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】127,225,985 円(政府資金:2022 年度当初予算 117,062,832 円、民間資金 10.163,153 円)

【実績】127,225,985円(政府資金・民間資金)

【プログラム期間】2022年4月~2023年3月

【実施団体】4団体(PW、SCI、PLAN、WVI)、4事業

【概要】ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の 「ロヒン ギャ」(IPF では民族的背景及び避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバ ングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難 民|または単に「避難民|と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ|と 名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに 加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間 としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は1970 年代末と 90 年代初めの 2 回にわたりバングラデシュへ 20 万人規模の「ミャンマー避難民 | となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった歴史があるが、最近で は 2017 年 8 月 25 日に「アラカン・ロヒンギャ救世軍 | (ARSA) を名乗るロヒンギャ武装 勢力によるミャンマー警察・軍関連施設の襲撃が発生し、その後ミャンマー軍と警察による 防衛を名目とした 「ロヒンギャ | 住民に対する史上最悪の掃討作戦が始まったことから泥沼 化した。2022 年 9 月末時点で避難民約 94.5 万人以上の人々が、主にバングラデシュ南東部 のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキヤ郡・テクナ フ郡にある過密状態の 33 の避難民キャンプや居住区に居住している29。また最近ではバン グラデシュ政府主導のバサンチャール島への移送計画も進んでいる。バサンチャール島は、 本土から約 60 キロメートル離れたベンガル湾の中心に位置する無人島であり、ここにバン グラデシュ政府は社会基盤となるインフラを整備し、ミャンマー避難民に対し Essential services を提供するなどの支援を実施し、最終的に 2023 年末までに約 10 万人を移住させ るという政策を掲げており、2022 年 12 月末までに約 30,000 人がすでに移住している30。 2017 年 8 月の避難民の大規模な流入からもうすぐ 6 年という歳月が経過しようとしている

²⁹ ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.14.

³⁰ ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.35.

現在も、避難民は人口密度の高い半島部の丘陵地に形成されたキャンプにおいて、耐久性の低いシェルターで暮らしている。いまだに洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む避難民もおり、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られ、極めて劣悪な衛生環境の中で生活している。配給される食糧は栄養バランスを欠き、多くの避難民が慢性的な健康のリスクにさらされており、また過去の迫害・差別によるトラウマによりストレスを抱える避難民も多く、子どもたちは教育を受ける機会なども限られている。更に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020年4月5日以降はキャンプ内における感染拡大に伴う活動制限(医療や水衛生、食糧配付などの生命に関わる人道支援活動のみが許可)により、支援プログラムや内容、支援団体のキャンプへの入域が大幅に制限されたことから、益々厳しい生活環境下におかれた。バングラデシュ政府は、2021年9月12日以降は感染拡大がピークを越えたことや、キャンプ内高齢者のワクチン接種率が上がったことなどから、手洗い、マスク着用、といった感染予防措置を講じること、また講座や研修は参加人数の条件を示しつつも制限を緩和した。これにより全セクターの活動が再開されたが、キャンプで暮らす避難民は依然として、支援へのアクセスが困難な状況に置かれている。

バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、2021年2月にミャンマーで発生した軍事クーデターにより、ミャンマー軍が軍事政権を発足させた。これにより避難民が求める帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセス³¹の見通しはより一層不透明となり、避難生活の長期化は避けられなくなった。避難民の脆弱性に配慮した効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援を視野に、彼らが自力で立ち直る力を強化するよう、ミャンマー語でのミャンマーにおける教育カリキュラム、技能開発やキャパシティービルディング活動(人材育成)等を通じて、避難先および将来の帰還先での自立した生活の実現に貢献し得る支援が今後の課題となってくる³²。

またバングラデシュ政府は避難民キャンプで人道支援を行う NGO には全支援額の 25~30%をホストコミュニティへ支援するよう義務付けている。ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、避難民の流入、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的に負の影響を受け続けており、また最近では避難民とホストコミュニティ住民間の軋轢も問題となっている。長期化する避難民流入の影響を受けるホストコミュニティでは、その支援の不均衡に対し不満が鬱積しており、両者間の衝突も度々発生するなど緊張が高まっている。避難民、ホストコミュニティ住民双方に悪影響を及ぼさないよう配慮し、緊張緩和・関係改善に向けた更なる支援が求められる。

【評価】2022年度、本プログラムでは5団体5事業が事業を申請し、避難民キャンプおよ

20

^{31 2017} 年 11 月にミャンマー政府とバングラデシュ政府が帰還に関する覚書を締結し、2018 年 11 月および 2019 年 8 月に帰還者名 簿に基づいた帰還計画を実行した。しかし帰還を希望する避難民は現れず、2 回とも実現に至らなかった(UNHCR. UNHCR Statement on Voluntary Repatriation to Myanmar. Web. 19 September 2019)。帰還先での安心と尊厳、基本的人権の保障を主張する避難民は、それが担保されない限り自発的な帰還はないとの一貫した姿勢を保っている(P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2019), overview and response strategy).

³² ISCG, 2023 Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p.18.

びホストコミュニティにおいて、保健・医療(Health)、教育(Education)、給水・衛生(Water and Sanitation)、シェルター・物資配布(Shelter and NFIs)、保護・心理社会的支援(Protection / Psychosocial Support)、防災・災害リスク削減(Disaster Risk Reduction) の分野で支援を実施している。

バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、ミャンマー国内において 2021 年 2 月にミャンマー軍が権力を掌握してから 2 年が経過し、状況はいっそう不透明となっている。避難民が求める、帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセスは早期には望めず、避難生活の長期化は避けられない。また、ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、コロナ禍での経済状況の悪化や政府への不満の矛先がミャンマー避難民にむいており、軋轢が深まっている。

プログラム全体を通じて、2022 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による避難民キャンプへの入域制限が2021 年度より緩和され、感染対策を実施しながら支援活動が再開されたため、いずれの事業においても、これまでの事業の遅れを取り戻したり、一部実施を断念していた活動を再開したり(活動アプローチの変更等含)柔軟に対応している。今後のアフターコロナに向けては、コロナ禍において脆弱さが増した層にどのように効果的に支援を届けられるかが引き続き課題となってくる。

⑤ 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】335,110,035 円 (政府資金:2021 年度補正予算&2022 年度当初予算) 【実績】335,110,035 円 (政府資金:同上)

【プログラム期間】2022年3月~2023年3月

【実施団体】 7 団体(WVJ、PW、SCJ、ADRA、REALs、GNJP、JPF)、8 事業

【概要】従来南スーダンが直面していた紛争や断続的に発生する洪水被害、インフレーション、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響と経済への打撃に加え、2022 年に発生したロシアによるウクライナ侵攻を発端とする世界的な食糧危機が国内および国外への膨大な避難、資源・生計・基本的なサービスの枯渇、特に最も脆弱なグループの保護リスクの増加をまねき、生活基盤の弱体化と人々の負の対処法への依存の増加から、人々は負のサイクルから抜け出せずにいる。南スーダン国内において難民を含めた人道支援を必要としている人々の数は、2022 年 11 月時点では約 890 万人であったが³³、わずか 3 か月のあいだに 20 万人も増加し、2023 年 2 月現在では約 910 万人となっている³⁴。さらに、2023 年には人道支援を必要とする人の数は、南スーダンの人口の 76%に匹敵する 940 万人に達すると予想されている³⁵。2023 年 2 月現在、国民の約 5 人に 1 人にあたる約 226 万人もの人々

³³ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (November 2022), December 13 2022

³⁴ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (February 2023), March 21 2023

³⁵ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

が国内避難民であり36、洪水や紛争によって一年を通して何度も避難せざるを得ない人もい る。とくに 2022 年度は例年より降雨量が多く、前年洪水被害に遭わなかった地域でも洪水 の被害が確認され、難民や国内避難民を増加させる要因となった。これにより南スーダン国 内では 39 の郡とアビエイ地区において 100 万人以上が影響を受け37、人々が避難を余儀な くされただけでなく、家屋や農地、公共施設が被災した。

2023年2月現在、南スーダン周辺国で生活する南スーダン難民228万人の多くはウガンダ (86万5,000人)、スーダン(79万7,000人)、エチオピア(41万3,000人)に身を寄せて いる38。南スーダン難民の避難先であるエチオピアでは、2022 年 11 月にエチオピア北部で の停戦合意があったものの、依然としてエチオピア国土全域において情勢不安と言わざる を得ない。暴力の蔓延、紛争、経済状況、気候変動等の複合的な要因によって、難民や国内 避難民の多くを占める子供や女性等の脆弱な人々は、さらに脆弱な状況へと追いやられ、南 スーダン国内外における人道支援ニーズはさらに高まっている。

南スーダン人道対応計画(South Sudan Humanitarian Response Plan:SSHRP)によれば、 南スーダン国内では、食料安全保障・生計セクターで最も多い 800 万人が、次いで保険、保 護、給水衛生支援のセクターにて各 610 万人が支援を必要としている。給水・衛生セクタ ーにおいては、洪水によって井戸等の給水施設が被害を受け、安全な水へのアクセスに影響 が及び、さらにトイレ等衛生施設の破損や不足は野外排泄の要因になっている。安全な水へ のアクセスの不足や劣悪な衛生環境により、人々は下痢症やコレラ等の水系感染症、また COVID-19 や E 型肝炎蔓延のリスクに晒されており39、特に洪水被災地域ではその懸念が 高まっている。 このため、 さらなる被害を防ぐために洪水対策とともに被災した給水施設へ の復旧も喫緊の課題とされている。

食料安全保障セクターにおいては、昨年に引き続き最悪のレベルとなっている。ウクライナ 危機の余波を受け、2022年7月頃から食糧価格の高騰が顕著になり、南スーダン難民や国 内避難民の危機的状況は続いている。総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)において「急性食料不安レベル」とされる Phase 3、およ び「人道的危機レベル」とされる Phase 4 の地域が、南スーダンのほぼ全土を占めており、 農作物の収穫量が減る 2023 年 4~7 月頃にかけてさらに悪化するものと予想されている40。 栄養セクターでは人口の16%が急性栄養失調状態にあり、220万人以上の女性や子どもが、 食料安全保障・生計支援セクターにおいては 800 万人が支援を必要としている41。また、分 野横断での保護支援も喫緊の課題となっている。

⁴¹ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

³⁶ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (February 2023), March 21 2023

³⁷ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

³⁸ OCHA, South Sudan: Humanitarian Snapshot (February 2023), March 21 2023

³⁹ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

⁴⁰ IPC, IPC: South Sudan, Accessed on December 21 2022

南スーダン地域難民対応計画(South Sudan Regional Refugee Response Plan: SSRRRP)では、エチオピアをはじめとした難民受け入れ国における難民の保護に加え、持続可能な難民支援の必要性が強調されており、食糧や生計手段へのアクセスなどの基本的なサービスのアクセス、またアクセスを改善することで難民とホストコミュニティおよび社会的統合の促進必要性を掲げている。

長期化および複合化する人道危機により、より一層迅速な人総支援の供給が求められているが⁴²、人道支援に携わる人材や資産に対する武器を伴った暴力、官僚的な妨害、事業実施上の干渉等今後の動向を注視していく必要がある。

2023 年度においても、脆弱な人々のもっとも本質的なニーズに対応していくために、およそ 17 億米ドルが必要であるとされている⁴³。しかしながら、2017 年以降、国連の要望額に対し、国際社会からの供与額は 7 割程度となっており、2020 年以後、支援を必要とする人々の数が増加傾向にあることを考えると、ニーズギャップは今後も増えていく可能性がある。この状況を踏まえ、国連の対応計画等では、生命維持に関わる支援に加え、持続的かつレジリエンス強化に貢献する支援がより一層強く求められている。

【評価】直近の事務局評価事業では、本プログラム下において3団体(PW、WVJ、REALs)が南スーダン国内で実施した給水衛生分野や平和構築分野等の3事業を対象に、第三者評価コンサルタントによる現地調査を伴う個別事業終了時評価を実施した。給水衛生支援事業においては、給水設備の整備を通して給水の量・質を向上させたほか、大人や子どもへの啓発活動の有効性も確認された。住民が積極的に事業の意思決定に参加することで、住民のオーナーシップを高めるとともに、自立して継続的に活動できる意思・能力が育成された。また、子どもたちを能力強化の対象とすることで、子どもを通して大人たちにも衛生の意識付けが行われることとなり、再現性の高いものであることが確認できた。一方で、財政的な持続可能性を確保するためには、より長期的な目線に立ち、住民からの料金徴収の仕組み作りを検討すべきとの提言もなされた。平和構築分野の事業においては、指導者やユースリーダーの紛争管理能力強化や対立緩和のための共同作業をとおして、紛争解決能力の育成が確認された。とくに、ユースリーダーの存在は若者の態度変容を促した。また、この平和構築分野の事業において訓練されたリーダーが、給水衛生支援分野の事業において育成された水管理委員会の補佐をすることによって、給水所における紛争管理がなされたとの報告もあり、本プログラムの異なる分野、異なる事業間での相乗効果が確認された。

⑥ パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】88,588,233 円

【実績】88,593,971 円(政府資金及び民間資金)

⁴² OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

⁴³ OCHA, South Sudan Humanitarian Response Plan 2023, December 20 2022

【プログラム期間】2022年5月~2023年5月

【実施団体】3 団体(CCP、PW、JPF)、3 事業

【概要】「天井のない監獄」と呼ばれるパレスチナ・ガザ地区には約200万人の人々が暮らしており、57Kmの境界をフェンスや壁で封鎖され、限られた検問所で人々の出入りがコントロールされているだけでなく、物資の出入りも極端に制限されている。2007年6月にハマスがガザを制圧して以降、極度に制限が厳しくなるとともに、2008年、2009年、2012年、2014年にイスラエルからの軍事攻撃を受けた。特に2014年は7月8日~8月26日の51日間にわたり大規模な空爆と地上からの攻撃が行われ、死者2,251人、負傷者11,000以上(うち10%の人々に障がいが残った)、全半壊した家屋18,000戸以上、72の病院およびクリニックが全半壊するという甚大な被害を受け、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に大きな爪痕を残した。

このような状況下で、ガザ地区、西岸地区の人道状況は大幅に悪化した。ガザに対する陸・空・海の封鎖は 2022 年 6 月に 16 年目を迎え、人、物資の移動や貿易が制限され、人道的・経済的な問題を引き起こしている⁴⁴。

イスラエルによるパレスチナに対する攻撃は日常的に行われているが、特に、2021 年 5 月 10 日から 21 日にかけて続いたイスラエル軍による空爆や砲撃により、ガザでは 67 人の子 どもと 130 人の民間人を含む 261 人が死亡し、2,200 人以上が負傷した 45 。

この 5 月の紛争により、最も多い時で 113,000 人が避難民となり、2022 年 5 月の時点で 8,250 人の住居が全壊もしくは損傷を受け住めなくなり、避難生活を送っている⁴⁶。約 290 ヶ所の給水管、下水管、ポンプ場等を含む水・衛生施設が損傷し、約 130 万人が安全な飲み水や衛生設備にアクセスできていない⁴⁷。

また、上述のように不安定な状況のなか、2022 年 9 月 30 日には 39 人のパレスチナ人の子どもが殺され、894 人の子どもが紛争関連の暴力によってけがをしたと報告されている。ガザにおける最近の占領問題によって 495,600 人の子どもが MHPSS の支援を必要とする状況になっており、また 700,000 人の子どもが基本的な医療へのアクセスを制限されている。深刻な水不足、乏しい衛生用品、公的な水サービスの限界、洪水の危険性など水関連の病気リスクに 136 万人がさらされている。

パレスチナ全域において、93.4 万人の子どもを含む 210 万人以上の人が深刻化する保護リスク下にある。この危機は、侵攻中の占領と度重なる敵対行為、パレスチナ経済内の金融、財政危機の深刻化、ウクライナ戦争の経済的影響による物価高騰の結果であるとも考えられる48

また世界銀行は2021年5月に起きた混乱は59.3%貧困を増加させたと推測している。高い

⁴⁴ UNRWA,OCCUPIED PALESTINIAN TERRITORY EMERGENCY APPEAL 2022,p9

⁴⁵ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁴⁶ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁴⁷ UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.3

⁴⁸ OCHA,UNICEF State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2: 01 July to 30 September 2022

失業率と経済的な機会の損失は多くの過程に影響を与え、特にガザにおいて依存性を高める。2022 年下半期において、失業率はガザで 44%、西岸地区で 14%を記録した。そのうち 21%が男性、38%が女性である。

さらに、5.7%の学齢期の子どもたちがガザにおいて学校の経費を理由に退学することが増えており、働くことを余儀なくされている。西岸地区においても 19%の子どもが退学しており、保護のリスクを増加させている。

また、上記の複合的な理由による食糧価格の高騰等によって、ガザ地区の世帯生計は困窮を極めている。 2022 年 6 月 30 日の UNOCHA の報告によると、ガザ地区の人口 210 万人のうち 130 万人 (62%) が喫緊の食糧支援を必要としており、また 2022 年第 1 四半期の失業率は 46.6%と高止まりし、とりわけ 15~29 歳の若者の失業率は 62.5%と極めて高い 49 。

追い打ちをかけるように、ウクライナの危機の影響で小麦粉の価格は 32%上昇した。世界食糧計画(WFP)によれば、小麦粉に加え、食用油が 15%、家畜飼料が 30-45%、燃料費が 10%とそれぞれ直近の 3 ヵ月で急騰しており、間接的に影響を受ける電力のコストも 2022年8月に 16%上昇すると予想される50。特に封鎖による影響で、ガザではヨルダン川西岸より小麦の価格の上昇率がさらに高くなっている51。実際、2022年3月の時点で、210万人のパレスチナ人がなんらかの支援に頼らなければ生活できない状況であり、さらに 64%である 130万人はガザに住んでいるため、ガザの食糧、生活物資支援のニーズや緊急性は極めて高い52。WFPによるとパレスチナ自治区全体で全人口 31.2%である 180万人が食糧不安を抱えており、ウクライナ危機以降急激に上昇した。特にガザ地区内では人口の 64%が食糧不安な状態にあり53、WFPによれば、ガザの脆弱世帯の 67%が1日に十分な量の食糧を確保できず、さらに 10%がたんぱく質、ビタミン、ミネラル、などの栄養価を含む食糧を確保できなったと報告されている54。

特に脆弱世帯の子ども栄養状態も急速に悪化している。ガザでは、栄養支援が不可欠な新生児および 5歳以下の子どもは 15万人に上る。14万人が非常に脆弱で慢性的な栄養不良と発育阻害55、324,143人は微量栄養素が不足している56。必要最低限の栄養素を含んだ食事を摂取している子どもはわずか 14%である57

医療サービスも変わらず崩壊した状態であり、COVID-19 の影響によりその機能不全は悪化し、2022年9月30日時点で70.2万人がCOVID-19に感染していることが確認され、そ

⁴⁹ UNOCHA, The humanitarian impact of 15 years of the blockage, 30 June 2022

⁵⁰ World Food Programme, "WFP Palestine Monthly Market Dashboard" 2022 July, P1.

⁵¹ 同上。P8

 $^{^{52}}$ UNOCHA, "Gaza Strip | The humanitarian impact of 15 years of the blockade - June 2022"

⁵³ World Food Programme, "WFP Palestine Monthly Market Dashboard" 2022 March, P1.

⁵⁴ World Food Programme, "WFP Palestine Country Brief" 2022 June, P2.

⁵⁵ Humanitarian Needs Overview 2018 Occupied Palestinian Territory, P31

⁵⁶ Humanitarian Needs Overview 2020 Occupied Palestinian Territory, P24

⁵⁷ 同上。

の 50%が女性、10%が 18 歳以下の子どもであった。またこの状況により 150 万人の人々 (66%がガザに住む人々、33%が西岸地区に住む人々である)が基本的な医療へのアクセス に限界があり、またそのうち 70 万人が子どもである⁵⁸。

【評価】JPF は 2018 年以降ガザ地区における 3 年間の複数年プログラム「パレスチナ・ガザ人道危機対応支援(複数年)」を策定し、2021 年度は、その最終年として、医療・保健の質やレジリエンス向上のための支援を 2 団体が 3 事業実施した。また、並行して 2021 年 5 月のイスラエル軍による空爆の被害に対して、緊急準備金を活用して、4 団体による 7 事業も実施した。また、JPF のミッションビジョンを踏まえてガザ地区での支援ニーズを把握するための調査を、これまで JPF 支援を続けてきた保健セクターと、同地での生活のあらゆる側面で悪影響を与えている慢性的な電力不足についての 2 セクターにおいて実施した。2021 年度中、冒頭複数年プログラムが 2022 年 3 月末に終了することを見越し、2 年次及び最終年の 2 団体 4 事業50について、現地第 3 者業者による現地訪問を伴う総合評価を事業毎に実施した。「人道支援の必須基準(CHS)」の 1、2、3 及び 6 を評価項目として採用し、質的・量的評価手法を組み合わせて実施の意義を評価したところ、いずれの事業も、大変実施の意義があったことを把握することができた。個々の活動においての教訓や学びとは別に、2007 年以降イスラエルの封鎖下にあるというガザ地区の人道危機の性質から、根本的な解決を希求するため、経済封鎖の解除へのアドボカシーは避けて通れないというプログラム横断的な指摘もなされた他、支援の継続や横展開も提言としてなされた。

他方で、JPF常任委員会は、プログラム戦略会議からの提議を承認し、2022年度を JPF によるガザ地区への支援のフェーズアウトの1年と定め、2団体2事業をもって、ガザ地区への JPF 支援を終了すると決定した。これまで支援を実施してきた加盟団体からは、パレスチナ・ガザ地区では紛争を含む複合的な人道危機により緊急人道支援ニーズが未だ高い中での JPF 支援の終了に強い疑問が呈された。人道危機の激甚化頻発化の中で、新たな協働や資金額の拡充による打開の可能性が協議されるも、具体的な解決策には至っていない。

⑦ ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】29,651,338 円(政府資金:2022 年度当初予算)

【実績】29,651,338 円(政府資金)

【プログラム期間】2022年5月~2023年5月

【実施団体】1 団体(JADE)、1 事業

【概要】世界有数の産油国であるベネズエラは、しかしながら長引く政情不安、社会経済の

⁵⁸OCHA,UNICEF State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2: 01 July to 30 September 2022

59 CCP:「ガザ地区における脆弱世帯の母子保健事業」及び「ガザ地区における身体障がいや疾患を抱える人々の社会生活の回復に向けた当事者・家族・地域保健支援事業」

PWJ:「ガザ地区における脆弱な未就学児および家族・幼稚園への保健・栄養支援 2・3 期」

混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電や断水が頻発し、それにより病院 や学校などが閉鎖に追い込まれることに加え、深刻な食糧、医薬品不足やガソリンの供給不 足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている。ハイパーインフレー ションが進行し、基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出、治安も悪化の一途を辿り、 国内不安は一層高まっている。その結果、多くの国民が国外に流出し続けており、約9年間 紛争が続くシリアに続き、世界で2番目ともなる「南米最大の難民危機」となり、南アメリ カ・カリブ地域史上最悪と言われる人道危機の引き金となっている。

ベネズエラ国内の社会経済状況が好転する兆しが見えないなか、避難民の流出は続き、その 人数は 2022 年 11 月までに 710 万人を超えており、そのうちの約 600 万人のベネズエラ避 難民がカリブ・および中南米各地(17 国に及ぶ)に逃れている60。避難民の増加により多く の近隣受入国・地域では、地元住民と避難民との間で関係が悪化、衝突も増加傾向にあり深 刻な問題となっている。 また 2020 年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染拡大防止 の観点から、近隣受入国では国境を封鎖し、受け入れを一時中止、または入国制限する国も あった。更に追い打ちをかけるように、2022年12月のカスティージョ大統領の罷免に続く 逮捕に始まった政治的混乱は現地の経済・社会に大きな影響を与え、治安も急激に悪化し、 全土に非常事態宣言が発出され大きな混乱を招いた。

JPF のベネズエラ避難民支援プログラムでは、支援対象国をペルーのみに留めており、2022 年度は1団体(JADE)1事業が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティ において、保護・心理社会的支援を実施している。ペルーは、コロンビアに続くベネズエラ 避難民受入国であるが、その受入人数は 160 万人以上に達し、そのうち 100 万人以上が首 都リマに居住している(2022年末まで) 61。ペルー政府はベネズエラ避難民に対し、一時的 な在留資格を与える制度を導入し、難民申請を受け付けており、各手続きのオンライン化を 進め、手続きにかかる時間の短縮化に努めているが62、増え続ける避難民に、国内の混乱も 相まって対応が追いついていないのが現状である。本プログラムでは、こうした背景から、 社会的、経済的に脆弱度の高いベネズエラ避難民とペルー国内のホストコミュニティ地域 住民の双方に、法的、 心理社会的ニーズに対する電話相談対応とコミュニティーボランティ アによる支援活動を提供している。オンライン方式での支援を積極的に導入し、必要とされ る情報提供・相談窓口を展開し、またペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても 医療サービスから社会経済的ニーズに至る支援・配慮を実施することで、軋轢をなくし統合 を加速させ、結果的に避難民が長期的に生活を安定させていけるよう支援している。本年度 にて本プログラムが終了となるため、本年度の事業計画では、事業期間内に現地に本事業内 容がハンドオーバーできるように設計がされている。

【評価】本プログラムは、2019年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しており、こ

⁶⁰ RMRP 2023-2024 | R4V. p3

⁶¹ RMRP V6_0.pdf (r4v.info). p184

⁶² R4V, Flush update P.1 https://data2.unhcr.org/en/documents/download/77408

れまで食糧配布・NFI、保護、社会統合(住居、食糧(栄養)、WASH、医療、教育、保護、統合⁶³等ある全体のニーズより抽出)を中心に事業を実施してきた。しかしながら 2020 年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に発令され、この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、事業の中断に追い込まれそうになり、また 2022 年 12 月のカスティージョ大統領の罷免に続く逮捕に始まった政治的混乱の影響を受け、事業の遅延に追い込まれながらも、オンライン方式で接触や移動を極力少なくする等の工夫をしながら、事業を実施してきた。2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。

⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】39,114,570円(政府資金:2022年度当初予算)

【実績】39,114,570円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2022年4月~2023年3月

【実施団体】 1 団体 (PW)、1 事業

【概要】コンゴ民主共和国(以下 DRC)は、アフリカ大陸において長期に亘り、最も複雑な人道危機の課題を抱え続けている国の1つである。1997年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。2018年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行されたが、国内東部の情勢は改善しなかった。情勢がさらに悪化したのは 2019年になり、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。特に、同年6月に発生したイトゥリ州における広範囲の暴力行為によって、約36万人の避難民が生じたとされている。これ以降、状況は未だに改善の兆しがなく、2021年12月末までにDRC国内ではおよそ550万人の国内避難民がおり、周辺国にはおよそ53万人もの人が難民として暮らしている。

ウガンダは、今現在 150 万人以上の難民を受け入れており、アフリカ大陸において最大の難民受け入れ国である。その内、コンゴ難民はウガンダ国内で 2 番目に大きな難民数であり、およそ 47 万人となっている⁶⁴。ウガンダ政府は、2006 年の Refugee Act, 2010 年の Refugee Regulations を批准しており、進んだ難民政策を行っている。具体的には、ウガンダ国内の難民は、移動の自由、就業する権利、起業する権利、私有財産権、および教育や保健等の行政サービスへのアクセスを保障されている。そのため、同国内における難民保護の

⁶³ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN], PERU, p111

⁶⁴ UNHCR, <u>Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan (January - December 2023)</u>, 17 Feb 2023, p.65

環境は概ね良好であると国際機関より評価されている。他方で、上記のとおり数多くの難民受け入れを通じたホストコミュニティへの影響は甚大であり、社会資源が枯渇し、基礎的な社会福祉サービスが限定的となっているとの指摘もある。

2022 年度の本プログラムでは、1団体1事業、給水衛生支援を実施した。

【評価】2021年度は3団体3事業を、2022年度は1団体1事業を実施した。本プログラムの特徴としては、2022年度はフェーズアウト期間として設定されたことが挙げられる。2022年度に実施した給水衛生分野事業においては、学校でのトイレ・更衣室・手洗い場の設置といったハード面の支援をしつつ、学校衛生クラブを活かした衛生啓発活動といったソフト面の支援もおこない、相乗効果が確認できた。また、トイレ建設に際して、技術を有する難民やホストコミュニティを日雇い労働者として雇い、雇用機会創出に努めた。課題としては、新規難民流入は続いており、人道支援のニーズが高まる一方で、国際社会からの支援が縮小傾向にある人道危機的状況下のなかでフェーズアウトすることの妥当性について、今後の課題として挙げられた。

⑨ エチオピア紛争被災者支援

【プログラム予算】170,997,806円(政府資金:2022年度当初予算)

【実績】170,997,806 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2022 年 4 月~2023 年 3 月団体(WVJ、GNJP、ADRA)、3 事業

【概要】2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州に勃発した、Tigray People's Liberation Front (以下 TPLF と略す)とエチオピア政府軍 Ethiopia National Defense Force (ENDF)間の武力紛争は、同年 11 月 28 日、エチオピア政府がティグライ州都メケレを占領 し、勝利宣言をした。しかし TPLF 側はゲリラ戦を繰り広げ、紛争は継続された。この紛争 により、数千人規模の死者と、同州人口の3分の2にあたる約200万人もの人々が避難民 となり同州からのスーダン共和国への難民も流出する事態となった。この状況は、一向に改 善する兆しがなく、2021 年 6 月 28 日、TPLF 側による反撃を受け、エチオピア政府が「一 方的休戦 | を宣言、ティグライ州より撤退すると同時に、平行して TPLF 側が州都メケレ を奪還した。以降、ティグライ州内の殆どの地域を TPLF(他の武装勢力と合流し TDF(Tigray Defense Forces)とも呼ばれるようになった)が再び統治をした。2021 年 7 月以 降、ティグライ州内の殆どを掌握した TPLF は、南部と西部に隣接するアムハラ州とアフ ァール州に進軍を開始し、州軍や連邦軍との武力衝突と多くの国内避難民が発生した。 TPLF は反政府武装勢力であるオロモ解放軍(OLA)と合流し、首都アディスアベバに向けて 進軍し、一時は首都アディスアベバが戦場化する可能性も指摘された。この事態を受け、 2021年11月、エチオピア政府が国全土における非常事態宣言を発令するまでに至った。た が、12 月に入りエチオピア政府軍による反撃が本格化し、アビィ首相自ら前線に赴き徹底 抗戦を呼びかけた。その結果、アムハラ州とアファール州においてエチオピア政府側が勝利

を収め、TPLF 側によって占拠された町を奪還した。この結果として 12 月 20 日、TPLF は正式に進軍していたアムハラ州並びにアファール州からの戦略的撤退を発表、順次撤退をした。

紛争状況が膠着化するなか、アメリカやアフリカ連合(AU)を始めとした国際社会がイニシアティブを取り、双方に働きかけを行い、エチオピア政府と TPLF 側との交渉が幾度となく行われた。2022 年 11 月 2 日には、AU を仲介者として、エチオピア政府と TPLF 側とで停戦合意がなされ、約 2 年にわたる紛争に終止符をうった。当初懸念されていた停戦合意の履行については、エリトリア軍のティグライ州からの撤退や TPLF の武装解除も少しずつではあるが着実に進んでおり、2023 年 3 月からは国内避難民の帰還やコミュニティ間の和解に向けた取り組みを開始した。65今後、事態の改善に向けてより一層の取り組みが期待される。

先述の通り、2022 年はエチオピアの人々にとって紛争終結への道筋を見出す転換点となったが、人道危機的状況は改善するどころか悪化の一途をたどっている。エチオピアは世界で最も多くの支援を必要とする人々を抱えている国であり、その数は 2,800 万人以上にのぼる。66この数字はアフガニスタンやシリア、ウクライナ等の他の紛争地域よりも多く、いかにエチオピアが人道危機に直面しているかを如実に表している。分野別では食糧支援と給水衛生支援が突出しており、次いで医療や農業分野の支援ニーズが高い。食糧支援・給水衛生支援ともに 2,000 万人以上が支援を必要としており67、国際社会の関心がウクライナ等に向くなかで、エチオピアは依然として高い支援ニーズが確認されている。

【評価】2022 年度エチオピア紛争被災者支援は、緊急準備金を用いた 2021 年度とは異なり、令和4年度当初予算の1プログラムとして予算が割り当てられた。結果として ADRA、GNJP、WVJ の3団体が事業を実施した。ADRAと WVJ は給水衛生支援を、GNJP は教育、保健・医療、保護・心理社会的支援、早期復興を支援分野として事業を実施した。これらの事業の多くは 2022 年 11 月の停戦合意前に事業を開始しており、紛争下における人道支援となった。紛争下における人道支援のため、職員の安全確保に細心の注意を払いながらの事業実施となったが、各団体いずれも関係クラスターや国際機関との連携により、常に最新の治安情報や支援ニーズの取得・調整に努めた。なかには WFP と連携して運送コストを削減し、その分裨益者を増やすことができた団体もあった。

一方で、エチオピア北部のみならずエチオピア全土において、慢性的な物資の不足や物流の停滞が発生し、円滑な事業実施に支障がきたすこともあった。追い打ちをかけるように、2022年はドル高が現地のインフレに拍車をかけ、事業実施の大きな壁となった。2023年度は停戦合意履行の恩恵により、多少の治安改善やアクセス不全の解消はあるものの、依然として人道支援実施に対する障壁はあるものと思われる。しかしながら、各団体がこれまで積

⁶⁵ OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

⁶⁶ OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

⁶⁷ OCHA, Ethiopia - Situation Report, 03 Apr 2023

み上げてきた経験やこれまでに構築してきたネットワークを生かし、円滑な事業実施に向けて取り組んでいく。

⑩ モザンビーク北部人道危機対応支援

【プログラム予算】82,789,949 円 (政府資金:2022 年度当初予算)

【実績】82,789,949円(政府資金)

【プログラム期間】2022年4月~2023年3月

【実施団体】3 団体(SCI、GNJP、PW)、3 事業

【概要】1975年のポルトガルからの独立以降、モザンビーク共和国(モザンビーク)は常に武力紛争の被害を受けてきた。独立直後の1977年から1992年まで内戦が続き、1992年の和平後も散発的に武力衝突が続いている。首都マプトから遠く離れたカーボ・デルガド州は、武力衝突による影響を最も受けてきた。

モザンビーク北部に位置するカーボ・デルガド州において 2017 年 10 月より本格化した武 力紛争は、多くの人道的被害をもたらしている。この紛争はイスラム系過激派組織である Al-Shabab と、モザンビークの与党であるモザンビーク解放戦線(FRELIMO)および中央政 府の非国家対国家間の紛争である。独立後から一貫して政権を担ってきた FRELIMO は首 都マプトが所在するモザンビーク南部から中部における経済発展に注力してきたため、カ ーボ・デルガド州を含むモザンビーク北部は南部と比べて豊富な天然資源を有するにもか かわらず、南北間の経済格差は拡大し、北部に住む人々は FRELIMO や中央政府に対して 不信感を募らせていった。これら一部の北部の人々を取り込んだ Al-Shabab は、2017 年 10 月より本格的に政府施設への襲撃を繰り返すようになった。2020年に入るとイスラム系過 激派組織は活動をさらに活発化させ、軍事施設等の襲撃を開始、中央政府軍との激しい戦闘 は多くの国内避難民を発生させた。また 2021 年 3 月にはカーボ・デルガド州のパルマにて 過去最大規模の民間人をも巻き込む襲撃が勃発し、多くの死傷者を出した。これを受け、南 部アフリカ開発共同体(SADC)加盟 15 カ国は同年 6 月 23 日、首都マプトで開催された 臨時サミットにて、北部カーボ・デルガド州へ SADC 待機軍の派遣を承認した。結果、武 力紛争は沈静化傾向にあり、北部3州(カーボ・デルガド州、及び隣接するナンプラ州、ニ アッサ州)での「危険度は大きく低下した⁶⁸」が、その一方で Office for the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR) は「避難民の帰還を促すには時期尚早69」と の声明を発表しており、当地域における国内避難民の帰還プロセスは長期化する恐れがあ る。2022年は国内避難民が増加した1年となった。その理由としては、従来のカーボ・デ ルガド州北部での戦闘が南部にも広がり、南部から北部への移動も目立つようになった。 2022年6月にはカーボ・デルガド州と接しているナンプラ州や、カーボ・デルガド州南部

⁶⁹ UN News, Mozambique: Thousands continue to flee violence in Cabo Delgado

⁶⁸ Crisis Group, Winning Peace in Mozambique's Embattled North

のアンクアベ郡等で武装勢力による襲撃事件が発生し、国内避難民発生の一因となった。こ ういった不安定な情勢が、国内避難民の増加に拍車をかけている。

国内避難民の多くは北部 3 州に集中していることから Humanitarian Response Plan Mozambique 2023 (HRP2023)では同 3 州の人道ニーズのみを対象とするとしている。2023 年時点、同地域において支援を必要としている人々は 200 万人(前年比約 50 万人増)、支援対象とされている人々は 160 万人(前年比約 40 万人増)にものぼり、これらの支援には 5 億超米ドルもの資金が必要とされているで。戦闘が激化した 2020 年 1 月時点において約 9 万人だった国内避難民は 2022 年 12 月には約 97 万人へと急増した71。 United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (UNOCHA) は、これら北部 3 州において最も支援を必要としている分野は食糧・生計支援であり、ホストコミュニティも含めた約 1 40 万人が深刻な食糧不足に陥っていると報告している72。2022 年の人道支援における資金獲得状況をみても、食糧・生計支援に約 1 億 8,400 万米ドルを必要としているところ、その61%にあたる約 1 億 1,300 万米ドルの調達のみにとどまっている73。支援が不足している中、2023 年は食糧・生計支援のみに分野を絞っても 2 億 4,500 万米ドルが必要であると試算されている。また給水衛生分野においても支援が不足している状況は同様であり、2022 年は 83 万人以上を支援対象としていたにもかかわらず、半数にも満たない約 41 万人にしか支援が届いておらず、ニーズと実際の支援量に乖離があるのが現状である74。

なお HRP2023 では、Life Saving を補完し、且つ中長期的に北部 3 州におけるレジリエンスの向上を図るため、教育、保健医療、社会保障等の基礎的サービスの強化、及びクロスカッティングとして紛争下における最も脆弱な層、女性、子ども等、を支援の対象とすることを掲げている。

【評価】本プログラムでは、現在 3 団体(GNJP、PW、SCJ)がモザンビーク北部にて支援を実施している。内訳としては、給水衛生支援が 2 団体 2 事業、教育支援が 1 団体 1 事業である。2022 年度の本プログラムは、現地情勢に大きく左右された 1 年となった。2022 年 6 月にはカーボ・デルガド州アンクアベ郡において襲撃が発生し、各団体が事業中断を余儀なくされたほか、現地情勢の混乱に際して物品盗難が発生するなど、治安悪化が事業を実施するうえでの大きな障害となった。年初は北部での襲撃が多く確認されていたが、徐々に南部での襲撃が確認されるようになり、したがって国内避難民の増加につながっている。本プログラムの事業地であるモザンビーク北部は JICA や N 連資金での実施が困難な地域であり、JPF 資金の拡充を求める声が、全ての団体から上がった。

⁷⁰ UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷¹ UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷² UNHCR, 2023 Mozambique Humanitarian Response Plan

⁷³ Financial Tracking Service, FTS: Mozambique Humanitarian Response Plan 2022, accessed on 17 April 2023

⁷⁴ OCHA, Humanitarian Action: Mozambique, accessed on 17 April 2023

① ウクライナ人道危機対応支援プログラム

【プログラム予算】3,690,794,424円(政府資金:2021年度からの繰越し1,431,949,620円、2022年度当初予算1,798,200,000円、民間資金460,644,804円)

【実績】3,690,128,971 円(政府資金、民間資金)※2022 年度補正予算除く

【プログラム期間】2021年4月~2023年3月

【実施団体】13 団体(AAR、ADRA、GNJP、IVY、MDM、NICCO、PBV、PLAN、PW、SCJ、SVA、JPF)、38 事業

【概要】2022 年 2 月 24 日にロシアがウクライナへの侵略を開始して以降、ウクライナ国 内では武力衝突が継続しており、また戦闘員、非戦闘員のみならず民間人が避難する施設等 も標的とする攻撃がおこなわれており、多数の死傷者が出ている。国連調査によれば、2023 年1月 23 日現在、ウクライナ全土で国内避難民(IDP)は 5,352 千人(登録・未登録総数)、 また 5,562 千人が帰還を遂げたと推測されている。しかしながら武力衝突は今後も継続し、 被害の拡大が見込まれている。特にウクライナ東部及び南部では、非常に激しい地上戦が継 続し、未だ収束する兆候はない。また、ロシア軍の接収地域近隣、また同郡撤退した都市や 地域においても、被災する可能性が高い。また、意図的に電気、水道等の基礎サービスイン フラの破壊を目的とした攻撃が行われており、国連を含む人道支援団体も州間・州内の移動 のアクセスが十分に確保されていない地域もあり、食糧や医薬品等の入手が困難な場合が ある。更にベラルーシ軍もウクライナとの国境近くに展開、軍事演習を実施していることか ら、同国国境周辺の情勢が急激に悪化する可能性も否定できない。このため、ウクライナ全 土は、我が国外務省よりレベル 4:退避及び渡航中止となっているところ、事業実施にあた っては、邦人職員の入域が不可能であるところ、現地提携団体を活用し本邦及び隣国からの 遠隔にて事業の実施を行っている。本プログラム(ウクライナ国内)において、 これまで に加盟 NGO12 団体が、合計 24 事業を実施しており、総事業費は約 26 億円、総裨益者数 は約 56.7 万人となっている。また対象セクターは、生命維持にかかる現金、食糧・NFI の 配布、教育(学習教材の配布、遠隔学習支援等)、心理社会支援(心理的応急処置、メンタ ルヘルス等)、保健医療(医療施設への医療品や機材の提供)、越冬支援(燃料・暖房器具提 供)、シェルター支援、保護(児童保護、性的搾取・ハラスメントからの保護)等、多岐に わたる。

また周辺国については、2022 年 12 月末現在、欧州全土で 490 万人以上のウクライナ難民が一時的な保護を受けている。このうち、Reginal Refugee Response Plan(3RP)にて対象とされる国々においては、女性と子どもが全体の 86%を占め、子どもの割合は約 39%、高齢者は 9%となっている。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の調査によると、難民の大部分 (78%) がウクライナ国内における成人男性の徴兵により家族と離れて暮らすことを余儀なくされており、5%が家族以外と避難生活を送っている状況にある。また、UNHCR の報告によれば、81%が帰還の意思を示しながらも、その大多数が治安上の改善が図られるま

では第三国での避難生活を継続するとしている。3RP において、周辺国における難民対応 は、Global Compact on Refugees に基づき、緊急支援から、保護国における行政システムの 強化、以って難民の基礎サービスへのアクセス拡充を図るフェーズに移行しているとして いる。避難民に対する法的枠組みについては、国連難民 1951 年条約及び 1967 年議定書批 准国であれば、同条約・議定書に基づいた難民資格審査後、各々の国で定められた法的資格 の提供を行う。今回のウクライナ危機に当たって、European Union decision on the Temporary Protection Directive に基づき、EU 各国は、難民資格ではないものの、それに準 ずる一時滞在資格を発給する対応をとり、スクリーニングの期間の短縮を図っている。また、 一時滞在者には、Global Compact on Refugees に基づき、いわゆる伝統的な Durable Solutions ではなく、一時現地統合方針を適用し、避難民に対し、基礎サービスへのアクセ ス、就労許可を与える等の支援が行われている。JPF では本プログラムを通じ、ウクライナ 周辺国においてこれまでに、加盟 NGO 6 団体が、調査事業を含め合計 14 事業を実施して おり、総事業費は 14億円、裨益者数は13.4万人となっている。実施した事業は、教育(教 育施設の整備、ウクライナ国内からのオンライン教育支援等)、 語学・就労の支援、食糧・ 生活必需品の現物支給、障がい者や高齢者等への医療サービス提供、避難民・ホストコミュ ニティへの心理的支援、及び脆弱なホストコミュニティ支援等、多岐に渡った。

⑫ 食糧危機 2022 支援

【プログラム予算】972,000,000円(政府資金:2022年度当初予算)

【実績】953,003,405円(政府資金)

【プログラム期間】2022年10月1日~2023年9月30日

【実施団体】12 団体 (AAR、ACCEPT、ADRA、CWS、GNJP、JEN、PLAN、PW、REALs、SCJ、SVA、WVJ、JPF)、21 事業

【概要】現在、紛争、異常気象等によって深刻化し続けてきた地球規模の食糧危機は、その規模と深刻度を加速度的に増幅させている。特に2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻に起因する食糧・燃料・飼料価格の高騰は、既に脆弱な状況にある人々の生計に不可逆的な影響を及ぼすこととなった。過去20年、ウクライナは世界の穀物の主要な供給国であり、その貿易シェアは14%に上っていた。しかし、ロシアによる黒海の港の封鎖は、世界各地で記録的な穀物価格の上昇を招くこととなり、2022年8月に国連の仲介によりロシアとウクライナの間で交わされた黒海穀物合意(Black Sea Grain Initiative)は、ウクライナの農産物輸出量を大幅に増加させたものの、紛争地を経由するため輸出コストは高止まりし、世界の穀物価格に殆ど影響を及ぼさなかった。2022年前半において、全世界で深刻な食糧危機状況にある人々(People Facing Acute Food Insecurity)の規模は、82か国で3億4,500万人に上り、総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)において「危機的レベル」とされる Phase 4 以上に相当する人々の数は全世界で5,000

万人に達し、内 88 万 2,000 人が「飢饉レベル」とされる Phase 5 に相当すると試算されていた。このような背景の下、 JPF は「食糧危機 2022 支援」を立ち上げ、アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、ケニア、シリア、スーダン、ソマリア、マダガスカル、南スーダン、モザンビークにおいて、この前例のないグローバルな食料安全保障へ対応することとした。 JPF は、2022 年 10 月から本プログラムでの緊急人道支援を開始し、これまでに加盟 NGO12 団体が、中東・アフリカ諸国 11 カ国で合計 20 事業を実施しており、総事業費は約 9.5 億円、総裨益者数は約 16.6 万人となっている。主な支援は食糧配布(現金・Inkind)に、栄養改善指導、保健衛生啓発活動、WASH、農業・灌漑施設復旧を通じたレジリエンス向上活動等を組み合わせることで、食糧単体の支援の効果を補完しインパクトの拡大に努めた。

③ ミャンマー人道危機支援

【プログラム予算】290,187,357円(政府資金:2022年度当初予算)

【実績】290,187,357円(政府資金)

【プログラム期間】2021年10月27日~2023年4月30日

【実施団体】7団体、11事業

【概要】2021年2月のクーデターにより、軍事政権が発足してから2年が経過した現在、ミャンマーでは政治・経済・社会はさらに混迷を深めている。国軍による市民居住地域への無差別攻撃、市民への暴力・人権侵害は続き、国民防衛隊(People's Defense Force、以下 PDF)と国軍との間での衝突は激化している。市民による大規模な抗議活動と国軍による武力弾圧、国軍と各地の少数民族武装勢力との戦闘、攻撃の応酬などは今に至るまで収束する兆しが見えず、政変後に紛争や治安悪化により、国内避難民となった人は2022年12月現在150万人を超えている75。緊急人道支援を必要とする人口は2023年には人口の約3分の1にあたる1,760万人近くに上ると推計され76、基本的な生活インフラや食糧・物資のない場所で生活せざるを得ない状況に置かれた国内避難民に対する人道支援ニーズは高まる一方である。

世界銀行の報告によると、貧困人口は 2020 年 3 月から 2 倍に増え、2022 年 7 月時点で全人口の約 40%が貧困線以下の生活を送っている⁷⁷。2020 年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済的に打撃を受けていたが、2021 年の政変により経済活動はさらに停滞し、

⁷⁵ Myanmar Humanitarian Needs Overview 2023 (January 2023) - Myanmar | ReliefWeb : Humanitarian Needs Overview Myanmar 2023, P6

⁷⁶ Myanmar Humanitarian Needs Overview 2023 (January 2023) - Myanmar | ReliefWeb : Humanitarian Needs Overview Myanmar 2023, P6 * 2022 年に発表されたミャンマー人道対応プログラム 2022(Myanmar Humanitarian Response Plan(MHRP)2022)では、全国で 1,440 万人が支援を必要としていたが、2023 年には 1,760 万人に増加しており、人道危機がさらに悪化・拡大していることを示している。

Myanmar Economic Monitor July 2022: Reforms Reversed (worldbank.org)

現地通貨の対ドル価値の低下とインフレーションは続き (米ドルに対してミャンマー・チャットは 33%も下落)、移動の制限や戦闘の激化による食糧生産量の減少が食糧価格の高騰に拍車をかけ、さらに燃料を含む輸入品目が高騰するなど、市民生活は大きな打撃を受けている 3 。

また、国境沿いの集落では、戦闘が激化するたびにミャンマー国内に住む人々が隣国タイに避難する傾向が多くみられ、2023年2月現在、ミャンマー(主に、カレン州、カレンニー州の少数民族)からタイへ逃れた避難民の数は96,224人となっており、多くの避難民はミャンマーとタイの国境に位置する4州の9つのキャンプに居住している78。その中には、第三国への渡航を希望し、米国やその他の国への再定住が承認されているにもかかわらず、タイからの出国を許可されていない人々もおり、長期化が予想される避難生活において、食糧、住居、保健医療等の基本的なニーズにアクセスできず、またタイでの安定した収入源がないミャンマーからの避難民に対する緊急的な人道支援に対応する必要がある。

国軍による武力弾圧の影響がミャンマー全土に及び、軍事政権の長期化が続くなか、ミャンマーの人々の脆弱性に配慮し、ニーズに合致した支援を通じ、彼らが生き抜くことに必要な支援、自力で立ち直る力を強化し、自立した生活の実現に貢献し得る効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援が今後の課題となってくる。

(2)海外人道支援 新規の支援活動報告

① フィリピン台風ライ被災者支援

【プログラム予算】120,000,000円(政府資金1億円、民間資金2,000万円)

【実績】119.495.982 円

【プログラム期間】2022年2月7日~2022年8月6日

【実施団体】3 団体(CWS、PARCIC、PW)、4 事業

【概要と成果】2021年12月16日から18日にかけて、大型台風ライ(現地名:オデット)がフィリピンのビサヤ地方を横断し、12月21日には災害非常宣言が出され、260万人が被災、63万人以上が一時避難するなど甚大な被害をもたらした。新型コロナウイルス感染症の蔓延で経済が打撃を受ける中、台風被害は被災コミュニティの生計に深刻な影響を与えることが懸念された。こうした状況から加盟NGOからの出動発議を受け、JPFは12月25日に出動を決定した。現地では、現地での活動経験があり、現地団体との連携がすでにできている団体が活動にあたり、最終的に5団体が、家屋修復、住居資材購入のための現金給付支援、心理者社会的サポート、生活物資の配布、教育支援、また、災害の多い当該地におけ

-

⁷⁸ UNHCR Thailand

る今後の災害への対応力強化のための防災事業、技術トレーニングなどを支援など、多岐にわたる支援を実施し、災害への緊急支援に加え、今後の備えに貢献する事業も実施した。プログラム終了後に、事業実施団体 5 団体に加え、チャレンジ枠で本災害に対応した 1 団体 (SPJ) の合計 6 団体とともに、プログラムの振返りを行った。災害の多いフィリピンでは、JPFとしても過去複数のプログラムを実施してきた実績があり、各事業申請時には、事業審査委員より過去のプログラムからの評価を踏まえた指摘があったことから、過去の評価報告書などがどのように本災害の対応に活かされているのか、近年の新しい課題にどのように対応できているのか、という点を中心に振返りを行った。振返りは、オンラインアンケートを使用した振返りのまとめをした上で、2022 年 12 月に 6 団体内での事例の紹介とともに意見交換を実施した。各団体からは過去こうした機会がなかったが、新しい学びも多く有意義であったという声があり、今後のフィリピンでのより良い対応に繋がる振返りであったと考える。

② アフガニスタン東部地震被災者支援

【プログラム予算】150,000,000円(政府資金)

【実績】149,812,858円(政府資金)

【プログラム期間】2022年8月15日~2023年2月14日

【実施団体】5 団体(AAR, ADRA, CWS, PW, SVA)、5 事業

【概要と成果】2022 年 6 月 22 日にアフガニスタン東部で発生したマグニチュード 5.9 の地震により、パクティカ県、ホースト県を中心に家屋の倒壊など多くの犠牲者が出る被害が発生した。当該地は山岳地帯にありアクセスが難しく、また当初は通信が遮断されている地域があり、被災状況の把握や支援を届けること自体も困難なこともあったが、各団体は現地において活動実績があり、現地提携団体や関係組織とのネットワークがあるなどこれまでの知見や経験を活かし、食糧や生活用品の配布や家屋修復等の事業を実施した。また、今後も想定される災害に備えて、耐震性のある仮設住宅の建設やその周知、また防災研修なども実施した。

③ トルコ南東部地震被災者支援

【プログラム予算】388.800.000 円(政府資金) 196.000.000 円(民間資金)

【実績】98,231,900 円(政府資金:19,548,095 円、民間資金:78,683,805 円)

【プログラム期間】2023年2月15日~2023年8月14日

【実施団体】5 団体(AAR, ADRA, CWS, PWJ, SVA)、5 事業

【概要と成果】2023 年 2 月 6 日 4 時 17 分(現地時間)にトルコ南部に位置するカフラマンマラシュ県のパザラック地域を震源とするマグニチュード 7.8 の地震、およびその後に発

生したマグニチュード 7.5 を含めた大規模の地震により、トルコおよびシリア両国において深刻な被害が出た。現地では 1200 回を超える余震も報告され、被害の把握に時間を要する地域も多かったが、両国合わせて 40,000 人以上の死者が報告されており、10 万人以上が負傷したとされている。特に被害のあったシリア北西部は、もともとシリア国内で避難民として生活している人々が暮らすエリアにあり、支援のアクセスも難しい状況にある。当該地では地震前より人道支援を必要とする人は 1,530 万人とされているが、そのうち約 880 万人が地震で被災し、さらに厳しい環境に置かれている。JPFでは、地震発生直後に 2 団体からの緊急初動調査事業の要請を受け、地震発生当日 2 月 6 日に緊急初動調査を決定し、1 団体がその日に調査事業を開始し、8 日には JPF としての出動を決定し、迅速な対応がなされた。出動決定時には民間資金のみでのプログラム開始となったが、その後、2023 年 2 月 24 日付けの日本政府によるトルコ地震への拠出を受けて、政府資金 3 億 8,880 万円の追加を行った。また、民間資金についても 3 月 1 日時点では約 2 億円を集めて事業を実施している。

④ パキスタン水害被災者支援 2022

【プログラム予算】260,000,000円(政府資金)

【実績】179,999,785円(政府資金)

【プログラム期間】2022年9月30日~2023年6月30日

【実施団体】5 団体(AAR, CWS, KnK, PW, SVA)、9 事業

【概要と成果】2022年6月以降に発生したモンスーンにより、大規模な洪水を引き起こし、国土の3分の1が浸水し、パキスタン史上最悪レベルの被害をもたらした。特に南部シンド州、バロチスタン州、北部カイバル・パクトゥンハ州での被害が大きく、半年以上たっても水が引かない地域もあり、甚大な被害となった。全体では、3,300万人が被災したとされ、55万が避難を余儀なくされている。JPFでは、2022年9月15日に出動を決定し、5団体が活動を行った。プログラム開始時は初動対応期として6ヶ月を設定していたが、その後、その被害の甚大さと人道支援ニーズの拡大を受けて、2022年12月にプログラム期間を9ヶ月へ延長、さらにプログラム予算の拡大を決定した。

現地で活動する団体は、いずれも現地での活動経験があり、現地提携団体との関係構築ができている団体であり、迅速に支援を開始した。食糧、生活用品、衛生用品、またシェルター用品の配布など喫緊のニーズに応える支援を中心に、事業を実施し、学校教育に必要な物品の配布、また給水支援などを実施し、これまでの活動経験を活かして迅速かつ適切な事業を展開した。なお、5団体のうち、4団体は2023年度にかけて事業を継続している。

(3)国内人道支援の活動報告

① 東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】約71,000,000円(民間資金:2022年度実施分)

【実績】36,451,916円(民間資金:前年度資金支出済み)

【プログラム期間】2022 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日

【実施団体】4団体(AAR、OBJ、PW、JPF)、4事業

【概要】2019年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された3つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整えている。避難指示解除地域の漸次的拡大、浜通りの市町村の復興の途も進み始めているが、未だ全国に3万人近くおられる避難者は帰還する事や今いる避難先での生活での悩みなどを抱えながら生活されている。

長期化する福島の復旧・復興に向けて、本プログラムでは、これまでの支援の知見などを地元の団体などに引き継ぐことを目指し、プログラム残金を勘案し、2025 年度を一つの目処として、各事業が進んでいる。

【評価】福島県内外の避難者や帰還者に対しては、AARにより、交流の場の定期開催により、孤立孤独防止や生活相談の場の取り組みが行われ、特に支援が少なくなっている地域において、避難者の見守りが続けられた。また、今後も続く可能性が高い避難生活に向け、避難者と地元住民との連携を促す取り組みも AAR や OBJにより取り組まれ、特に福島県内で近年頻繁に起こっている災害時の避難行動については、防災イベントやワークショップを通じた避難生活が続く人々、特に高齢者や障がい者と地域住民や福祉施設との連携を促進する活動が行われた。

また、帰還住民に加え、福島の浜通りでは移住者も増加している点から、PWにより、地域の文化の象徴の一つである"馬"を活用した住民の交流イベントづくりの取り組みがはじめられた。

事務局では、これまでの原子力発電所の事故下での民間による支援活動の知見のとりまとめに着手し始め、また福島の復興支援に向けた福島現地での支援資金のファンドレイジング体制の強化に向けた取り組みに着手した。

② 西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】55.644,175円(民間資金)

【実績】54,797,205 円 (民間資金:2022 年度実施分)

【プログラム期間】2018年7月9日~2023年3月31日

【実施団体】 2 団体 (PBV、PW)、2 事業

【概要】2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2023 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。今年度はプログラムの最終年として、主に岡山県倉敷市真備地区で行われてきた、PBV による地元住民を中心とした災害対応能力向上の取り組みである、重機を取り扱えるボランティアの育成や、PW による、災害時に要援助者となる方々を支援する団体が日常的に交流できるセンター施設づくりが行われた。

【評価】

事業面においては、感染症の拡大の為、それぞれの事業の着手までは行えたが、終了までに は至らず、事業が 2023 年度にもまたがり行われる状況にある。

一方、プログラムの最終年として、西日本豪雨災害における教訓を具現化して残すことができる取り組みに着手できたと考える。

一つはPWが取り組む、災害時要援助者に関わる支援者の日常的な連携の場づくりである。 西日本豪雨の際に、被害に遭われた方の多くが高齢者や障がい者であったことや、復旧・復 興後のまちにおいては、その後の居住状況の把握も近隣住民にとっては難しい点から、日常 的に高齢者や障がい者の支援を行っている団体などが交流や情報交換できる場が必要であ ると考え、その拠点づくりに着手ができた。

また、豪雨災害において、特に河川の氾濫や土砂崩れなどにおいては、広範囲におよぶ無数の個人宅では、人力での復旧が困難な被災状況となる。その際、PBVが取り組んできた、重機が扱えるボランティアの増加が、今後の豪雨災害などにおいて、一つの重要な資源になると考える。

③ 令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)

【プログラム予算額】20,964,233円(民間資金)

【実績】16,472,795 円(民間資金:2022 年度実施分)

【プログラム期間】2019年9月22日~2023年3月31日

【実施団体】2団体(JISP、SEEDS)、2事業

【概要】2019年9月、10月にかけての台風 15号・19号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPF は、台風 15号に加えて台風 19号に対する対応もできるよう、10月13日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定した。

本年においては、プログラムの実質的な最終年として、2つの加盟団体が、被災者の見守り や支援体制を地元団体に引き継ぐ事業内容となった。

JISP が事業を行う宮城県大郷町では、発災後から仮設住宅に暮らしていた方々が、復旧・復興の途につかれ、被災された方の多くが地域内に点在する高齢者が多かったこともあり、キッチンカーを使った地元団体と共同した見守り事業を行った。

また SEEDS が事業を行った長野県長野市(長沼地区)においては、被災地区の復興まちづくり計画において、住民組織を支援することにより、通常は難しい多様な住民の意見を取り込んだ、住民主体のまちづくり計画案を策定することができた。

【評価】令和元年台風プログラムにおいては、プログラム期間のほとんどが、新型コロナウイルスの影響下にあったため、それ以前までの支援団体と、被災者や行政などとのコミュニケーションが難しい事業期間であった。

そのような環境下ではあったが、プログラムの出口である現時点としては、2団体の事業とも、支援体制の現地団体への引継ぎもおおよそ完了しており、若干の事業期間の延長もされているが、当初目的としていたそれぞれの被災者支援が完結する見込みと考える。

④ (休眠預金) 2019 年台風 1 5 号·19 号被災地支援

【プログラム予算額】137,196,764円(2020年から3年)(休眠預金)

【実績】20,024,850円(休眠預金)

【プログラム期間】2019年11月27日~2023年3月31日

【実施団体】 4 団体(共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、IISP)、4 事業

【概要】2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業であり、2020 年度から 3 年事業の最終年となる。

2021 年度に SEEDS と JISP については、本プログラムにおいては事業終了となっており、2022 年度は、採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市内における、主に長沼地区の子どもを対象に支援活動を行うながのこどもの城と、東日本大震災からの復旧途上の岩手県山田町での活動を行う共生地域創造財団の2団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援の支援となった。

【評価】2022 年度においては、事業実施を行った 2 団体においては、それぞれの支援対象者である、子どもや被災者への生活支援サービスを継続するとともに、プログラムの出口に向かう 1 年となった。

ながのこどもの城においては、対象地域の学校園と連携し、被災した子どもへの支援はコロナに下においても年少者の遊び場提供や年長者や中学生の学習の場提供を継続的に行いつつ、次年度以降の他の民間資金獲得により、被災児童のみならず、広く対象を広げた民間による居場所事業の継続が行える準備が整った。

また、今回の災害対応を契機に、市内の子ども支援団体を集めた災害時の連携体制に向けた

研修会を行い、長野市と共同した形で、協議会の立ち上げを行い、知見の共有が引き続き行われることとなった。

共生地域創造財団においても、引き続き、いわゆる 2 重被災を受けた山田町の船越地区住民へのサロン活動や買い物、通院支援を行いながら、次年度以降の事業継続に向けた準備となる1年となった。結果として、被災者支援を継続しながらも、高齢者支援やこれからの山田町のまちづくりに資する活動に軸足を移すことになり、休眠預金事業で関係性を築いた民間企業との連携により、引き続き事業を行っていく体制となった。

⑤ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】108,885,293 円(休眠預金)(2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで) 【実績】258,894,550 円(休眠預金)

【プログラム期間】2020年1月27日~2024年3月31日(休眠預金)

【実施団体】特定非営利活動法人岡山 NPO センター、PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台(特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)、3 事業

【概要】近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体とのネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の3つに分野を絞り事業を実施。

災害時にも活動可能であることを条件とし、避難所運営支援分野は PBV、困窮者支援分野 はワンファミリー仙台(YNF のコンソーシアム)、情報整理分野は岡山 NPO センターの 3 団体が事業を実施した。

【評価】各団体とも、本年度は助成 2 年目として、各分野への本格的取り組み期間となった。避難所運営支援分野においては、これまで災害対応経験のある基礎自治体とそうではない基礎自治体の取り組み状況についての調査などを行い、今後の避難所運営のマニュアル作成に向けた取り組みを行った。

困窮者支援分野においては、当初徳島県内と九州での災害ケースマネジメントの研修などによる具体的な普及を目論んでいたが、初年度の研修活動が他地域でも評価をされるようになり、愛媛県をはじめとする四国の他の県や宮崎県をはじめ、その活動地域を広げた。情報整理分野においては、前年度実施の、支援者間で情報共有するシステムを開発するため、多くのステークホルダーを巻き込んで要件定義に取り組んだ結果を受け、プロトタイプの開発が行われた。今年度の末には、実際のユーザーとなる災害時の支援団体関係者とのデモンストレーションの場が設けられ、最終年に向けて、改善を行う段階となった。

5 (休眠預金) 2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】135,169,979円(休眠預金)

【実績】25,395,400円(休眠預金)

【プログラム期間】2022年2月24日~2025年3月31日

【実施団体】3 団体(セカンドハーベスト・ジャパン、全国フードバンク推進協議会(フードバンクいわてとのコンソーシアム)、フードバンクかごしま) 、3 事業

【概要】2020年度から開始の、災害対応準備の取り組み。新型コロナウイルスの蔓延により、今後の国内災害において、被災者の避難行動の変容として、これまでも発生が認められてきた在宅避難や車中避難などの増加に対応すべく、被災者、特に避難所などへの非難が困難な層に対して、食糧を配布するためのインフラ整備を行う取り組み。特に豪雨被害が予見される西日本(中国、四国、九州)での取り組みを目途として、これまで災害支援の経験のあるフードバンク団体の知見を、上記地域の団体へ共有・移転することを目的とする。

【評価】プログラムの要件に適応した3団体が、対象地となる中国、四国、九州でそれぞれ1団体選定された。初年度は事前調査期間となる為、各団体は、事前調査を主に実施中。

4. 事務局の活動

(1)事業推進部

部門目標1:プログラム戦略会議などを通じて JPF 海外方針の目指す方向性を探るとともに、方向性に呼応した各プログラム対応計画の立案・実施、また、これまで実施できてない新たな試みの実践を目指す。

概要:

事業推進部のみならず、海外事業に関わる他部も含め、今後の JPF 海外方針のあり方、目指す方向性を模索するとともに、その方向性に見合うように業務内容を改善・修正していく。 具体的に JPF としてのローカライゼーションへの取り組み、海外プログラムにおける複数年プログラムの在り方、民間資金の活用なども含め、これまで事業実施レベルにまで、落とし込まれていない新たな試みを他部と協働で実践することを目指す。

成果目標:

- ①目指す方向性について 3 事業部内での役割を整理し、協働で実施することと各部で進めることを考慮しつつ、横断的業務内容の構築を目指す。
- ②民間資金の活用など、新たな試みを他部と協働で実施する。

結果:

事業審査の在り方について、プログラム戦略会議ならびに、臨時の事業審査委員会(これまでの運用を通じて浮かび上がってきた課題について)等で協議し、今後対応していくべき課題を抽出した。また、これまで通り、プログラム戦略会議を通じて来年度に向けたプログラム全体の議論を行い、補正予算・当初予算の各プログラムへの割当(額・方法等)について検討した結果、2022年度は新たな試みとして複数年プログラムを3つ運用する決定をした。支援対象プログラムの現地事業訪問を実施し、WG(現地駐在員)との交流・話し合いの場を持ち、また現地政府、国際機関、日本政府の動き等情報収集に努め、それを次年度のJPFの活動方針に生かした。更に帰国後のセミナー開催を通じた寄付金集め等新たな試み・流れを模索し、アフターコロナにおける3事業部の事業担当者の出張の在り方、事業への関わり方を提案し、次年度に繋いていくこととした。

部門目標2: 常任委員会・事業審査委員会・事業審査分科会における役割分担について、より充実した運用を目指すために、事務局の内規を含め、改善を目指すとともに、案件審査に係る一連のプロセスの効率化 ・迅速化を試みる。

概要:

昨年度から運用が開始された、常任委員会・事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の役割分担および運用方法について、1年が経過した中、更に運用方法をより良くすることを目指す。具体的には、JPFの全体方針、各プログラム対応計画、各プログラムの事業内容に係る議論の場所の明確化だけではなく、プログラム戦略会議の1年の流れも考慮しつつ、各委員会のあり方で、修正したほうが良いところは改善していく。また、プログラム立ち上げ、案件審査、事業承認などのプロセスの更なる見える化を図ることにより、業務の改善を目指す。

成果目標:

- ①各委員会での業務役割を踏まえた上、運用方法、内規などの整理をする。
- ②関連部署での業務の見える化を行うことで、プロセスの更なる改善を目指す。

結果:

事業審査の在り方、事業審査委員会・事業審査分科会の役割・権能等について、臨時の事業 審査委員会(これまでの運用を通じて浮かび上がってきた課題について)等で協議し、今後 対応していくべき課題を抽出した。

ウクライナプログラムにつき事務局にて加盟団体の事業形成、及び審査委員の審査基準の

参考とすべく事務局主導にてウクライナ国内及び周辺国における課題分析資料を作成し共有し、加盟団体の案件形成に寄与した。また、ウクライナ危機、食糧危機等予期せぬ事案に対するメール審議において、事業審査委員会より、審査方法の課題・提案があり、可能な限り対応した。また、メール審議が事業審査委員の負担につながっている現状が浮き彫りにされた。これを受け、来年度は事業審査委員会のあり方、ひいては案件審査の運用に関しても、抽出された課題に対し、優先順位をつけ対応していくこととなった。

部門目標3:人道支援に影響がある関連分野における国際動向を把握し、日本国内・加盟団体への普及に貢献する。

概要:

JANIC を中心に、他 NGO も含め、人道支援分野における性的搾取、性的虐待、ハラスメントからの保護(以下、PSEAH (Protection from Sexual Exploitation and Abuse / Harassment) と略す)の日本版ガイドライン作りを進めてきた中で、加盟 NGO を含め日本国内に、より普及を進めるため、2022 年度も、活動を継続し、PSEAH の普及に貢献する。

成果目標:

JANIC、他 NGO と共に PSEAH、ローカライゼーションなど、実際に進められる活動内容を実施するとともに、JPF としての方向性をさらに明確化していく。

結果:

加盟団体・事務局を含め、人道支援の国際潮流を考慮し、JANIC、他 NGO と共に PSEAH、ローカライゼーションなどの協議に引き続き関わっている。また JANIC の JQAN を通じて 1 幹事員として具体的な活動を継続した。他活動としては、事務局主導にて国際基準に沿った現金給付及び食糧配布の実施及び評価の手順書を作成し、加盟団体に対し Webinar を行った。また、SDGs、難民グローバルコンパクト、世銀人道援助動向、ローカリゼーション等、国際援助潮流にかかる分析を行い加盟団体に対し Webinar を行った。

ウクライナ危機を受け、プログラム立ち上げに先駆け、現地を訪問し、国際機関(OCHA, UNHCR)や現地日本大使館を訪問し情報収集に努め、それを対応計画に反映させるだけでなく、WGを通じて日本国内の加盟団体へ共有した。またこうした現地訪問の結果や国際動向を、市民講座や Webinar を通じて日本国内へ情報発信した。

(2)事業評価部

部門目標1: JPF 支援による加盟 NGO 実施事業の質の向上とアカウンタビリティの強化

概要:

改訂された事業実施・助成ガイドライン細則 13 および 14 に基づき、各プログラムにおいてモニタリング評価実施計画を策定のうえ、加盟団体との協議・合意を経て評価活動を確実に実施する。また評価結果の振り返りと公開を通して、加盟団体実施事業の質の向上とアカウンタビリティの強化に寄与する。なおアカウンタビリティについては、一般の納税者に加え企業等へも積極的に働きかけ、ファンドレイジング機会創出にも貢献するよう努める。

成果目標:

- ①これまで進めてきたモニタリング評価の再構築を踏まえた運用方針に基づくモニタリング評価の実施。
- ②渉外・広報部との連携による評価結果のさらなる活用とファンドレイジング機会創出への貢献。

結果:

改訂された事業実施・助成ガイドライン細則 13 および 14 に基づき、各プログラムのモニタリング評価実施計画を策定し、下半期での着実なモニタリング評価業務の執行に向け、事務局内及び事業実施団体との協議に取り組んだ。

また、2022 年度はこれまでと違い、新たな試みとして、渉外・広報部と連携し、JPF 支援事業によりポジティブな変化のあった裨益者のライフストーリー (2件) や、JPF の傘の下での横断的な調査結果(ガザ、パキスタン、アフガニスタンの3件)を、SNS や HP 並びにプレスリリースなど広報素材として加工公開し、加盟団体の支援活動のけん引と支援者の理解醸成及びファンドレイジング機会創出へ取り組んだ。

部門目標2:M&E 結果のプログラムサイクルへのストリームライン化を実現させる

概要:

昨年度に実施した M&E の実施・結果共有・事業への反映・次年度対応計画への反映と、ストリームライン化を試みたことを踏まえ、更にこの流れを改善すべきところは修正しつつ、固めていく。 M&E の実施による、各事業への提言、学びなど、当該団体のみならず、他実施団体と共有、さらに専門家や他ステークホルダーもワークショップなどに招待し、意見交換・協議を実施することで、引き続き、現行事業・次事業への改善へと繋がることを模索するとともに、対応計画などにしっかりと反映されるように確実に打ち出していく。

成果目標:

モニタリング評価結果を次年度のプログラム対応計画に反映するストリームライン化を推

進し、各事業のみならずプログラムが継続して改善していく仕組みを構築する。

結果:

JPF において現地訪問を伴う終了時評価の対象となる「プログラム大」の5プログラム(アフガニスタン、イラク・シリア、イエメン、南スーダン、ガザ・パレスチナ)について、事務局 M&E 事業を立ち上げ、モニタリング評価を実施。現地提携団体、事業実施団体、事業審査委員会・分科会などあらゆる関係者への適時での結果共有を徹底、次年度対応計画作成段階でも参照に務め、モニタリング評価結果の更なるストリームライン化に努めた。また、「プログラム大」には該当しない「害虫」プログラムも、学びと改善点を洗い出し、3か国の4事業実施団体と共有してまとめ、将来の出動に備えてアーカイブ化した。

部門目標3:加盟 NGO を伴走する学びの提供および加盟 NGO のための体制を強化する

概要:

前年度に引き続き、JPF 事業に携わる人材の能力強化を通じた JPF による支援の質とアカウンタビリティを改善するため、JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とし、JANIC、他NGO 共に、世界的な人道支援のスタンダード、CHS、PSEAH などの普及および運用を促進することに努める。また、JPF におけるローカライゼーションの議論推進に貢献するため、モニタリング評価実施に際してはローカライゼーションの視点を取り入れ、課題やグッドプラクティスを抽出、加盟団体と結果を共有することで学びの促進に寄与する。

成果目標:

- ①JANIC、他NGOと共に、CHS、PSEAHなどの普及活動等を実施すると共に、勉強会などを通じて、加盟団体が、案件形成・事業実施の際に、有益になったとの回答を得られる内容の発信を目指す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向けた事務局内でのより良い体制について検討する。
- ②各プログラムにおいてローカライゼーションの視点を取り入れたモニタリング評価を実施する。また抽出された課題・グッドプラクティスを加盟団体と共有し、学びを促進する場を創出する。

結果:

日本の緊急人道支援に携わる NGO 人材の能力強化のため、スフィア/CHS (2回)、INEE 及び PSEAH (2回) の研修機会を、JANIC、JQAN 及び JNNE と協働して提供した。 加盟団体の JPF 資金による事業形成を側面支援するため、 JPF の傘の下での横断的な調査 3件 (ガザ、パキスタン、アフガニスタン)を、加盟団体と協働で実施し、2022 年度での事業形成に貢献した。

さらにローカライゼーションを推進していくため、各プログラム下での具体化の検討の素材となる支援現場での情報収集を、事務局事業のモニタリング・評価活動の中に取り込んで開始、関連質問の作成・導入を実施(南スーダン、アフガニスタン)、下半期で結果集約を予定している。

(3)事業管理部

部門目標1: 事業管理部に係る業務全般の運用の効率化、見える化を図る。

概要:

縁の下の力持ちとして、加盟団体と事業管理部が関連する業務である事業申請・終了報告など日々の業務内容だけではなく、事業会計、ガイドラインの改定など、双方にとって、運用しやすい事務的業務の基盤強化・運用効率を事業管理部内で継続しつつ、加盟団体に対して勉強会のみならず、JPFのサイトを活用するなどして、よりユーザーフレンドリーな開かれた情報発信、第3者が見てもわかりやすい業務の見える化を目指す。

成果目標:

- ①必要に応じたタイムリーな情報発信・勉強会などの実施。
- ②業務プロセスの簡略化、見える化の実施。

結果:

2022 年度のカテゴリー更新作業(40 団体)、新規申請(3 団体)、一般管理費モニタリング (20 団体)の中間報告をした。一般管理費に関しては、来年度に3年間の検証を行う。 また、6 月にコントロールリスクス社、9 月には UNHCR との勉強会を行った。

新たな試みとしては、提携団体、アライアンス団体、日本の NGO とスタッフ人件費、人役の検証を行い、事業審査員会で報告した。業務実施契約における各種団体の再委託契約についても公認会計士と検証のための準備をした。

また、郵送対応業務削減として、専門家コメントの謝金支払作業において GMO サイン・PDF 対応を導入し、マニュアルも新たに作成したことで業務の効率化を実施した。

部門目標 2: JPF ならではの助成スキームの構築を目指す。資金執行状況および事業進捗管理の強化と効率化を図る。

概要:

政府資金に頼りきりではなく、少しでも民間資金の有効活用を実践するため、政府資金と民間資金の資金ミックスだけではなく、JPF ならではの民間資金活用を検討する。

実施するにあたり、3 事業部のみならず、渉外部など他部とも連携し、企業へのアピールの 一如および長期的なブランディングの一如へと繋がる方向性を模索する。

成果目標:

- ①民間資金の活用を小規模ながらもパイロット事業として確実に実施する。
- ②他部と連携し、対外向けへアピールできる資料などの作成など、事業管理部として貢献できることを確実に実践する。

結果:

渉外広報部と連携し、アフガニスタン、食糧危機 2022 支援の Landing Page について、NGO の WG と委員からの記事、画像提供をしてもらうようにつないだ。

Web サイトのリニューアルに合わせ、加盟団体の事業紹介ではなく、JPF クオリティーとして中間支援組織ならではの役割を伝えた。

特定寄付金の寄付状況について、管理部からの報告をもとに毎月、3事業部に共有し、R4当初では、バングラ、イエメン、ガザ事業において、R4当初予算と特定寄付金を資金ミックスして事業形成を行うなど、これまで活用されていなかった特定寄付金を使用した。

2022 年度の特徴は、他年度と違い、ウクライナ、食糧危機、トルコ南東部地震、自然災害に関して、各事象規模が大きかったため、団体のカテゴリー上限を超えての申請が多かった。

部門目標 3:部門間知見レベルの均一化と底上げを実施する。

概要:

事業管理部における各業務のマニュアル化を徹底する。業務内容に関わらず、各スタッフが均一の業務内容を遂行できるように、簡潔なマニュアル作成を通して、加盟団体への説明も、一貫したわかりやすい内容を提供できるように努める。また、セールスフォースなどの活用を通じて、過去のデータを蓄積し、インスティチューショナル・メモリーを積み重ねることで、今後の JPF 事務局だけではなく、加盟団体にも有益なデータを共有・提示できるよう試みる。

成果目標:

- ①各々の知見・経験や過去のノウハウを共有し、均一した日々の業務内容の実施、団体から の問合せ・照会事項に一貫した内容で対応出来るよう事業管理部マニュアルの作成。
- ②セールスフォースなどを活用し、過去のデータの蓄積、分析を行い、インスティチューショナル・メモリーを積み上げる。

結果:

事業管理部業務マニュアルについて、10月に一通りの業務分が完成し、現在事業管理部内でWチェックを進めている。

固定資産関連では、マニュアルに加え、これまでに固定資産に該当すると指摘の入った物品のリストおよび、譲渡申請時に提出が必要とされる譲渡先との MoU フォーマットを作成するなど業務の効率化を行った。また、渡航申請についても、感染症危険情報レベルの引き下げに伴い、今後の対応について民連室へ確認の上、マニュアルおよび申請書類の整理を行った。

部門目標1と関連し、提携団体・アライアンス団体・日本のNGOの人件費・人役についてセールスフォースのデータを用いた比較・検証を実施した。また、裨益者数の集計について、事業申請時の裨益者数の実数確認および、終了報告時の実績数確認も引き続き徹底していく。これらのデータ収集・分析を行うことでJPFの現状把握及び課題を抽出していき、課題に対し、どのような対応が適切か引き続き検討していく。

(4)緊急対応部

部門目標 1: 大規模災害対応に向けた準備を強化する。特に、東京都で想定される首都直下 地震や、東海東南海地震への連携強化を行う。

概要:

昨年度未実施であった国内での大規模災害への準備を進める。東京都では、これまで関わってきた「アクションプラン推進会議」に加え、新規に設立が準備されている災害対応の組織へ、積極的に参画し、災害時の連携推進に貢献する。また、東海東南海地震も想定し、専門家等をよんだ勉強会等により理解を深め、JPFとしての対応、役割について検討する。

成果目標:

- ・東京都の災害対応を行う新たな組織の設立・取り組みに参画する。
- ・JPF 関係者とともに、勉強会や検討会を通じて、大規模災害に関する理解を深め、JPF としての役割を明確にする。

結果:

国内での大規模災害に備えて、これまで課題となっていた海外からの支援受け入れのための準備として、JPF内部業務の整理と確認を行った。東京都における「アクションプラン推進会議」にてこれまで議論されてきたことを踏まえて、正式に「一般社団法人 災害協働サポート東京」が設立されたが、JPFとしても設立に貢献し、運営委員の一員として運営をサポートしている。また、「アクションプラン推進会議」の「東京憲章推進のためのワーキング・グループ」メンバーとしてその推進にも関わり、周知のためのイベントへの参加や、勉

強会への登壇等を通じて貢献した。

部門目標 2: 国内外での発災時のタイムリー、および適切な対応と、新規プログラム運営の 実施。

概要:

昨年に引き続き、国内外の新規災害対応における迅速かつタイムリーな対応を維持、継続する。 昨年度に、迅速な対応は一定程度達成できたものと考えられるが、これを維持し、また、 国内災害においては、状況に応じて独自の調査、情報収集を検討する。

成果目標:

・新たな自然災害への出動手続きが迅速に行われ、支援実施にかかる業務がタイムリーに実 施される。

結果:

2022 年度は、海外において新規に発生した人道危機の数は昨年に比して少なかったものの、記録的な被害となった3つの新規人道危機に対応した。特に、2023年2月6日にトルコ南東部で発生した大規模地震では、シリアとの国境に近い震源地であり、発災直後からトルコ、シリア両国への甚大な被害が想定された。発災直後に2団体からの緊急初動調査の要望があり、その日の夜には1団体が調査のため日本を出発した。本災害が明らかに JPF が対応すべき大規模な災害であり、また複数の加盟団体の対応が想定されたことから、NGOからの出動発議を待つことなく、JPF 事務局長の出動発議により2月8日には対応を決定した。 JPF として迅速な出動決定をしたことは大きな成果であったと言える。

日本国内については、今年度は幸い大きな災害がなく出動することはなかったが、2022 年9月23日から24日にかけて静岡県に大雨をもたらした台風15号に際しては、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)との協働事業として、JPF事務局による緊急初動調査事業を立上げた。被災地に職員1名を派遣し、JVOADと協力しながら、被災状況の確認および関係者との調整等を実施したが、結果として、被災地の関係者を中心に被災地域内で対応できる範囲と判断し、JPFとしては出動しないこととした。

部門目標 3:日本国内での性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護(PSEAH)の取組の強化と推進。JPF・および国内関係者内での主流化。また、JaNISS との協働を通じた、加盟団体、および NGO セクターにおける安全管理対策に関する知識と意識の向上、および対策の強化

概要:

PSEAH の取り組みについては、昨年に引き続き、事業評価部、事業推進部と協力しながら、国際協力 NGO センター (JANIC) のワーキング・グループ (WG) として、日本国内の NGO を中心とした支援セクター内における PSEAH の普及を牽引していく。具体的には昨年より 実施している PSEAH に関する研修モジュール作成、啓発マテリアルの策定や、NGO 相互 のサポート実施のための仕組みづくりなどを継続して実施する。研修については、2021 年度に策定した研修モジュールとトライアルの研修結果を踏まえ、さらに改善し、本格的に研修を実施していく予定である。また、昨年行った PSEAH に関するウェブサイト策定準備を踏まえ、サイトの公開と内容の充実を図り、さらに PSEAH の取り組みを推進していく。また、昨年締結した NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) との協定に基づき、研修の実施を中心に進め、安全基準の周知・普及を進めていく。

成果目標:

- ・PSEAH・WGの活動を継続させ、各団体の PSEAH への取り組みをサポートする体制を整える。また、日本国内における啓発活動を行い、他アクターと連携しながら取り組みを行う。
- ・JaNISS との協働事業を継続し、加盟団体内での安全基準に関する知見の向上、対策強化を進める。助成ガイドラインの見直しを行い、また、加盟団体内での JaNISS の安全基準への署名団体が増加することを目指す。

結果:

- ・昨年に引き続き、PSEAH/WG の活動については JPF が中心的な役割を担い、その活動を 推進できた。WG 内に設置した4つのタスクチームでは、チームリーダー、およびサブを務 め、議論を引っ張ることができたのは、JPF ならではの強みであったと言える。具体的には、 昨年度において研修タスクチームを中心に策定した基礎編の研修モジュールを使用し、4回 の研修を実施した。それぞれ20名程度の参加者を目標としたが、いずれもそれを上回る申 し込み・関心が寄せられ、研修後のアンケートにおいて、満足のいく研修であったことが確 認できた。研修については、アンケート結果等を踏まえて、さらに改訂を加えて次年度も継 続していく予定である。また、それ以外にも、弁護士に協力を依頼し、PSEAと職員の採用 に関わる内部勉強会、国内アクターへの聞き取りなどを実施した。
- ・JaNISS の活動は、対面での研修実施も含めて、計画通りの研修が実施できた。2022 年度は、UNHCR との協働により海外からの講師を招聘した中級レベルのフィールド研修も開催することができた。その他、メディア研修、また日本体育大学救急救命学科との協力によるファースト・エイド研修、感染症対策勉強会などを実施した。さらに、JPF 加盟団体向けの説明会を実施し、JPF 加盟団体から新たに 2 団体が JaNISS へ加盟した。

(5)地域事業部

部門目標1:これまでの緊急期における国内支援の教訓や被災地域のニーズを迅速に汲み取り判断する仕組みをいかした戦略的プログラムの開発とその実施に向けた迅速且つ適切な被災地支援体制の構築を行う。

概要:

主に新たな国内災害発生時に、効果的かつ効率的なプログラム立案を行うため、これまでのプログラムの知見、教訓をいかした、緊急期に適した JPF らしい成果および出口戦略を盛り込んだ迅速かつ適切なプログラムづくりを行う。

成果目標:

- ①緊急対応期における現地ニーズ、資金や時間などのリソースを最大限にいかしたプログラム対応方針を開発する。
- ②モニタリング等を通じて、適切なプログラム(対応方針、支援対象期間等)を確認し、地域での支援体制の確立を目指す。
- ③多発化する国内災害において、JPF に寄せられる資金等の資源が新たな災害へ適切に活用される仕組みをつくる。

結果:

今年度は地域事業部が対応する新たな災害が発生しなかったため、プログラム対応方針の 開発は行わなかった。

一方、既存のプログラムにおいて、感染症下における難しい事業実施を行っている団体への早期モニタリングや複数回の相談などを行い、適切な被災地支援体制を行えたと考える。また休眠預金等活用事業により開始した災害対応準備の事業を通じ、徐々にではあるが、これまで築いてきた主に地域の団体とのネットワークづくりに着手しはじめ、今後の有事において、迅速かつ地域の実情に応じた支援が行われるための準備ができた。

支援期間が長期化している国内プログラムにおいては、これまでの教訓のまとめや、現在も 続く寄付などの再評価を行い、それぞれのプログラムの出口の検討に着手できた。

部門目標 2:休眠預金活用事業を基軸とした国内災害発生時の迅速かつ質の高い災害支援 の実現

概要:

休眠預金事業で確保した災害時の資金をはじめとした迅速な資金提供の開始や全国市長会 や広域な民間支援団体との連携による情報収集を通じ、より信頼性の高い被災状況等の把

握を行う。また災害対応準備として、日常的にこれらの関係者との連携体制構築を行う。

成果目標:

休眠預金活用事業 2020 年度枠の円滑な遂行と 2021 年度枠の獲得全国市長会および地域 市長会とのモデル的な取り組みの実施

結果:

昨年度から着手した休眠預金を活用した災害対応準備、災害時の資金獲得の事業に加え、2021年度も引き続き同様の事業を採択されることにより、有事における実働面での迅速さを支える地域の団体との接点づくりに加え、その活動を支える資金の事前の確保が今年度も強化することができた。

全国市長会や企業団体とのモデル的な取り組みについては、感染症下の為大きな前進は図れなかったが、上述の災害対応準備と合わせ、一部の地方市長会との連携に着手することができ、次年度以降、その具体的な取り組みを開始する予定としている。

(6)渉外広報部

部門目標1:新しい寄付体系の確立および展開

概要:

2021 年度は昨年と比べ大幅に民間寄付収入が減額した。幸いなことに大きな国内災害が発生しなかった反面、寄付収入の殆どを事業特定寄付に依存してきた構造の問題が露呈した形となった。また、事業特定寄付の収入不足の補完や ODA が使えない海外事業への利用により、緊急災害支援基金の残額が大幅に減少し、プログラム予算を抑制する必要が生じた。加盟 NGO が現場のニーズを見定め、必要な時に必要な資金を提供していくことが JPF の使命の一つであり、それを実現するためには、災害が起きてからではなく、起きる前の寄付の獲得が急務である。現在の寄付体系を変更し、災害が起きる前からの寄付を中心にした寄付体系を確立させ、認知・共感を醸成しながら、現在の収入構造の変革を進めていく。あわせて事務局の寄付関連業務の改善も並行して進めていく

成果目標:

- ・新しい寄付体系の確立とプロモーション活動
- ・替助会員やマンスリーサポーターの獲得
- ·Web や広告を活用したファンドレイジングの強化

結果:

2022 年度の民間寄付については、ウクライナ人道危機、パキスタン水害、トルコ南東部地震と、海外プログラムへの寄付を中心とした取り組みとなった。発災直後からの説明会の開催や経済団体や企業への早期アプローチにより、2022 年度は、7 億円超の寄付を獲得することができた。過去数年海外の発災で寄付が獲得できていなかったが、ウクライナ人道危機は海外プログラムとしては歴代 1 位、トルコ南東部地震は歴代 2 位という結果であり、この早期対応は今後も継続していく。

企業からは大きな事業特定寄付をお預かりすることができたが、一方で賛助会員の獲得数は直近 3 年間でワーストであった。面談数の拡大に比例した結果がとれておらず、来年度はウクライナ人道危機やトルコ南東部地震の寄付企業を中心にアプローチしていく。

マンスリーサポーターに関しては、12月にマンスリー強化月間として、LP制作、広告出稿、 DM発送等を連携させ、直近3年では最大の新規入会数となった。

しかし、目標としている数値とは大きく乖離があり、2023 年度の重点施策と捉えて取り組んでいく。

JPF として最も必要な寄付は平時からの寄付となる一般寄付と緊急災害支援基金であり、2022 年度は前年比 122%という結果であった。しかし、NGO が緊急で活動するための資金としては全く足りておらず、平時からの寄付の重要性を伝えていく取り組みを外部企業と連携しながら強化していきたいと思う。

部門目標2:JPF ブランドの更なる強化

概要:

隔年で実施している認知度サーベイの結果では、着実に JPF の認知度は高まってきているいるが、団体名・活動内容共に理解している層はまだ低調にあり、2022 年度も継続し重点テーマとして取り組んでいく。団体のブランド力、すなわち認知度・共感度・信用度を高めるため、JPF は何者か、見え方をデザインし、情報発信を強化していく必要がある。

まずは、JPF ブランドを強化していく上で、PR 上のペルソナ・キーメッセージを設定する。 JPF 関係者で改めてステークホルダーに対して伝えていきたいブランドの姿「私たちはこういう存在」の検討を重ね、効率的かつ効果的にターゲットに対してメッセージを発信していく。

また、JPFの対外的な顔となる Web サイトのリニューアルを行う。JPF が何者か、どういった活動を行っている団体か、より訪問者目線で見直し設計をしていく。そして、平時からの寄付を獲得するための導線の修正や、寄付者の利便性の向上を図るためのマイページ機能などの付加も検討していく。

成果目標:

- ・ペルソナやキービジュアルの設計
- ・Web サイトのリニューアル・機能強化
- ・コンテンツの充実及び SNS 発信力強化

結果:

民間寄付を獲得するためには、JPFの認知度・共感度を高める必要があり、1年間かけて認知度向上に向けた下地作りを行ってきた。

JPF が何者かを分かりやすく表現していくためのペルソナやキーメッセージの作成を進めてきた。7月には JPF の役職員や加盟 NGO スタッフとのワークショップを開催したり、マンスリーサポーターへのインタビューなどを行った。4月1日に公開した新しいウェブサイトのトップに表現し、2023 年度に真価がでるよう継続して訴求していく。

また、情報の発信力を強化するべく、SNS に関しても様々な取り組みを行ってきた。通常の Twitter、Facebook に追加して、Instagram での発信を開始、若年層へのリーチを進めてきた。結果として、SNS 経由の Web サイトへの流入は、前年比 117%という結果となった。また、YouTube についても、モルドバへの出張動画等、新しいコンテンツを発信し、視聴回数は前年比 1100%を記録した。

しかし、大手 NGO 団体と比べると、コンテンツの質も量も劣っており、また、SNS のフォロワーも少なく、来年度は更なる強化を図っていく。

部門目標3:セクターを越えた連携や場の創出

概要:

JPF ブランド力の向上には、様々なセクターとの連携は欠かせず、特に中長期的に重点テーマとして取り組んでいるメディアとの連携には継続して取り組んでいく。昨年度は、NGO2030 や加盟 NGO と連携したウェビナーを開催し、メディア・民間企業・非営利・学校など、様々なセクターに参加頂き、新聞や Web メディア等に取り上げて頂いた。本年度もウェビナー等を通じた、様々なセクターが参加する場を創出していきたいまた、昨年度は寄付に関しても、「寄付付き商品の発売」「ポイントを利用した寄付」等、多くの企業と連携してきた。本年度も SDGs や ESG に対して企業と共に貢献できるよう、更なる連携を拡大していきたい。

成果目標:

- ・オンラインを活用したセミナーやシンポジウムの開催
- ・民間企業との寄付や CSV 連携の拡大。
- ・大学やメディア等との連携による情報発信

結果:

2022 年度は、海外のプログラムを中心に様々な取り組みを進めてきた。ウクライナ人道危機に関しては、4月・8月・2月と計3回のシンポジウムの開催、11月にはミャンマー避難民人道危機、2月にはトルコ南東部地震のウェビナーを開催した。シンポジウムに関しては、1回あたり200人以上の参加があり、多くの方との接点を持つことができた。

新しい試みとして、11 月には朝日新聞主催の「朝日地球会議」に協賛という形で参加した。 野田聖子氏・MIYABI 氏が登壇するイベントへ参加することで、JPF を知らない層にリーチ することができ、Globe+という Web メディアの記事は 10,000 以上の PV を獲得すること ができた。

大学生との連携としては、12 月に大学生主催の中東アフリカ食糧危機に関するウェビナーを行った。大学生自らが企画し、参加を呼び掛け、それをサポートする形で加わり、新たな接点を作り出すことができた。結果として Instagram のフォロワーの増加や、2023 年度のYouTube 企画へのアンケート等、様々な形での連携を行うことができた。

寄付連携については、海外現地の石を用いたアートチャリティー企画や、オーケストラとの チャリティーコンサート、また、フィリピンへの大型物資寄付等を行ってきた。

JPF の認知拡大には、メディア・大学等との接点拡大が必要であり、来年度も積極的に取り組んでいく。

(7)管理部

部門目標 1 :中長期的な働き方改革を見据えた IT インフラ拡充および労働環境を整備する。

概要:

一昨年度より順次導入を開始している IT システムの安定稼働と同時に、今年度も継続して業務プロセス改善のツールとしてのインフラを拡充していく。また、柔軟な働き方の実現や労働環境の更なる改善に向け、規程の制定および改定を通じて、健全な職場環境の維持に貢献する。

成果目標:

- ①規程類の制定・改定(在宅勤務規程、就業規則、行動準則など)
- ②新たなネットワーク環境整備によるシステム基盤強化(投資効果の可視化)
- ③電子署名管理システムの定着とその対象範囲の拡大、運用スキームの確立
- ④過年度導入システム(電子稟議・人事システムなど)の安定稼働とメンテナンス

結果:

コロナ禍におけるリモートワークをベースとした働き方改革を起点とし、規程類の大幅改

定および情報セキュリティの見直しを実施、職員の柔軟な働き方を可能とする制度変更を 実現させることが出来た。また、IT 部門においては中長期的な取引先政策見直しにより、 データセンターの移設を伴う通信インフラ環境の再構築に着手し、更なるシステム安定稼 働とメンテナンスを強化し、事務局全体の業務効率化にも大きく寄与出来たものと考える。 引き続き加盟団体を含めた業務プロセス改善に繋がる取組みに貢献していきたい。

部門目標2:組織基盤の更なる強化に向けたガバナンスと事務局機能の質を向上させる。

概要:

2021年度は「アカウンタビリティ・セルフチェック 2021」を実施し組織運営の基盤を改めて棚卸した。今年度もガバナンス体制強化の一翼を担い、理事や各種委員会との連携を強化することで不足を補い環境を整えていく。また人材育成や開発の視点を持ち、組織運営の安定化と質の向上を図る。

成果目標:

- ①監査法人からの指摘事項削減(各委員会における意思決定プロセスの明確化)
- ②電子帳票保存法に対応した組織内マニュアルの整備、見直しとその定着
- ③情報セキュリティ管理、コンプライアンス順守とその啓蒙促進
- ④人材開発研修の立上げと定期的な実施およびマイクロ・ラーニング環境の提供

結果:

外部監査法人から指摘されていた過年度からの課題については各部門長と連携を強化しながら対応し、2022 年度において監査法人から大きな指摘を受けることはなかった。これは潜在的な課題に対応しただけではなく、監事とも連携しながら潜在的課題を洗い出し、新たな運用やスキームを構築したことによる成果と考えている。引き続き組織基盤の根幹となるガバナンスおよび会計体制の強化に取り組んで参りたい。

また職員との共通認識が求められるコンプライアンスや情報セキュリティ教育などは、マイクロ・ラーニング環境を提供することで必要知識のアップデートを可能とした。

部門目標3::組織の持続的な発展のため、財務基盤の確立と財務体質の強化

概要:

活動資金確保のため組織内外との連携を強化し財政基盤強化に貢献すると同時に、継続的なキャッシュ・フローの管理に努め、計上経費の効率的な運用により財務体質強化を実現させる。

成果目標:

- ①事業部へのサポート拡充、事業終了資金残の適時処理にて一定の事業資金を確保する
- ②既存会計システムの改修により、通常業務の更なる効率化
- ③月次予算・実績管理の継続実施、組織全体の財務執行管理(資産管理委員会との連携)
- ④渉外部推進プロジェクトに対する積極的サポート (リスク予測および予防含む)

結果:

毎月の予実管理に加え月次残高情報の迅速な事務局内提供により、財務的な課題(特に早期の事業開始に不可欠な緊急的活動資金の保全など)と対応策構築が可能となった。他部門と連携しての対応が加速し、団体全体の財務基盤強化に貢献出来るベースが出来つつあると考えている。また、2022年度は中長期的な視点に立ち、戦略的な投資を実施するべく経営資源配分の見直しを行なった。資産管理委員会をはじめとする各種機関とも連携しながら効果測定を実施し、事務局機能強化のための新たな財務基盤の確立とともに複数の取組みを前進させることが出来た。

以上

<第二部>

2022年度 会計報告

2022年4月1日~2023年3月31日

目次

1. 2022 年度決算	章報告 (概況)		 60
(1)財務諸表			 61
(2)財産目録			 67
(3)収支計算書			 72
3. 2022 年度業務	8監査および会	計監查報告書	 73
(1)監事の業務	監査および会	計監査報告書	 73

1. 2022 年度決算報告 (概況)

2022 年度の事業活動収入は昨年比 173%の総額 89 億 6,000 万円であった。収入増の大きな要因は外務省供与資金額の拡大であり、食糧危機支援に対する 2 回の追加供与およびトルコ南東部地震被災者支援の活動資金などがこれに当たる。これに対し事業費支出総額は 91 億 2,600 万円 (昨年比 205%) であり、その内訳は事業費支出 89 億 9,700 万円 (同 115%)、管理費支出 1 億 2,700 万円 (同 128%) である。さらに投資活動収支差額が▲1,136 万円があり、この結果、2022 年度の当期収支差額は▲1 億 7,700 万円となり、前期からの繰越収支差額 26 億 2,700 万円と合わせて 24 億 5,000 万円を翌期に繰り越すこととなった(以上(3) 収支計算書決算額より)。

(1) -2 の正味財産増減計算書から、2022 年度における外務省供与資金等の受取補助金等は 81 億 150 万円であり、当該年度支払助成金は 86 億 6,000 万円であった。この差額は 2022 年度のウクライナでの事業開始に伴う活動資金(政府からの拠出金約 15 億円)が 2021 年度の収入として計上されていることに起因する。当該期事務局経費は事業費の中の連携調整事業費と管理費を合わせ 3 億 7,000 千万となった。当該経費を含む経常費用の費消等により、当該期の正味財産期末残高は 24 億 7,397 万円となり、これについては (2) の財産目録に記載の通り、それぞれ銀行口座を設けて個別残高管理を行っている

2. 2022 年度会計報告

(1) 財務諸表

(1) -1 貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	829, 231, 741	393, 369, 912	435, 861, 829
未収金	9, 380, 538	47, 292, 387	△ 37, 911, 849
貯蔵品	219, 430	237, 030	△ 17,600
立替金	14, 000	14, 000	0
前払費用	7, 506, 104	13, 095, 941	△ 5, 589, 837
流動資産合計	846, 351, 813	454, 009, 270	392, 342, 543
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1, 071, 735, 527	1, 833, 996, 105	△ 762, 260, 578
事業特定寄付金	537, 788, 060	503, 492, 065	34, 295, 995
事業用資金	96, 513, 775	175, 313, 219	△ 78, 799, 444
緊急災害支援基金	86, 851, 925	33, 903, 713	52, 948, 212
特定資産合計	1, 792, 889, 287	2, 546, 705, 102	△ 753, 815, 815
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1, 392, 622	1, 578, 213	△ 185, 591
什器備品	13, 160, 058	7, 115, 140	6, 044, 918
ソフトウェア	3, 094, 200	7, 219, 800	△ 4, 125, 600
敷金	363, 000	363, 000	0
保証金	5, 913, 600	5, 913, 600	0
その他固定資産合計	23, 923, 480	22, 189, 753	1, 733, 727
固定資産合計	1, 816, 812, 767	2, 568, 894, 855	△ 752, 082, 088
資産合計	2, 663, 164, 580	3, 022, 904, 125	△ 359, 739, 545
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	111, 647, 265	126, 358, 009	△ 14, 710, 744
前受会費	100, 000	100, 000	0
預り金	1, 616, 485	1, 482, 237	134, 248
預り返還金	68, 831, 857	245, 257, 256	△ 176, 42 5, 399
賞与引当金	7, 001, 738	0	7, 001, 738
仮受金	0	50, 000	△ 50,000
流動負債合計	189, 197, 345	373, 247, 502	△ 184, 050, 157
負債合計	189, 197, 345	373, 247, 502	△ 184, 050, 157
皿 正味財産の部			

1. 指定正味財産			
外務省供与資金	920, 581, 833	1, 420, 742, 772	△ 500, 160, 939
事業特定寄付金	499, 633, 702	468, 076, 680	31, 557, 022
事業用資金	92, 168, 031	177, 448, 307	△ 85, 280, 276
指定正味財産合計	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
(うち特定資産への充当額)	(1, 512, 350, 993)	(2, 042, 896, 806)	(Δ
2. 一般正味財産	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805
(うち特定資産への充当額)	(144, 860, 631)	(179, 085, 488)	(△ 34, 224, 857)
正味財産合計	2, 473, 967, 235	2, 649, 656, 623	△ 175, 689, 388
負債及び正味財産合計	2, 663, 164, 580	3, 022, 904, 125	△ 359, 739, 545

(1)-2 正味財産増減計算書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	
I 一般正味財産増減の部	3 十段	前年度	4日 /仪
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18, 905, 000	18, 425, 000	480, 000
正会員受取会費	1, 050, 000	1, 080, 000	△ 30,000
替助会員受取会費	17, 855, 000	17, 345, 000	510, 000
受取補助金等	8, 575, 662, 939	3, 405, 574, 525	5, 170, 088, 414
受取外務省供与資金振替額	7, 100, 662, 939	2, 153, 294, 525	4, 947, 368, 414
受取外務省供与資金	1, 475, 000, 000	1, 252, 280, 000	222, 720, 000
 受取寄付金	677, 341, 003	171, 312, 164	506, 028, 839
 受取事業特定寄付金振替額	627, 032, 812	130, 312, 877	496, 719, 935
受取一般寄付金	50, 204, 943	40, 896, 039	9, 308, 904
物品現物寄付	103, 248	103, 248	0
雑収益	1, 276, 765	6, 187, 982	△ 4, 911, 217
受取利息	6, 312	4, 811	1, 501
為替差益	14, 771	60, 282	△ 45, 511
雑収益	1, 255, 682	6, 122, 889	△ 4, 867, 207
その他指定正味財産からの振替額	244, 617, 983	394, 915, 903	△ 150, 297, 920
受取事業用資金振替額	169, 701, 147	371, 951, 735	△ 202, 250, 588
運営資金等振替額	74, 916, 836	22, 964, 168	51, 952, 668
経常収益計	9, 517, 803, 690	3, 996, 415, 574	5, 521, 388, 116
(2) 経常費用			
事業費	9, 002, 051, 691	4, 298, 433, 473	4, 703, 618, 218
給与手当	96, 829, 344	98, 109, 534	△ 1, 280, 190
臨時雇賃金	12, 277, 414	15, 718, 725	△ 3, 441, 311
賞与引当金繰入額	5, 337, 818	0	5, 337, 818
法定福利費	16, 478, 969	14, 670, 150	1, 808, 819
通勤費	2, 458, 630	2, 587, 768	△ 129, 138
賞与手当	10, 150, 150	0	10, 150, 150
会議費	83, 377	65, 656	17, 721
旅費交通費	10, 053, 586	2, 003, 468	8, 050, 118
通信運搬費	2, 999, 400	4, 189, 429	△ 1, 190, 029
消耗品費	878, 664	933, 726	△ 55, 062
修繕費	7, 529, 333	6, 951, 369	577, 964
印刷製本費	1, 234, 937	6, 730, 669	△ 5, 495, 732
光熱水料費	947, 167	849, 265	97, 902
賃借料	13, 199, 732	13, 184, 584	15, 148

保険料 7 諸謝金 4,60 租税公課 2 支払助成金 8,659,99 委託費 118,80 支払手数料 80 広報費 29,49 諸会費 41 研修費 43 システム利用料 1,75		850, 468 22, 882 3, 323, 000 18, 600 997, 822, 686 113, 706, 364 732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	△ 115, 876 56, 168 1, 279, 002 6, 000 4, 662, 171, 459 5, 102, 474 71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624 69, 396
諸謝金4,60租税公課2支払助成金8,659,99委託費118,80支払手数料80広報費29,49諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	2, 002 4, 600 4, 145 3, 8, 838 3, 935 0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	3, 323, 000 18, 600 997, 822, 686 113, 706, 364 732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	1, 279, 002 6, 000 4, 662, 171, 459 5, 102, 474 71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624
租税公課2支払助成金8,659,99委託費118,80支払手数料80広報費29,49諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	4, 600 4, 145 3, 8, 838 3, 935 0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	18, 600 997, 822, 686 113, 706, 364 732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	6, 000 4, 662, 171, 459 5, 102, 474 71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624
支払助成金8,659,99委託費118,80支払手数料80広報費29,49諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	4, 145 3, 8, 838 3, 935 0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	997, 822, 686 113, 706, 364 732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	4, 662, 171, 459 5, 102, 474 71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624
委託費118,80支払手数料80広報費29,49諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	8, 838 3, 935 0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	113, 706, 364 732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	5, 102, 474 71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624
支払手数料80広報費29, 49諸会費41研修費43システム利用料1, 75物品現物寄付4, 44	3, 935 0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	732, 730 12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	71, 205 16, 586, 311 △ 252, 624
広報費29,49諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	0, 949 4, 480 2, 550 9, 309	12, 904, 638 667, 104 363, 154 1, 795, 538	16, 586, 311 △ 252, 624
諸会費41研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	4, 480 2, 550 9, 309	667, 104 363, 154 1, 795, 538	△ 252, 624
研修費43システム利用料1,75物品現物寄付4,44	9, 309	363, 154 1, 795, 538	
システム利用料 1,75 物品現物寄付 4,44	9, 309	1, 795, 538	60 206
物品現物寄付 4,44			09, S90
	8, 720	•	△ 36, 229
為替差損		0	4, 448, 720
	0	209, 124	△ 209, 124
雑費	0	22, 842	△ 22,842
管理費 137,55	4, 715	109, 135, 689	28, 419, 026
給与手当 48,68	1, 416	49, 051, 441	△ 370, 025
臨時雇賃金 8,40	3, 074	5, 537, 412	2, 865, 662
賞与引当金繰入額 1,66	3, 920	0	1, 663, 920
法定福利費 11,00	5, 953	9, 592, 929	1, 413, 024
通勤費 1,76	7, 778	1, 749, 476	18, 302
賞与手当 4,83	4, 776	0	4, 834, 776
福利厚生費 41	2, 838	435, 267	△ 22, 429
会議費 2	7, 898	61, 720	△ 33, 822
旅費交通費 22	1, 730	16, 517	205, 213
通信運搬費 89	9, 477	2, 648, 214	△ 1,748,737
減価償却費 9,62	6, 520	9, 615, 768	10, 752
消耗什器備品費 84	6, 560	393, 305	453, 255
消耗品費 24	1, 139	235, 596	5, 543
修繕費 16,40	9, 268	1, 876, 691	14, 532, 577
光熱水料費 27	9, 672	243, 899	35, 773
賃借料 3,85	6, 860	3, 962, 408	△ 105, 548
リース料 17	7, 528	247, 176	△ 69,648
保険料 1	8, 624	20, 804	△ 2, 180
諸謝金 9,20	8, 118	7, 255, 000	1, 953, 118
租税公課 15	0, 441	48, 910	101, 531
委託費 4,10	3, 399	4, 149, 460	△ 46, 061
支払手数料 10,58	4, 790	7, 963, 379	2, 621, 411
諸会費 6	1, 600	186, 900	△ 125, 300
研修費 11	4, 400	261, 800	△ 147, 400
システム利用料 3,90	2, 105	3, 495, 914	406, 191
為替差損 3	7, 831	68, 703	△ 30, 872
雑費 1	7, 000	17, 000	0

経常費用計	9, 139, 606, 406	4, 407, 569, 162	4, 732, 037, 244
評価損益等調整前当期経常増減額	378, 197, 284	△ 4 11, 153, 588	789, 350, 872
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	378, 197, 284	△ 4 11, 153, 588	789, 350, 872
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	1	2
雑損失	2, 476	33, 020	△ 30, 544
経常外費用計	2, 479	33, 021	△ 30, 542
当期経常外増減額	△ 2, 479	△ 33, 021	30, 542
当期一般正味財産増減額	378, 194, 805	△ 411, 186, 609	789, 381, 414
一般正味財産期首残高	583, 388, 864	994, 575, 473	△ 411, 186, 609
一般正味財産期末残高	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	6, 662, 360, 494	3, 646, 064, 659	3, 016, 295, 835
受取外務省供与資金	6, 626, 502, 000	3, 560, 304, 000	3, 066, 198, 000
受取民間助成金	35, 858, 494	85, 760, 659	△ 49, 902, 165
受取寄付金(指定正味財産)	740, 243, 374	228, 877, 552	511, 365, 822
事業特定寄付金	735, 794, 654	228, 877, 552	506, 917, 102
物品現物寄付	4, 448, 720	0	4, 448, 720
受取返還金	16, 465, 983	11, 333, 719	5, 132, 264
受取返還金	16, 465, 983	11, 333, 719	5, 132, 264
外務省供与資金返還取崩	△ 640, 310	△ 60, 768, 827	60, 128, 517
その他一般正味財産増減振替額	△ 7, 972, 313, 734	△ 2, 678, 523, 305	△ 5, 293, 790, 429
当期指定正味財産増減額	△ 553, 884, 193	1, 146, 983, 798	△ 1,700,867,991
指定正味財産期首残高	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
指定正味財産期末残高	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
Ⅲ 正味財産期末残高	2, 473, 967, 235	2, 649, 656, 623	△ 175, 689, 388

(1)-3 キャッシュ・フロー計算書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 905, 000	18, 575, 000	330, 000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	8, 101, 502, 000	4, 812, 584, 000	3, 288, 918, 000
受取民間助成金収入	54, 941, 494	66, 677, 659	△ 11, 736, 165
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	735, 794, 654	228, 877, 552	506, 917, 102
受取一般寄付金収入	50, 204, 943	40, 896, 039	9, 308, 904
返還金収入	102, 511, 989	290, 325, 859	△ 187, 813, 870
雑収入	2, 619, 589	3, 589, 249	△ 969, 660
事業活動収入計	9, 066, 479, 669	5, 461, 525, 358	3, 604, 954, 311
2. 事業活動支出			
事業費支出	Δ	Δ	Δ
管理費支出	△ 125, 240, 300	△ 90, 155, 371	△ 35, 084, 929
その他の事業活動支出	△ 245, 900, 042	△ 287, 927, 369	42, 027, 327
事業活動支出計	Δ	Δ	Δ
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 306, 477, 607	674, 749, 478	△ 981, 227, 085
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	0	130, 000	△ 130,000
投資活動収入計	0	130, 000	△ 130,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11, 491, 150	△ 11, 112, 750	△ 378, 400
投資活動支出計	△ 11, 491, 150	△ 11, 112, 750	△ 378, 400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11, 491, 150	△ 10, 982, 750	△ 508, 400
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14, 771	60, 282	△ 45, 511
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 317, 953, 986	663, 827, 010	△ 981, 780, 996
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2, 940, 075, 014	2, 276, 248, 004	663, 827, 010
Ⅲ 現金及び現金同等物の期末残高	2, 622, 121, 028	2, 940, 075, 014	△ 317, 953, 986

(2) 財産目録

2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運営資金	1, 151, 646
	普通預金	普通預金		828, 080, 095
		三井住友銀行 麹町支店	運営資金	4, 926, 582
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金	38, 223, 573
		七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	209, 682
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:政府拠出金	488, 315, 332
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:企業・団体・個人拠出金	9, 063, 382
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:事務局強化資金	236, 635, 523
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	寄付金受入口	6, 723, 579
		三菱 UFJ 信託銀行 本店	一般寄付金受入口	113, 970
		三菱 UFJ 銀行 本店	一般寄付金受入口	25, 632
		三菱 UFJ 銀行 本店	事務局強化資金	43, 842, 840
	未収金	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	請求済返還金	9, 380, 538 6, 311, 969
		公益財団法人ブラン・インターナショナル・ジャパ	請求済返還金	1, 043, 608
		特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	請求済返還金	1, 031, 074
		公益財団法人シャンティ国際ボランティア会	請求済返還金	32, 573
		一般社団法人日本インターナショナル・サポート・ プログラム	請求済返還金	20, 711
		麹町税務署	源泉所得税年末調整	940, 603
	貯蔵品			219, 430
	切手@1		在庫	150
	切手@5		在庫	500
	切手@10		在庫	2, 000
	切手@84		在庫	25, 200
	切手@94		在庫	44, 180
	切手@100		在庫	20, 000
	切手@120		在庫	6, 000

	切手@140		在庫	28, 000
	切手@210		在庫	21, 000
	切手@290		在庫	34, 800
	切手@320		在庫	32, 000
	印紙@400		在庫	3, 600
	印紙@1000		在庫	2, 000
	立替金			14, 000
	社宅	職員1名	社宅家賃(東京)居住者負担分	14, 000
	前払費用			7, 506, 104
		東京労働局	雇用保険精算 2022 概算額	2, 215, 084
		安田不動産株式会社	事務局賃料ほか(引落):麹町 GN 安田ビル 4F	1, 271, 336
		インターナショナルエスオーエス	ISOS メンバーシップフィー	992, 260
		富士フィルムビジネスイノベーション	楽楽精算 PCA 更新ライセンス	719, 310
		株式会社 SmartHR	人事労務システム 2022 年度利用料	482, 924
		株式会社セールスフォース・ジャパン	セールスフォースアカウント使用料	345, 269
		日本マイクロソフト株式会社	Microsoftoffice365EMS3 サブスク	341, 084
		ウチダスペクトラム株式会社	Creative Cloud for teams complete	202, 288
		Sansan 株式会社	Sansanra ライセンス利用料(年額)	193, 660
		株式会社ベスト・プラクティス	SVF クラウド7カ月(SVFcloud)	111, 182
		ステラグループ株式会社	ESET 年間更新費 2023/04/01 - 09	108, 821
		その他	14 件	522, 886
流動資産行	合計 T			846, 351, 813
(固定資産)				
特定資産				
	外務省供与資金	普通預金	H 75 (1) 2022 F + 111 F	1, 071, 735, 527
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2022 年度当初	587, 329, 928
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2022 年度緊急	54, 729, 199
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2022 年度当初トルコ南東部被災者支	369, 251, 905
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2013 年度政府支援金(返還金)	23, 100
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2019 年度政府支援金(返還金)	29, 612, 257

一表 15, 747, 980		三菱 UFJ 銀行 本店	 外務省 2019 年度補正政府支援金(返還金)	14, 308, 142
			,	
三菱 UFJ 銀行 本店 日本		二发 01 0 或 1 1 平 1 1	779万日 2021 中汉而正政府又汉亚(应还亚)	300, 140
三菱 UFJ 銀行 本店 日本	真常结定案付金			537 788 060
芸菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 河 日 日 日 日 日 日	李未刊之刊 13並		市口大十零%被%夹支操/短息支操\	
西日本豪雨被災者支援 2018 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本記 三登 UFJ 銀行 本記 三登 UFD 本記 三登 UFD 本記 三登 UFD 本記 三登 UFD 本記 三面 UFD				
三菱 UFJ 銀行 本店 「パキスタン水書被災者支援 2022 スラク・シリア 個別事業評価 2021 は、284、4916 は、297 は、297				
三菱 UFJ 銀行 本店 河 ハンスチナガザモニタリング評価事業 225、390 スーグン発民緊急支援器別事業評価事業 98、139 ミャンマー型教民聚急支援器別事業評価事業 98、139 ミャンマー型教民聚急支援器別事業評価事業 98、139				
三菱 UFJ 銀行 本店 京政 UFJ 銀行 本店 京政 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 京政 UFJ 銀行 本店 河口 スチナガザル 国支援モニタリング評価事業 行立 スチナガザモニタリング 2 年 3 年 江スメン人選売機対応支援モニタリング 2 年 3 年 江スメン人選売機対応支援モニタリング 2 年 3 年 江スメント 2 年 3 年 京政 UFJ 銀行 本店 河内・シリア 個別事業評価 2021 京成 UFJ 銀行 本店 京政 UFJ 銀行 本店 河内・シリア 個別事業評価 2021 京成 UFJ 銀行 本店 京政 UFJ 銀行 本店 河口 グロ グロ UFT NOT MET NOT				
三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民人道支援 2019 207, 299 207, 299 20 UFJ 銀行 本店 令和元年台風被災者支援 (台風 15/19 号) 16, 421, 810 第型コロナウィルス対策緊急支援 4, 927, 032 2 菱 UFJ 銀行 本店 ウクライナ人道危機 (2021) ブログラム 6, 441, 249 23, 903, 131 2 菱 UFJ 銀行 本店 支権 UFJ 銀行 本店 支権 UFJ 銀行 本店 支権 UFJ 銀行 本店 支権 UFJ 銀行 本店 大スタン水害被災者支援 2022 7, 256, 433 2 菱 UFJ 銀行 本店 大スタン水害被災者支援 2022 261, 284, 916 2 菱 UFJ 銀行 本店 大田南東部地震被災者支援 2022 47 2 菱 UFJ 銀行 本店 大田南東部・返還金受入口 311, 813 314, 813 3				
三菱 UFJ 銀行 本店 三該 UFD などのは に対し を見を表しませんである 三該 UFD などのは に対し を見を表しますがよりによるに表しを表しますがよりによるに表しまでは を見がしまがよりによるに表しを表しますがよりによるに表しますがよりによるに表しまでは、を見がよりによるに表しまでは、を見がよりによるに表し				
三菱 UFJ 銀行 本店 京談 UFJ 銀行 本院 京談 UFJ 銀行 本店 京談 UFJ 銀行 本店 京談 UFJ 銀行 本店 京談 UFJ 銀行 本店 京談 UFJ 銀行 本院 京談 UFJ 公司 京談 UFJ など UFJ				
三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 ラクライナ人道危機分応支援 こ表 UFJ 銀行 本店 京ャンマー人道危機分応支援 こ表 UFJ 銀行 本店 京ャンマー人道危機分応支援 コののののののののののののののののののののののののののののののののの				
 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 夏 世J 銀行 本店 東東用資金 普通預金 第 世J 銀行 本店 東東 世J 銀行 本店 東東 世J 銀行 本店 東東 世J 銀行 本店 東東 UFJ 銀行 本店 東東 UFJ 銀行 本店 東東 UFJ 銀行 本店 東東 UFJ 銀行 本店 エメント選売機対応支援モニタリング事業2) 14, 112 夏 世J 銀行 本店 ゴエメント選売機対応支援モニタリング事価事業 62, 048 三菱 UFJ 銀行 本店 ブレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 イラク・シリア 個別事業評価 2021 53, 569 南スーダン難民緊急支援個別事業評価 2021 53, 569 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98, 139 三菱 UFJ 銀行 本店 東安 UFJ 銀行 本店 東京 UFJ 銀行 本院 2021 東京 UFJ 銀行 本院 2021 東京 UFJ 銀行 本院 2021				
 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 一支変 UFJ 銀行 本店 中東用資金 普通預金 毎週 UFJ 銀行 本店 一支変 UFJ 銀行 本店 一支び UFJ 銀行 本店 一支変 UFJ 銀行 本店 三支で UFJ 銀行 本店 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ人道危機対応支援 	23, 903, 131
 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 上芝 UFJ 銀行 本店 上芝 UFJ 銀行 本店 川口 東京部地震被災者支援 2022 大キスタン水害被災者支援 2022 47 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 中東用資金 普通預金 毎後 513,775 三菱 UFJ 銀行 本店 「休眠預金等活用事業 2019 「15,028,400 「三菱 UFJ 銀行 本店 「株眠預金等活用事業 2020 防災減災 「10,066,204 「中華 14,896,297 「中華 14,896,297 「バレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 「イエメン人通危機対応支援モニタリング事価事業 「14,112 「三菱 UFJ 銀行 本店 「バレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 「イラク・シリア個別事業評価 2021 「53,569 「東芝 UFJ 銀行 本店 「東ンノー選難民を主タリング評価事業 「98,139 「1361,575 		三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー人道危機 (2021) プログラム	
 三菱 UFJ 銀行 本店 大眠預金等活用事業 2019 大眠預金等活用事業 2020 防災減災 15, 028, 400 三菱 UFJ 銀行 本店 大眠預金等活用事業 2021 復興食糧支援 14, 896, 297 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 ボレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 14, 112 三菱 UFJ 銀行 本店 ニ菱 UFJ 銀行 本店 ボレスチナガザモニタリング評価事業 62, 048 三菱 UFJ 銀行 本店 ゴタク・シリア個別事業評価 2021 53, 569 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98, 139 三菱 UFJ 銀行 本店 		三菱 UFJ 銀行 本店	食糧危機 2022 支援	365, 009
三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 三菱 UFJ 銀行 本店 民間資金事業時返還金受入口 311,813 等乗用資金 普通預金 三菱 UFJ 銀行 本店 「休眠預金等活用事業 2019 「おり、208,400 三菱 UFJ 銀行 本店 「休眠預金等活用事業 2020 防災減災 「15,028,400 「三菱 UFJ 銀行 本店 「休眠預金等活用事業 2020 防災減災 「10,066,204 三菱 UFJ 銀行 本店 「パレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 14,896,297 三菱 UFJ 銀行 本店 「パレスチナガザモニタリング事業② 14,112 三菱 UFJ 銀行 本店 バレスチナガザモニタリング評価事業 62,048 三菱 UFJ 銀行 本店 バレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 こ菱 UFJ 銀行 本店 ボース・シリア個別事業評価 2021 三菱 UFJ 銀行 本店 市スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 京本店 京本店 京本店 京本のよりに関いまま評価事業 1,361,575		三菱 UFJ 銀行 本店	パキスタン水害被災者支援 2022	7, 256, 433
 事業用資金 普通預金 三菱 UFJ 銀行 本店 大服預金等活用事業 2019 15,028,400 三菱 UFJ 銀行 本店 大服預金等活用事業 2020 防災減災 10,066,204 三菱 UFJ 銀行 本店 大服預金等活用事業 2021 復興食糧支援 14,896,297 三菱 UFJ 銀行 本店 バレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 14,112 三菱 UFJ 銀行 本店 ボレスチナガザモニタリング評価事業 62,048 三菱 UFJ 銀行 本店 ボレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 225,390 三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 		三菱 UFJ 銀行 本店	トルコ南東部地震被災者支援 2022	261, 284, 916
事業用資金 普通預金 96,513,775 三菱 UFJ 銀行 本店 休眠預金等活用事業 2019 15,028,400 三菱 UFJ 銀行 本店 休眠預金等活用事業 2020 防災減災 10,066,204 三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 14,896,297 三菱 UFJ 銀行 本店 イエメン人道危機対応支援モニタリング事業② 14,112 三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザモニタリング評価事業 62,048 三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575		三菱 UFJ 銀行 本店	パキスタン水害被災者支援 2022	47
三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 201915,028,400三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 2020 防災減災10,066,204三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 2021 復興食糧支援14,896,297三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザ人道支援モニタリング事業②14,112三菱 UFJ 銀行 本店イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業62,048三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年225,390三菱 UFJ 銀行 本店イラク・シリア個別事業評価 202153,569三菱 UFJ 銀行 本店南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業98,139三菱 UFJ 銀行 本店ミャンマー避難民モニタリング評価事業 20211,361,575		三菱 UFJ 銀行 本店	民間資金事業時返還金受入口	311, 813
三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 201915,028,400三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 2020 防災減災10,066,204三菱 UFJ 銀行 本店休眠預金等活用事業 2021 復興食糧支援14,896,297三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザ人道支援モニタリング事業②14,112三菱 UFJ 銀行 本店イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業62,048三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年225,390三菱 UFJ 銀行 本店イラク・シリア個別事業評価 202153,569三菱 UFJ 銀行 本店南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業98,139三菱 UFJ 銀行 本店ミャンマー避難民モニタリング評価事業 20211,361,575		W. W. Z. Z. A.		00 540 775
 三菱 UFJ 銀行 本店 「大眠預金等活用事業 2020 防災減災 「カースチナガザ人道支援モニタリング事業② 「カースチナガザ人道支援モニタリング事業② 「カースチナガザーのでは、14, 112 「カース・シリア個別事業評価 2021 「カース・シリア個別事業評価事業」の表別では、13, 139 「カース・シリアのよりには、14, 112 「カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・	學 栗用賞笠			
三菱 UFJ 銀行 本店 休眠預金等活用事業 2021 復興食糧支援 14,896,297 三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 14,112 三菱 UFJ 銀行 本店 イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業 62,048 三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 225,390 三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575				
三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザ人道支援モニタリング事業②14,112三菱 UFJ 銀行 本店イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業62,048三菱 UFJ 銀行 本店パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年225,390三菱 UFJ 銀行 本店イラク・シリア個別事業評価 202153,569三菱 UFJ 銀行 本店南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業98,139三菱 UFJ 銀行 本店ミャンマー避難民モニタリング評価事業 20211,361,575				
三菱 UFJ 銀行 本店 イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業 62,048 三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 225,390 三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575				
三菱 UFJ 銀行 本店 パレスチナガザモニタリング 2 年 3 年 225,390 三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575			パレスチナガザ人道支援モニタリング事業② 	
三菱 UFJ 銀行 本店 イラク・シリア個別事業評価 2021 53,569 三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	62, 048
三菱 UFJ 銀行 本店 南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業 98,139 三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1,361,575		三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナガザモニタリング 2年3年	225, 390
三菱 UFJ 銀行 本店 ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021 1, 361, 575		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア個別事業評価 2021	53, 569
		三菱 UFJ 銀行 本店	南スーダン難民緊急支援個別事業評価事業	98, 139
三菱 UFJ 銀行 本店 イエメン人道危機対応支援評価事業 2021 1, 023, 253		三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー避難民モニタリング評価事業 2021	1, 361, 575
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業 2021	1, 023, 253

		三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業 2021	131, 22
		三菱 UFJ 銀行 本店	プログラム評価と知見のまとめ	1, 471, 19
		三菱 UFJ 銀行 本店	西日本豪雨被災者支援資金助成評価事業	3, 653, 96
		三菱 UFJ 銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金モニタリング事業	1, 492, 76
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急モニタリング事業	872, 35
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業 2022	2, 996, 30
		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応個別事業評価 2022	14, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機終了レビュー2022	3, 000, 0
		三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業 2022	6, 000, 0
		三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ危機に対する調査事業モニタリング	5, 772, 6
		三菱 UFJ 銀行 本店	福島における地元主体の支援活動体制構築	2, 659, 2
		三菱 UFJ 銀行 本店	台風 15 号緊急初動調査および物資支援	1, 385, 8
		三菱 UFJ 銀行 本店	食糧支援テーマ評価	10, 249, 2
	緊急災害支援金	普通預金		86, 851, 9
		三菱 UFJ 銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	80, 867, 3
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	5, 984, 5
固定資産				
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1, 392, 6
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	13, 160, 0
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	3, 094, 2
	敷金		東北事務所、社宅(仙台·福島·東京)	363, 0
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5, 913, 6
固定資産領	合計		•	1, 816, 812, 7
資産合語	<u></u>			2, 663, 164, 5
流動負債)				
	未払金			111, 647, 2
			事業費:助成活動	72, 415, 5
			事業費:休眠預金等活用事業	3, 093, 3
	1	1	i	439, 2

			事業費: 連携調整	15, 275, 816
			管理費	20, 423, 328
	前受会費		2023 年度賛助会員会費	100, 000
	預り金			1, 616, 485
		職員/取引先	源泉所得税	674, 117
		職員	住民税	305, 700
		職員	社会保険料	636, 668
	預り返還金			68, 831, 857
			外務省 2013 年度政府支援金(返還金)	23, 100
			外務省 2019 年度政府支援金(返還金)	29, 612, 257
			外務省 2019 年度補正政府支援金(返還金)	14, 673, 439
			外務省 2020 年度政府支援金(返還金)	19, 370, 087
			外務省 2020 年度補正政府支援金(返還金)	4, 647, 834
			外務省 2021 年度補正政府支援金(返還金)	505, 140
	賞与引当金			7, 001, 73 8
流動負債合	計		<u> </u>	189, 197, 345
負債合計		,		189, 197, 345
正味財産				2, 473, 967, 235
負債及び正味	財産合計			2, 663, 164, 580

(3) 収支計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで (単位:円)

科目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 760, 000	18, 905, 000	145, 000
受取補助金等収入	8, 371, 439, 000	8, 137, 360, 494	△ 234, 078, 506
受取寄付金等収入	820, 000, 000	785, 999, 597	△ 34, 000, 403
その他の事業収入	20, 606, 000	17, 742, 748	△ 2, 863, 252
事業活動収入計	9, 230, 805, 000	8, 960, 007, 839	△ 270, 797, 161
2. 事業活動支出			
事業費支出	9, 572, 243, 000	8, 997, 602, 971	574, 640, 029
管理費支出	154, 420, 000	127, 824, 947	26, 595, 053
その他の事業活動支出	0	642, 786	△ 642, 786
事業活動支出計	9, 726, 663, 000	9, 126, 070, 704	600, 592, 296
事業活動収支差額	△ 495, 858, 000	Δ 166, 062, 865	329, 795, 135
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	11, 360, 000	11, 360, 250	△ 250
投資活動支出計	11, 360, 000	11, 360, 250	△ 250
投資活動収支差額	Δ 11, 360, 000	△ 11, 360, 250	△ 250
皿 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出			0
当期収支差額	△ 507, 218, 000	△ 177, 423 , 115	329, 794, 885
前期繰越収支差額	2, 627, 466, 870	2, 627, 466, 870	0
次期繰越収支差額	2, 120, 248, 870	2, 450, 043, 755	329, 794, 885

3. 2022 年度業務監査および会計監査報告書

(1) 監事の業務監査および会計監査報告書

2023年(令和5年)5月29日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・ブラットフォーム 代表理事 永井 秀哉 殿 代表理事 上島 安裕 殿

> 監事品田和之 監事田中英隆

私たち監事は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2022 年 (令和4年) 4月1日から 2023 年 (令和5年) 3月31日までの第22 期の業務監査及び会計監査を行った。その結果を次のとおり報告する。

87

1. 監査の方法

(1) 業務監査(理事の業務執行状況に関する監査) 理事の業務執行の状況に関しては、理事会他の会議に出席し、執行状況と決裁書類等を関 覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。

(2) 会計監査(財産の状況に関する監査) 財産の状況に関する監査に当たっては、独立監査人と連携し、財務諸表(貸借対照表、正 味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等)や帳簿等の閲覧、照合、及び質問を行った。

2. 監査の結果

- (1) 理事の業務は適正に執行されており、不正の行為又は法令及び定教に違反する重大な 事実はないと認める。
- (2) 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、法人の財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上

ジャパン・プラットフォーム 2023年4月1日~2024年3月31日

本報告の構成

<第一部:事業報告>

- 1. はじめに~2023 年度総括
- 2. 事業活動報告(総論)
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援初動対応活動の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) 事務局の活動の概況
 - (5) 事業活動に伴う資金動向の概要
- 3. 事業活動報告(各論)
 - (1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規の支援活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
- 4. 事務局の活動

<第二部:会計報告>

- 1. 2023 年度決算報告(概況)
- 2. 2023 年度会計報告
 - (1) 財務諸表
 - (2) 財産目録
 - (3) 収支計算書
- 3. 2023 年度業務監査および会計監査報告書
 - (1) 監事の業務監査および会計監査報告書

(備考)

本事業報告書は東京都への提出が義務付けられているものであり、一般向け(企業、個人向け)には別途渉外広報部によるパンフレット形式の「年次報告書」を作成予定。

目次

1. はし	ごめに~2023 年度総括	3
2. 事業	巻活動報告(総論)	4
(1)淮	毎外人道支援活動の概況	4
(2)淮	毎外支援 初動対応活動の概況	5
(3) 🗉	国内人道支援活動の概況	6
(4)事	F務局の活動の概況	7
(5)事	F業活動に伴う資金動向の概要	8
3. 事業	美活動報告(各論)	9
(1)海	好人道支援国・地域別プログラムの活動報告	9
1	アフガニスタン人道危機対応支援	9
2	イエメン人道危機対応支援	10
3	イラク・シリア人道危機対応支援	11
(5)	エチオピア紛争被災者支援	16
6	ケニア人道支援	18
7	トルコ南東部地震被災者支援	19
8	パキスタン水害被災者支援	20
9	ミャンマー人道危機支援	20
10	ミャンマー避難民人道支援	21
11)	モザンビーク北部人道危機対応支援	22
(12)	食糧危機 2022 支援	23
<u>(13)</u>	南スーダン難民緊急支援	24
(2)海	再外人道支援 新規の支援活動報告	26
1	アフガニスタン帰還民支援緊急対応	26
2	アフガニスタン西部地震被災者支援	26
3	ガザ人道危機対応支援	27
4	サイクロン・モカ被災者支援	27
(5)	スーダン人道危機 2023	28
6	ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援	28
7	モロッコ中部地震被災者支援	29
(3)国	国内人道支援の活動報告	30
1	東日本大震災被災者支援	30
2	令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	30
3	新型コロナウイルス対策緊急支援	31
4	2023 年 7 月豪雨被災者支援	31

⑤ 令和 6 年能登半島地震被災者支援	31
⑥ (休眠預金)2020 年度 防災・減災事業	32
⑦ (休眠預金)2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	32
⑧ (休眠預金)2023 年度国内災害被災者支援	33
4. 事務局の活動	33
(1)事務局組織の変更(緊急対応部の統合)	33
(2)事業審査における迅速化と運用プロセスの改善	34
(3)平時からの寄付の獲得と新たなファンドレイジングへの挑戦	34
(4)JPF ブランドの更なる強化	35
(5)活きた事業資金管理と事務局運営効率の最大化	36
2023年度 会計報告	37
1. 2023 年度決算報告(概況)	37
2. 2023 年度会計報告	38
(1)財務諸表	38
(2)財産目録	44
(3)収支計算書	49
3. 2023 年度業務監査および会計監査報告書	50
(1)監事の業務監査および会計監査報告書	50

1. はじめに~2023 年度総括

2023 年度、ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)は加盟 NGO、政府、民間企業や一般の方々と密接に連携し、国際社会および国内において、自然災害や紛争等で深刻な影響を受けた人々やコミュニティを支援するために、約74.3 億円の資金(政府から56.5 億円、民間から15 億円、その他2.8 億円)を活用し、加盟 NGO による195 の事業を支援して参りました。

国際社会においては、ロシアによるウクライナ侵攻から 2 年が経過した現在も人道危機には改善の兆しが見られず、また、2023 年 10 月にはガザ地区で新たな人道危機が発生するなど、紛争や内戦によって避難を余儀なくされる人々も増え続けています。また、大規模な自然災害も増加の一途を辿っており、2023 年 2 月にはトルコ・シリア、9 月にはモロッコ、そして 10 月にはアフガニスタンにおいて立て続けに大きな地震が発生しました。更に、中東やアフリカ地域においては、世界的な食料・肥料の価格高騰による食糧不足が深刻化しています。これらの各地域において、加盟 NGO は人道危機の発生直後から緊急支援活動を展開するとともに、現在もなお支援活動を行っています。

国内においても、本年 1 月に発生した能登半島地震により被災された人達に対し、加盟 NGO は東日本大震災や熊本地震等の災害支援の経験を活かしながら、被災者の生活再建を 支えるための支援を献身的に展開してきております。

JPFは、このような国際社会および国内におけるNGOの緊急人道支援活動に対して、財政面を中心とする支援や支援活動の調整等の役割を果たして参りました。しかし、相次ぐ紛争による難民・避難民の増加、頻発する自然災害による被災者の増加、慢性的な貧困や後を絶たない感染症等、残念ながら人道危機はこれからも益々複雑化、長期化していくことが予想されます。2024年には、人道支援と保護を必要とする人達が3億人近くに達するとの報告もあります。このような状況が予想される中で、JPFが担う役割はますます重要になってきております。

JPF は 2024 年度も、豊富な経験と様々な専門性、そして使命感を持った多くの加盟 NGO が最大限の能力を発揮し、世界の各地において必要な人達に必要な支援を一刻も早く届けることが出来るよう、NGO、政府、民間セクターの間の連携を強化しつつ、自らの責任と役割を果たしていく覚悟であります。そのために、これまで以上に迅速で効果的な支援を目指した改革努力を継続していくとともに、財政基盤の強化、より積極的な広報活動等の諸課題に鋭意取り組んでいく所存であります。

共同代表理事 秋元 義孝 共同代表理事 上島 安裕

2. 事業活動報告(総論)

(1)海外人道支援活動の概況

2023 年度もいくつかの大きな事象があった。具体例として、スーダンでは、4月15日、スーダン国軍(Sudanese Armed Force: SAF)と即応支援部隊(Rapid Support Force: RSF)の間における武力衝突が発生。衝突行為は今現在も継続しており、約670万人の国内避難民、隣国へ避難した人は180万人にも上っている。

アフガン情勢においては、10月3日、パキスタン政府は不法(undocumented)滞在外国人の送還計画を発表した。これにより、対象とされるパキスタン在住の約130万人のアフガン難民に、出身国への「自発的な帰国」が求められ、11月13日時点で、すでにアフガニスタン側にいる帰還民は261,240人となった。

10月7日には、イスラエルとハマスの武力衝突が発生し、今時点でも先行きが不透明な状況が続いている。ガザに携わる加盟団体も、人道支援が必要であるにも関わらず、支援を実施することが難しい局面の中で、臨機応変に対応している。このような柔軟な対応ができるのは、これまで加盟団体がガザにおいて築き上げてきた他ステークホルダーとの関係、協働してきた提携団体との連携プレーなど、まさにこれまでの知見・経験があるからこそ現場に即した支援を実施していると言える。

他方、加盟団体だけにとどまらず、他ステークホルダーと協働で「支援の現地化」の議論を継続するなど、今後の人道支援のあり方の議論も活発化してきた一年であった。2023 年は3年間の複数年プログラムの2年目にあたり、今後、JPFとして継続的なプログラムをどのように位置づけ・運用していくのか、引き続き議論を継続していく。

プログラム戦略会議では、一年を通じて「審査の迅速化」を協議し、大枠の合意にまで至った。詳細な運用方法は、一年間実施した上で、適宜改善することで方向性が決まった。

	(表 1)	2023 年度海外事業	(2023 年度に事業承認されたもの))
--	-------	-------------	---------------------	---

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン人道危機対応支援	8	7	313,964
イエメン人道危機対応支援	6	4	141,590
イラク・シリア人道危機対応支援	18	9	565,606
ウクライナ人道危機対応支援	21	13	1,232,128
エチオピア紛争被災者支援	1	1	40,755
ケニア人道支援	2	2	66,576
トルコ南東部地震被災者支援	24	11	1,295,201
パキスタン水害被災者支援	2	2	72,314

ミャンマー人道危機支援	18	10	495,709
ミャンマー避難民人道支援	5	5	130,000
モザンビーク北部人道危機支援	1	1	34,000
食糧危機 2022 支援	14	11	568,711
南スーダン難民緊急支援	6	4	211,049
	126	80	5,167,603

※2023 年度補正予算を財源とする事業実施を含む

(2)海外支援 初動対応活動の概況

2023 年度は、新規に7つのプログラムを立ち上げた。当初予算緊急準備金7億円を活用したプログラムは「アフガニスタン帰還民支援緊急対応」、「アフガニスタン西部地震被災者支援」「サイクロン・モカ被災者支援」、「スーダン人道危機」の4プログラム。緊急追加供与があったプログラムは、「ガザ人道危機対応支援」、「ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援」、「モロッコ中部地震被災者支援」の3プログラムで計7プログラムが新規プログラムとして立ち上がった。

2023 年度の特徴としては、アフガニスタンは昨年も東部地震被災者支援があり、立て続け に地震被災者支援を実施している。このことからアフガニスタンの地政学的な自然災害の リスクが改めて顕著となった。

他方で、サイクロン・モカ被災者支援、ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援と、温暖化に 関連する事象も発生しており、今後もこのような傾向が続くことが予想される。

(表2) 2023 年度海外初動対応 (2023 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン帰還民支援緊急対応	5	5	235,000
アフガニスタン西部地震被災者支援	4	4	200,000
ガザ人道危機対応支援	8	6	546,803
サイクロン・モカ被災者支援	3	3	65,000
スーダン人道危機 2023	5	4	202,939
ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援	2	2	64,096
モロッコ中部地震被災者支援	4	3	144,930
슴計	31	27	1,453,768

※ 2024年3月31日時点

(3)国内人道支援活動の概況

る。

今年度は、5月の能登半島地震に続き、6月から9月までの広域での豪雨災害、そして近年 発生していなかった大規模な能登半島沖での地震被害があり、通年で災害対応を行った一 年であった。

豪雨被害については、これまで西日本での被害を注視していたが、今年度は千葉県を中心に 南東北から北関東太平洋側、静岡県から三重県・和歌山県沿岸での被害も大きく、また、北 陸から北東北の日本海側での水害も長期にわたり生じた。

地震被害については、5月に生じた石川県珠洲市での地震は、地震の強さは強かったが、被害地域が小さく、当初は調査出動のみであったが、その後の引き続きの調査や休眠預金を使った支援を行ったことにより、結果として、1月の発災時に迅速な支援活動を実施することが可能となった。

これらの状況から、今年度の新たな災害への対応は、民間寄付金と休眠預金を活用し、民間寄付金による7月豪雨被災者支援、能登半島地震被災者支援、休眠預金を活用した5月の地震以降の水害を含めた2023年度国内災害被災者支援の、3つの迅速かつ切れ目のない被災者支援が行えた。

この数年、JPFが出動する、被災地外からの支援が必要な規模の災害発生が無かったが、今年度については加盟団体の日頃の出動準備が功を奏し、また自然災害に慣れていない地域や能登地震のようなインフラが損壊するような、これまでにない被災地域においても、海外支援の経験や民間ならではの対応能力により、柔軟かつ質の高い支援が行えたと考える。課題としては、頻発する自然災害に対する支援活動の資金が、寄付金のみでは対応しきれない点と支援団体の不足がある。資金の点については、従前の休眠預金を活用した活動資金により一部対応を行ってきたが、発災前からの民間資金の確保が引き続き必要であると考え

また支援団体の不足については、加盟団体を中心に、災害ケースマネジメント、避難所運営、 食料支援などの災害支援ノウハウを持つ団体が発災リスクの高い地域の団体にノウハウ移 転を行う、災害対応準備の事業を行う事により、少しずつではあるが、着実に質の高い支援 を行える準備を進めている。

既発の災害支援では、東日本大震災被災者支援、令和元年台風被災者支援、新型コロナウイルス緊急対応が行われている。

東日本については、JPFが行う残された被災地への支援を行う3か年の2年度目として、広域避難者の支援体制、浜通りのコミュニティ形成支援、放射能リスクに対する民間による測定の継続などが行われている。

また残る2つの支援については、事業評価期間となっており、2024年度中に評価レポートを提出することとなる。

(表3) 2023 年度国内事業 (2023 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
東日本大震災被災者支援(福島)	4	4	69,584
新型コロナウイルス対策緊急支援	2	2	4,920
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	2	2	5,559
2023 年 7 月豪雨被災者支援	4	4	30,000
令和6年能登半島地震被災者支援	17	11	658,613
(休眠事業) 2019 年度休眠預金等活用事業	1	-	110
(休眠事業) 2020 防災減災	3	3	38,196
(休眠事業) 2023 災害対応	2	2	60,171
(休眠事業) 2021 復興期食料支援	2	2	39,034
(休眠事業)2022 在留外国人支援	1	-	3,150
슴計	38	30	909,337

※ 2024年3月31日時点

(4)事務局の活動の概況

2023 年度、JPFでは加盟 NGOによる人道支援活動の迅速化のための改革や、幅広い資金調達および効果的な広報活動を推進してきており、これらの改革等の実現のために事務局として組織体制の強化に取り組んだ。また昨年度は5月に広島で開催されたG7サミット首脳会合における「G7市民社会コアリション 2023」への参加や、関東大震災から100年という契機に過去の災害から学ぶ講座の開催など、提言・啓蒙活動にも積極的に携わり、複雑化する人道危機に対して国際的なパートナーシップや国内地域組織との連携強化にも取り組んだ。

特に2023年度はJPFにおける案件審査の迅速性が失われつつあるとの指摘の中、現状の案件審査体制を全面的に見直し、「緊急人道支援組織」であるJPFとして迅速性を取り戻すための改革を推し進めたことが大きな取組み成果としてあげられる。より迅速な人道支援の実現に向け、事業審査体制改革のためのタスクフォースを立上げ、JPF事務局内外の関係者と連携・協力のもと議論を重ね新たな審査体制のベースを作ることができた。

2024 年度も引き続き改革の手を緩めず、組織の信頼性を一層高めるとともに、意思決定過程の透明性、迅速性の向上を目指した体制作りに邁進していく。

(その他、JPF 事務局内の主要な取組みについては後述)

(5)事業活動に伴う資金動向の概要

2023 年度の受取補助金は総額 59 億 4,066 万円となった。内訳は、ODA 資金として当初予算 30 億円、補正予算 13 億 4,693 万円、追加供与としてトルコ南東地震被災者支援に対応するための活動資金 5 億円、ハワイ・マウイ島大規模火災へ活動資金 6,850 万円、モロッコ中部地震被災者支援の活動資金 1 億 3,700 万円、カザ人道危機対応支援への活動資金 6 億円に加え、休眠預金事業の活動資金 2 億 8,822 万円である。

また、企業や一般の方々からの寄付金等は 15 億 480 万円であり、上述の受取補助金と合わせて事業活動収入総額は 74 億 4,546 万円となった。

これに対し、事業活動支出は 78 億 9,901 万円、投資活動支出は 1,400 万円であり、これにより 2023 年度の収支差額は▲4 億 6,756 万円となった。差額の主因は中東・アフリカにおける食糧危機支援であり、2023 年度の当該支援活動に支出した約 5 億円は 2022 年度に既に補助金収入として計上していることに起因する。

3. 事業活動報告(各論)

- (1)海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
- ① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】313,964,000円(政府資金:2023年度当初予算)

【実績】313,964,000 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】7 団体 (NICCO、PW、ADRA、SVA、CWS、REALs、JEN) 8 事業

【概要】2024年には2,370万人(アフガニスタンの人口の半分以上)の人々が人道支援を必要とするとされ、そのうちの1,730万人が支援対象とされているアフガニスタンでは2021年8月のタリバン暫定政権への政変を受けて国内の経済状況は急激に悪化し、その結果、人々の大規模な移動、雇用の喪失、所得の減少、負債の増加、収穫期の農業活動の混乱等が生じ、継続した人道支援が喫緊の課題である。多発する干ばつ、洪水や、2023年10月に発生した大規模な地震なども重なり、こうした背景からアフガニスタンでは益々困窮度が高まり、生命を維持するのに過酷な生活状況が長く続いている。また、人々はさらなる食糧品の価格高騰や失業率の上昇、収入の減少などの食糧危機に直面し、すでに困窮していた人々は最低限の食糧の確保さえ困難となり、深刻な危機に瀕している。現在アフガニスタンが陥っている食糧危機は、上述の複数の原因により長期化、深刻化しており、1,800万人が「急性食糧不安レベル」またはそれ以上といわれ(IPC3 or above)、340万人が「人道的危機レベル」(IPC4)にあるという。地域の安定化に向け20年を超えるJPFによるアフガニスタンへの支援の貢献は大きく、引き続き食糧、保護・社会心理的支援、給水・衛生、教育等の分野で支援を実施する。

【評価】現在、アフガニスタン人道危機対応計画の下、2022 年度補正予算を財源として 4 団体 4 事業、2023 年度当初予算を財源として 4 団体 4 事業が展開されている。

事務局は、2022 年度に実施された現金給付、食糧支援、物資配布、水衛生支援、保護、防災・社会インフラ事業について、DAC 評価 6 項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づき、評価を実施中である。

2021年8月のタリバン政権樹立以降、アフガニスタンは様々な課題に直面している。特に、政府支出の75%を占める援助資金の凍結と、厳格なイスラム法の適用による女性援助従事者の就労制限が発令され、コミュニティレベルでの女性グループのアウトリーチが制限された。これは事業の効率性及び有効性に影響を及ぼしている。さらに、ローカリゼーションの観点から事業の実施に際しては、現地政府の積極的な関与を通じた能力開発による自立発展性の確保が重要であるが、国際社会による現政権への支援方針を踏まえ、コミュニティレベルの能力開発による自立発展性の確保に努めていることが確認されている。日本の顔

の見える取り組みとしては、仙台防災枠組 2015-2030 に則り、コミュニティ防災計画作成を現地人材主導で行い、加え同計画の遂行ついてはキャッシュフォーワークを通じて生計向上を図る取り組みがなされていることが確認されている。また、現金給付や食料配布においては、現地クラスターとの調整により、事業対象地、裨益者選定、モニタリング体制の統一化を図り、効率性及び有効性の向上が図られている。これにより異なる支援実施団体間での統一基準による裨益者選定が行われる等、不公平感の醸成を避けるための措置が確認されている。

② イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】141,590,000 円(政府資金:2023 年度当初予算&2023 年度補正予算) 【実績】141,590,000 円(政府資金: 同上)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】4 団体 (SCI、ADRA、ACCEPT、IPF)、6 事業

【概要】2023年度、イエメンの人口の3分の2にあたる2,160万人が人道支援と保護のサービスを必要とすると見込まれていた。イエメンの2023年度人道支援計画(HRP: Humanitarian Response Plan)では、人道支援を必要とする最も脆弱な人々、およそ1,730万人へ支援を届けるために43億ドルが必要とされ、要因としては、近年の自然災害により被害の度合いを増している長引く紛争、立ち退きそして経済破綻が挙げられる1。

現在、イエメンは全面戦争の状態ではなく、とは言え公正な平和からの恩恵も受けていない。FAO Yemen Humanitarian Response Plan 2023 によると、8年に及ぶ武力紛争により、イエメンは世界で最も複雑化した人道危機の一つと位置付けられ、全人口の半分以上である1,700 万人が、食糧不足の深刻さを示す総合的食糧安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)で「急性食糧不安レベル」とされる IPC3 以上の急性食糧不良に陥っている。また FAO、WFP、UNICEF 等国連機関による報告によると、2023 年1月から5月の間に、イエメン政府の統治の及んでいる地域においてハイレベルの緊急危機にある人々は約320万人であって、2022年10月から12月の間に比べ23%減少した一方で、2023年6月から12月の間にまた逆戻りし、390万人まで増え、うち280万人は危機的飢餓レベルに及ぶ危険性を予測した2。麻痺した経済、気候変動そして食糧価格の高騰は脆弱世帯をさらに高いリスクへと向かわせている。

対応支援のアプローチは主に3つの戦略目標があり、ライフセービング、durable Solutions に向けたレジリエンスへの貢献、そして保護を中心として実施された。

イエメン人道支援対応は複合的な脆弱性に直面している人々を支援するが、国内避難民や

.

¹ OCHA, <u>Humanitarian Response Plan Yemen 2023"</u>, p.6.

² Despite 'slightly' improved food security in Yemen, hunger stalks millions | UN News

帰還を想定している人々に限定せず、Muhamasheen³、障害がある人々、移住者そして難民が含まれる。

【評価】2023年度、イエメン国内では、2022年度当初予算並びに補正予算を財源に、それぞれ2団体2事業及びチャレンジ枠にて1団体1事業が、2023年度当初予算を財源にも2団体2事業が実施された。また、2023年度当初予算チャレンジ枠並びに2023年度補正予算を財源に、2団体3事業が年度末に開始されている。

そのうち 2022 年度当初予算及び補正予算事業による「ラヘジュ県とアブヤン県における緊急農業復旧支援」2 事業は、JPF 事務局による第三者評価の対象として事業の効果や学びを確認する機会となった。紛争のために使用不可能となっていた灌漑システムの復旧や適応型農業トレーニングの実施を通じ、住民が農業を再開し、自分たちで食糧の確保や生計向上を図れるようになるよう支援されたことが評価された。たとえ戦時下の国であっても、近隣で戦火が交えられるなど安全上の脅威が身近に差し迫っているような状況でない限り、当事業のような農業再開支援事業等は実施可能であり、その有効性が十分あることが確認された。加えて、支援の現地化(Localization)の観点からも、現地住民のオーナーシップ、主体性、自主性を尊重した上で、ADRA Japan からは農業の専門家と緊急人道援助の専門家からの技術的なアドバイスが適時に供与され、現地住民のレジリエンス及び能力強化が図られたとともに、持続発展性も強化されたことも評価された。評価結果は、2024年2月の緊急人道支援学会、及びその後の一連のNGO勉強会、ワークショップ等の機会において発表、共有がなされ、多くの関係者から好評を得た。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】565,606,000 円 (政府資金:2023 年度当初予算、2023 年度補正予算) 【実績】565,606,000 円 (政府資金:同上)

【プログラム期間】2023年3月~2024年5月

【実施団体】9 団体(AAR、CCP、IVY、PARCIC、PW、REALs、SC、WV、JPF)18 事業 【概要】

シリアは依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下にあり、いまだ約 1,590 万人が何らかの人道支援を必要(People in need)としており、前年から約 70 万人増加した 4。そのうちの 410 万人が極めて深刻な危機的状況(People in extreme and catastrophic need) にある5。また、人口の 68%にあたる約 1,500 万人が食糧危機(food insecurity)に瀕しており 6、食糧への喫緊の支援ニーズがとりわけ深刻だが、食糧以外にも、生計支援、電力供給、

⁵ UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P6.

³ OCHA, <u>Humanitarian Response Plan Yemen 2023"</u>,p.98.Muhamasheen community とは、アデン、タイズ、アルホデイダなど、紛争地域に広く居住している社会的に弱い立場に置かれているイエメンのマイノリティーを指す。

⁴ UNOCHA, Syrian Arab Republic (3RP), Accessed on 23 April 2023

⁶ UNOCHA, Syrian Arab Republic: 2023 Humanitarian Needs Overview (December 2022), December 2022, P95.

越冬支援等、日々の生活を送るうえで欠かすことのできないあらゆるニーズが増加傾向にあり、紛争勃発以降最悪の社会経済状況にある。これら複合的要因による経済停滞は人々を貧困に追いやり、人々の Negative Coping Strategy (負の対処法)や人道支援への依存度を高めたりし、負のサイクルから抜け出せない状況が続いている。さらに追い打ちをかけるように、2023 年 2 月 6 日にはトルコ南東部を震源とする大規模な地震が発生し、シリア北西部のイドリブ県やアレッポ県を中心に、トルコと国境を接する広い範囲で地震の影響を受けた。国際移住機関(IOM)によると、約 63 万人を支援対象として約 5,100 万米ドル相当の支援が必要であるとしている7。

レバノンでは、長年にわたって政治の腐敗や累積債務などが問題となっており、2019年には国家財政が破綻した。そして現在、シリア・パレスチナからの難民を含む全ての住民に影響を与える前例のない経済・金融危機に直面しており、経済破綻と脆弱な統治が相まって、緊張が高まった結果、犯罪も多発するなど治安が悪化している。さらにインフレと通貨安により生活必需品の価格が大幅に上昇しており、人口 580 万人のうち半数以上が食糧と基本的な生活必需品を人道支援に頼っている8。その状況において、人口比で見て世界で最も多くのシリア難民 150 万人以上を受け入れており、その対応も国内経済を継続して圧迫してきた9。加えて、約 18 万人のレバノンで生まれ育ったパレスチナ難民10、そして今般発生したイスラエル・ハマス間の大規模戦闘ではレバノン自体が巻き込まれていることから国内避難民が生じており、元々の脆弱性が更に不安定さを増す状況となっている。2024年にレバノンで必要とされる支援額は実に約 36 億ドル11が見込まれているが、2023 年において必要とされた約 40 億ドルの内、満たされたのは 12.5%だけである12。中でもとりわけギャップが大きいのは医療や水衛生、教育と子供の保護であり、生計を維持するため子供を施設に預けるレバノン人家庭が近年増えていることもその現状を表している。

イラクでは 610 万人が国内避難民(IDP)となり、2017 年 12 月にイラク・レバントのイスラム国(ISIL)による占領から解放されてから 6 年が経過した。約 500 万人以上が既に帰還を果たしているが、引き続き 130 万人の子どもを含む約 300 万人が人道支援を必要としている 13 。そして、2023 年 4 月末時点で、115.7 万人 14 が帰還できておらず、未だ IDP として避難生活を送っている。元の居住地に戻らない理由としては、住居の損壊や破壊、生計が見通せない、過去のトラウマ、安全上の懸念など多岐にわたっており 15 、多くが緊急に必要

⁷ IOM, <u>IOM Consolidated Flash Appeal Türkiye and Syrian Arab Republic 2023 Earthquake Response</u>, February 2023

⁸ <u>Lebanon | OCHA (unocha.org)</u>

 $^{^9\} https://www.unocha.org/attachments/649 fadcc-d7b7-4c0c-8484-912a520e6329/Lebanon_ERP_2023.pdf$

¹⁰ UN OCHA, Escalating Needs in Lebanon: A 2023 Overview, June 2023, p.31

¹¹ 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

¹² https://fts.unocha.org/

¹³ UNICEF, 2023-HAC-Iraq, December 2022, P1

¹⁴ IOM,Iraq,(2023), DTM Dashboard,April 30. https://reliefweb.int/report/iraq/iraq-master-list-report-129-january-april-2023

¹⁵ Iraq Humanitarian Transition Overview 2023 (February 2023), Feb 2023

な基礎サービス(Basic Human Needs, BHN)が不足している状況である¹⁶。また同国におけるシリア難民は 26 万 2 千人となっており、IDP 及び難民と同様に社会・経済的に脆弱なホストコミュニティが限られた資源を分け与え庇護を与える構図となっている。加えて、強制的に避難させられる原因として近年大きくなっているのが、気候変動によるものでありイラクでは中部・南部において少なくとも 13 万人以上がその影響を受け避難している¹⁷。しかし、現在イラクで必要とされる約 2 億 300 万米ドルの支援額の内、約 14%しか満たされていない¹⁸。イラクで強制的に避難させられた人々のニーズは、社会経済的な要因、人権の欠如、法の支配の不在によって大きく左右されることから、国際機関・NGO 等の関係人道支援機関は 2023 年、イラクにおいて人道的対応と同時に開発重視のアプローチへと移行した¹⁹。これには、保護やその他の公共サービスを提供する国のオーナーシップと能力を強化すること、難民や国内避難民の公共サービスへのアクセス向上を提唱すること、社会保護プログラムへの難民の参加を促進し、労働市場や生活機会への難民のアクセスを改善することが含まれる。

トルコでは過去10年近くにわたり、最大の難民受け入れ国として、現在も300万人以上の シリア難民をはじめアフガニスタン、イラク、イラン、ウクライナからも多くの難民を受け 入れている20。2022 年からの世界的な食糧価格とエネルギー価格の高騰がトルコのインフ レに拍車をかけてきたが、その勢いは現在も止まらず前年同月比 60%以上のインフレが続 いている21。このことが著しい物価高を招いており、特に難民のような脆弱な立場の人々だ けでなく、所得の低下や失業にあえいでいるホストコミュニティの人々にとっても死活問 題となっている。そこに追い打ちをかけるように 2023 年 2 月に大地震が発生し、シリアと 国境を接する地域に甚大な被害をもたらした。このような極めて困難な状況の中でトルコ は膨大な数の難民に対して食糧、水衛生、シェルターのようなベーシックヒューマンニーズ (Basic Human Needs, BHN)に応えるだけでなく、教育や労働市場へのアクセスを含む社会 サービスを提供している。しかしながら、大地震、食糧費の高騰、所得の低下、失業の増加 は、難民だけでなくホストコミュニティにおいても 750 万を超える人が支援を必要とする 事態を生んでおり、特に青少年や若者の間で高まる心理社会的ニーズや、反難民感情の高ま りが懸念される 22 。 2024 年にトルコで必要とされる支援額は約 9 億 500 万ドル 23 が見込ま れているが、2023年において必要とされた約8億9千万ドルの内、満たされたのは13%だ けである²⁴。BHN に加え、特にニーズが大きいのは保護と教育、生計向上活動の支援であ

¹⁶ <u>Iraq - Complex Emergency Fact Sheet #1, Fiscal Year (FY) 2024 - Iraq | ReliefWeb</u>

¹⁷ Iraq - Complex Emergency Fact Sheet #1, Fiscal Year (FY) 2024 - Iraq | ReliefWeb

¹⁸ UNHCR Iraq: 2024 Funding Update (as of 29 February 2024) - Iraq | ReliefWeb

¹⁹ UNHCR - Iraq Factsheet, January 2024 - Iraq | ReliefWeb

²⁰ 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

²¹ Turkey inflation rises to 67%, keeping pressure on cenbank | Reuters

²² 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

²³ 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

²⁴ https://fts.unocha.org/

る。95万人を超える難民の子供たちが学校に通えている一方で、45万人を超える子供たちが学校の場から外されてしまっている。このことは単に教育の問題だけでなく、児童虐待や性的搾取など子供の保護にとっても著しい問題とリスクを孕んでいる²⁵。

これらシリア周辺国では、2023 年 10 月 31 日時点で約 518 万人のシリア人が難民として登録されており、最も多くのシリア難民を受け入れ続けているのはトルコ (約 327 万人)、次いでレバノン (約 79 万人)、ヨルダン (約 65 万人)、イラク (約 27 万人)となっている²⁶。しかし、国外に避難したものの難民登録をしていない、もしくは異なる滞在許可を得ている人々、または新規難民登録の受け付けをしていない国におけるいかなる法的ステータスをも持ちえない人々等もいる。シリア人に加え、これらの国々は他の国籍の難民、庇護希望者、無国籍者も数多く受け入れており、彼らを加えた全体の数は 630 万人を超える。これらの人々の多くは、十年以上にわたって深刻な貧困の中で避難生活を送っており、国際社会の支援を受けながら、ホスト国の政府や地域社会の継続的な寛大さによって生き延びてきている²⁷。しかし世界最大規模の人道危機にも関わらず、長期化していく中で国際社会の注目は下がり続けており、必要とされるニーズと実際の支援額のギャップが全く埋められていない。このような状況の中でホストコミュニティにおいても貧困と失業率が高まっており、地域全体の平均世帯収入は以前と比較して急激に減少している。過酷な状況がさらに不平等を加速しており、難民とホストコミュニティの間の社会的結束と安定に影響を及ぼしている²⁸。

【評価】

イラク・シリア人道危機対応計画(シリア国内)(2023 年 5 月から 2024 年 5 月)を策定し、2023(令和 5)年度は、2022 年度当初予算を財源として 7 団体 8 事業を展開、2023 年度当初予算を財源として 7 団体 7 事業を展開してきた。主な支援分野は、水衛生、教育環境整備、保護・心理社会的支援等である。内、事務局では、2022 年度から 2023 年度にかけて実施した 3 事業を対象に、事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウンタビリティの担保、及び学びと今後の事業改善を目的とした第三者モニタリング・評価を、事務局事業として現在実施中である。

一方、シリア周辺国においては、2023 年度当初予算を財源としてイラクで 2 団体 2 事業、レバノンで 3 団体 3 事業、トルコで 3 団体 3 事業を実施した。主な支援分野は、保健、保護・心理社会的支援、教育及び職業訓練等である。2023 年 2 月に発生したトルコ南東部での大地震によって、現地事務所や事業対象地が被害を被った団体もあり、戦禍と自然災害の二重の脅威への対応を強いられた。本プログラムの対象各国においては、長引く人道危機的状況下においてホストコミュニティの負担も大きくなっており、難民のみならずホストコ

²⁵ 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

²⁶ UNHCR, Operational Portal Refugee Situations - Syria Regional Refugee Response

²⁷2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

²⁸ 2024RSO_advanced_version.pdf (3rpsyriacrisis.org)

ミュニティへの支援需要も高い。2023年度補正予算では、レバノンで2団体により、パレスチナ難民を含むシリアからの避難民とホストコミュニティを支援する事業が立ち上げられた。個々の事業のアカウンタビリティ担保と、学び、事業の質のさらなる改善を目指し、2023年後後半から終了時評価を再開し、シリアで3事業、イラクで2事業、レバノンで2事業、トルコで2事業第三者評価を実施中または実施予定である。

④ ウクライナ人道危機対応支援プログラム

【プログラム予算】1,232,128,250 円(政府資金:2023 年度当初予算 1,227,128,250 円、民間資金 5,000,000 円)

【実績】1,232,128,250円(政府資金、民間資金)

【プログラム期間】2023年4月~2024年3月

【実施団体】13 団体(AAR、ADRA、GNJP、IVY、JCF、MDM、NICCO、OBJ、PLAN、PW、SVA、TASUKEAI、JPF)、21 事業

【実施国】ウクライナ、モルドバ、ルーマニア

【概要】2022 年 2 月 24 日にロシアによるウクライナ侵攻が開始されて以来、ウクライナ国内では武力による衝突が持続し、戦闘員及び非戦闘員のみならず民間人が避難する施設等も攻撃の対象となり、多数の死傷者を出している。国連の調査によると、2024 年 4 月現在、ウクライナ全土で国内避難民(IDP)は 371 万人、欧州諸国に庇護を求めている者は593 万人に上る。武力衝突は継続の見込みであり、特にウクライナ東部及び南部では激しい地上戦が続いており、未だ収束の兆しを見せていない。ロシア軍による占領地域や撤退地域においても被害が広がる恐れがあり、電気や水道などの基本的サービスインフラを破壊する意図的な攻撃が行われている。これにより、国連を含む人道支援団体も十分なアクセスを確保できない地域が存在し、約 1460 万人が食糧や医薬品などの人道支援を必要としている。このような状況の中、我が国外務省はウクライナ全土を「レベル 4: 退避及び渡航中止」と定めており、現地での事業実施にあたっては邦人職員の入域が不可能であるため、現地提携団体を活用し、本邦及び隣国から遠隔で事業を実施している。

このような厳しい状況の中でも、我が国は 2024 年 2 月 19 日にウクライナ政府と共に「日・ウクライナ経済復興推進会議」を共催した。同会議では、ウクライナ支援を「未来への投資」と位置付け、ウクライナの第一次産業から第三次産業までの経済発展を官民一体で支援する方針が発表された。また、日本の民間投資を促進し、ウクライナでの雇用創出を目的とした具体的な行動計画が提示されている。

本プログラムでは、2022 年 4 月から 2024 年 3 月までの 2 年間において、加盟 NGO16 団体 (JPF 含む) が合計 64 事業を実施しており総事業費は約 55 億円、総裨益者数は約 94.6 万人となっている。また対象セクターは、生命維持にかかる現金、食糧・NFI の配布、教育 (学習教材の配布、遠隔学習支援等)、心理社会支援(心理的応急処置、メンタルヘルス等)、

保健医療(医療施設への医療品や機材の提供)、越冬支援(燃料・暖房器具提供)、シェルタ ー支援、保護 (児童保護、性的搾取・ハラスメントからの保護)等、多岐にわたる。 また Reginal Refugee Response Plan(3RP)にて対象とされる周辺国においては、女性と子ど もが全体の9割を占めている。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の調査によると、難 民の大部分がウクライナ国内における成人男性の徴兵により家族と離れて暮らすことを余 儀なくされている。 また、 UNHCR の報告によれば、 難民の大多数が帰還の意思を示しなが らも、その大多数が治安上の改善が図られるまでは第三国での避難生活を継続するとして いる。3RP において、周辺国における難民対応は、Global Compact on Refugees に基づき、 緊急支援から、保護国における行政システムの強化、以って難民の基礎サービスへのアクセ ス拡充を図るフェーズに移行しているとしている。避難民に対する法的枠組みに関しては、 国連難民 1951 年条約及び 1967 年議定書批准国では、同条約・議定書に基づき難民資格審 査後、各国で定められた法的資格が提供される。 ウクライナ危機に対応するため、 European Union は Temporary Protection Directive に基づき、難民資格ではないがそれに準ずる一時 滞在資格の発給を行い、スクリーニング期間の短縮を図っている。 一時滞在者に対しては、 Global Compact on Refugees に基づき、伝統的な Durable Solutions ではなく、一時現地統 合方針が適用され、基礎サービスへのアクセスや就労許可などの支援が行われている。JPF では、ウクライナ周辺国において、教育(教育施設の整備、ウクライナ国内からのオンライ ン教育支援等)、語学・就労の支援、食糧・生活必需品の現物支給、障害者や高齢者への医 療サービス提供、避難民・ホストコミュニティへの心理的支援、脆弱なホストコミュニティ 支援等、多岐にわたる支援を行っている。

⑤ エチオピア紛争被災者支援

【プログラム予算】40,755,340 円(政府資金:2023 年度当初予算)

【実績】40,755,340 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】 1 団体(GNJP)、1 事業

【概要】2024年2月発表の「エチオピア人道対応計画(Humanitarian Response Plan, HRP)2024」では当該地域における甚大な人道ニーズを満たすために32億4000万米ドルが必要だとしており、国際社会の注目が集まりにくい中で、支援を必要とする人の数は1,550万人以上に上っている。そのうち国内避難民(Internally Displaced People, IDPs)²⁹は400万人を超えており、喫緊の人道的ニーズと同時に持続可能な解決策を必要としている。

気候変動による干ばつ・洪水

エチオピア北部における二年にわたる紛争は終結したが、同国の一部では依然として治安

²⁹ Ethiopia: Humanitarian Response Plan 2024 (February 2024) - Ethiopia | ReliefWeb

上の課題が続いており、引き続き人道上の課題が生じている。そして、近年エチオピアにおいて人道ニーズを急激に高めている原因となっているのが干ばつや洪水など気候変動に起因する災害である。実際に現在もおよそ 690 万人が干ばつの影響を受けているが、昨年 8 月~今年 1 月にかけてエルニーニョによる干ばつにより新たに多くの国内避難民が発生30 した。その際、食糧援助が一時停止していた時期に不作となったことにより、食糧不足と栄養失調が大幅に増加した。こうした干ばつで最も影響を受けるのは、エチオピア北部紛争(2020~2022 年)の影響をすでに受けている人々である31。多くの人々が食糧や家畜のための水を求めて国内およびエチオピア国境を越えて移住を余儀なくされており、非常に困難な状況に直面している。このような異常気象による災害は水・食糧等の欠如や衛生環境の悪化だけでなく、学校などの閉鎖にも繋がっており、同時に教育機会も奪われている。

疾病の発生

食糧不安、水不足、栄養不良といった相次ぐ人道災害は大規模な人口移動を引き起こしている。このような形で逃れた避難民は、人道的な基準を満たさない悲惨な環境下に晒されることが多い。かかる状況は、必要最低限の社会サービスへのアクセスの欠如によってさらに深刻化し、国中でコレラ、はしか、マラリア、麻疹など流行を引き起こしている。2024年2月現在、少なくとも50の行政区で、10,382人のコレラ患者が報告されている。

物価の高騰

そして見逃せない事象が物価の高騰である。エチオピア・ジョイント・マーケット・モニタリング・イニシアチブ(JMMI)のデータによると、エチオピアにおける食糧価格の上昇幅は、約40%から400%を超える驚異的な値上がりに及んでいる。エチオピアの主食穀物であるテフは、2023年の一年間で105%上昇し、アムハラとオロミア地方で続いている敵対行為と暴力が、この二大地域の農業生産に深刻な影響を及ぼしていることを浮き彫りにしている。これらの異常な価格高騰は、多くのエチオピア人にとって基本的な必需品を手の届かないものにしており、特に社会的弱者の間で栄養失調の懸念が高まっている。

国内避難民および難民

国内避難民の少なくとも半数は、資源不足と治安悪化のため、支援を受けていない。国内避難民の約80%はホストコミュニティと同居しており、受入コミュニティの中で生活している IDP は、洪水、干ばつ、病気、戦闘などにより、人道的ニーズがさらに高まった長期的な避難状態にある。現地のニーズとそれに対する供給の状況を見てみると、食糧、シェルター、トイレ・保健衛生へのアクセスが、とりわけ重大なギャップである。

また、エチオピアは世界でも最大規模の人道ニーズを抱えながらアフリカで最も多くの難 民を受け入れている国でもある。昨年末時点でその数は95万人を超えており、南スーダン とソマリアからの難民だけで76%を占めるが、その居住地の殆どが仮設のキャンプである。

今後の必要な対応

³⁰ Ethiopia | Displacement Tracking Matrix (iom.int)

³¹ Ethiopia: Humanitarian Snapshot - February 2024 | OCHA (unocha.org)

昨年の必要支援額は約 40 億ドルであったが、世界最大の人道ニーズでありながら 34% しか供給されなかった。また、大きな紛争が終結したものの、政府と非国家武装グループの衝突が頻発しているため、ただでさえ数が限られている人道支援機関は、支援が届きにくい地域にアクセスする困難に直面している。

これほど甚大な人道ニーズを抱えている国でありながら、ガザやウクライナ等に比べ著しく注目度が低いと言わざるを得ない当該地域に対して人道関係機関は結束して現状を正確に訴え、かつ必要な支援を届ける責務がある。

【評価】2023年度エチオピア紛争被災者支援は、令和5年度当初予算の1プログラムとして予算が割り当てられた。結果としてグッドネーバーズ・ジャパン(GNJP)の1団体が食料調達を主とした現金給付支援および生計向上を目的とした起業・就業支援の事業を実施した。本事業は喫緊の人道ニーズへの対応を適切に行いつつ、紛争の影響を受けた人々が自らの力で立ち上がれるよう、避難先において人々の生活再建を可能にする支援を目的としたものであり、まさに当該地域でニーズが大きく高まっていた緊急人道支援から復興フェーズへの需要に応えたものと言える。また、失業率の高さが紛争再発に繋がりやすい背景を鑑みると、圧倒的に失業者の多い若者に起業・就業支援対象を絞ったことで HDP (Humanitarian Development Peace)ネクサスの中でも開発(Development)にとどまらず平和構築(Peace)に関与する事例と評価することも可能である。

⑥ ケニア人道支援

【プログラム予算】66,576,408円(政府資金:2023年度当初予算)

【実績】66,576,408円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2024年3月~2025年3月

【実施団体】2団体(AAR、PW)、2事業

【概要】ケニアは、①周辺地域の難民受け入れ国であること、②気候変動による干ばつ被害を被っていること、といった複合的な要因から、支援の必要性が高い国である。①に関しては、東部ではソマリアと、北部ではエチオピアや南スーダンと接しており、これらの国々から難民や亡命希望者が流入している。加えて、国境は接していないものの、西側からはコンゴ民主共和国からの難民が流入している。これらのいずれの国々も恒常的に内戦・紛争下にあり、多くの人々が難民や亡命希望者として国を追われ、ケニアに逃れている。②に関しては、ケニアは気候変動の影響を受けている国の一つであり、恒常的に干ばつ被害に悩まされているほか、エルニーニョ現象や正のインド洋ダイポールモード現象32による洪水被害を被っている。直近5期連続で雨期の降雨量が平均を下回り、2023年には640万人もの人々が

³² インド洋南東部の海面水温が平常より低く、インド洋西部の海面水温が平常より高くなる場合を「正のインド洋ダイポール現象」とよぶ。(気象庁)

干ばつ被害による人道支援が必要であるとされている³³。干ばつが穀物の生育に悪影響を及ぼしているのはもちろんのこと、家畜の数が減少する要因にもなっており、260万もの家畜がなくなったとの報告もある³⁴。その結果として、ケニアは食糧危機的状況に陥った。総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification,以下 IPC)においては、ケニア北部から東部にかけて、急性食料不安(IPC フェーズ 3)から人道危機(IPC フェーズ 4)に相当する地域が大半を占めた。このような状況に対応するため、2加盟団体が、それぞれケニア国カクマ・カロベエイ・ダダーブ地域における難民およびホストコミュニティに対する給水衛生・シェルター支援事業と同国トゥルカナ西準郡における脆弱層への食料および現金配付事業を実施している。

⑦ トルコ南東部地震被災者支援

【プログラム予算】874,279,690 円(政府資金:2023 年度当初予算、民間資金 422,483,483 円)

【実績】1,295,201,329 円(政府資金 874,279,690 円、民間資金 420,921,639 円)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】11 団体(AAR、ADRA、CWS、REALs、SPJ、ACCEPT、JEN、JPF、SVA、SCJ、PW)、24 事業

【概要】2023年2月6日4時17分(現地時間)にトルコ南部に位置するカフラマンマラシュ県のパザラック地域を震源とするマグニチュード7.8の地震、およびその後に発生したマグニチュード7.5を含めた大規模の地震により、トルコおよびシリア両国において深刻な被害が出た。現地では1200回を超える余震も報告され、被害の把握に時間を要する地域も多かったが、両国合わせて40,000人以上の死者が報告されており、10万人以上が負傷したとされている。特に被害のあったシリア北西部は、もともとシリア国内で避難民として生活している人々が暮らすエリアにあり、支援のアクセスも難しい状況にある。当該地では地震前より人道支援を必要とする人は1,530万人とされているが、そのうち約880万人が地震で被災し、さらに厳しい環境に置かれている。JPFでは、地震発生直後に2団体からの緊急初動調査事業の要請を受け、地震発生当日2月6日に緊急初動調査を決定し、1団体がその日に調査事業を開始し、8日にはJPFとしての出動を決定し、迅速な対応がなされた。出動決定時には民間資金のみでのプログラム開始となったが、その後、2023年2月24日付けの日本政府によるトルコ地震への拠出を受けて、政府資金3億8,880万円の追加を行った。また、民間資金についても昨年度からの累計で約5億円を集めて事業を実施した。

主な支援内容は、緊急食料・物資配布支援、被災地での高齢者・障がいの保護と心理社会的

-

³³ OCHA, <u>Kenya Drought Response Plan, January - December 2023 (Issued January 2023)</u>, p.5, published on 31 January 2023.

³⁴ OCHA, Kenya Drought Response Plan, January - December 2023 (Issued January 2023), p.5, published on 31 January 2023.

支援、住環境改善支援などを実施した。

⑧ パキスタン水害被災者支援

【プログラム予算】72,314,260円(政府資金:2023年度当初予算)

【実績】72,314,260円(政府資金)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】2団体(AAR、JEN)、2事業

【概要】2022年6月以降に発生したモンスーンにより、大規模な洪水を引き起こし、国土の3分の1が浸水し、パキスタン史上最悪レベルの被害をもたらした。特に南部シンド州、バロチスタン州、北部カイバル・パクトゥンハ州での被害が大きく、半年以上たっても水が引かない地域もあり、甚大な被害となった。全体では、3,300万人が被災したとされ、55万が避難を余儀なくされている。JPFでは、2022年9月15日に出動を決定し、5団体が活動を行った。プログラム開始時は初動対応期として6ヶ月を設定していたが、その後、その被害の甚大さと人道支援ニーズの拡大を受けて、2022年12月にプログラム期間を9ヶ月へ延長、さらにプログラム予算の拡大を受けて、2022年12月にプログラム期間を9ヶ月へ延長、さらにプログラム予算の拡大を決定した。現地で活動する団体は、いずれも現地での活動経験があり、現地提携団体との関係構築ができている団体であり、迅速に支援を開始した。内2023年度に事業を実施した加盟団体は2団体で、洪水被災者農家を対象とした安全保障レジリエンス強化事業、公立小学校の水衛生施設整備事業を実施した。

⑨ ミャンマー人道危機支援

【プログラム予算】495,709,550円(政府資金:2023年度当初予算)

【実績】495,709,550円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】10 団体(AAR、ADRA、CWS、JPF、PARCIC、PW、SCJ、SEEDS、SVA、WVJ)、18 事業

【概要】2021 年 2 月のクーデターにより、軍事政権が発足してから 3 年が経過した現在、ミャンマーでは政治・経済・社会はさらに混迷を深めている。国軍による市民居住地域への無差別攻撃、市民への暴力・人権侵害は続き、国民防衛隊(People's Defense Force、以下 PDF)と国軍との間での衝突は激化している。2023 年 10 月以来、ミャンマーの多くの地域で紛争が激化し、ミャンマーにおける人道支援が必要な人数は、2023 年の 1,760 万人から増加して 1,860 万人になると推定されている35。

国境沿いの集落では、戦闘が激化するたびにミャンマー国内に住む人々が隣国タイに避

-

³⁵ Myanmar Humanitarian Needs and Response Plan 2024 (December 2023)

難する傾向が多くみられ、2024年3月現在、ミャンマー(主に、カレン州、カヤー州)からタイへ逃れた避難民の数は95,413人で、国境に位置する4州の9つのキャンプに居住している³⁶。長期化が予想される避難生活において、食糧、住居、保健医療等の基本的なニーズにアクセスを確保するため、緊急的な人道支援が必要である。

国軍による武力弾圧の影響がミャンマー全土に及び、軍事政権の長期化が続くなか、政変により家を追われ、戦火を逃れたミャンマーの人々の脆弱性に配慮しながら、彼らが生き抜くことに必要な支援を行い、自力で立ち直る力を強化し、効果的かつ効率的で、しかも中長期的視点に立った支援が今後の課題である。

⑩ ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】130,000,000円(政府資金)

【実績】130,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】5 団体(PW、SCI、PLAN、WVI、JISP)、5 事業

【概要】2017年8月の避難民の大規模な流入から7年が経過するも、2024年1月時点で避難民約97万人以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキヤ郡・テクナフ郡にある過密状態の33の避難民キャンプや居住区、ならびにバサンチャール島に居住している。これらのうち95%の世帯が、人道支援に頼って生活せざるを得ない状況であり、避難民は人口密度の高い半島部の丘陵地に形成されたキャンプにおいて、耐久性の低いシェルターで暮らしている。また、コックスバザール地区は国内で最も貧しい地域の一部であり、約53万8千人のバングラディッシュ人のホストコミュニティの住民の約33%が貧困線以下で生活している。避難民流入の影響を受けるホストコミュニティにも経済・社会的な配慮が必要な状況下、7年に渡り現地に寄り添う支援を実施してきた日本のNGOの役割りは大きく、教育、保健・医療、給水・衛生、シェルター、保護、生計向上等の分野で支援を実施する。

【評価】2023 年度、本プログラムでは5団体が5事業を申請した。これらの事業は、避難 民キャンプとホストコミュニティの双方を対象とし、保健・医療(Health)、教育(Education)、 給水・衛生(Water and Sanitation)、シェルター・物資配布(Shelter and NFIs)、保護・心 理社会的支援(Protection / Psychosocial Support)、防災・災害リスク削減(Disaster Risk Reduction)の分野を中心に実施されている。

避難生活が長期化する中、一方でそのニーズへの支援は減少している。ミャンマーでの持続可能な解決策の促進は先送りされ、ミャンマーへの安全で尊厳ある自発的な帰還の見通しは予測不可能なままである。ミャンマー避難民世帯の 95%が中程度から高度に脆弱で、人

³⁶ UNHCR Thailand

道支援に依存している中、今後最も必要とされている支援は食糧、医療、飲料水供給 (WASH)、生計を立てるための労働に必要なスキルの訓練と共に収入を生み出す活動への アクセスであるといわれている。また、避難民の大部分である女性、少女、および少年は、 虐待、搾取、ジェンダーに基づく暴力のリスクに脆弱な状況にある。

コックスバザール地区は国内で最も貧しい地域の一部であり、約53万8千人のバングラデシュ人のホストコミュニティの住民の約33%が貧困線以下で生活している。ホストコミュニティでも収入を生み出す活動や雇用、医療、清潔な飲料水供給、及びシェルターの資材が必要である。

ミャンマー避難民人道支援において、ミャンマー避難民の安全な帰国への促進をするために、人道支援の維持が極めて重要である。しかしながら、JPFによるミャンマー避難民人道支援は、複数年プログラムであり、本年度でプログラムが終了するため、プログラム終了後の貢献も含め、ミャンマー避難民の尊厳、安全、保護を確保するために、持続的かつ中長期的なインパクトのある効果的な支援の提供が必要とされる。

⑪ モザンビーク北部人道危機対応支援

【プログラム予算】34,000,710円(政府資金:2023年度当初予算)

【実績】34,000,710円(政府資金)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】1団体 (PW)、1事業

【概要】1975年のポルトガルからの独立以降、モザンビーク共和国(モザンビーク)は常に武力紛争の被害を受けてきた。独立直後の1977年から1992年まで内戦が続き、1992年の和平後も散発的に武力衝突が続いている。首都マプトから遠く離れたカーボ・デルガド州は、武力衝突による影響を最も受けてきた。

モザンビーク北部に位置するカーボ・デルガド州において 2017 年 10 月より本格化した武力紛争は、多くの人道的被害をもたらしている。この紛争はイスラム系過激派組織である Al-Shabab と、モザンビークの与党であるモザンビーク解放戦線(FRELIMO)および中央政府の非国家対国家間の紛争である。独立後から一貫して政権を担ってきた FRELIMO は首都マプトが所在するモザンビーク南部から中部における経済発展に注力してきたため、カーボ・デルガド州を含むモザンビーク北部は南部と比べて豊富な天然資源を有するにもかかわらず、南北間の経済格差は拡大し、北部に住む人々は FRELIMO や中央政府に対して不信感を募らせていった。不満を抱える一部の北部の人々を取り込んだ Al-Shabab は、2017年 10 月より本格的に政府施設への襲撃を繰り返すようになった。2020年に入るとイスラム系過激派組織は活動をさらに活発化させ、軍事施設等の襲撃を開始、中央政府軍との激しい戦闘は多くの国内避難民を発生させた。2021年3月にはカーボ・デルガド州のパルマにて過去最大規模の民間人をも巻き込む襲撃が勃発し、多くの死傷者を出した。2023年は国

内避難民数が減少した一年となった。北部 3 州には 2022 年 11 月時点では国内避難民が約 100 万人いたが、2023 年 8 月には約 67 万人にまで減少した。国内避難民が減少した理由としては、南部アフリカ開発共同体(SADC)による派兵の結果、治安状況が改善し、家族との再会を望む国内避難民が帰還したり、耕作期にあわせて帰還する人が増加したりしたためである。

Humanitarian Needs and Response Plan Mozambique2024(HNRP2024)において、支援を必要としている人々は約 170 万人(前年比約 30 万人減)、支援対象とされている人々は 130 万人(前年比約 30 万人減)とされており、これらの支援には 4 億弱米ドルもの資金が必要とされている。United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (UNOCHA)は、これら北部 3 州において最も支援を必要としている分野は食糧・生計支援である。カーボ・デルガド州において、州の人口の 32%にあたる約 86 万人もの人々が IPC フェーズ 3(総合的食料安全保障レベル分類(IPC)における急性食料不安レベル)以上に直面している。2023 年の人道支援における資金獲得状況をみても、食糧・生計支援に約 2 億 4591 万米ドルを必要としているところ、そのわずか 33.9%にあたる約 8334 万米ドルの調達のみにとどまっている。2024 年は 1 億 7260 万米ドルの資金を食糧・生計支援に必要としているところ、2024 年 4 月時点ではわずか 11.7%にあたる 2019 万米ドルの拠出にとどまっており、支援が圧倒的に不足していることがうかがえる。その他にも、保護や給水衛生支援、栄養や教育など、国内避難民の帰還が進んでいるからこそ、生活するうえで必要な基本的なサービスへの支援が求められている。

2023年を通して北部 3 州では情勢改善の傾向にあったが、2024年に入ってからはカーボ・デルガド州沿岸部の主要道路沿いの治安が悪化傾向にある。2023年後半には毎月 8~16件で推移していた事件の報告件数は、2024年1月には 26件とほぼ倍増した。このように現地の治安は非常に流動的であり、常に情勢を見極めながらの事業実施が求められる。【評価】本プログラムでは、現在1団体(PW)がモザンビーク北部にて生計支援を実施している。2023年度の本プログラムは、不安定な現地情勢に細心の注意を払いながら事業を実施する1年となった。先述のSADCの介入もあり一旦は沈静化の様相を見せていたが、2024年2月以降は再度情勢悪化したため、避難民や帰還民が再避難し、先行きが見通せない状況である。最新の治安情報の確保に努めながら事業を実施することが求められている。

⑫ 食糧危機 2022 支援

【プログラム予算】568,711,937円(政府資金:2023年度当初予算、民間資金)

【実績】568,329,928 円(政府資金)382,009 円(民間資金)

【プログラム期間】2022年10月1日~2024年4月30日

【実施団体】11 団体(AAR、ACCEPT、ADRA、CWS、JEN、PW、REALs、SCJ、SVA、JPF)、13 事業

【概要】2022 年前半において、全世界で深刻な食糧危機状況にある人々(People Facing Acute Food Insecurity)の規模は、82 か国で 3 億 4,500 万人に上り、総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)において「危機的レベル」とされる Phase 4 以上に相当する人々の数は全世界で 5,000 万人に達し、内 88 万 2,000 人が「飢饉レベル」とされる Phase 5 に相当すると試算されていた。このような背景の下、JPF は「食糧危機 2022 支援」を立ち上げ、アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、ケニア、シリア、スーダン、ソマリア、マダガスカル、南スーダン、モザンビークにおいて、この前例のないグローバルな食料安全保障へ対応することとした。 JPF は、2022年 10 月から本プログラムでの緊急人道支援を開始した。主な支援は食糧配布(現金・Inkind)に、栄養改善指導、保健衛生啓発活動、WASH、農業・灌漑施設復旧を通じたレジリエンス向上活動等を組み合わせることで、食糧単体の支援の効果を補完しインパクトの拡大に努めた。

⑬ 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】211,049,392 円(政府資金:2023 年度当初予算&2023 年度補正予算) 【実績】211,049,392 円(政府資金:同上)

【プログラム期間】2023年5月~2024年5月

【実施団体】 4団体(GNJP、PW、REALs、SCJ)、6事業

【概要】2023年度においても、南スーダン国内外における人道危機的な状況は依然として 悪い状況である。 従来南スーダンが直面していた紛争や断続的に発生する洪水被害、 インフ レーション、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響と経済への打撃に加え、 2022 年に発生したロシアによるウクライナ侵攻を発端とする世界的な食糧危機、 2023 年に 発生したスーダン情勢悪化の結果、避難民の増加、資源・生計・基本的なサービスの枯渇、 特に最も脆弱なグループの保護リスクの増加をまねいた。生活基盤の弱体化によって、脆弱 な人々はその場しのぎの生活を続けざるを得ず、負のサイクルから抜け出せずにいる。南ス ーダン国内において難民を含めた人道支援を必要としている人々の数は、2024年度の南ス ーダン人道対応計画(South Sudan Humanitarian Needs and Response Plan: SSHRP)にて約 900 万人にものぼるとされており、そのうち SSHRP において支援対象とされている人々は 600万人である。2023年2月時点では人道支援を必要としている人が約910万人であった ことを踏まえると若干ながら減少したが、南スーダンはアフリカで最大級の難民危機に直 面している国の一つであることに変わりはない。2023 年 11 月現在、国民の約 5 人に 1 人 にあたる約 242 万人もの人々が国内避難民であり、洪水や紛争によって一年を通して何度 も避難せざるを得ない人もいる。とくに2023年4月に発生したスーダンの武力衝突は、南 スーダンからスーダンに逃れていた難民が、南スーダンに戻ってくる大きな要因となった。 2023 年 4 月中旬のスーダンでの武力衝突以降、2024 年 4 月 14 日までにスーダンから南ス

ーダンに逃れた人々は約64万6千人にものぼり、その8割弱を占める50万人以上が南スーダン難民の帰還民である。2024年度の南スーダンに対する地域難民対応計画(South Sudan Regional Refugee Response Plan)によると、スーダンから南スーダンへ逃れる人々は、2024年中には50万人に達すると予想されている。

南スーダン国内においてニーズの高い分野と支援を必要とする人数は、食糧安全保障・生計セクターが最も多く700万人、次いで保健セクターが630万人、給水衛生セクターが560万人、保護セクターが550万人となっている。給水・衛生セクターにおいては、洪水によって井戸等の給水施設が被害を受け、安全な水へのアクセスに影響が及び、さらにトイレ等衛生施設の破損や不足は野外排泄の要因になっている。安全な水へのアクセスの不足や劣悪な衛生環境により、人々は下痢症やコレラ等の水系感染症のリスクに晒されているほか、給水衛生に関連したジェンダーに基づく暴力(Gender Based Violence: GBV)に対する中長期的な取り組みも求められている。また度重なる自然災害に対応した給水施設の設置・修繕も喫緊の課題とされている。

南スーダンと国境を接するエチオピアは、南スーダンからの難民を受け入れている。難民の 多くはガンベラ州に滞在している。エチオピア政府による難民支援はあるものの、多くは一 般セクターによる支援に頼らざるを得ない状況である。

食料・安全保障セクターにおいては、昨年に引き続き最悪のレベルとなっている。 ウクライ ナ危機の余波を受け、2022年7月頃から食糧価格の高騰が顕著になり、南スーダン難民や 国内避難民の危機的状況は続いている。総合的食料安全保障レベル分類(Integrated Food Security Phase Classification: IPC)において「急性食料不安レベル」とされる Phase 3、およ び「人道的危機レベル」とされる Phase 4 の地域が、南スーダンのほぼ全土を占めており、 農作物の収穫量が減る2024年4~7月頃にかけてさらに悪化するものと予想されている。 長期化および複合化する人道危機により、南スーダンではより一層迅速な人道支援の実施 が求められているが、コミュニティ間や武装勢力の衝突、家畜の略奪、政治的・経済的な不 安定さに加えて、洪水や劣悪なインフラ環境によって、人道支援を実施するハードルは高い。 2024 年度においても、脆弱な人々に対して支援を実施するために、およそ 18 億米ドルが必 要であるとされている。しかしながら、2023 年 12 月時点では 2680 万米ドル程度(割合に して 1.5%)であることをからもわかるとおり、南スーダンは支援ニーズに対して必要な予 算が不足している。2017 年以降、国連の要望額に対し、国際社会からの供与額は7割程度 となっており、2020年以後、支援を必要とする人々の数が増加傾向にあることを考えると、 ニーズギャップは今後も増えていく可能性がある。この状況を踏まえ、国連の対応計画等で は、生命維持に関わる支援に加え、持続的かつレジリエンス強化に貢献する支援がより一層 強く求められている。【評価】2023 年度は当初予算を用いて南スーダン国内にて 3 団体 3 事 業、エチオピアにて1団体1事業を実施した。南スーダン国内では保護、食糧支援、生計支 援、平和構築支援を実施した。エチオピアでは生計支援や平和構築支援を実施した。補正予 算を用いて南スーダン国内にて 2 団体 2 事業を実施し、保護やジェンダーに基づく暴力

(GBV)への対応や給水衛生支援等を実施した。これらの事業を実施するにあたり、事業実施団体は現地の情勢に細心の注意を払いながら事業を実施している。例えば、南スーダン国内では2023年の1月から10月の間で339件の人道支援のアクセスの事件・事故が報告されたほか³⁷、不法な税金の要求行為が主にチェックポイントで発生している。こうした事業実施上の阻害要因は今後も継続すると予測されるため、支援団体は引き続き他団体・関係各所と情報共有し、対策を講じて支援を実施していく必要がある。また、2023年4月に発生したスーダンの情勢悪化によって、スーダンから南スーダンへの難民の帰還は進んでおり、より一層の帰還民への対応が今後求められてくるであろう。

(2)海外人道支援 新規の支援活動報告

① アフガニスタン帰還民支援緊急対応

【プログラム予算】235,000,000円(政府資金 2.35 億円)

【実績】235,000,079円

【プログラム期間】2024年1月21日~2024年7月22日

【実施団体】5 団体(AAR、IEN、CWS、NICCO、SVA)、5 事業

【概要】 2023 年 10 月 3 日、パキスタン政府は不法(undocumented)滞在外国人の送還計画を発表した。これにより、対象とされるパキスタン在住の約 130 万人のアフガン難民に、出身国への「自発的な帰国」が求められ、発表後から多くのアフガン人が国境に押し寄せている状況となった。11 月 13 日時点で、すでにアフガニスタン側にいる帰還民は 261,240 人(Islamic Relief Pakistan and Afghanistan)となった。この状況に対応するため、4 加盟団体がナンガハル県にて食料バウチャー配付、衛生環境改善・食糧支援を実施、1 加盟団体がカンダハール州にて安全な水へのアクセスや衛生環境の改善支援および食糧配布事業を実施した。

② アフガニスタン西部地震被災者支援

【プログラム予算】200,000,000円(政府資金)

【実績】200,000,000 円(政府資金)

【プログラム期間】2023年11月1日~2024年4月30日

【実施団体】4 団体(ADRA, CWS, AAR, PW)、4 事業

【概要】アフガニスタン西部で 2023 年 10 月 7 日現地時間午前 11 時から午後 12 時半の間

26

³⁷ OCHA, South Sudan: Humanitarian Needs and Response Plan 2024, November 28 2023

に、ヘラート県ヘラート市の西 40km の地点を震源とするマグニチュード 6.3 を含む強い地震が複数回発生した。震源地である同県ジンダジャン(Zindajan)地区は最も被害が大きく、10月10日時点で、死者 1,294人、負傷者 1,688人、家屋の 100%が倒壊したと報告されている。この状況に加盟団体は迅速に対応し、4 加盟団体がヘラート県にて緊急食料および越冬物資配布、シェルター支援などを実施した。加盟団体はアフガニスタンにおける知見・経験を蓄積しており、迅速な対応が可能であったことは、加盟団体の強みをまさに活かした支援内容であった。

③ ガザ人道危機対応支援

【プログラム予算】545,000,000円(政府資金)

【実績】546,803,988 円(政府資金および民間資金1,803,988 円)

【プログラム期間】2023年12月22日~2024年6月21日

【実施団体】6 団体 (PW, FL, PARCIC, SCJ, CCP, NICCO)、8 事業

【概要】10月7日からイスラエル軍による空中、海上、陸上からの爆撃は、ガザ地区全体において7日連続で続いており、10月13日の時点で、ガザ地区で1,799人が死亡し、7,388人が負傷した。同月13日、イスラエル軍はガザ地区の北部に住む約110万人に、軍事作戦開始前に24時間以内に南に避難するよう命じているが、この命令の前に、敵対行為により既に40万人以上のパレスチナ人が内部避難を余儀なくされている。同日、パレスチナ自治区ガザ地区内の一部で「テロリストのセル(小集団)とインフラによる脅威を排除」するため、地上部隊による急襲作戦を展開したと明らかにした。

上記の状況に対応すべく、6 加盟団体が、ガザ地区内で食料、NFI(Non-Food Item)配付及び水供給支援、食料、医薬品の提供を中心とした病院支援、心理的応急措置を中心とした精神保健・心理社会的支援、避難所での子どもと家族の保護活動支援などを実施した。

④ サイクロン・モカ被災者支援

【プログラム予算】65,000,000円(政府資金)

【実績】65,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2023年8月16日~2023年12月15日

【実施団体】3 団体(SVA, PW, SCI)、3 事業

【概要】 2023 年 5 月 14 日昼頃、ミャンマーのラカイン州沿岸部にサイクロン「モカ」が上陸し、その後、勢力を維持しながら北西地域(ラカイン州、チン州、マグウェ地域、ザガイン管区)へと進んだ。最大風速が時速 250 キロに達し、同国のサイクロン史上最も大きなサイクロンの一つとなった。また、13 日には、ラカイン州、チン州、マグウェ地域、マンダレーで大雨と強風を記録し、低平地のラカイン州では洪水被害に遭った。ラカイン州の

州都シットウェでは、3.6 メートルの深さまで水位が達し、1,000 人が安全な場所に救出され、700 人以上が強風によって負傷した。壊れた通信回線の影響で、被災地域との連絡が難しく、一部地域では16 日時点においてインターネットが完全に遮断される事態にまで至った。OCHA によれば、サイクロンが通過した地域に540 万人がおり、そのうち、160 万人が脆弱な状況に置かれ、緊急支援を必要とした。

この状況に対応すべく、3 加盟団体が水・衛生、子どもの保護、NFI (Non Food Item)・食料配布、教育などの支援を実施した。

⑤ スーダン人道危機 2023

【プログラム予算】202,939,200円(政府資金、2023年度補正予算込み)

【実績】202,939,200円(政府資金)

【プログラム期間】2023年9月15日~2024年6月14日

【実施団体】4 団体 (GNIP, AAR, PLAN, WVI)、4 事業

【概要】2023年4月15日、スーダン国軍(Sudanese Armed Force: SAF)と即応支援部隊(Rapid Support Force: RSF)の間における武力衝突が発生。両者の間では幾度の停戦とその延長が発表されたものの、衝突行為は継続し、多くの犠牲者および避難民が発生している。この戦闘による死者は、5月9日時点で少なくとも604人、負傷者は5,100人超とされているが、実際の犠牲者はそれより多い可能性もある。

スーダンにおける国内避難民数は 5 月 5 日時点で推定 736,223 人、国境を越えて避難した人の数は 5 月 7 日時点で推定 177,116 人。その数は日々増加しているおりスーダンからの難民は 86 万人に達するとも推測されている。

スーダンをはじめ、南スーダン、エチオピア、チャドなどの周辺国は、継続する戦闘や経済 危機、気候変動を受けて人道状況が悪化し続けており、すでに過酷な人道危機下にある。国 際社会からの人道支援資金は縮小し、この紛争の影響を受けたすべての国でその求めに十 分応じきれていない中、スーダンにおける今次人道危機はさらなる支援ニーズを生みだし ている。

このような状況を受け、3 加盟団体がスーダン国内の国内避難民へ緊急支援物資配布、プロテクション、給水・衛生事業を実施し、隣国チャドでは、1 加盟団体が難民キャンプにて水・衛生支援を行った。

⑥ ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援

【プログラム予算】61,650,000 円(政府資金) 52,707,430 円(民間資金)

【実績】61,650,000円(政府資金)2,446,075円(民間資金)

【プログラム期間】2023年10月25日~2024年12月31日

【実施団体】2 団体 (PW, VAN)、2 事業

【概要】2023 年 8 月 8 日未明に米国ハワイ州マウイ島で起きた大規模な山火事により、島西部ラハイナで壊滅的な被害が発生した。8 月 20 日の CNN の報道では、過去 100 年間で最悪の火災で少なくとも 114 人の死亡が確認され、被災地の 78%の捜索が行われたが、1,000 人以上が行方不明となっていた。PDC (Pacific Disaster Center:太平洋災害センター)と FEMA (Federal Emergency Management Agency:連邦緊急事態管理庁)の報告によると、この火災は 2,170 エーカー (約 880 万平方メートル)にも広がり、2,719 軒の建物が被災し、そのうち 2,207 軒が損壊または破壊されたと推定される。そのうちの 87%が住宅に分類され、4,500 人がシェルターやホテルでの生活を余儀なくされた。このような状況に対し、1 加盟団体が調査事業を実施、もう 1 加盟団体が、子供・家族に対

⑦ モロッコ中部地震被災者支援

する心理社会的支援を実施した。

【プログラム予算】123,300,000円(政府資金) 21,630,397円(民間資金)

【実績】123,300,000円(政府資金) 21,630,397円(民間資金)

【プログラム期間】2023年11月15日~2024年4月3日

【実施団体】3 団体 (PW, IVY, JADE)、4 事業

【概要】2023年9月8日にモロッコ中部、マラケシュ市南西の高アトラス山脈でマグニチュード 6.8 の地震が発生して、38 万人以上が被災した。米国地質調査所によると、地震の深さは 18.5 キロで、アルハウズ州、アジラル州、チチャウア州、マラケシュ県、ワルザザート州、タルーダント州に最も大きな影響を与えた。数百回の余震が記録され、最も強いもので 5.9 に達している。この地震は特に人里離れた山間の村に影響を及ぼし、岩によって道路が閉鎖されアクセスが困難になり、重機等を運びこむことができず救助が遅れた結果、多くの死傷者を出している。当局は、この地震により 2,946 人が死亡、6,125 人が負傷したと報告した。

このような状況に対応すべく、3 加盟団体が迅速に動いた。内 1 加盟団体は初動調査を実施、3 加盟団体が、仮設住宅と水衛生設備の支援、被害を受けた生徒に対する心理社会的支援、月経衛生管理支援などを実施した。

(3)国内人道支援の活動報告

① 東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】約89,000,000円(民間資金:2023年度実施分)

【実績】69,584,036円(民間資金)

【プログラム期間】2022年4月1日~2025年3月31日

【実施団体】4 団体(AAR、PW、TARACHINE、JPF)、4 事業

【概要】2019年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された3つの課題」への対応を3か年で実施する2年度目。長期化する福島の復旧・復興に向けて、本プログラムでは、これまでの支援の知見などを地元の団体などに引き継ぐことを目指し、県内避難者、帰還者、広域避難者を支援する取り組みを実施。

【評価】3か年事業の2年度目では、PWの行う浜通りの帰還者や移住者による新しいコミュニティ形成に対して、地元馬事文化を担う団体との協業や支援を通じたイベントの実施や体制づくりが進んだ。

福島県内外の避難者や帰還者に対しては、AARにより、交流の場の定期開催により、孤立 孤独防止や生活相談の場の取り組みが行われ、同時に地元防災組織の立ち上げ支援などを 行い、地域力を生かす取り組みが行われた。また、続く放射能の不安に対しては、 TARACHINEが引き続き海洋を含めた放射線物質の民間としての測定を継続することによ り、浜通りを中心とした不安を感じられている方々への情報提供を行っている。

② 令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)

【プログラム予算額】6,294,023円(民間資金)

【実績】5,559,989円(民間資金)

【プログラム期間】2019年9月22日~2023年3月31日

【実施団体】2団体(PBV、IPF)、2事業

【概要】2019年9月、10月にかけての台風15号・19号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害への対応プログラム。被災地域の多くの地域では仮設住宅なども解消されており、今年度は残された課題と事業評価を実施。(事業評価については能登地震発災の為、成果は次年度に公表予定)

【評価】千葉県の主に南部においては、発災から時間が経過し仮設住宅の供与期限も終わりを迎えたが、発災後毎年風水害に見舞われ、一部の被災者は生活再建が困難なまま自宅への戻らざるを得ない状況となっていた。このことから、発災後から支援し続けている PBV が家屋の簡易な修繕や相談対応など、それらの方々を対象に個別の支援を行った。

支援から取り残された被災者の支援が最後まで完遂できた事例であり、風水害における支援の在り方を検討する事例となった。

③ 新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算額】4,920,000円(民間資金)

【実績】4,920,000円

【プログラム期間】2020年4月10日~2023年3月31日

【実施団体】2団体(PARCIC、JPF)、2事業

【概要】2020年以降感染拡大した新型コロナウイルスの蔓延防止と付随する経済禍に対応するプログラム。今年度は残された課題として、経済禍に苦しむ地域の支援と事業評価を実施。(事業評価については能登地震発災の為、成果は次年度に公表予定)

【評価】社会全体が感染症自体には対応し、社会生活が元に戻りつつある1年であったが、 感染症の蔓延防止に付随する就労機会の減少など、経済禍が引き続きあり、生活に困難を抱 える世帯に対する食料支援や相談の場を継続することにより、支援から取り残された人々 の支援が実施された。

④ 2023年7月豪雨被災者支援

【プログラム予算額】30,000,000 円(民間資金)

【実績】30,000,000円(民間資金)

【プログラム期間】2023年7月26日~2023年10月26日

【実施団体】4団体(AAR、JCSA、PBV、Vnet)、4事業

【概要】2023 年 7 月に発生した台風や梅雨前線の長期にわたる日本列島への滞留により、 25 市 10 町 3 村以上で風水害が発生し、家屋の被災、多数の避難者、福祉施設の損壊などに 見舞われ、秋田、富山、石川、福岡、佐賀を中心に支援を行った。

【評価】1か月にわたる広域にまたがる被害があり、被害の進展により民間支援が移動するなど、支援から取り残される地域が発生する中、加盟団体が当初の被災地と新たな被災地を行き来するなどしながら、土砂が流れ込んだ家屋の復旧、福祉施設への什器備品、食料や車両の支援を通じた自立再建や復旧作業の後押しを行った。

⑤ 令和6年能登半島地震被災者支援

【プログラム予算額】1,100,000,000円(民間資金)

【実績】658,613,724円(民間資金)

【プログラム期間】2024年1月2日~2024年12月31日

【実施団体】11 団体(AAR、ADRA、GNJP、HuMA、JCSA、NICCO、PARCIC、PBV、PW、SVA、Vnet)17 事業

【概要】2024年1月1日に発生した能登半島地震における被災者支援。地震の規模の大きさによる住宅の損壊、電力、道路、水道をはじめとするインフラの損傷が甚大であり、公的な支援も困難な災害となった。支援のための移動と滞在が困難な時期が続いており、また平地が少ないため仮設住宅の建設の遅れもあり、発災直後の避難生活が長期化することが予想され、復旧、復興に時間を要する災害と考えている。

【評価】正月の発災ではあったが、加盟団体のレスキュー活動に始まり、食料や物資支援が1月2日から速やかに行われた。また発災時期や発災場所に対して到達が困難な状況だったが、多くの加盟団体が迅速に現地入りし、不足するニーズや先読み、日ごろからの行政や医療機関をはじめとするネットワークにより、多様な人道的支援が緊急的に行われた。特に発災直後からは人命救助活動、医療支援など専門性が高い支援が行われ、またその後は食料や物資支援、水不足の中、入浴をはじめとする衛生環境の維持などが引き続き行われ、現在に続いている。また同時に多くの寄付をいただいたことにより、不足する仮設住宅での生活再建に向けた生活の為の物資支援も実現できている。

⑥ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業

【プログラム予算額】127,608,496 円(休眠預金)(2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで) 【実績】38,196,481 円(休眠預金)

【プログラム期間】2020年1月27日~2024年3月31日(休眠預金)

【実施団体】特定非営利活動法人岡山 NPO センター、PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台(特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)、3 事業

【概要】近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と災害リスクの高い地域内の団体とのネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

【評価】事業の最終年として、それぞれの実施団体の目標達成により下記の事が実現できた。 ①発災時における人手を要した情報管理の IT 化に向けたアプリのプラットフォーム完成、 ②マニュアルのない避難所運営に関する支援方法の確立と今後の課題整理、③復興過程に おいて支援から取り残される被災者を少なくする災害ケースマネジメントの部分的移転。 特に②と③においては、能登半島地震の際に被災地での支援活動に活用された。

(7) (休眠預金) 2021 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】134,237,580 円 (休眠預金) (2022 年 2 月から 2025 年 3 月末まで) 【実績】39,034,803 円 (休眠預金)

【プログラム期間】2022年2月24日~2025年3月31日

【実施団体】2団体(セカンドハーベスト・ジャパン、全国フードバンク推進協議会(フードバンクいわてとのコンソーシアム)) 、2事業

【概要】2020年度から開始の災害対応準備の取り組み。災害リスクの高い西日本地域において、被災者、特に避難所などへの非難が困難な層に対して、食糧を配布するためのインフラ整備を行う取り組み。これまで災害支援の経験のあるフードバンク団体の知見を、上記地域の団体へ共有・移転することを目的とする。

【評価】各団体の知見の共有や対象地域での行政や社会福祉協議会、企業を巻き込んだネットワークづくりは順調に進んでいる。特筆すべき点としては、期中に発生した能登半島地震において、技術移転を行う対象団体と実施団体が連携を行う事により、不足する炊き出し需要に対して、支援実施を行う事が出来た。

⑧ (休眠預金) 2023 年度国内災害被災者支援

【プログラム予算額】97,885,293円(休眠預金)

【実績】60,171,727円(休眠預金)

【プログラム期間】2023年7月26日~2024年7月25日

【実施団体】2 団体 (PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 (特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)) 、2 事業

【概要】寄付金が集まりにくかった 2023 年度 5 月以降に発災した災害対応事業。5 月の能登半島地震、6 月から 9 月までの秋田県、千葉県、三重県、和歌山県、福岡県における災害ケースマネジメントや食支援などを通じた避難者支援を行う事業。資金は 2020 年度休眠預金で獲得していた緊急災害の為の予算を活用。

【評価】各地の被害は甚大であったが、本予算を使い、迅速かつ柔軟に特に重大な被害のあった地域で、越冬対策に向けた調査による暖房器具支援、度重なる水害による生活再建困難者への相談対応、夜間における食料支援を通じた支援から取り残された方々への相談対応機会創出などを行った。またこの事業の中で、2024年1月の能登半島地震が発生時し、引き続き広域避難により支援が難しくなる避難者へのニーズ間取りや長引く避難生活に対する機動的な食料支援が行われている。

4. 事務局の活動

(1)事務局組織の変更 (緊急対応部の統合)

主な実施事項:

緊急対応部は2017年に新設され、国内を含む自然災害や紛争などの被害者に対する3ヶ月以内の初動対応について、より迅速に助成金を拠出できる仕組みを構築し、加盟NGOや事務局による初期の支援活動の迅速化に重点を置いた専門部署としてJPF支援活動の中枢を担ってきた。新設から6年が経過し、情報収集や現地状況の把握、関係機関との連携などJPFの根幹となる早期支援開始やサポートについてのスキームは十分に機能しており、新設時に掲げられた目的以上の役割りを果たしてきたが、近年の国内外で発生する災害・紛争の変化はより大型化・長期化しており、資源の配分も含めてこれまで以上に効率的な支援が必要になってた状況を踏まえ、緊急対応部が培ってきたこれまでの知見と担ってきた機能を既存の部門(事業推進部、事業評価部、事業管理部、地域事業部、渉外広報部)へ統合することにより、これまで以上に切れ目のない継続的な活動を可能とし、より効果的・効率的な支援が裨益者へ長期的に届く体制を確立させた。

(2)事業審査における迅速化と運用プロセスの改善

主な実施事項:

2023 年度、JPFではより迅速な人道支援の実現に向け、事業審査体制改革のためのタスクフォースを立上げ、事業審査は JPF として行う総合的な政策判断に基づく重要な意思決定であることを改めて確認し、審査の迅速性を向上させるべく議論を重ねてきた。タスクフォースでの議論は常任委員会や理事会にも報告され、新年度からの運用開始を目指し、具体的な体制作りと整理が徹底して行われた。

2024 年度は緊急時の人道支援をより迅速に実施するため、より分かりやすい申請フォームを導入し、さらに事業案件を「初動・即応案件」と「それ以外の緊急案件・継続案件」に整理する。「初動・即応案件」については、加盟団体からの事業申請を直接、事業審査委員会で審査する体制とし、助成額上限や人命に直接関わるような支援分野に限るなどの基準を設けたうえで、事業申請受け付けから遅くとも1週間以内に承認される体制を稼働させる。「それ以外の緊急案件・継続案件」は、従来の事業審査分科会に代わり新設される「事業検討専門家グループ」の意見を聴取した上で、挙がった意見を参考に事業審査委員会が承認可

(3)平時からの寄付の獲得と新たなファンドレイジングへの挑戦

否を決定する体制とし、事業申請後1ヶ月以内での承認を目指す。

主な実施事項:

2023 年度は、夏場より毎月のように新たなプログラムが立ち上がる年度であった。7 月には国内の豪雨災害、8 月にはハワイ・マウイ島火災、9 月にはモロッコ地震、10 月にはガザ人道危機、そして、1 月には能登半島地震と続き、結果として総額 15 億円を超えるご寄付

をお寄せいただいた。

この中で最も大きな寄付を集めたのは、能登半島地震である。発災当日から情報発信や企業連携を実施し、発災翌日から寄付の説明会などを通じて寄付の呼びかけを行い、東日本大震災に次ぐ2番目となる高額寄付に繋がった。特筆すべきは、社員募金である。JPFが提供しているオンラインの社員募金システムを50社以上にご利用いただき、2万人以上の従業員にご利用いただいた。これは、寄付の獲得だけでなく、多くの方に JPF を知っていただく貴重な機会となった。社員募金とセットで、寄付がどのような活動に使われたのかオンライン報告会も開催させていただくケースも多く出てきており、しっかりと説明責任を果たし、継続的な関係を築いていきたい。また、経済団体にも会員企業への寄付の呼びかけ等に多大なるご支援をいただいたことを付け加えておきたい。

発災時だけでなく、平時からの寄付の獲得のため、マンスリーサポーターの獲得に注力してきた。過去最大の投資をした広告、DM 発信やリアルイベントの開催などを通じて、結果として、マンスリーサポーター制度立上げ初年度以降では最大の新規会員を獲得することができた。しかし、拡大する人道危機に即時対応していくためには十分とは言えず、さらなる平時のご支援が必要となるため、今後も継続して取り組んでいきたい。

また、今回の能登地震では、急激な寄付件数の上昇に迅速に対応しきれない組織体制の脆弱性も露呈した。業務効率向上へIT化を促進しているが、業務効率だけでなく、提供する情報の向上へDXを推進し、大きな災害でも対応可能な組織体制を構築していきたい。

(4)JPF ブランドの更なる強化

主な実施事項:

民間寄付獲得のため、発災時に寄付の選択肢に入ることが重要であり、認知拡大のための取り組みを行ってきた。

まずは動画コンテンツの拡充である。加盟 NGO の活動を伝える動画、社会課題をテーマにし JPF を知らない一般の方との接点づくりとした動画、被災地の NGO の活動現場を伝える動画と、3つの取り組みを展開した。結果、YouTube の再生回数は前年比 732%と過去最高を記録した。

また、継続的なメディアリレーションにより、NHK 全国放送での約5分半の事務局長 LIVE インタビュー、能登地震発災1週間後のフランス全国紙 Le Monde 取材同行など、国内外主要メディアでの JPF 名掲載を多数実現した。最新の認知度サーベイ結果でも、JPF の認知経路トップ3はメディア掲載であり、広告換算値は数億規模と、JPF の認知拡大に貢献した。さらに各加盟 NGO の JPF 事業についても数多くの主要メディア掲載を実現し、NGO全体の底上げを目指した。

SNS は、特に Instagram のコンテンツ制作を強化し、ビギナーも人道支援を深く知ることができる良質な情報配信をした。結果、エンゲージメント 2.6 倍増、フォロワー数目標 500

以上を達成した。作成したコンテンツは、LINE 等他の SNS でも活用できた。

Web サイトは、リニューアルを実施した。JPF を知らない方に対し、JPF の機能やガバナンス等をわかりやすく解説した。また CMS 変更による更新の内製化、英語自動翻訳機能の実装、セキュリティの強化を行った。

能登半島地震対応では、取り組んできた各施策の連携ができた。発災直後からの情報発信、 迅速なプログラムの立ち上げ、発災翌々日の広報メンバー現地入りと NGO 活動の動画配 信、継続的なメディアリレーションによる記事掲載、SNS での積極的な情報発信等、各施 策が相乗効果をうみ、多くの方に JPF を認知・共感していただく機会となった。

しかし、過去2年の結果を測定する最新サーベイの JPF の認知指数は22.4 %と0.2 ポイント減となった。新しい施策は課題も多いため、改善策や新規施策を講じ、更なる JPF ブランド力向上に取り組んでいきたい。

(5)活きた事業資金管理と事務局運営効率の最大化

主な実施事項:

緊急発災における JPF の使命を果たすため、戦略的なキャッシュ・フロー管理を継続し、事業資金確保のための内部統制運用を強化した。特に民間寄付金を中心とした指定正味財産については、事業部門との連携のみならず、資産管理委員会や常任委員会をはじめとする各種機関とも連携しながら、長期滞留を発生させることなく財源の管理と効率的な運用を実現させることができたと考える。

また、国内外の様々な機関との連携強化活動への資金や、加盟 NGO の能力強化に資する予算投資、更には事務局における働きやすさ(デジタル化推進・環境整備など)まで、中長期的なコンソーシアムとしての人材組織開発や、事務局内の生産性向上にも寄与したものと考えており、効率的な事務局運営を推し進めることができた。

2024 年度においても、案件審査プロセスへの IT 面からの改革を含め、加盟 NGO の業務プロセス効率化にもつながる戦略課題について引き続き取り組みを強化しつつ、ファンドレイジングに関する寄付者データの管理精度向上を通じて、業務プロセスやガバナンス機能を強化し、事務局の生産性と確実性ならびに説明責任を担保していく。

<第二部>

2023年度 会計報告

2023年4月1日~2024年3月31日

目次

2023年度 会計報告	37
1. 2023 年度決算報告 (概況)	37
2. 2023 年度会計報告	38
(1)財務諸表	38
(2)財産目録	44
(3)収支計算書	49
3. 2023 年度業務監査および会計監査報告書	50
(1)監事の業務監査および会計監査報告書	50

1. 2023 年度決算報告 (概況)

2023 年度の事業活動収入は昨年比 17%減の総額 74 億 4,500 万円であった。外務省供与資金額は 2022 年度と同様に 2023 年度も追加供与が行われたものの金額自体は減少したため 30%減の 56 億 5,200 万円に留まった一方、民間寄付金は 2024 年 1 月の能登半島地震被災者支援を中心に 88%増の 14 億 8,000 万円に上った。これに対し事業活動支出総額は 78 億 9,900 万円(同 87%)であり、その内訳は事業費支出 78 億 970 万円(同 87%)、管理費支出 8,900 万円(同 70%)である。さらに投資活動収支差額が▲1,400 万円あり、この結果、2023 年度の当期収支差額は▲4 億 6,760 万円となり、前期からの繰越収支差額 24 億 5,000 万円と合わせて 19 億 8,200 万円を翌期に繰り越すこととなった(以上(3)収支計算書決算額より)。

(1) -2 の正味財産増減計算書から、2023 年度における外務省供与資金等の受取補助金等は59億4,100万円であり、また事業特定寄付金が14億3,700万円で合計金額が73億7,800万円である一方、当該年度支払助成金は74億3,400万円であった。当該期事務局経費は事業費の中の連携調整事業費と管理費を合わせ3億9,360万円となった。当該経費を含む経常費用の費消等により、当該期の正味財産期末残高は20億1,080万円となり、これについては(2)の財産目録に記載の通り、それぞれ銀行口座を設けて個別残高管理を行っている。

2. 2023 年度会計報告

(1)財務諸表

(1) -1 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1, 055, 803, 670	829, 231, 741	226, 571, 929
未収会費	110, 000	0	110, 000
未収金	1, 966, 364	9, 380, 538	△ 7, 414, 174
貯蔵品	159, 850	219, 430	△ 59, 580
立替金	14, 000	14, 000	0
前払費用	8, 604, 646	7, 506, 104	1, 098, 542
流動資産合計	1, 066, 658, 530	846, 351, 813	220, 306, 717
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	38, 679, 903	1, 071, 735, 527	Δ
クト/伤 自 以 子 貝 並	36, 079, 903	1,071,735,527	1, 033, 055, 624
事業特定寄付金	656, 855, 237	537, 788, 060	119, 067, 177
事業用資金	303, 611, 178	96, 513, 775	207, 097, 403
緊急災害支援基金	97, 503, 162	86, 851, 925	10, 651, 237
特定資産合計	1, 096, 649, 480	1, 792, 889, 287	△ 696, 239, 807
(2) その他固定資産			
建物付属設備	3, 385, 131	1, 392, 622	1, 992, 509
什器備品	18, 663, 690	13, 160, 058	5, 503, 632
ソフトウェア	0	3, 094, 200	△ 3, 094, 200
敷金	363, 000	363, 000	0
保証金	5, 913, 600	5, 913, 600	0
その他固定資産合計	28, 325, 421	23, 923, 480	4, 401, 941
固定資産合計	1, 124, 974, 901	1, 816, 812, 767	△ 691, 837, 866
資産合計	2, 191, 633, 431	2, 663, 164, 580	△ 471, 531, 149
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	121, 944, 375	111, 647, 265	10, 297, 110
前受会費	100, 000	100, 000	0

1	I	[ı
預り金	3, 864, 993	1, 616, 485	2, 248, 508
預り返還金	40, 407, 954	68, 831, 857	△ 28, 423, 903
賞与引当金	14, 506, 674	7, 001, 738	7, 504, 936
流動負債合計	180, 823, 996	189, 197, 345	△ 8, 373, 349
負債合計	180, 823, 996	189, 197, 345	△ 8, 373, 349
皿 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	0	920, 581, 833	△ 920, 581, 833
事業特定寄付金	557, 166, 925	499, 633, 702	57, 533, 223
事業用資金	298, 990, 253	92, 168, 031	206, 822, 222
指定正味財産合計	856, 157, 178	1, 512, 383, 566	△ 656, 226, 388
(うち特定資産への充当額)	(856, 157, 178)	(1, 512, 350, 993)	(Δ
(プラ付定員座への元当銀)	(830, 137, 178)	(1, 512, 550, 995)	656, 193, 815)
2. 一般正味財産	1, 154, 652, 257	961, 583, 669	193, 068, 588
(うち特定資産への充当額)	(114, 969, 795)	(144, 860, 631)	(Δ 29, 890, 836)
正味財産合計	2, 010, 809, 435	2, 473, 967, 235	△ 463, 157, 800
負債及び正味財産合計	2, 191, 633, 431	2, 663, 164, 580	△ 471, 531, 149

(1)-2 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで (単位:円)

2020 T 1/1 I	コルージ 202年 午 3 / 1	U1 H & C	(井田11)
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	19, 815, 000	18, 905, 000	910, 000
正会員受取会費	890, 000	1, 050, 000	△ 160,000
賛助会員受取会費	18, 925, 000	17, 855, 000	1, 070, 000
受取補助金等	6, 505, 018, 238	8, 575, 662, 939	△ 2, 070, 644, 701
受取外務省供与資金振替額	5, 314, 468, 238	7, 100, 662, 939	△ 1, 786, 194, 701
受取外務省供与資金	1, 190, 550, 000	1, 475, 000, 000	△ 284, 450, 000
受取寄付金	1, 230, 728, 044	677, 341, 003	553, 387, 041
受取事業特定寄付金振替額	1, 187, 450, 001	627, 032, 812	560, 417, 189
受取一般寄付金	42, 882, 043	50, 204, 943	△ 7, 322, 900
物品現物寄付	396, 000	103, 248	292, 752
雑収益	2, 269, 362	1, 261, 994	1, 007, 368
受取利息	5, 135	6, 312	△ 1, 177
為替差益	1, 788	0	1, 788
雑収益	2, 262, 439	1, 255, 682	1, 006, 757
その他指定正味財産からの振替額	343, 962, 535	244, 617, 983	99, 344, 552
受取事業用資金振替額	190, 703, 558	169, 701, 147	21, 002, 411
運営資金等振替額	153, 258, 977	74, 916, 836	78, 342, 141
経常収益計	8, 101, 793, 179	9, 517, 788, 919	△ 1, 415, 995, 740
(2) 経常費用			
事業費	7, 809, 744, 180	9, 002, 051, 691	△ 1, 192, 307, 511
給与手当	110, 777, 649	96, 829, 344	13, 948, 305
臨時雇賃金	18, 227, 058	12, 277, 414	5, 949, 644
賞与引当金繰入額	11, 313, 954	5, 337, 818	5, 976, 136
法定福利費	19, 713, 863	16, 478, 969	3, 234, 894
通勤費	2, 862, 334	2, 458, 630	403, 704
賞与手当	11, 824, 273	10, 150, 150	1, 674, 123
会議費	85, 165	83, 377	1, 788
旅費交通費	10, 791, 381	10, 053, 586	737, 795
通信運搬費	2, 407, 318	2, 999, 400	△ 592, 082
消耗什器備品費	2, 189	0	2, 189
消耗品費	1, 010, 560	878, 664	131, 896
修繕費	5, 638, 058	7, 529, 333	△ 1,891,275
印刷製本費	0	1, 234, 937	△ 1, 234, 937
光熱水料費	840, 750	947, 167	△ 106, 417
賃借料	11, 923, 422	13, 199, 732	△ 1, 276, 310
リース料	676, 797	734, 592	△ 57, 795
保険料	178, 160	79, 050	99, 110
諸謝金	5, 231, 903	4, 602, 002	629, 901
租税公課	400	24, 600	△ 24, 200
支払助成金	7, 433, 718, 849	8, 659, 994, 145	△ 1, 226, 275, 296
委託費	102, 193, 505	118, 808, 838	△ 16, 615, 333
支払手数料	928, 068	803, 935	124, 133

広報費	56, 174, 720	29, 490, 949	26, 683, 771
諸会費	533, 340	414, 480	118, 860
研修費	287, 870	432, 550	△ 144, 680
システム利用料	2, 394, 894	1, 759, 309	635, 585
物品現物寄付	0	4, 448, 720	△ 4, 448, 720
雑費	7, 700	0	7, 700
管理費	98, 962, 099	137, 539, 944	△ 38, 577, 8 4 5
給与手当	29, 527, 721	48, 681, 416	△ 19, 153, 695
臨時雇賃金	8, 367, 924	8, 403, 074	△ 35, 150
賞与引当金繰入額	3, 192, 720	1, 663, 920	1, 528, 800
法定福利費	8, 198, 023	11, 005, 953	△ 2,807,930
通勤費	788, 112	1, 767, 778	△ 979, 666
賞与手当	3, 278, 091	4, 834, 776	△ 1,556,685
福利厚生費	334, 134	412, 838	△ 78, 704
会議費	23, 280	27, 898	△ 4,618
旅費交通費	118, 843	221, 730	△ 102, 887
通信運搬費	1, 087, 425	899, 477	187, 948
減価償却費	9, 585, 347	9, 626, 520	△ 41, 173
消耗什器備品費	834, 229	846, 560	Δ 12, 331
消耗品費	300, 966	241, 139	59, 827
修繕費	2, 716, 045	16, 409, 268	△ 13, 693, 223
光熱水料費	392, 023	279, 672	112, 351
賃借料	5, 254, 860	3, 856, 860	1, 398, 000
リース料	245, 163	177, 528	67, 635
保険料	11, 968	18, 624	△ 6,656
諸謝金	8, 008, 153	9, 208, 118	△ 1, 199, 965
租税公課	237, 516	150, 441	87, 075
委託費	679, 283	4, 103, 399	△ 3, 424, 116
支払手数料	11, 357, 734	10, 584, 790	772, 944
諸会費	51, 600	61, 600	Δ 10, 000
研修費	478, 500	114, 400	364, 100
システム利用料	3, 857, 099	3, 902, 105	△ 45,006
為替差損	0	23, 060	△ 23,060
雑費	35, 340	17, 000	18, 340
経常費用計	7, 908, 706, 279	9, 139, 591, 635	△ 1, 230, 885, 356
評価損益等調整前当期経常増減額	193, 086, 900	378, 197, 284	△ 185, 110, 384
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	193, 086, 900	378, 197, 284	Δ 185, 110, 384
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	86, 220	0	86, 220
経常外収益計	86, 220	0	86, 220
<u>-</u>	80, 220	0	00, 220
(2) 経常外費用 固定資産除却損	104, 532	2	104, 529
		2 476	
雑損失 	104 522	2, 476	△ 2, 476
経常外費用計	104, 532	2, 479	102, 053
当期経常外増減額	△ 18, 312	△ 2, 479	△ 15, 833
当期一般正味財産増減額	193, 068, 588	378, 194, 805	△ 185, 126, 217
一般正味財産期首残高	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805

一般正味財産期末残高	1, 154, 652, 257	961, 583, 669	193, 068, 588
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4, 750, 108, 101	6, 662, 360, 494	△ 1, 912, 252, 393
受取外務省供与資金	4, 461, 883, 000	6, 626, 502, 000	△ 2, 164, 619, 000
受取民間助成金	288, 225, 101	35, 858, 494	252, 366, 607
受取寄付金(指定正味財産)	1, 437, 416, 457	740, 243, 374	697, 173, 083
事業特定寄付金	1, 437, 416, 457	735, 794, 654	701, 621, 803
物品現物寄付	0	4, 448, 720	△ 4, 448, 720
受取返還金	2, 417, 266	16, 465, 983	△ 14, 048, 717
受取返還金	2, 417, 266	16, 465, 983	△ 14, 048, 717
外務省供与資金返還取崩	△ 287, 4 38	△ 640, 310	352, 872
その他一般正味財産増減振替額	△ 6, 845, 880, 774	△ 7, 972, 313, 734	1, 126, 432, 960
当期指定正味財産増減額	△ 656, 226, 388	△ 553, 884, 193	△ 102, 342, 195
指定正味財産期首残高	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
指定正味財産期末残高	856, 157, 178	1, 512, 383, 566	△ 656, 226, 388
皿 正味財産期末残高	2, 010, 809, 435	2, 473, 967, 235	△ 463, 157, 800

(1)-3 キャッシュ・フロー計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで (単位:円)

	かり 2024 平 3 万		(
科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー 1. 事業活動収入			
会費収入	19, 705, 000	18, 905, 000	800. 000
云夏秋八 補助金等収入	19, 700, 000	10, 900, 000	800, 000
受取外務省供与資金収入	5, 652, 433, 000	8, 101, 502, 000	△ 2, 449, 069, 000
受取民間助成金収入	288, 225, 101	54, 941, 494	233, 283, 607
寄付金収入	200, 220, 101	04, 041, 404	200, 200, 007
事業特定寄付金収入	1, 437, 416, 457	735, 794, 654	701, 621, 803
受取一般寄付金収入	42, 882, 043	50, 204, 943	△ 7, 322, 900
返還金収入	50, 354, 068	102, 511, 989	△ 52, 157, 921
推収入	2, 267, 574	2, 619, 589	△ 352, 015
事業活動収入計	7, 493, 283, 243	9, 066, 479, 669	△ 1, 573, 196, 426
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 7, 782, 205, 693	△ 9, 001, 816, 934	1, 219, 611, 241
管理費支出	△ 97, 622, 321	△ 125, 240, 300	27, 617, 979
その他の事業活動支出	△ 69, 119, 295	△ 245, 900, 042	176, 780, 747
事業活動支出計	△ 7, 948, 947, 309	△ 9, 372, 957, 276	1, 424, 009, 967
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 455, 664, 066	△ 306, 477, 607	△ 149, 186, 459
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	190, 000	0	190, 000
投資活動収入計	190, 000	0	190, 000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 14, 195, 600	△ 11, 491, 150	△ 2, 704, 450
投資活動支出計	△ 14, 195, 600	△ 11, 491, 150	△ 2, 704, 450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14, 005, 600	△ 11, 491, 150	△ 2,514,450
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	1, 788	14, 771	△ 12, 983
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 469, 667, 878	△ 317, 953, 986	△ 151, 713, 892
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2, 622, 121, 028	2, 940, 075, 014	△ 317, 953, 986
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2, 152, 453, 150	2, 622, 121, 028	△ 469, 667, 878

(2)財産目録

2024年3月31日現在

		2024年3月3		(単位:门 <i>)</i>
貸借対	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管		1, 194, 384
	普通預金	普通預金		1, 054, 609, 286
		三井住友銀行 麹町支店	運営資金	634, 575
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金	190, 615, 601
		七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	249, 476
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:政府拠出金	640, 992, 329
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金∶企業・団体・個人拠出金	1, 474, 034
		三菱 UFJ 銀行 本店	運営資金:事務局強化資金	192, 960, 636
		三菱 UFJ 銀行 本店	寄付・会費受入口座	50, 000
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	寄付金受入口	11, 018, 887
		三菱 UFJ 信託銀行 本店	一般寄付金受入口	111, 220
		三菱 UFJ 銀行 本店	一般寄付金受入口	25, 632
		三菱 UFJ 銀行 本店	事務局強化資金	16, 476, 896
	未収会費		未収正会員会費及び賛助会員会費	110, 000
	未収金			1, 966, 364
		特定非営利活動法人ピースウィン ズ・ジャパン	請求済返還金	264, 121
		ウェンドハン 特定非営利活動法人リーチオルタ ナティブス	請求済返還金	81, 918
		特定非営利活動法人アドラ・ジャパン	請求済返還金	221, 486
		特定非営利活動法人ワールド・ビ ジョン・ジャパン	請求済返還金	678, 406
		麹町税務署	源泉所得税年末調整	720, 433
	貯蔵品			159, 850
	切手@1		在庫	150
	切手@5		在庫	500
	切手@10		在庫	1, 500
	切手@84		在庫	16, 800
	切手@94		在庫	37, 600
	切手@100		在庫	20, 000
	切手@120		在庫	12, 000
	切手@140		在庫	14, 000
	切手@210		在庫	21, 000
	切手@290		在庫	14, 500

I	切手@320		—————————————————————————————————————	16, 000
	収入印紙@		在庫	200
	200 収入印紙@			
	400 収入印紙@		在庫	3, 600
	1000		在庫	2, 000
	立替金			14, 000
	社宅	職員1名	社宅家賃(東京)居住者負担分	14, 000
	前払費用			8, 604, 646
		東京労働局	雇用保険精算 2023 概算額	3, 065, 557
		安田不動産株式会社	事務局賃料ほか(引落): 麹町 GN 安田ビル 4F 2024/04	1, 271, 336
		インターナショナルエスオーエス ジャパン株式会社	ISOS メンバーシップフィー:コンプリへ ンシブ・アクセスメンバーシップ 2024 04/01-12/31	1, 029, 145
		富士フィルムビジネスイノベーション株式会社	楽楽精算 PCA 更新ライセンス(50 ユーザー)2024/04/01~2025/01/31 等	717, 345
		株式会社 SmartHR	人事労務システム 2022 年度利用料 2024/04/01-2024/10/31	472, 344
		株式会社セールスフォース・ジャ パン	Salesforce 年間利用料 2024/04/01~ 2024/10/21	344, 325
		日本マイクロソフト株式会社	Microsoftoffice365 E3 利用 年間サ ブスク 年間利用料 2024/04/01~ 2024/9/11	212, 931
		日本マイクロソフト株式会社	Microsoftoffice365 EMS3 利用年間サ ブスク 2024/04/01~2025/01/17	173, 764
		ウチダスペクトラム株式会社	Creative Cloud for teams complete Renewal 1 User Level 2 10 - 49 2023/4/1-23/11/15	278, 725
		Sansan 株式会社	Sansanra ライセンス利用料(年額) 2024/03/31-2025/01/31	193, 131
		株式会社ベスト・プラクティス	SVF クラウド 12 か月 (NPO 特価) 2024/04/01~2024/10/23	111, 443
		ステラグループ株式会社	ESET 年間更新費 2024/04/01 - 2025/09/02	108, 524
		Zoom Video Communications Inc	Zoom 年間サブスクリプション利用料 2024/04/01~2025/03/25 等	140, 042
		その他	17 件	486, 034
流動資産合	<u></u> 計			1, 066, 658, 530
(固定資産)				
特定資産	从数少卅上海			
	外務省供与資 金	普通預金		38, 679, 903
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2013 年度政府支援金(返還金)	5, 000
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2019 年度政府支援金(返還金)	2, 307, 716
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2020 年度政府支援金(返還金)	10, 804, 678
		三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2020 年度補正政府支援金(返還 金)	12, 781, 028

	 三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2021 年度政府支援金(返還金)	12, 715, 394
	三菱 UFJ 銀行 本店	外務省 2021 年度補正政府支援金(返還	66, 087
		金)	00,007
事業特定寄付金	普通預金		656, 855, 237
	三菱 UFJ 銀行 本店	東日本大震災被災者支援(福島支援)	118, 921, 686
	三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援 2019	10, 517, 345
	三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援 2019	1, 014, 469
	三菱 UFJ 銀行 本店	南スーダン難民緊急支援 2019	4, 036, 779
	三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援 2019	7, 435, 940
	三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援 2019	464, 313
	三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援	7, 032
	三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー人道危機(2021)プログラム	6, 951, 387
	三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ人道危機対応支援	3, 814, 890
	三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー人道危機(2021) プログラム (別管理口座)	1, 455, 221
	三菱 UFJ 銀行 本店	パキスタン水害被災者支援 2022	7, 457, 873
	三菱 UFJ 銀行 本店	トルコ南東部地震被災者支援 2022	1, 522, 844
	三菱 UFJ 銀行 本店	パキスタン水害被災者支援 2022	47
	三菱 UFJ 銀行 本店	2023 年 7 月豪雨被災者支援	25, 089
	三菱 UFJ 銀行 本店	ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援	52, 707, 430
	三菱 UFJ 銀行 本店	モロッコ中部地震被災者支援 2023	320, 102
	三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援	4, 846, 460
	三菱 UFJ 銀行 本店	令和 6 年能登半島地震被災者支援	432, 199, 633
	三菱 UFJ 銀行 本店	令和 6 年能登半島地震被災者支援(別管理口座)	3, 156, 697
事業用資金	普通預金		303, 611, 178
	三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2020 防災減災	10, 428, 893
	三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2023 災害対応	38, 322, 516
	三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2021 復興食料支援	19, 840, 084
	三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2021 緊急支援	66, 215, 843
	三菱 UFJ 銀行 本店	休眠預金等活用事業 2023 防災減災	50, 758, 536
	三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ·ガザ人道支援モニタリング 事業②	14, 112
	三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援プログ ラム個別事業評価 2021	53, 569
	三菱 UFJ 銀行 本店	南スーダン難民緊急支援プログラム個別 事業評価事業	172, 000
	三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援対応モニタリ ング評価事業 2021	178, 500
	三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業 2021	1, 023, 253
	三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業 2021	285, 000
	三菱 UFJ 銀行 本店	プログラム評価と知見のまとめ、および 県域中間支援団体の体制強化事業	763, 036
	三菱 UFJ 銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金助成及び伴 走・モニタリング事業	1, 492, 765

	ı	ı	1	1
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援資金助 成及び伴走・モニタリング事業	872, 35
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業 2022	882, 95
		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応プログラム 個別事業評価 2022	12, 385, 08
		三菱 UFJ 銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機支援終了レビュー2022	267, 78
		三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業 2022	2, 781, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	南スーダン難民緊急支援対応プログラム 2022	1, 402, 19
		三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ危機に対する調査および事業 モニタリング	5, 185, 71
		三菱 UFJ 銀行 本店	食糧支援テーマ評価	1, 184, 34
		三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ人道危機対応個別評価 2022	12, 119, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	食糧危機対応モニタリング評価事業	18, 989, 19
		三菱 UFJ 銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業 2023	6, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応プログラム 個別事業評価 2023	12, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	ウクライナ人道危機対応プログラム個別 事業評価 2023	20, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	ミャンマー人道危機対応プログラム個別 事業評価 2023	5, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業 2023	3, 000, 00
		三菱 UFJ 銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風 15 号、台風 19 号)プログラム評価事業	1, 311, 0
		三菱 UFJ 銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援プログ	420, 0
		三菱 UFJ 銀行 本店	ラム評価事業 福島における地元主体の支援活動体制構 築(2年度目)	10, 262, 29
	緊急災害支援	普通預金		97, 503, 10
	金	三菱 UFJ 銀行 本店	製品災害支援基金受入口 「緊急災害支援基金受入口	88, 434, 90
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	9, 068, 2
その他固 定資産				
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	3, 385, 1
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	18, 663, 6
	敷金		東北事務所、社宅(仙台·福島·東京)	363, 0
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5, 913, 6
固定資産合	ith			1, 124, 974, 9
資産合計	-			2, 191, 633, 4
(流動負債)				
	未払金			121, 944, 3
			事業費:助成活動	83, 022, 7
			事業費:休眠預金等活用事業	2, 240, 2
			事業費:支援活動	1, 438, 2
			事業費:連携調整	26, 120, 7

負債及び正味	財産会計			2, 191, 633, 43
正味財産				2, 010, 809, 43
負債合計				180, 823, 99
流動負債合	計			180, 823, 99
	賞与引当金			14, 506, 67 14, 506, 67
			休眠預金等活用事業	482, 12
			却に伴う返還金)	
			外務省 2016 年度政府支援金(固定資産売	5, 00
			金) 外務省 2022 年度政府支援金(返還金)	112, 08
			外務省 2021 年度補正政府支援金(返還	66, 08
			外務省 2021 年度政府支援金(返還金)	13, 697, 20
			外務省 2020 年度補正政府支援金(返還金)	12, 933, 0
			外務省 2020 年度政府支援金(返還金)	10, 804, 6
			外務省 2019 年度政府支援金(返還金)	2, 307, 7
	預り返還金			40, 407, 9
		取引先	加盟団体寄付預り分	50, 00
		職員	社会保険料	2, 750, 39
		職員	住民税	386, 00
		職員/取引先	源泉所得税	678, 59
	預り金			3, 864, 99
			2024 年度賛助会員会費	100, 00
	前受会費			100, 00
			管理費	9, 122, 36

(3)収支計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで (単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 625, 000	19, 815, 000	1, 190, 000
受取補助金等収入	5, 954, 434, 000	5, 940, 658, 101	△ 13, 775, 899
受取寄付金等収入	1, 684, 600, 000	1, 480, 298, 500	△ 204, 301, 500
その他の事業収入	606, 000	4, 687, 805	4, 081, 805
事業活動収入計	7, 658, 265, 000	7, 445, 459, 406	△ 212, 805, 594
2. 事業活動支出			
事業費支出	8, 244, 879, 000	7, 809, 744, 180	435, 134, 820
管理費支出	112, 223, 000	88, 981, 929	23, 241, 071
その他の事業活動支出	0	287, 438	△ 287, 438
事業活動支出計	8, 357, 103, 000	7, 899, 013, 547	458, 089, 453
事業活動収支差額	△ 698, 838, 000	△ 453, 554, 141	245, 283, 859
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	190, 000	190, 000
投資活動収入計	0	190, 000	190, 000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	1, 300, 000	14, 195, 600	△ 12, 895, 600
投資活動支出計	1, 300, 000	14, 195, 600	△ 12, 895, 600
投資活動収支差額	△ 1, 300, 000	△ 14, 005, 600	△ 12, 705, 600
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			0
当期収支差額	△ 700, 138, 000	△ 467, 559, 741	232, 578, 259
前期繰越収支差額	2, 450, 043, 755	2, 450, 043, 755	0
次期繰越収支差額	1, 749, 905, 755	1, 982, 484, 014	232, 578, 259

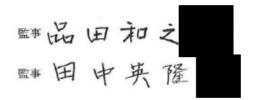
3. 2023 年度業務監査および会計監査報告書

監事の業務監査および会計監査報告書

2024年 (令和6年) 5月24日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 代表理事 秋元 義孝 殿 代表理事 上島 安裕 殿



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2023 年(令和5年)4月1日から 2024年(令和6年)3月31日までの第23期の業務監査及び会計監査を行った。その結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務監査(理事の業務執行状況に関する監査) 理事の業務執行の状況に関しては、理事会他の会議に出席し、執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- (2) 会計監査 (財産の状況に関する監査) 財産の状況に関する監査に当たっては、独立監査人と連携し、財務諸表 (貸借対照表、正 味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等) や帳簿等の閲覧、照合、及び質問を行 った。

2. 監査の結果

- (1) 理事の業務は適正に執行されており、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な 事実はないと認める。
- (2) 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、法人の財産の状況を正しく示しているものと認める。

財 務 諸 表

第21期

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

貸借対照表 正味財産増減計算書 キャッシュ・フロー計算書

> 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2022年 3月31日現在

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

	1		(単位:円 <u>)</u>
科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	393, 369, 912	210, 585, 181	182, 784, 731
未収会費	0	100, 000	△ 100,000
未収金	47, 292, 387	59, 390, 496	△ 12, 098, 109
貯蔵品	237, 030	242, 730	
立替金	14, 000	31, 240	
→ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	13, 095, 941	12, 823, 582	272, 359
流動資産合計	454, 009, 270	283, 173, 229	170, 836, 041
2. 固定資産	101, 000, 270	200, 170, 220	170, 000, 011
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1, 833, 996, 105	1, 097, 613, 440	736, 382, 665
事業特定寄付金	503, 492, 065	446, 873, 643	56, 618, 422
事業用資金	175, 313, 219	454, 965, 565	
緊急災害支援基金	33, 903, 713	66, 210, 175	
特定資産合計	2, 546, 705, 102	2, 065, 662, 823	481, 042, 279
(2) その他固定資産	4 570 040	4 770 000	
建物付属設備	1, 578, 213	1, 773, 236	
什器備品	7, 115, 140	7, 782, 586	
ソフトウェア	7, 219, 800	11, 563, 200	
リサイクル預託金	0	33, 020	
敷金	363, 000	493, 000	
保証金	5, 913, 600	5, 913, 600	
その他固定資産合計	22, 189, 753	27, 558, 642	△ 5, 368, 889
固定資産合計	2, 568, 894, 855	2, 093, 221, 465	475, 673, 390
資産合計	3, 022, 904, 125	2, 376, 394, 694	646, 509, 431
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	126, 358, 009	233, 440, 689	△ 107, 082, 680
前受会費	100, 000	50, 000	50, 000
預り金	1, 482, 237	699, 473	782, 764
預り返還金	245, 257, 256	227, 164, 242	18, 093, 014
仮受金	50,000	1, 180, 856	△ 1, 130, 856
流動負債合計	373, 247, 502	462, 535, 260	△ 89, 287, 758
負債合計	373, 247, 502	462, 535, 260	△ 89, 287, 758
正 正味財産の部	3.0,2,002		11, 21, 700
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	1, 420, 742, 772	110, 544, 097	1, 310, 198, 675
事業特定寄付金	468, 076, 680	415, 075, 675	
事業用資金	177, 448, 307	393, 664, 189	△ 216, 215, 882
│	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
相足に味料度合同 (うち特定資産への充当額)	(2, 042, 896, 806)	(919, 283, 961)	(1, 123, 612, 845)
	583, 388, 864	994, 575, 473	(1, 123, 612, 845) \(\triangle \) 411, 186, 609
2. 一般正味財産			(\(\triangle \) 602, 232, 812)
(うち特定資産への充当額)	(179, 085, 488)	(781, 318, 300)	
正味財産合計	2, 649, 656, 623	1, 913, 859, 434	
負債及び正味財産合計	3, 022, 904, 125	2, 376, 394, 694	646, 509, 431

正味財産増減計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位・円)

Table 日本度	1, 090, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 4, 190, 836, 953 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11, 6, 469 82, 55, 065 89, 947, 531 264, 429, 294 214, 648, 403 49, 780, 891 44, 985, 402, 658	△ 10, 000 555, 000 △ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
1. 経常収益	1, 090, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 4, 190, 836, 953 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11, 6, 469 82, 55, 065 89, 947, 531 264, 429, 294 214, 648, 403 49, 780, 891 44, 985, 402, 658	△ 10, 000 555, 000 △ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
(1) 経常収益 要取会費 正会員受取会費	1, 090, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 4, 190, 836, 953 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11, 6, 469 82, 55, 065 89, 947, 531 264, 429, 294 214, 648, 403 49, 780, 891 44, 985, 402, 658	△ 10, 000 555, 000 △ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
 受取会費 正会員受取会費 「大345,0 で数はの会等 で数すが客省供与資金振替額 で数か外務省供与資金 で数か外務省供与資金 で数かの事材金 で数かの事材金 で数かの事材金 で数かの事が合金 で数かの事が合金 で数か高付金 で数か高付金 で数か高付金 で数か高け での地の中ではない。 での地の事業用資金振替額 での他指定正味財産からの振替額 での他事業用資金振替額 を常常用 事業費 総合与手当 臨時雇債者 近方では、 近方では、 での3、2 をの34、915、9 の3、2 の4、2 を常常用 事業費 おらりの5 には、 には、	1, 090, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 4, 190, 836, 953 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11, 6, 469 82, 55, 065 89, 947, 531 264, 429, 294 214, 648, 403 49, 780, 891 44, 985, 402, 658	△ 10, 000 555, 000 △ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
正会員受取会費	1, 090, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 16, 790, 000 4, 190, 836, 953 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11, 6, 469 82, 55, 065 89, 947, 531 264, 429, 294 214, 648, 403 49, 780, 891 44, 985, 402, 658	△ 10, 000 555, 000 △ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
特別会員受取会費	16, 790, 000 4, 190, 836, 953 25 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 32 1, 009, 065 32 55, 065 39 947, 531 36 264, 429, 294 37 4, 985, 402, 658	555, 000 A 785, 262, 428 A 555, 542, 428 A 229, 720, 000 A 339, 935, 182 A 346, 476, 394 6, 613, 212 A 72, 000 5, 178, 917 A 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
受取材的金等 3,405,574,5 受取外務省供与資金 1,252,294,5 受取事務付金 1,252,294,5 受取事業特定寄付金振替額 40,896,0 受取用後 40,896,0 物の場所的金 103,2 受取事業特定寄付金振替額 4,8 受取利息 4,8 為替差益 6,122,8 建収益 6,122,8 その他指定正味財産からの振替額 394,915,9 受取事業用資金振替額 371,951,7 経常費用 3,996,415,5 (2) 経常費用 4,286,433,4 参与手当 15,718,7 海崎時屋賃金 15,718,7 福湖費生費 98,109,5 会議費 2,587,7 福湖費生費 6,66,6 旅費交通費 2,003,4 通信運搬費 3,23,7 海洋結費 6,951,3 町刷製本費 6,951,3 町刷本費 6,951,3 日間報 13,184,5 リース料 850,4 保険料 3,323,0 租税公課 3,997,822,6 委託費 113,706,2 大規財 2,284,0 4,189,4 1,18,6 5,56,6	4, 190, 836, 953 25 2, 708, 836, 953 30 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 477 476, 789, 271 39 34, 282, 827 175, 248 32 1, 009, 065 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 30 264, 429, 294 35 214, 648, 403 49, 780, 891 4, 985, 402, 658	△ 785, 262, 428 △ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
受取外務省供与資金振替額 受取外務省供与資金 受取事付金 (171,312,1) 受取事業特定寄付金振替額 受取一般寄付金 物品物寄付 物別物寄付 類収益 受取利息 為替差益 若の他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 の2,964,1 3,996,415,5 (2)経常費用 事業費 名与手当 臨時雇買金 法定福利費 治与手当 臨時雇買金 法定福利費 治療交通費 名所費至避費 会務費 (5,2587,7 福利厚生費 会議費 旅費交通費 消耗什器備品費 消耗任品費 消耗日品費 消耗日品費 消耗日品費 消耗日品費 消耗品費 消耗品費 消耗品費 消耗品費 消耗品費 消耗品費 消耗品費 消耗	25 2, 708, 836, 953 1, 482, 000, 000 511, 247, 346 77 476, 789, 271 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 11 6, 469 22 55, 065 39 947, 531 30 264, 429, 294 31 33 264, 429, 294 32 41, 648, 403 49, 780, 891 44 4, 985, 402, 658	△ 555, 542, 428 △ 229, 720, 000 △ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658
受取外務省供与資金 受取寄付金 受取事業特定寄付金振替額 受取一般寄付金 物品現物寄付 物品現物寄付 物品現物寄付 を取取利息 為替差益 名の他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 のの表替額 のの表替額 のの表替額 のの表情額 のの表情額 のの表情額 のの表情額 のの表情額 のの表情額 のの表情 のの表情	1, 482, 000, 000 1, 482, 000, 000 1, 482, 000, 000 1, 476, 789, 271 175, 248 175, 248 1, 009, 065 1, 6, 469 1, 6, 46	△ 229, 720, 000
受取事業特定寄付金振替額 171, 312, 10 受取平般寄付金 40,896,0 物品現物寄付 6,187,9 費取利息 4,8 為替差益 60,2 雑収益 6,122,8 その他指定正味財産からの振替額 394,915,9 受取事業用資金振替額 371,951,7 経常収益計 3,996,415,5 (2) 経常費用 4,298,433,4 総与手当 15,718,7 臨時雇賃金 15,718,7 法左福利費 14,670,1 通勤費 2,587,7 福利厚生費 6,5,6 旅費交通費 6,55,6 旅費交通費 6,951,3 消耗品費 933,7 修繕費 6,730,6 光熱水料費 6,730,6 光熱水料費 6,730,6 光熱水料費 13,184,5 リース料 850,4 保険料 3,223,0 租税公課 18,6 支払助成金 3,997,822,6 委託費費 13,706,3 支払手数料 732,7 広報費 12,904,6	54 511, 247, 346 77 476, 789, 271 89 34, 282, 827 175, 248 1, 009, 065 1 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 30 264, 429, 294 35 214, 648, 403 368 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	△ 339, 935, 182 △ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
受取事業特定寄付金振替額 40,896,0 物品現物寄付 103,2 を 40,896,0 物品現物寄付 103,2 を 6,187,9 を 6,187,9 を 6,187,9 を 7の他指定正味財産からの振替額 394,915,9 を 7の他指定正味財産からの振替額 394,915,9 を 7の他指定正味財産が多の振替額 371,951,7 定2,964,1 ま 3,996,415,5 を 7の他指定正味財産が多の振替額 371,951,7 定2,964,1 ま 3,996,415,5 を 7の代表 22,964,1 ま 3,996,415,5 を 7の代表 22,964,1 ま 3,996,415,5 を 7の代表 22,964,1 ま 3,996,415,5 を 7の代表 2,587,7 信利厚生費 5,587,7 信利厚生費 5,587,7 信利厚生費 6,56,6 を 2,003,4 ま 4,189,4 ま 4,189,4 ま 4,189,4 ま 4,189,4 ま 5,200,4 を 7,300,6 ま 5,300,6 せ 7,300,6 ま 5,300,6 t 7,300,6 ま 5,300,6 t 7,300,6 ま 5,300,6 t 7,300,6 ま 5,300,6 t 7,300,6 t	476, 789, 271 39 34, 282, 827 18 175, 248 11 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 33 264, 429, 294 35 214, 648, 403 38 49, 780, 891 44 4, 985, 402, 658	△ 346, 476, 394 6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
受取一般寄付金 物品現物寄付 103、2 雑収益 受取利息 為替差益 雑収益 その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 妥取・等振替額 名の、2(2、964、1) 経常収益計 (2)経常費用 事業費 名・6、12、2・8 名・6、12、2・8 名・6、12、2・8 名・6、12、2・8 名・7・連営資金等振替額 名・7・2、964、1・3・9・1・5・1・7・2・9・6・1・5・1・7・1・7・1・1・5・1・7・1・1・5・1・7・1・1・5・1・1・5・1・5	39 34, 282, 827 175, 248 175, 248 1, 009, 065 1, 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 33 264, 429, 294 35 214, 648, 403 38 49, 780, 891 4, 985, 402, 658	6, 613, 212 △ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
物品現物寄付 103.2 養取利息 4.8 為替差益 60.2 稚収益 6.122.8 その他指定正味財産からの振替額 394,915,9 受取事業用資金振替額 371,951,7 建営金等振替額 22,964,1 経常收益計 3,996,415,5 (2) 経常費用 4,298,433,4 審業費 98,109,5 結時房賃金 15,670,1 活力費 2,587,7 福利厚生費 65,6 旅費交通費 2,003,4 通信運搬費 4,189,4 消耗品費 933,7 修繕費 6,551,3 印刷製本費 6,730,6 光熱水料費 849,2 賃借料 13,184,5 リース料 850,4 保険料 22,8 活動金 3,323,0 租税公課 3,997,822,6 委託費 13,706,3 支払助成金 3,997,822,6 委託費 732,7 広報費 12,904,6	188 175, 248 32 1, 009, 065 11 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 33 264, 429, 294 35 214, 648, 403 68 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	△ 72, 000 5, 178, 917 △ 1, 658
#収益 ● 取利息	32 1,009,065 11 6,469 32 55,065 39 947,531 33 264,429,294 35 214,648,403 58 49,780,891 74 4,985,402,658	5, 178, 917
受取利息 為替差益 维収益 その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 受取事業用資金振替額 経常収益計 (2) 経常費用 事業費 総与手当 臨時雇賃金 法定福利費 治人 571, 718, 7 法定福利費 会議費 依費变通費 通信運搬費 消耗品費 修繕費 印刷製本費 光熱水料費 賃借料 リース料 保険料 電力の表 を発見 第13, 184, 5 リース料 保険料 電力の表 を発見 を表 のの3, 7 修繕費 のの3, 7 修 後 費 のの3, 7 修 を 数 のの3, 7 修 を 数 のの3, 7 修 を 数 のの3, 7 修 を 数 のの3, 7 修 を 数 のの3, 7 を を 数 のの3, 7 を を 数 のの3, 7 を を 数 のの3, 7 を を 数 のの3, 2 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	11 6, 469 32 55, 065 39 947, 531 33 264, 429, 294 35 214, 648, 403 68 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	△ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
議替差益 雑収益 その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 選営資金等振替額 経常収益計 (2) 経常費用 事業費 総与手当 臨時雇賃金 治法定福利費 名利厚生費 会議費 流達運搬費 消耗什器備 消耗品費 修繕費 印刷製本費 1月一ス料 保険料 賃借料 リース料 保険料 1名, 189, 4 189, 4 181, 4 182, 4 183, 7 186, 6 186, 6 187, 7 186, 3 186, 4 187, 7 187, 7	32 55, 065 39 947, 531 33 264, 429, 294 35 214, 648, 403 58 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	△ 1, 658 5, 217 5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
# 収益 その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 受取事業用資金振替額 経常収益計 (2) 経常費用 事業費	947, 531 264, 429, 294 35 214, 648, 403 68 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
# 収益 その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 受取事業用資金振替額 経常収益計 (2) 経常費用 事業費	264, 429, 294 35 214, 648, 403 58 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	5, 175, 358 130, 486, 609 157, 303, 332
その他指定正味財産からの振替額 受取事業用資金振替額 運営資金等振替額394,915,96 371,951,7 22,964,1経常収益計3,996,415,5(2) 経常費用 事業費4,298,433,4 98,109,5 15,718,7 法定福利費 (五勤費 信利厚生費 会議費 会議費 分議費 分議費 分議 所養交通費 消耗品費 消耗品費 (65,6 65,6 65,6 56,730,6 57,3 10,23 20,03,4 4,189,4(2) 経常費 (5,6 (6,6) (6,6) (6,6) (6,6) (6,6) (6,951,3) (7,70,6) <th>264, 429, 294 35 214, 648, 403 58 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658</th> <th>130, 486, 609 157, 303, 332</th>	264, 429, 294 35 214, 648, 403 58 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	130, 486, 609 157, 303, 332
受取事業用資金振替額 371,951,7 運営資金等振替額 22,964,1 経常収益計 3,996,415,5 (2) 経常費用 4,298,433,4 事業費 4,298,433,4 総与手当 98,109,5 臨時雇賃金 15,718,7 法定福利費 14,670,1 通勤費 2,587,7 福利厚生費 65,6 旅費交通費 2,003,4 消耗什器備品費 4,189,4 消耗品費 6,951,3 印刷製本費 6,730,6 光熱水料費 849,2 賃借料 13,184,5 リース料 850,4 保険料 22,8 諸謝金 3,323,0 租稅公課 18,6 支払助成金 3,997,822,6 委託費 113,706,3 支払手数料 732,7 広報費 12,904,6	35 214, 648, 403 68 49, 780, 891 74 4, 985, 402, 658	
運営資金等振替額22,964,1経常収益計3,996,415,5(2) 経常費用4,298,433,4事業費4,298,433,4給与手当98,109,5臨時雇賃金15,718,7法定福利費14,670,1通勤費2,587,7福藏費費65,6旅費交通費2,003,4通信運搬費4,189,4消耗什器備品費933,7修繕費6,951,3印刷製本費6,730,6光熱水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租税公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費113,706,3732,712,904,6	49, 780, 891 4, 985, 402, 658	
経常収益計3,996,415,5事業費4,298,433,4給与手当98,109,5臨時雇賃金15,718,7法定福利費14,670,1通勤費2,587,7福制厚生費65,6旅費交通費2,003,4通信運搬費4,189,4消耗品費933,7修繕費6,951,3印刷製本費6,730,6光熟水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租稅公課3,997,822,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		△ 26, 816, 723
(2) 経常費用 4, 298, 433, 4 第5手当 98, 109, 5 臨時雇賃金 15, 718, 7 法定福利費 14, 670, 1 通勤費 2, 587, 7 福利厚生費 65, 6 旅費交通費 2, 003, 4 通信運搬費 4, 189, 4 消耗品費 933, 7 修繕費 6, 951, 3 印刷製本費 6, 730, 6 光熱水料費 849, 2 賃借料 13, 184, 5 リース料 850, 4 保険料 22, 8 諸謝金 3, 323, 0 租税公課 3, 997, 822, 6 委託費 113, 706, 3 支払手数料 732, 7 広報費 12, 904, 6		
事業費4, 298, 433, 4給与手当98, 109, 5臨時雇賃金15, 718, 7法定福利費14, 670, 1通勤費2, 587, 7福利厚生費65, 6旅費交通費2, 003, 4通信運搬費4, 189, 4消耗品費933, 7修繕費6, 951, 3印刷製本費6, 730, 6光熱水料費849, 2賃借料13, 184, 5リース料850, 4保険料22, 8諸謝金3, 323, 0租税公課3, 997, 822, 6支払助成金3, 997, 822, 6委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6	i e	
給与手当98, 109, 5臨時雇賃金15, 718, 7法定福利費14, 670, 1通勤費2, 587, 7福利厚生費65, 6旅費交通費2, 003, 4通耗什器情品費4, 189, 4消耗品費933, 7修繕費6, 951, 3印刷製本費6, 730, 6光熱水料費849, 2賃借料13, 184, 5リース料850, 4保険料22, 8諸謝金3, 323, 0租税公課3, 323, 0支払助成金3, 997, 822, 6委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6	73 4, 919, 086, 902	△ 620, 653, 429
臨時雇賃金 15,718,7 法定福利費 14,670,1 通勤費 2,587,7 福利厚生費 65,6 旅費交通費 2,003,4 通信任器備品費 933,7 修繕費 6,951,3 印刷製本費 6,730,6 光熱水料費 849,2 賃借料 13,184,5 リース料 850,4 保険料 22,8 諸謝金 3,323,0 租税公課 18,6 支払助成金 3,997,822,6 委託費 113,706,3 支払手数料 732,7 広報費 12,904,6		
法定福利費14,670,1通勤費2,587,7福利厚生費65,6旅費交通費2,003,4通信運搬費4,189,4消耗品費933,7修繕費6,951,3印刷製本費6,730,6光熱水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租稅公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		
通勤費2,587,7福利厚生費65,6旅費交通費2,003,4通信運搬費4,189,4消耗品費933,7修繕費6,951,3印刷製本費6,730,6光熱水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租稅公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		△ 1, 319, 267
福利厚生費 会議費		
会議費65,6旅費交通費2,003,4通信運搬費4,189,4消耗什器備品費933,7修繕費6,951,3印刷製本費6,730,6光熱水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租稅公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6	0 24, 750	
通信運搬費 消耗什器備品費 消耗品費 修繕費 印刷製本費 光熱水料費 賃借料 リース料 保険料 記3,184,5 リース料 保険料 記4,22,8 諸謝金 和税公課 支払助成金 支払助成金 委託費 「113,706,3 で表記事数料 「22,8 113,706,3 で表記事数料 「12,904,6		
通信運搬費 消耗什器備品費 消耗品費 修繕費 印刷製本費 光熱水料費 賃借料 リース料 保険料 記3,184,5 リース料 保険料 記4,22,8 諸謝金 和税公課 支払助成金 支払助成金 委託費 「113,706,3 で表記事数料 「22,8 113,706,3 で表記事数料 「12,904,6		1, 083, 001
消耗什器備品費 消耗品費 修繕費 印刷製本費 免決熱水料費 賃借料 リース料 保険料 記3,184,5 リース料 保険料 22,8 諸謝金 和税公課 支払助成金 支払助成金 委託費 支払手数料 広報費		
消耗品費933, 7修繕費6, 951, 3印刷製本費6, 730, 6光熱水料費849, 2賃借料13, 184, 5リース料850, 4保険料22, 8諸謝金3, 323, 0租稅公課18, 6支払助成金3, 997, 822, 6委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6	0 31,601	△ 31,601
修繕費 6,951,3 印刷製本費 6,730,6 光熱水料費 849,2 賃借料 13,184,5 リース料 850,4 保険料 22,8 諸謝金 3,323,0 租税公課 18,6 支払助成金 3,997,822,6 委託費 113,706,3 支払手数料 732,7 広報費 12,904,6		△ 174, 465
印刷製本費6,730,6光熱水料費849,2賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租税公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		
光熱水料費849, 2賃借料13, 184, 5リース料850, 4保険料22, 8諸謝金3, 323, 0租税公課18, 6支払助成金3, 997, 822, 6委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6		
賃借料13,184,5リース料850,4保険料22,8諸謝金3,323,0租税公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6	-	
リース料850, 4保険料22, 8諸謝金3, 323, 0租税公課18, 6支払助成金3, 997, 822, 6委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6		
保険料22,8諸謝金3,323,0租税公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		
諸謝金3,323,0租稅公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		
租税公課18,6支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		△ 1, 552, 761
支払助成金3,997,822,6委託費113,706,3支払手数料732,7広報費12,904,6		
委託費113, 706, 3支払手数料732, 7広報費12, 904, 6	•	
支払手数料 732,7 広報費 12,904,6		
広報費 12,904,6		
1 UU/, I'	876, 830	
研修費 363, 1	255, 157	107, 997
システム利用料 1, 795, 5	88 0	1, 795, 538
物品現物寄付	0 748, 750	△ 748, 750
為替差損 209, 1.	24 0	209, 124
雑費 22,8	1, 089, 800	△ 1, 066, 958
管理費 109, 135, 6	99, 232, 228	9, 903, 461
給与手当 49,051,4	47, 846, 129	1, 205, 312
臨時雇賃金 5,537,4	4, 802, 071	735, 341
法定福利費 9,592,9	9, 226, 129	366, 800
通勤費 1,749,4		335, 977
福利厚生費 435, 2	67 493, 270	
会議費 61,7		
旅費交通費 16,5	172, 804	
通信運搬費 2,648,2	1, 174, 167	1, 474, 047
減価償却費 9,615,7	5, 466, 584	4, 149, 184
消耗什器備品費 393,3		188, 888
消耗品費 235, 5		
修繕費 1,876,6	1, 218, 746	657, 945
光熱水料費 243,8		
賃借料 3,962,4		
リース料 247, 1		
保険料 20,8		
諸謝金 7,255,0		△ 271, 361
租税公課 48,9		
委託費 4,149,4		
支払手数料 7,963,3		

=+ ^ #	I 100 000	100.000	1 04 0001
諸会費	186, 900		
研修費	261, 800		
システム利用料	3, 495, 914		
物品現物寄付		72, 000	
為替差損	68, 703	0	68, 703
雑費	17, 000	15, 500	
経常費用計	4, 407, 569, 162	5, 018, 319, 130	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4 11, 153, 588	△ 32, 916, 4 72	△ 378, 237, 116
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 411, 153, 588	△ 32, 916, 472	△ 378, 237, 116
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
雑損失	33, 020	0	33, 020
経常外費用計	33, 021	0	33, 021
当期経常外増減額	△ 33,021	0	△ 33, 021
当期一般正味財産増減額	△ 411, 186, 609	△ 32, 916, 4 72	△ 378, 270, 137
一般正味財産期首残高	994, 575, 473	1, 027, 491, 945	△ 32, 916, 472
一般正味財産期末残高	583, 388, 864	994, 575, 473	△ 411, 186, 609
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	3, 646, 064, 659	3, 062, 059, 058	584, 005, 601
受取外務省供与資金	3, 560, 304, 000	2, 715, 913, 000	844, 391, 000
受取民間助成金	85, 760, 659	346, 146, 058	△ 260, 385, 399
受取寄付金(指定正味財産)	228, 877, 552	490, 199, 123	△ 261, 321, 571
事業特定寄付金	228, 877, 552	489, 450, 373	△ 260, 572, 821
物品現物寄付	0	748, 750	△ 748, 750
受取返還金	11, 333, 719	29, 124, 951	△ 17, 791, 232
受取返還金	11, 333, 719	29, 124, 951	△ 17, 791, 232
外務省供与資金返還取崩	△ 60, 768, 827	△ 16, 615, 076	△ 44, 153, 751
その他一般正味財産増減振替額	△ 2, 678, 523, 305	△ 3, 450, 055, 518	
当期指定正味財産増減額	1, 146, 983, 798	114, 712, 538	
指定正味財産期首残高	919, 283, 961	804, 571, 423	114, 712, 538
指定正味財産期末残高	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
Ⅲ 正味財産期末残高	2, 649, 656, 623	1, 913, 859, 434	735, 797, 189

キャッシュ・フロー計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科目	当年度	前年度	
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 575, 000	17, 930, 000	645, 000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	4, 812, 584, 000	4, 197, 913, 000	614, 671, 000
受取復興庁供与資金収入	0	22, 064, 000	△ 22, 064, 000
受取民間助成金収入	66, 677, 659	346, 146, 058	△ 279, 468, 399
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	228, 877, 552	489, 450, 373	△ 260, 572, 821
受取 一 般寄付金収入	40, 896, 039	34, 282, 827	6, 613, 212
返還金収入	290, 325, 859	184, 910, 890	105, 414, 969
雑収入	3, 589, 249	2, 134, 856	1, 454, 393
事業活動収入計	5, 461, 525, 358	5, 294, 832, 004	166, 693, 354
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 4, 408, 693, 140	△ 4, 981, 822, 706	573, 129, 566
管理費支出	△ 90, 155, 371	△ 92, 557, 143	2, 401, 772
その他の事業活動支出	△ 287, 927, 369	△ 129, 600, 963	△ 158, 326, 406
事業活動支出計	△ 4, 786, 775, 880	△ 5, 203, 980, 812	417, 204, 932
事業活動によるキャッシュ・フロ ー	674, 749, 478	90, 851, 192	583, 898, 286
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	130, 000	1, 426, 360	△ 1, 296, 360
投資活動収入計	130, 000	1, 426, 360	△ 1, 296, 360
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11, 112, 750	△ 275, 000	△ 10, 837, 750
敷金•保証金支出	0	△ 61,000	61,000
投資活動支出計	△ 11, 112, 750	△ 336,000	△ 10, 776, 750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10, 982, 750	1, 090, 360	△ 12, 073, 110
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	60, 282	55, 065	5, 217
V 現金及び現金同等物の増減額	663, 827, 010	91, 996, 617	571, 830, 393
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2, 276, 248, 004	2, 184, 251, 387	91, 996, 617
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	2, 940, 075, 014	2, 276, 248, 004	663, 827, 010

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

回定員産の減価値両の方法 ①有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準 賞倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

・・・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更 該当事項はない。

4. 表示方法の変更 該当事項はない。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位·四)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	1, 097, 613, 440	10, 982, 048, 177	10, 245, 665, 512	1, 833, 996, 105
事業特定寄付金	446, 873, 643	526, 694, 823	470, 076, 401	503, 492, 065
事業用資金	454, 965, 565	156, 439, 998	436, 092, 344	175, 313, 219
緊急災害支援金	66, 210, 175	78, 602, 054	110, 908, 516	33, 903, 713
合 計	2, 065, 662, 823	11, 743, 785, 052	11, 262, 742, 773	2, 546, 705, 102

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1, 833, 996, 105	(1, 420, 742, 772)	(121, 429, 620)	(291, 823, 713)
事業特定寄付金	503, 492, 065	(462, 771, 530)	(24, 523, 090)	(16, 197, 445)
事業用資金	175, 313, 219	(158, 365, 307)	(246, 262)	(16, 701, 650)
緊急災害支援金	33, 903, 713	(1, 017, 197)	(32, 886, 516)	0
合 計	2, 546, 705, 102	(2, 042, 896, 806)	(179, 085, 488)	(324, 722, 808)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3, 504, 080	1, 925, 867	1, 578, 213
什器備品	15, 572, 315	8, 457, 175	7, 115, 140
ソフトウェア	22, 527, 000	15, 307, 200	7, 219, 800
合 計	41, 603, 395	25, 690, 242	15, 913, 153

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位、田)

							(単位:円)
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	430, 916, 793	3, 560, 304, 000	2, 315, 629, 596	1, 675, 591, 197	32, 293, 782	指定正味財産 流動負債
外務省供与資金	外務省	700, 203, 718	1, 252, 280, 000	1, 761, 054, 098	191, 429, 620	0	一般正味財産 流動負債
受取休眠預金等活用事業助成金	JANPIA	369, 544, 008	85, 760, 659	340, 763, 486	114, 541, 181	104, 898, 396	指定正味財産 一般正味財産 流動負債
合計		1, 500, 664, 519	4, 898, 344, 659	4, 417, 447, 180	1, 981, 561, 998	137, 192, 178	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	2, 153, 294, 525
受取事業特定寄付金振替額	130, 312, 877
受取事業用資金振替額	371, 951, 735
運営資金等振替額	22, 964, 168
合計	2, 678, 523, 305

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、103,248円ある。

11. その他 指定正味財産に計上している事業用資金177.448.307円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために 寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金と、民間助成金から振り替えた資金である。 振り替えられている資金の内訳は外務省供与資金22, 293, 782円、事業特定寄付金40, 256, 129円、民間助成金104, 898, 396円である。

<u>附属明細書</u>

- 1. 基本財産及び特定資産の明細 特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
- 2. 引当金の明細 該当事項なし。

財 産 目 録

第21期

2022年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



	対照表科目	場所·物量等	使用目的等	(単位:円) 金 額
流動資産)	現金	手元保管	運営資金	1, 002, 00
	普通預金	普通預金 三井住友銀行 麹町支店 三菱UFJ銀行 本店	運営資金 運営資金	392, 367, 91 : 6, 268, 95 20, 165, 80
		七十七銀行 日本橋支店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	運営資金:東北事務所出納 運営資金: 政府拠出金 運営資金: 企業・団体・個人拠出金 寄付・会費受入口座	195, 75 351, 253, 92 3, 728, 82 11, 91
		ゆうちよ銀行 東京事務センター 三菱UFJ個託銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	寄付金受入口 一般寄付金受入口 事務局強化資金	3, 961, 63 76, 72 6, 704, 39
	未収金	東京キリンピバレッジサービス株式会社 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) 公益財団法人ブラン・インターナショナル・ジャパン	定額電気代 助成金 請求済返還金	47, 292, 38 1, 52 19, 083, 00 806, 22
		特定非営利活動法人難民を助ける会 公益財団法人シャンティ国際ポランティア会 特定非営利活動法人ビースウィンズ・ジャパン 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金 請求済返還金 請求済返還金	1, 286, 94 1, 12 10, 467, 55 52, 11
		特定非営利活動法人Reach Alternatives 特定非営利活動法人ジェン 特定非営利活動法人世界の医療団 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 聖教新聞社 趣町税務署	請求済返還金 請求済返還金 請求済返還金 インタビュー 原稿料 源泉所得极年末調整	144, 56; 311, 81; 933, 60 13, 027, 74 30, 00; 1, 146, 18;
	貯蔵品 切手@1 切手@5	^{2년시} 10.137 급	在库在庫	237, 03 (15)
	切手@10 切手@84 切手@94 切手@100		在庫 在庫 在庫 在庫	2, 00 33, 60 44, 18 20, 00
	切手@120 切手@140 切手@210 切手@290 切手@320		在庫 在庫 在庫 在庫	12, 00 28, 00 21, 00 34, 80 32, 00
	収入印紙@200 収入印紙@400 収入印紙@1000		在庫在庫在庫	4, 00 4, 00
	立替金 社宅	職員1名	社宅家賃(東京)居住者負担分	14, 00 (14, 00)
	前払費用	コントロールリスクスグループ (株) 東京労働局 安田不動産(株)	優先対応契約料2022/04-2023/03 雇用保険精算2021概算額 事務局賃料ほか(引落):麹町GN安田ビル4F2022/04 ISOSメンバーシップフィー:コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ	13, 095, 94 6, 864, 00 1, 883, 98 1, 271, 33
		インターナショナルエスオーエスジャバン(株) 富士フィルムビジネスイノベーション (株) 株式会社SmartHR (株)セールスフォース・ドットコム Sansan株式会社	2022 04/01-12/31 楽々精算50他ライセンス 2022/04/01-2023/1/31 人事労務システム2022年度利用料 2022/04/01-2022/10/31 セールスフォースアカウント使用料2022/04/01-10/21 Sansanraライセンス利用料 (年額) 2022/04/01~2023/01/31	949, 69: 715, 00: 482, 85 343, 75: 192, 50:
流動資産合計		Zoom Video Communications Inc. その他	Zoom年間サブスクリプション利用料 2022/4/1-2023/1/23等 13件	120, 93 271, 89 454, 009, 27
固定資産) 特定資産	外務省供与資金	普通預金		1, 833, 996, 10
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	外務省2021年度当初 外務省2021年度緊急 外務省2021年度当初ウクライナ人道危機対応支援 外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金) 外務省2018年度補正(返還金) 外務省2019年度返還金 外務省2019年度減還金	50, 222, 77: 191, 429, 624 1, 370, 520, 004 1, 205, 93: 33, 608, 71: 106, 474, 544 65, 583, 98: 14, 950, 53:
	事業特定寄付金	普通預金 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援(福島支援) 共に生きるファンド 九州地方広域災害被災者支援 西日本豪雨被災者支援2018	503, 492, 06 8 144, 077, 648 50, 601, 76 2, 122, 518 55, 644, 178
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019 イエメン人道危機対応支援2019 南スーダン難民緊急支援2019 イラク・シリア人道危機対応支援2019	4, 223, 67/ 6, 419, 86/ 3, 742, 48/ 7, 266, 57/
		三井住友銀行 麹町支店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ地区人道危機 ミャンマー避難民人道支援2019 令和元年台風被災者支援(66風15号/19号) 台風15号を設省支援2019 新型コロナウィルス対策緊急支援	5, 73; 10, 167, 24; 15, 314, 81; 6, 162, 69; 12, 942, 48;
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援 2020年7月豪爾吹害被災者支援 ミャンマー人道危機(2021)プログラム フィリビン台風ライ被災者支援プログラム	815, 29 ¹ 10, 049, 40 ¹ 3, 271, 90 ¹ 3, 336, 33 ¹
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 ゆうちょ銀行 東京事務センター 三菱UFJ銀行 本店	ウクライナ人道危機対応支援 フィリピン台風ライ被災者支援プログラム ミャンマー人道危機(2021)プログラム 特定寄付金全般の受入口 民間資金事業時返還金受入口	164, 754, 94 24, 69 1, 455, 22 5, 00 1, 087, 60
	事業用資金	普通預金		175, 313, 219

新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 ボータベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 体服預金等活用事業 事業費: 連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金)	5, 059, 1, 1, 919, 7, 1, 919, 7, 1, 919, 7, 1, 524, 4, 19, 7, 115, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 大腹預金等活用事業 事業費: 支援活動 事業費: 連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 19, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8: 3, 002, 904, 1: 126, 358, 04 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6: 100, 0 100, 0: 1, 482, 2: 609, 1: 342, 2: 530, 9 245, 257, 2(1) 36, 305, 9: 138, 9: 50, 0: 50, 0: 373, 247, 5:
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 大腹預金等活用事業 事業費: 支援活動 事業費: 連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9 33, 903, 7: 32, 299, 4 1, 594, 4: 19, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8i 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0i 86, 197, 4 9, 465, 2 7, 345, 2 14, 084, 4: 9, 265, 6: 100, 0i 10, 0i 1, 482, 2: 530, 9 245, 257, 2i 1, 205, 9: 35, 111, 7: 106, 474, 5 66, 020, 1: 36, 305, 9: 138, 9: 50, 0i 50, 0i
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金会入口 緊急災害支援基金会入口 事務局運営 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費:助成活動 事業費:技援活動 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9' 33, 903, 7' 32, 299, 4' 1, 594, 4' 1, 594, 2' 7, 115, 1' 7, 219, 8t 363, 0t 5, 913, 6t 2, 568, 894, 8t 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0t 86, 197, 4 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4' 9, 265, 6' 100, 0t 1, 482, 2: 609, 1 342, 2 530, 9 245, 257, 2t 1, 205, 9, 35, 111, 7' 106, 474, 5' 66, 020, 1, 36, 305, 9, 138, 9;
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金会入口 緊急災害支援基金会入口 事務局運営 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費:助成活動 事業費:技援活動 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2018年度被府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 554, 4: 1, 578, 2: 7, 115, 1- 7, 219, 8i 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0i 86, 197, 4: 9, 465, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6i 100, 0i 100, 0i 1, 482, 2: 609, 1, 342, 2: 530, 9 245, 257, 2i 1, 205, 9, 35, 111, 7: 166, 474, 5: 66, 020, 1, 36, 305, 9; 36, 305, 9;
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金 (海外) 受入口 緊急災害支援基金 (海外) 受入口 緊急災害支援基金 (海外) 受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 大腿預金等活用事業 事業費: 支援活動 事業費: 連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2018年度被府支援金 (返還金) 外務省2018年度被府支援金 (返還金) 外務省2018年度被府支援金 (返還金) 外務省2018年度政府支援金 (返還金) 外務省2019年度政府支援金 (返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 554, 4: 19, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8: 3, 002, 904, 1: 126, 358, 00 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6: 100, 00 10, 00 1, 482, 2: 609, 1: 1, 205, 9: 35, 111, 7: 106, 474, 5: 66, 020, 1-
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 体服預金等活用事業 事業費: 連携調整 管理費 2022年度賛助会員会費 源泉所得稅 住民稅 社会保険料 外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省2018年度政府支援金(返還金)	1, 919, 7: 1, 007, 9 33, 903, 7: 32, 299, 4 1, 554, 4 1, 554, 2 7, 115, 1- 7, 219, 86 3, 00 5, 913, 66 2, 568, 894, 86 3, 022, 904, 12 126, 358, 00 86, 197, 4 9, 465, 2 14, 084, 4 9, 265, 66 100, 00 100, 00 1, 482, 2: 530, 9 245, 257, 26 35, 111, 7:
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 本部事務所保証金、東北事務所保証金	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 19, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8i 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0i 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6i 100, 0i 1, 482, 2: 609, 1: 342, 233, 9
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 大服預金等活用事業 事業費・支援活動 事業費・支援活動 事業費・運携調整 管理費	1, 919. 7: 1, 007. 9' 33, 903. 7' 32, 299. 4' 1, 554. 4' 1, 578. 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8t 2, 568, 894, 8t 3, 022, 904, 12' 126, 358, 0t 86, 197. 4- 9, 465. 2 14, 084. 4' 9, 265. 6t 100, 0t 100, 0t 1, 482, 2: 530, 9
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 財成活動 事業費: 大服預金等活用事業 事業費・支援活動 事業費・支援活動 事業費・運携調整 管理費	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 19, 7: 1, 578, 2: 7, 115, 1- 7, 219, 8: 363, 00 5, 913, 6: 2, 568, 994, 8: 3, 022, 904, 1: 126, 358, 01 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6: 100, 00 100, 00 11, 482, 2: 609, 1 342, 2:
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費:助成活動 事業費:支援活動 事業費:支援活動 事業費:支援活動 事業費:支援活動 事業費:選携調整 管理費	1, 919. 7: 1, 007. 9' 33, 903. 7' 32, 299. 4' 1, 594. 4' 1, 594. 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8t 363, 0t 5, 913, 6t 2, 566, 894, 8t 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0t 86, 197. 4' 9, 465. 2 14, 084. 4' 9, 265. 6t 100, 0t 100, 0t 1, 482, 2: 609. 1
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 助成活動 事業費: 体販預金等活用事業 事業費: 連携調整 管理費	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 199, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8: 363, 01 2, 568, 894, 8: 3, 022, 904, 1: 126, 358, 04 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6: 100, 01
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費: 助成活動 事業費: 体販預金等活用事業 事業費: 連携調整 管理費	1, 919. 7: 1, 007. 9 33, 903. 7: 32, 299. 4 1, 554. 4 1, 578. 2: 7, 115, 1- 7, 219, 86 2, 568, 894, 86 3, 022, 904, 12: 126, 358, 00 86, 197. 4 9, 465. 2 7, 345. 2 14, 084. 4 9, 265. 66
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費:助成活動 事業費: 財成活動 事業費: 支援活動 事業費: 連携調整	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 19, 7: 1, 578, 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8: 363, 00 5, 913, 6: 2, 568, 894, 8: 3, 022, 904, 1: 126, 358, 0 86, 197, 4: 9, 465, 2 7, 345, 2: 14, 084, 4: 9, 265, 6:
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金 事業費:助成活動 事業費: 財成活動 事業費: 支援活動 事業費: 連携調整	1, 919. 7: 1, 007. 9' 33, 903. 7' 32, 299. 4' 1, 594. 4' 19. 7: 1, 578. 2' 7, 115, 1- 7, 219, 8t 363, 0t 5, 913, 6t 2, 568, 894, 8t 3, 022, 904, 1; 126, 358, 0t 86, 197. 4' 9, 465, 2 7, 345, 2 14, 084, 4t
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金	1, 919, 7: 1, 007, 9: 33, 903, 7: 32, 299, 4: 1, 584, 4: 19, 7: 1, 578, 2: 7, 115, 1- 7, 219, 8(363, 0(5, 913, 6(2, 568, 894, 8(3, 022, 904, 1): 126, 358, 0(86, 197, 4: 9, 455, 2 7, 345, 2:
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金	1, 919. 7: 1, 007. 9 33, 903. 7: 32, 299. 4 1, 584. 4 19. 7: 1, 578. 2 7, 115, 1 7, 219, 8i 363, 0i 5, 913, 6i 2, 568, 894. 8i 3, 022, 904. 1: 126, 358, 0i 86, 197. 4
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京) 本部事務所保証金、東北事務所保証金	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 1, 584, 2 7, 115, 1 7, 219, 8 363, 0 5, 913, 6 2, 568, 894, 8 3, 022, 904, 1 126, 358, 0
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	1, 919. 7 1, 007. 9 33, 903. 7 32, 299. 4 1, 584. 4 19. 7 1, 578. 2 7, 115, 1 7, 219. 8 363, 0 5, 913. 6 2, 568, 894. 8
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 1, 578, 2 7, 115, 1 7, 219, 8 363, 0 5, 913, 6
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理システム 東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	1, 919, 7 1, 007, 8 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 19, 7 1, 578, 2 7, 115, 1 7, 219, 8
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営 事務局運営 データベース構築/就業管理ンステム	1, 919, 7 1, 007, 8 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 19, 7 1, 578, 2 7, 115, 1 7, 219, 8
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金(海外)受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局連営 事務局連営	1, 919. 7 1, 007. § 33, 903, 7 32, 299. 4 1, 584. 4 19. 7 1, 578, 2 7, 115, 1
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金(海外)受入口 緊急災害支援基金受入口 事務局運営	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 19, 7
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金(海外)受入口 緊急災害支援基金受入口	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4 19, 7
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金 (海外) 受入口	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金 (海外) 受入口	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4 1, 584, 4
新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 緊急災害支援基金受入口	1, 919, 7 1, 007, 9 33, 903, 7 32, 299, 4
	1, 919, 1 1, 007, 9
	1, 919,
令和元年台風被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	
業 西日本豪雨被災者支援資金助成及びプログラム評価事業	
プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事	9, 000, 0 14, 679, 8
イエメン人道危機対応支援評価事業2021	3, 000,
	5, 577, 3, 637,
イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価2021	12, 528,
	11, 659, 707,
	6, 926,
次)	3, 917,
業	135,
イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	85, 0
	14, 1
休眠預金等活用事業2021復興食料	47, 062, 7
休眠預金等活用事業2020コロナウイルス対応緊急支援助成 在留外国人 支援プログラム	15, 042, 7
休眠預金等活用事業2020緊急コロナ対応	8, 796, 8 18, 074, 8
	体既預金等活用事業2020コロナウイルス対応緊急支援助成 在留外国人支援プログラム 体服預金等活用事業2021復興食料 パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業2 九州広域災害:連携促進活動の支援 イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業 インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援モニタリング評価事業 パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 (2年次・3年次) 熊本県における中間支援組総連携およびモニタリング事業 福島に残された3つの課題に取り組み、未来にJPFの知見を残す事業 宇宙被害緊急支援プログラム終了時事業評価事業 イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価事業 ミャンマー避難民人道支援がモニタリング評価事業2021 イエメン人道危機対応支援評価事業2021 アフガニスタン人道危機対応評価事業2021

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎 財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第21期

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	17, 570, 000	18, 425, 000	855, 000	
				 ウクライナ人道危機対応支援に対す
受取補助金等収入	3, 280, 000, 000	4, 898, 344, 659	1 618 344 659	ワクライナ人道危機対応支援に対す る外務省当初予算の追加供与約15億2
文权情势业分权人	0, 200, 000, 000	4, 000, 044, 000	1, 010, 044, 000	千万円が最大の差異要因
■ ● 受取寄付金等収入	525, 000, 000	269, 773, 591	△ 255, 226, 409	
	20, 606, 000			
その他の事業収入	3, 843, 176, 000	5, 204, 064, 951	△ 3, 084, 299 1, 360, 888, 951	
事業活動収入計	3, 643, 170, 000	5, 204, 004, 951	1, 300, 000, 931	
2.事業活動支出 事業費支出	3, 726, 985, 989	4, 298, 433, 473	A 571 447 404	 外務省補正予算による海外助成事業
→ 乗乗貸又四	111, 181, 809	4, 296, 433, 473 99, 416, 673	, ,	
= =====	111, 181, 809	, ,	, ,	システム関連費用の減少
その他の事業活動支出	3, 838, 167, 798	60, 768, 827	△ 60, 768, 827	
事業活動支出計		4, 458, 618, 973 745, 445, 978		
事業活動収支差額	5, 008, 202	745, 445, 978	740, 437, 776	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入		100,000	100 000	
敷金・保証金戻り収入	0	130, 000 130, 000		
投資活動収入計 2.投資活動支出	0	130,000	130, 000	
	3, 700, 000	4 400 000	A 700 000	
固定資産取得支出	3, 700, 000	4, 409, 900 4, 409, 900		
投資活動支出計	.,,	4, 409, 900 Δ 4, 279, 900		
投資活動収支差額 III 財務活動収支の部	△ 3, 700, 000	△ 4, 279, 900	△ 579, 900	
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
以	-	U	U	
2. 网络治動文出 財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	-	0	0	
当期収支差額	1, 308, 202	741, 166, 078	739, 857, 876	
前期繰越収支差額	1, 886, 300, 792	1, 886, 300, 792	709, 007, 070 N	
次期繰越収支差額	1, 887, 608, 994	2, 627, 466, 870	739, 857, 876	
人州派赵以义左 镇	1, 007, 000, 994	2, 027, 400, 070	109, 001, 010	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
- (ア) 資金の範囲
- (ィ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ゥ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (ェ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (ォ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を 国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、緊急災害支援基金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

	(+4:17)
科目	当期末残高
現金預金	393, 369, 912
未収金	47, 292, 387
貯蔵品	237, 030
立替金	14, 000
前払費用	13, 095, 941
外務省供与資金	1, 833, 996, 105
事業特定寄付金	503, 492, 065
事業用資金	175, 313, 219
緊急災害支援基金	33, 903, 713
合計	3, 000, 714, 372
未払金	126, 358, 009
前受会費	100, 000
預り金	1, 482, 237
預り返還金	245, 257, 256
仮受金	50, 000
合計	373, 247, 502
次期繰越収支差額	2, 627, 466, 870

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

科目	金額	
1. 事業活動収入		
1) 会費収入	(18, 425, 000)
2)受取補助金等収入	(4, 898, 344, 659)
3) 受取寄付金等収入	(269, 773, 591)
4) その他の事業収入	(17, 521, 701)
事業活動収入合計		5, 204, 064, 951

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2021 年(令和3年)4月1日から 2022年(令和4年)3月31日までの第21期の業務監査及び会計監査を報告する。

監査の結果

(1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類 等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

(2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等)や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

財 務 諸 表

第22期

自 2022年4月 1日至 2023年3月31日

貸借対照表 正味財産増減計算書 キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2023年 3月31日現在 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位・円)

		<u> </u>	(単位:円)_
科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	829, 231, 741	393, 369, 912	435, 861, 829
未収金	9, 380, 538	47, 292, 387	△ 37, 911, 849
貯蔵品	219, 430	237, 030	△ 17, 600
立替金	14, 000	14, 000	0
前払費用	7, 506, 104	13, 095, 941	△ 5, 589, 837
流動資産合計	846, 351, 813	454, 009, 270	392, 342, 543
2. 固定資産	, ,	, ,	, ,
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1, 071, 735, 527	1, 833, 996, 105	△ 762, 260, 578
事業特定寄付金	537, 788, 060	503, 492, 065	34, 295, 995
事業用資金	96, 513, 775	175, 313, 219	△ 78, 799, 444
マネハ 真 並 緊急災害支援基金	86, 851, 925	33, 903, 713	52, 948, 212
特定資産合計	1, 792, 889, 287	2, 546, 705, 102	△ 753, 815, 815
(2) その他固定資産	1, 792, 869, 267	2, 340, 703, 102	<u> </u>
建物付属設備	1, 392, 622	1, 578, 213	△ 185, 591
1 = 11 = 1 = 1			
什器備品	13, 160, 058	7, 115, 140	6, 044, 918
ソフトウェア	3, 094, 200	7, 219, 800	△ 4, 125, 600
敷金	363, 000	363, 000	0
保証金	5, 913, 600	5, 913, 600	0
その他固定資産合計	23, 923, 480	22, 189, 753	1, 733, 727
固定資産合計	1, 816, 812, 767	2, 568, 894, 855	△ 752, 082, 088
資産合計	2, 663, 164, 580	3, 022, 904, 125	△ 359, 739, 545
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	111, 647, 265	126, 358, 009	△ 14, 710, 744
前受会費	100, 000	100, 000	0
預り金	1, 616, 485	1, 482, 237	134, 248
預り返還金	68, 831, 857	245, 257, 256	△ 176, 425, 399
賞与引当金	7, 001, 738	0	7, 001, 738
仮受金	0	50, 000	△ 50,000
流動負債合計	189, 197, 345	373, 247, 502	△ 184, 050, 157
負債合計	189, 197, 345	373, 247, 502	△ 184, 050, 157
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	920, 581, 833	1, 420, 742, 772	△ 500, 160, 939
事業特定寄付金	499, 633, 702	468, 076, 680	31, 557, 022
事業用資金	92, 168, 031	177, 448, 307	△ 85, 280, 276
- ポパス型 指定正味財産合計	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
(うち特定資産への充当額)	(1, 512, 350, 993)	(2, 042, 896, 806)	(\triangle 530, 545, 813)
2.一般正味財産	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805
2. 酸血吸用性 (うち特定資産への充当額)	(144, 860, 631)	(179, 085, 488)	(\(\triangle \) 34, 224, 857)
正味財産合計	2. 473. 967. 235	2, 649, 656, 623	△ 175, 689, 388
負債及び正味財産合計	2, 663, 164, 580	3, 022, 904, 125	△ 359, 739, 545

正味財産増減計算書

	財産増減計算書		
2022年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	1日から2023年 3月31日まで		(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部 1.経常増減の部			
1. 程吊増減の部 (1) 経常収益			
受取会費	18, 905, 000	18, 425, 000	480, 000
正会員受取会費	1, 050, 000	1, 080, 000	△ 30, 000
賛助会員受取会費 受取補助金等	17, 855, 000 8, 575, 662, 939	17, 345, 000 3, 405, 574, 525	510, 000 5, 170, 088, 414
文权冊別並守 受取外務省供与資金振替額	7, 100, 662, 939	2, 153, 294, 525	4, 947, 368, 414
受取外務省供与資金	1, 475, 000, 000	1, 252, 280, 000	222, 720, 000
受取寄付金	677, 341, 003	171, 312, 164	506, 028, 839
受取事業特定寄付金振替額 受取一般寄付金	627, 032, 812 50, 204, 943	130, 312, 877 40, 896, 039	496, 719, 935 9, 308, 904
物品現物寄付	103, 248	103, 248	0, 000, 304
雑収益	1, 276, 765	6, 187, 982	△ 4, 911, 217
受取利息	6, 312	4, 811	1, 501
為替差益 雑収益	14, 771 1, 255, 682	60, 282 6, 122, 889	△ 45, 511 △ 4, 867, 207
その他指定正味財産からの振替額	244, 617, 983	394, 915, 903	△ 150, 297, 920
受取事業用資金振替額	169, 701, 147	371, 951, 735	△ 202, 250, 588
運営資金等振替額	74, 916, 836	22, 964, 168	51, 952, 668
経常収益計 (2) 経常費用	9, 517, 803, 690	3, 996, 415, 574	5, 521, 388, 116
事業費	9, 002, 051, 691	4, 298, 433, 473	4, 703, 618, 218
給与手当	96, 829, 344	98, 109, 534	△ 1, 280, 190
臨時雇賃金	12, 277, 414	15, 718, 725 0	△ 3, 441, 311
賞与引当金繰入額 法定福利費	5, 337, 818 16, 478, 969	14, 670, 150	5, 337, 818 1, 808, 819
通勤費	2, 458, 630	2, 587, 768	△ 129, 138
賞与手当	10, 150, 150	0	10, 150, 150
会議費 旅費交通費	83, 377 10, 053, 586	65, 656 2, 003, 468	17, 721 8, 050, 118
派員又迎員 通信運搬費	2, 999, 400	4, 189, 429	△ 1, 190, 029
消耗品費	878, 664	933, 726	△ 55, 062
修繕費	7, 529, 333	6, 951, 369	577, 964
印刷製本費 光熱水料費	1, 234, 937 947, 167	6, 730, 669 849, 265	△ 5, 495, 732 97, 902
ルボハイ貞 賃借料	13. 199. 732	13, 184, 584	15, 148
リース料	734, 592	850, 468	△ 115,876
保険料	79, 050	22, 882	56, 168
諸謝金 租税公課	4, 602, 002 24, 600	3, 323, 000 18, 600	1, 279, 002 6, 000
支払助成金	8, 659, 994, 145	3, 997, 822, 686	4, 662, 171, 459
委託費	118, 808, 838	113, 706, 364	5, 102, 474
支払手数料	803, 935 29, 490, 949	732, 730	71, 205 16, 586, 311
広報費 諸会費	414, 480	12, 904, 638 667, 104	△ 252, 624
研修費	432, 550	363, 154	69, 396
システム利用料	1, 759, 309	1, 795, 538	△ 36, 229
物品現物寄付 為替差損	4, 448, 720	0 209, 124	4, 448, 720 △ 209, 124
維費	Ö	22, 842	\triangle 22, 842
管理費	137, 554, 715	109, 135, 689	28, 419, 026
給与手当	48, 681, 416	49, 051, 441	△ 370, 025
臨時雇賃金 賞与引当金繰入額	8, 403, 074 1, 663, 920	5, 537, 412 0	2, 865, 662 1, 663, 920
員子が自立株八領 法定福利費	11, 005, 953	9, 592, 929	1, 413, 024
通勤費	1, 767, 778	1, 749, 476	18, 302
賞与手当	4, 834, 776	0	4, 834, 776
福利厚生費 会議費	412, 838 27, 898	435, 267 61, 720	△ 22, 429 △ 33, 822
云磯貝 旅費交通費	27, 898	16, 517	205, 213
通信運搬費	899, 477	2, 648, 214	△ 1, 748, 737
減価償却費	9, 626, 520	9, 615, 768	10, 752
消耗什器備品費 消耗品費	846, 560 241, 139	393, 305 235, 596	453, 255 5, 543
れたのも 修繕費	16, 409, 268	1, 876, 691	14, 532, 577
光熱水料費	279, 672	243, 899	35, 773
賃借料	3, 856, 860	3, 962, 408	△ 105, 548
リース料 保険料	177, 528 18, 624	247, 176 20, 804	△ 69, 648 △ 2, 180
諸謝金	9, 208, 118	7, 255, 000	1, 953, 118

	4, 103, 399	4 140 460	A 46 061
委託費 支払手数料	10, 584, 790	4, 149, 460 7, 963, 379	△ 46, 061 2, 621, 411
		7, 963, 379 186, 900	
諸会費	61, 600 114, 400	261, 800	△ 125, 300
研修費		'	△ 147, 400
システム利用料	3, 902, 105	3, 495, 914	406, 191
為替差損	37, 831	68, 703	△ 30, 872
推費 (2) # # D = 1	17,000	17, 000	4 700 007 044
経常費用計 	9, 139, 606, 406	4, 407, 569, 162	4, 732, 037, 244
評価損益等調整前当期経常増減額	378, 197, 284	△ 411, 153, 588	789, 350, 872
評価損益等計	0 107 004	0	700.050.070
当期経常増減額	378, 197, 284	△ 411, 153, 588	789, 350, 872
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	1	2
雑損失	2, 476	33, 020	△ 30, 544
経常外費用計	2, 479	33, 021	△ 30, 542
当期経常外増減額	△ 2, 479	△ 33, 021	30, 542
当期 一 般正味財産増減額	378, 194, 805	△ 411, 186, 609	789, 381, 414
一般正味財産期首残高	583, 388, 864	994, 575, 473	△ 411, 186, 609
一般正味財産期末残高	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	6, 662, 360, 494	3, 646, 064, 659	3, 016, 295, 835
受取外務省供与資金	6, 626, 502, 000	3, 560, 304, 000	3, 066, 198, 000
受取民間助成金	35, 858, 494	85, 760, 659	△ 49, 902, 165
受取寄付金(指定正味財産)	740, 243, 374	228, 877, 552	511, 365, 822
事業特定寄付金	735, 794, 654	228, 877, 552	506, 917, 102
物品現物寄付	4, 448, 720	0	4, 448, 720
受取返還金	16, 465, 983	11, 333, 719	5, 132, 264
受取返還金	16, 465, 983	11, 333, 719	5, 132, 264
外務省供与資金返還取崩	△ 640, 310	△ 60, 768, 827	60, 128, 517
その他一般正味財産増減振替額	△ 7, 972, 313, 734	△ 2, 678, 523, 305	△ 5, 293, 790, 4 29
当期指定正味財産増減額	△ 553, 884, 193	1, 146, 983, 798	△ 1, 700, 867, 991
指定正味財産期首残高	2, 066, 267, 759	919, 283, 961	1, 146, 983, 798
指定正味財産期末残高	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
Ⅲ 正味財産期末残高	2, 473, 967, 235	2, 649, 656, 623	△ 175, 689, 388

キャッシュ・フロー計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18, 905, 000	18, 575, 000	330, 000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	8, 101, 502, 000	4, 812, 584, 000	3, 288, 918, 000
受取民間助成金収入	54, 941, 494	66, 677, 659	△ 11, 736, 165
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	735, 794, 654	228, 877, 552	506, 917, 102
受取一般寄付金収入	50, 204, 943	40, 896, 039	9, 308, 904
返還金収入	102, 511, 989	290, 325, 859	△ 187, 813, 870
雑収入	2, 619, 589	3, 589, 249	△ 969,660
事業活動収入計	9, 066, 479, 669	5, 461, 525, 358	3, 604, 954, 311
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 9, 001, 816, 934	△ 4, 408, 693, 140	△ 4, 593, 123, 794
管理費支出	△ 125, 240, 300		△ 35, 084, 929
その他の事業活動支出	△ 245, 900, 042		42, 027, 327
事業活動支出計	△ 9, 372, 957, 276	△ 4, 786, 775, 880	△ 4, 586, 181, 396
事業活動によるキャッシュ • フロ ー	△ 306, 477, 607	674, 749, 478	△ 981, 227, 085
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	0	130, 000	△ 130,000
投資活動収入計	0	130, 000	△ 130,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11, 491, 150	△ 11, 112, 750	△ 378, 400
投資活動支出計	△ 11, 491, 150	△ 11, 112, 750	△ 378, 400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11, 491, 150	△ 10, 982, 750	△ 508, 400
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14, 771	60, 282	△ 45, 511
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 317, 953, 986	663, 827, 010	△ 981, 780, 996
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2, 940, 075, 014	2, 276, 248, 004	663, 827, 010
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	2, 622, 121, 028	2, 940, 075, 014	△ 317, 953, 986

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産

国 上貝座 法人税法の規定に基づく定率法による。 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、

回収不能見込額を計上している。 ②賞与引当金・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

3. 会計方針の変更 該当事項はない。

4. 表示方法の変更 該当事項はない。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科	目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産					
外務省供与資金		1, 833, 996, 105	14, 503, 623, 869	15, 265, 884, 447	1, 071, 735, 527
事業特定寄付金		503, 492, 065	1, 057, 958, 305	1, 023, 662, 310	537, 788, 060
事業用資金		175, 313, 219	175, 426, 059	254, 225, 503	96, 513, 775
緊急災害支援金		33, 903, 713	106, 751, 277	53, 803, 065	86, 851, 925
合	計	2, 546, 705, 102	15, 843, 759, 510	16, 597, 575, 325	1, 792, 889, 287

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資產 外務省供与資金 事業特資金 緊急災害支援金	1, 071, 735, 527 537, 788, 060 96, 513, 775 86, 851, 925	(496, 812, 835) (92, 168, 031)	(34, 729, 199) (24, 559, 705) (1, 508, 096) (84, 063, 631)	(16, 415, 520) (2, 837, 648)
合 計	1, 792, 889, 287	(1, 512, 350, 993)	(144, 860, 631)	(135, 677, 663)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3, 504, 080	2, 111, 458	1, 392, 622
什器備品	26, 537, 765	13, 377, 707	13, 160, 058
ソフトウェア	22, 527, 000	19, 432, 800	3, 094, 200
合 計	52, 568, 845	34, 921, 965	17, 646, 880

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位・円)

							(+ # . 17)
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	1, 675, 591, 197	6, 626, 502, 000	7, 259, 661, 541	1, 042, 431, 656	28, 965, 609	指定正味財産 流動負債
外務省供与資金	外務省	191, 429, 620	1, 475, 000, 000	1, 608, 160, 140	58, 269, 480	0	一般正味財産 流動負債
受取休眠預金等活用事業助成金	JANPIA	114, 541, 181	35, 858, 494	110, 531, 030	39, 868, 645	37, 575, 370	指定正味財産 流動負債
合計		1, 981, 561, 998	8, 137, 360, 494	8, 978, 352, 711	1, 140, 569, 781	66, 540, 979	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	7, 100, 662, 939
受取事業特定寄付金振替額	627, 032, 812
受取事業用資金振替額	169, 701, 147
運営資金等振替額	74, 916, 836
合計	7, 972, 313, 734

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,551,968円ある。

11. その他

指定正味財産に計上している事業用資金92.168.031円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために 寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金と、民間助成金から振り替えた資金である。 振り替えられている資金の内訳は外務省供与資金28.965.609円、事業特定寄付金25.627.052円、民間助成金37.575,370円である。

<u>附属明細書</u>

1. 基本財産及び特定資産の明細 特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

					(羊団・11)
科目	期首残高	当期増加額	当期》	載少額	期末残高
14 0	粉日次同	3 为 4 加 般	目的使用	その他	粉不沒同
賞与引当金	0	7, 001, 738	0	0	7, 001, 738

財 産 目 録

第22期 2023年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



貸借対	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運営資金	1, 151, 646
	視並	十九休官	建路貝並	1, 151, 040
	普通預金	普通預金	WEAK ON A	828, 080, 095
		三井住友銀行 麹町支店 三菱UFJ銀行 本店	運営資金 運営資金	4, 926, 582 38, 223, 573
		七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	209, 682
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金	488, 315, 332
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	運営資金:企業・団体・個人拠出金 運営資金:事務局強化資金	9, 063, 382 236, 635, 523
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	寄付金受入口	6, 723, 579
		三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	113, 970
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口 事務局強化資金	25, 632 43, 842, 840
			4. 101.00 20 100.20 00	12, 212, 212
	未収金	0.#M□#11. → 17 = 111. \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	-t	9, 380, 538
		公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	請求済返還金	6, 311, 969
		公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	請求済返還金	1, 043, 608
		特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン 公益財団法人シャンティ国際ボランティア会	請求済返還金 請求済返還金	1, 031, 074 32, 573
		一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログ	請求済返還金	20, 711
		ラム 麹町税務署	源泉所得税年末調整	940, 603

	貯蔵品 切手@1		在庫	219, 430 150
	切手@5		在庫	500
	切手@10		在庫	2, 000
	切手@84		在庫	25, 200
	切手@94 切手@100		在庫	44, 180 20, 000
	切手@120		在庫	6, 000
	切手@140		在庫	28, 000
	切手@210 切手@290		在庫	21, 000 34, 800
	切手@320		在庫	32, 000
	収入印紙@400		在庫	3, 600
	収入印紙@1000		在庫	2, 000
	立營金			14, 000
	社宅	職員1名	社宅家賃(東京)居住者負担分	14, 000
	************************************			7 506 104
	前払費用			7, 506, 104
		東京労働局	雇用保険精算2022概算額	2, 215, 084
		安田不動産株式会社	事務局賃料ほか(引落): 麹町GN安田ビル4F 2023/04 ISOSメンバーシップフィー: コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ	1, 271, 336
		インターナショナルエスオーエスジャパン株式会社	2023 04/01-12/31	992, 260
		富士フィルムビジネスイノベーション株式会社	楽楽精算PCA更新ライセンス(50ユーザー)2023/04/01-2024/01/31等	719, 310
		株式会社SmartHR 株式会社セールスフォース・ジャパン	人事労務システム2022年度利用料 2022/04/01-2022/10/31 セールスフォースアカウント使用料2022/04/01-10/21	482, 924 345, 269
		日本マイクロソフト株式会社	Microsoftoffice365 EMS3 利用年間サブスク2023/4/1-2024/1/17及び	341, 084
			2023/04/01-2023/10/23 Creative Cloud for teams complete Renewal 1 User Level 2 10 - 49	
		ウチダスペクトラム株式会社	2023/4/1-23/11/15	202, 288
		Sansan株式会社	Sansanraライセンス利用料(年額)2023/03/31-2024/01/31	193, 660
		株式会社ベスト・プラクティス	SVFクラウド7カ月(SVFcloud 7か月(NPO特価) 2023/04/01-2023/10/23	111, 182
		ステラグループ株式会社	ESET年間更新費 2023/04/01-2023/09/02	108, 821
		その他	14件	522, 886
		COLE	1717	
流動資産合計 (固定資産)	I			846, 351, 813
特定資産				
	外務省供与資金	普通預金 三菱UFJ銀行 本店	外務省2022年度当初	1, 071, 735, 527 587, 329, 928
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2022年度当初 外務省2022年度緊急	587, 329, 928 54, 729, 199
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2022年度当初トルコ南東部被災者支援	369, 251, 905
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2013年度政府支援金(返還金) 財務省2010年度政府支援金(返還金)	23, 100
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	29, 612, 257 14, 308, 142
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2020年度政府支援金(返還金)	15, 747, 980
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2020年度補正政府支援金(返還金)	227, 876
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2021年度補正政府支援金(返還金)	505, 140
	事業特定寄付金	普通預金		537, 788, 060
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援(福島支援)	130, 997, 516
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	共に生きるファンド 西日本豪雨被災者支援2018	50, 601, 766 17, 056, 020
		三菱UFJ銀行 本店	四日本家附板火有又族2016 アフガニスタン人道危機対応支援2019	4, 423, 962
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	826, 919
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	3, 917, 106
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019 ミャンマー避難民人道支援2019	7, 390, 811 207, 299
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風15号/19号)	16, 421, 810
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援	4, 927, 032
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	ミャンマ―人道危機 (2021) プログラム ウクライナ人道危機対応支援	6, 441, 249 23, 903, 131
		三菱UFJ銀行 本店	ワクライナ人坦厄懐対応支援 ミャンマー人道危機 (2021) プログラム	23, 903, 131 1, 455, 221
		三菱UFJ銀行 本店	食糧危機2022支援	365, 009
		三菱UFJ銀行 本店	パキスタン水害被災者支援2022	7, 256, 433
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	トルコ南東部地震被災者支援2022 パキスタン水害被災者支援2022	261, 284, 916 47
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	ハイスタンホ音板及音又接2022 民間資金事業時返還金受入口	311, 813

	事業用資金	普通預金	l I	96, 513, 77
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2019	15, 028, 40
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020防災減災	10, 066, 20
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2021復興食料支援	14, 896, 29
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14, 11
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業 パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 (2年次・3年	62, 04
		三菱UFJ銀行 本店	次)	225, 39
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価2021	53, 56
		三菱UFJ銀行 本店	南ス一ダン難民緊急支援プログラム個別事業評価事業	98, 13
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援対応モニタリング評価事業2021	1, 361, 57
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業2021	1, 023, 25
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業2021	131, 22
		三菱UFJ銀行 本店	プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事業	1, 471, 19
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援資金助成及びプログラム評価事業	3, 653, 96
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	1, 492, 76
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	872, 35
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業2022	2, 996, 30
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応プログラム個別事業評価2022	14, 000, 00
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機支援終了レビュー2022	3, 000, 00
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業2022	6, 000, 00
		三菱UFJ銀行 本店	ウクライナ危機に対する調査および事業モニタリング	5, 772, 67
		三菱UFJ銀行 本店	福島における地元主体の支援活動体制構築	2, 659, 22
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号緊急初動調査および物資支援	1, 385, 84
		三菱UFJ銀行 本店	食糧支援テーマ評価	10, 249, 25
	E	***		00 051 00
	緊急災害支援金	普通預金 三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	86, 851, 92 80, 867, 34
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	5, 984, 58
				, ,
その他固定資産	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1, 392, 62
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	13, 160, 05
		7-95777 00 00		
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	3, 094, 20
	敷金		東北事務所、社宅(仙台·福島·東京)	363, 00
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5, 913, 60
固定資産合計 資産合計				1, 816, 812, 76 2, 663, 164, 58
流動負債)				2, 000, 101, 00
	未払金			111, 647, 26
			事業費:助成活動	72, 415, 52
			事業費:休眠預金等活用事業	3, 093, 35
			事業費:支援活動	439, 25
			事業費:連携調整 管理費	15, 275, 81 20, 423, 32
			官理技	20, 423, 32
	前受会費			100, 00
			2023年度賛助会員会費	100, 00
	預り金			1, 616, 48
	頭り並	職員/取引先	源泉所得税	674, 11
		職員	住民税	305, 70
		職員	社会保険料	636, 66
	預り返還金			68, 831, 85
			外務省2013年度政府支援金(返還金)	23, 10
	1		外務省2019年度政府支援金(返還金)	29, 612, 25
	1		外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	14, 673, 43
	1		外務省2020年度政府支援金(返還金)	19, 370, 08
			外務省2020年度補正政府支援金(返還金) 外務省2021年度補正政府支援金(返還金)	4, 647, 83 505, 14
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	賞与引当金			7, 001, 73 7, 001, 73
				7,001,73
流動負債合計				189, 197, 34
負債合計				189, 197, 34
正味財産			l l	2, 473, 967, 23

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎 財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第22期

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日



収支計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科 目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	18, 760, 000	18, 905, 000	145, 000	
受取補助金等収入	8, 371, 439, 000	8, 137, 360, 494	△ 234, 078, 506	
受取寄付金等収入	820, 000, 000	785, 999, 597	△ 34, 000, 403	
その他の事業収入	20, 606, 000	17, 742, 748	△ 2,863,252	
事業活動収入計	9, 230, 805, 000	8, 960, 007, 839	△ 270, 797, 161	
2. 事業活動支出				
事業費支出	9, 572, 243, 000	8, 997, 602, 971	574, 640, 029	
管理費支出	154, 420, 000	127, 824, 947	26, 595, 053	
その他の事業活動支出	0	642, 786	△ 642, 786	
事業活動支出計	9, 726, 663, 000		600, 592, 296	
事業活動収支差額	△ 495, 858, 000	△ 166, 062, 865	329, 795, 135	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
固定資産取得支出	11, 360, 000	11, 360, 250		
投資活動支出計	11, 360, 000	11, 360, 250	△ 250	
投資活動収支差額	△ 11, 360, 000	△ 11, 360, 250	△ 250	
Ⅲ 財務活動収支の部 1. 財務活動収入				
1. 財務活動収入 財務活動収入計	0	0	0	
り	U	U	U	
以	n	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出		, , ,	0	
当期収支差額	△ 507, 218, 000	△ 177, 423, 115	329, 794, 885	
前期繰越収支差額	2, 627, 466, 870	2, 627, 466, 870	0	
次期繰越収支差額	2, 120, 248, 870	, , , ,	329, 794, 885	
ANAMONT NOW THE	_,0, _ 10, 010	2, 120, 010, 700	220, 701, 000	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度における全ての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
- (ア) 資金の範囲
- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ゥ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (ェ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第22事業年度の資金収支の状況を 国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、 緊急災害支援基金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、賞与引当金、仮受金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高
現金預金	829, 231, 741
未収金	9, 380, 538
貯蔵品	219, 430
立替金	14, 000
前払費用	7, 506, 104
外務省供与資金	1, 071, 735, 527
事業特定寄付金	537, 788, 060
事業用資金	96, 513, 775
緊急災害支援基金	86, 851, 925
合計	2, 639, 241, 100
未払金	111, 647, 265
前受会費	100, 000
預り金	1, 616, 485
預り返還金	68, 831, 857
賞与引当金	7, 001, 738
合計	189, 197, 345
次期繰越収支差額	2, 450, 043, 755

当期から賞与引当金を資金の範囲に含めており、その影響として7,001,738円次期繰越収支差額が減少している。

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

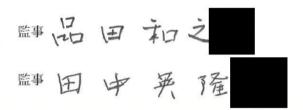
	(単位:口)
科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(18, 905, 000)
2) 受取補助金等収入	(8, 137, 360, 494)
3) 受取寄付金等収入	(790, 551, 565)
4) その他の事業収入	(17, 742, 748)
事業活動収入合計	8, 964, 559, 807

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 上島 安裕 殿



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2022 年(令和4年)4月1日から 2023年(令和5年)3月31日までの第22期の業務監査及び会計監査を行った。その結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の方法

(1) 業務監査 (理事の業務執行状況に関する監査)

理事の業務執行の状況に関しては、理事会他の会議に出席し、執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。

(2) 会計監査(財産の状況に関する監査)

財産の状況に関する監査に当たっては、独立監査人と連携し、財務諸表(貸借対照表、正 味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等)や帳簿等の閲覧、照合、及び質問を行った。

2. 監査の結果

- (1) 理事の業務は適正に執行されており、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、法人の財産の状況を正しく示しているものと認める。

財 務 諸 表

第23期

自 2023年4月 1日至 2024年3月31日

貸借対照表 正味財産増減計算書 キャッシュ・フロー計算書



貸借対照表

資信	討照表							
2024年	3月31日現在							
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (単位:円)								
科目	当年度	前年度	(<u>早位,口/</u> 増 減					
I 資産の部	コース	ארדיים	78 11%					
1. 流動資産								
現金預金	1, 055, 803, 670	829, 231, 741	226, 571, 929					
未収会費	110, 000	0	110, 000					
未収金	1, 966, 364	9, 380, 538	△ 7, 414, 174					
貯蔵品	159, 850	219, 430	△ 59, 580					
立替金	14, 000	14, 000	0					
前払費用	8, 604, 646	7, 506, 104	1, 098, 542					
流動資産合計	1, 066, 658, 530	846, 351, 813	220, 306, 717					
2. 固定資産								
(1) 特定資産								
外務省供与資金	38, 679, 903	1, 071, 735, 527	△ 1, 033, 055, 624					
事業特定寄付金	656, 855, 237	537, 788, 060	119, 067, 177					
事業用資金	303, 611, 178	96, 513, 775	207, 097, 403					
緊急災害支援基金	97, 503, 162	86, 851, 925	10, 651, 237					
特定資産合計	1, 096, 649, 480	1, 792, 889, 287	△ 696, 239, 807					
(2) その他固定資産	0.005.101	1 000 000	1 000 500					
建物付属設備	3, 385, 131	1, 392, 622	1, 992, 509					
什器備品	18, 663, 690	13, 160, 058	5, 503, 632					
ソフトウェア	1	3, 094, 200	△ 3, 094, 200					
敷金 保証金	363, 000 5. 913, 600	363, 000 5, 913, 600	0					
体証並 その他固定資産合計	28, 325, 421	23, 923, 480	4, 401, 941					
ての他回足員座口部 固定資産合計	1, 124, 974, 901	1, 816, 812, 767	△ 691, 837, 866					
資産合計	2, 191, 633, 431	2, 663, 164, 580	△ 471, 531, 149					
Ⅱ 負債の部	2, 131, 000, 401	2, 000, 104, 000	A 471, 001, 140					
1. 流動負債								
未払金	121, 944, 375	111, 647, 265	10, 297, 110					
前受会費	100, 000	100, 000	0,207,110					
預り金	3, 864, 993	1, 616, 485	2, 248, 508					
預り返還金	40, 407, 954	68, 831, 857	△ 28, 423, 903					
賞与引当金	14, 506, 674	7, 001, 738	7, 504, 936					
流動負債合計	180, 823, 996	189, 197, 345	△ 8, 373, 349					
負債合計	180, 823, 996	189, 197, 345	△ 8, 373, 349					
Ⅲ 正味財産の部								
1. 指定正味財産								
外務省供与資金	0	920, 581, 833	△ 920, 581, 833					
事業特定寄付金	557, 166, 925	499, 633, 702	57, 533, 223					
事業用資金	298, 990, 253	92, 168, 031	206, 822, 222					
指定正味財産合計	856, 157, 178	1, 512, 383, 566	△ 656, 226, 388					
(うち特定資産への充当額)	(856, 157, 178)	(1, 512, 350, 993)	(A 656, 193, 815)					
2. 一般正味財産	1, 154, 652, 257	961, 583, 669	193, 068, 588					
(うち特定資産への充当額)	(114, 969, 795)	(144, 860, 631)	(\(\triangle 29, 890, 836 \)					
正味財産合計	2, 010, 809, 435	2, 473, 967, 235	△ 463, 157, 800					
負債及び正味財産合計	2, 191, 633, 431	2, 663, 164, 580	△ 471, 531, 149					

正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

			(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			7
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	19, 815, 000	18, 905, 000	910, 000
			△ 160, 000
正会員受取会費	890, 000	1, 050, 000	
賛助会員受取会費	18, 925, 000	17, 855, 000	1, 070, 000
受取補助金等	6, 505, 018, 238	8, 575, 662, 939	△ 2, 070, 644, 701
受取外務省供与資金振替額	5, 314, 468, 238	7, 100, 662, 939	△ 1, 786, 194, 701
受取外務省供与資金	1, 190, 550, 000	1, 475, 000, 000	△ 284, 450, 000
一 受取寄付金	1, 230, 728, 044	677, 341, 003	553, 387, 041
受取事業特定寄付金振替額	1, 187, 450, 001	627, 032, 812	560, 417, 189
受取一般寄付金	42, 882, 043	50, 204, 943	△ 7, 322, 900
物品現物寄付	396, 000	103, 248	292, 752
雑収益	2, 269, 362	1, 261, 994	1, 007, 368
受取利息	5, 135	6, 312	
為替差益	1, 788	0	1, 788
雑収益	2, 262, 439	1, 255, 682	1, 006, 757
その他指定正味財産からの振替額	343, 962, 535	244, 617, 983	99, 344, 552
受取事業用資金振替額	190, 703, 558	169, 701, 147	
			21, 002, 411
運営資金等振替額	153, 258, 977	74, 916, 836	78, 342, 141
経常収益計	8, 101, 793, 179	9, 517, 788, 919	△ 1, 415, 995, 740
(2) 経常費用			
事業費	7, 809, 744, 180	9, 002, 051, 691	△ 1, 192, 307, 511
給与手当	110, 777, 649	96, 829, 344	13, 948, 305
臨時雇賃金	18, 227, 058	12, 277, 414	5, 949, 644
賞与引当金繰入額	11, 313, 954	5, 337, 818	5, 976, 136
法定福利費	19, 713, 863	16, 478, 969	3, 234, 894
通勤費	2, 862, 334	2, 458, 630	403, 704
賞与手当	11, 824, 273	10, 150, 150	1, 674, 123
会議費	85, 165	83, 377	1, 788
旅費交通費	10, 791, 381	10, 053, 586	737, 795
通信運搬費	2, 407, 318	2, 999, 400	△ 592, 082
消耗什器備品費	2, 189	2, 000, 100	2, 189
消耗品費	1, 010, 560	878, 664	131, 896
修繕費	5, 638, 058	7, 529, 333	△ 1, 891, 275
	3, 038, 038		
印刷製本費	-	1, 234, 937	△ 1, 234, 937
光熱水料費	840, 750	947, 167	△ 106, 417
賃借料	11, 923, 422	13, 199, 732	△ 1, 276, 310
リース料	676, 797	734, 592	△ 57, 795
保険料	178, 160	79, 050	99, 110
諸謝金	5, 231, 903	4, 602, 002	629, 901
租税公課 租税公課	400	24, 600	△ 24, 200
支払助成金	7, 433, 718, 849	8, 659, 994, 145	△ 1, 226, 275, 296
委託費	102, 193, 505	118, 808, 838	△ 16, 615, 333
支払手数料	928, 068	803, 935	124, 133
広報費	56, 174, 720	29, 490, 949	26, 683, 771
諸会費	533, 340	414, 480	118, 860
研修費	287, 870	432, 550	△ 144, 680
システム利用料	2, 394, 894	1, 759, 309	635, 585
物品現物寄付	0	4, 448, 720	△ 4, 448, 720
雑費	7, 700	0	7, 700
管理費	98, 962, 099	137, 539, 944	△ 38, 577, 845
A	29, 527, 721	48, 681, 416	△ 19, 153, 695
臨時雇賃金	8, 367, 924	8, 403, 074	△ 35, 150
賞与引当金繰入額	3, 192, 720	1, 663, 920	1, 528, 800
法定福利費	8, 198, 023	11, 005, 953	△ 2, 807, 930
通勤費	788, 112	1, 767, 778	△ 979, 666
世	3, 278, 091	4, 834, 776	△ 1, 556, 685
		412, 838	
福利厚生費	334, 134		△ 78, 704
会議費	23, 280	27, 898	△ 4, 618
旅費交通費	118, 843	221, 730	△ 102, 887
通信運搬費	1, 087, 425	899, 477	187, 948
減価償却費	9, 585, 347	9, 626, 520	△ 41, 173
消耗什器備品費	834, 229	846, 560	△ 12, 331
消耗品費	300, 966	241, 139	59, 827
修繕費	2, 716, 045	16, 409, 268	△ 13, 693, 223
光熱水料費	392, 023	279, 672	112, 351
賃借料	5, 254, 860	3, 856, 860	1, 398, 000
リース料	245, 163	177, 528	67, 635
保険料	11, 968	18, 624	△ 6,656
諸謝金	8, 008, 153	9, 208, 118	△ 1, 199, 965
租税公課	237, 516	150, 441	87, 075
•			

委託費	679, 283	4, 103, 399	△ 3, 424, 116
支払手数料	11, 357, 734	10, 584, 790	772, 944
諸会費	51, 600	61, 600	△ 10,000
研修費	478, 500	114, 400	364, 100
システム利用料	3, 857, 099	3, 902, 105	△ 45, 006
為替差損	o	23, 060	△ 23,060
雑費	35, 340	17, 000	18, 340
経常費用計	7, 908, 706, 279	9, 139, 591, 635	△ 1, 230, 885, 356
評価損益等調整前当期経常増減額	193, 086, 900	378, 197, 284	△ 185, 110, 384
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	193, 086, 900	378, 197, 284	△ 185, 110, 384
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	86, 220	0	86, 220
経常外収益計	86, 220	0	86, 220
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	104, 532	3	104, 529
雑損失	0	2, 476	△ 2, 476
経常外費用計	104, 532	2, 479	102, 053
当期経常外増減額	△ 18, 312	△ 2, 479	△ 15, 833
当期一般正味財産増減額	193, 068, 588	378, 194, 805	△ 185, 126, 217
一般正味財産期首残高	961, 583, 669	583, 388, 864	378, 194, 805
一般正味財産期末残高	1, 154, 652, 257	961, 583, 669	193, 068, 588
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4, 750, 108, 101	6, 662, 360, 494	△ 1, 912, 252, 393
受取外務省供与資金	4, 461, 883, 000	6, 626, 502, 000	△ 2, 164, 619, 000
受取民間助成金	288, 225, 101	35, 858, 494	252, 366, 607
受取寄付金(指定正味財産)	1, 437, 416, 457	740, 243, 374	697, 173, 083
事業特定寄付金	1, 437, 416, 457	735, 794, 654	701, 621, 803
物品現物寄付	0	4, 448, 720	△ 4, 448, 720
受取返還金	2, 417, 266	16, 465, 983	△ 14, 048, 717
受取返還金	2, 417, 266	16, 465, 983	△ 14, 048, 717
外務省供与資金返還取崩	△ 287, 438	△ 640, 310	352, 872
その他一般正味財産増減振替額	△ 6, 845, 880, 774	△ 7, 972, 313, 734	1, 126, 432, 960
当期指定正味財産増減額	△ 656, 226, 388	△ 553, 88 4 , 193	△ 102, 342, 195
指定正味財産期首残高	1, 512, 383, 566	2, 066, 267, 759	△ 553, 884, 193
指定正味財産期末残高	856, 157, 178	1, 512, 383, 566	△ 656, 226, 388
Ⅲ 正味財産期末残高	2, 010, 809, 435	2, 473, 967, 235	△ 463, 157, 800

キャッシュ・フロー計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	19, 705, 000	18, 905, 000	800, 000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	5, 652, 433, 000	8, 101, 502, 000	△ 2, 449, 069, 000
受取民間助成金収入	288, 225, 101	54, 941, 494	233, 283, 607
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	1, 437, 416, 457	735, 794, 654	701, 621, 803
受取 一 般寄付金収入	42, 882, 043	50, 204, 943	△ 7, 322, 900
返還金収入	50, 354, 068	102, 511, 989	△ 52, 157, 921
雑収入	2, 267, 574	2, 619, 589	△ 352, 015
事業活動収入計	7, 493, 283, 243	9, 066, 479, 669	△ 1, 573, 196, 426
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 7, 782, 205, 693	△ 9, 001, 816, 934	1, 219, 611, 241
管理費支出	△ 97, 622, 321	△ 125, 240, 300	27, 617, 979
その他の事業活動支出	△ 69, 119, 295	△ 245, 900, 042	176, 780, 747
事業活動支出計	△ 7, 948, 947, 309	△ 9, 372, 957, 276	1, 424, 009, 967
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 455, 664, 066	△ 306, 477, 607	△ 149, 186, 459
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	190, 000	0	190, 000
投資活動収入計	190, 000	0	190, 000
2. 投資活動支出	·		·
固定資産取得支出	△ 14, 195, 600	△ 11, 4 91, 150	△ 2, 704, 4 50
投資活動支出計	△ 14, 195, 600	△ 11, 4 91, 150	△ 2, 704, 450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14, 005, 600	△ 11, 4 91, 150	△ 2, 514, 450
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出		·	
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1, 788	14, 771	△ 12, 983
▼ 現金及び現金同等物の増減額	△ 469, 667, 878	△ 317, 953, 986	△ 151, 713, 892
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2, 622, 121, 028	2, 940, 075, 014	△ 317, 953, 986
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	2, 152, 453, 150	2, 622, 121, 028	△ 469, 667, 878

財務請表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

②無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準 ①賞倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上している。 ②賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 ママンフェーフロー司 (本質における) 受力 (関金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更 該当事項はない。

4. 表示方法の変更 該当事項はない。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位・円)

科	B	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産					
外務省供与資金		1, 071, 735, 527	5, 734, 502, 943	6, 767, 558, 567	38, 679, 903
事業特定寄付金		537, 788, 060	1, 640, 832, 182	1, 521, 765, 005	656, 855, 237
事業用資金		96, 513, 775	423, 325, 507	216, 228, 104	303, 611, 178
緊急災害支援金		86, 851, 925	54, 804, 774	44, 153, 537	97, 503, 162
合	8+	1, 792, 889, 287	7, 853, 465, 406	8, 549, 705, 213	1, 096, 649, 480

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	38, 679, 903	0	0	(38, 679, 903)
事業特定寄付金	656, 855, 237	(557, 166, 925)	(17, 068, 554)	(82, 619, 758)
事業用資金	303, 611, 178	(298, 990, 253)	(398, 079)	(4, 222, 846)
緊急災害支援金	97, 503, 162	0	(97, 503, 162)	0
合 計	1, 096, 649, 480	(856, 157, 178)	(114, 969, 795)	(125, 522, 507)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

				(平位:口)
科	B	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産				
建物付属設備		5, 693, 080	2, 307, 949	3, 385, 131
什器備品		36, 928, 093	18, 264, 403	18, 663, 690
ソフトウェア		22, 527, 000	22, 527, 000	0
合	<u>2</u> +	65, 148, 173	43, 099, 352	22, 048, 821

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位・円)

							(手座・11)
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資 金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	1, 042, 431, 656	4, 461, 883, 000	5, 381, 200, 100	123, 114, 556	84, 407, 086	指定正味財産 流動負債
外務省供与資金	外務省	58, 269, 480	1, 190, 550, 000	1, 248, 819, 480	0	0	一般正味財産 流動負債
受取休眠預金等活用事業助成金	JANPIA	39, 868, 645	288, 225, 101	142, 925, 953	185, 167, 793	182, 468, 612	指定正味財産 流動負債
合計		1, 140, 569, 781	5, 940, 658, 101	6, 772, 945, 533	308, 282, 349	266, 875, 698	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5, 314, 468, 238
受取事業特定寄付金振替額	1, 187, 450, 001
受取事業用資金振替額	190, 703, 558
運営資金等振替額	153, 258, 977
合計	6, 845, 880, 774

10. キャッシュ フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

		(単位:円)
内容	前期末	当期末
現金預金勘定	829, 231, 741	1, 055, 803, 670
特定資産勘定	1, 792, 889, 287	1, 096, 649, 480
現金及び現金同等物	2, 622, 121, 028	2, 152, 453, 150

(2) 重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、396,000円ある。

1 1. その他 指定正味財産に計上している事業用資金298,990,253円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために 寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金と、民間助成金から振り替えた資金である。 振り替えられている資金の内訳は外務省供与資金84,407,086円、事業特定寄付金32,114,555円、民間助成金182,468,612円である。

<u>附属明細書</u>

1. 基本財産及び特定資産の明細 特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

					(手位・ログ	
科目期首	期首残高	期首残高 当期増加額	当期減少額		期末残高	
村日 期目残局		当别培加 領	目的使用	その他	州小汉同	
賞与引当金	7, 001, 738	14, 506, 674	7, 001, 738	0	14, 506, 674	

財 産 目 録

第23期 2024年3月31日 現在



	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	(単位: 金 額
(流動資産)	現金	手元保管		1, 194
	普通預金	普通預金 三井住友銀行 麹町支店	運営資金	1, 054, 609
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金	190, 61
		七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	249
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金	640, 992
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	運営資金:企業・団体・個人拠出金 運営資金:事務局強化資金	1, 474 192, 960
		三菱UFJ銀行 本店	寄付•会費受入口座	50
		ゆうちょ銀行 東京事務センター	寄付金受入口	11, 018
		三菱UFJ信託銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口 一般寄付金受入口	11
		三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	16, 470
	未収会費		未収正会員会費及び賛助会員会費	110
	未収金			1, 966
		特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	請求済返還金	264
		特定非営利活動法人リーチオルタナティブス	請求済返還金	8
		特定非営利活動法人アドラ・ジャパン	請求済返還金	22
		特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	67
		麹町税務署	源泉所得税年末調整	72
	貯蔵品			159
	切手@1		在庫	
	切手@5 切手@10		在庫	
	切手@84		在庫	1
	切手@94		在庫	3
	切手@100 切手@120		在庫	2:
	切手@140		在庫	1
	切手@210		在庫	2
	切手@290 切手@320		在庫	1
	収入印紙@200		在庫	
	収入印紙@400 収入印紙@1000		在庫	
	立替金 社宅	職員1名	社宅家質(東京)居住者負担分	1 4
	前払費用			8, 604
	MAKA	東京労働局	雇用保険精算2023概算額	3, 06
		安田不動産株式会社	事務局賃料ほか(引落):麹町GN安田ビル4F 2024/04	1, 27
		インターナショナルエスオーエスジャパン株式会社	1808メンバーシップフィー: コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ 2024 04/01-12/31	1, 02
		富士フィルムビジネスイノベーション株式会社	楽楽精算PCA更新ライセンス(50ユーザー)2024/04/01~2025/01/31等	71
		株式会社SmartHR	人事労務システム2022年度利用料 2024/04/01-2024/10/31	47
		株式会社セールスフォース・ジャパン	Salesforce 年間利用料 2024/04/01~2024/10/21 Microsoftoffice365 E3利用 年間サブスク 年間利用料 2024/04/01~	34
		日本マイクロソフト株式会社	2024/9/11	21:
		日本マイクロソフト株式会社	Microsoftoffice365 EMS3 利用年間サブスク2024/04/01~2025/01/17	17
		ウチダスペクトラム株式会社	Creative Cloud for teams complete Renewal 1 User Level 2 10 - 49	27
		Sansan株式会社	2023/4/1-23/11/15 Sansanraライセンス利用料(年額)2024/03/31-2025/01/31	19
		株式会社ベスト・プラクティス	SVFクラウド 12か月 (NP0特価) 2024/04/01~2024/10/23	11
		ステラグループ株式会社	ESET年間更新費 2024/04/01-2025/09/02	10
		Zoom Video Communications Inc その他	Zoom年間サブスクリブション利用料2024/04/01~2025/03/25等 17件	14 48
流動資産合計 固定資産)				1, 066, 65
回正頁座/ 特定資産	外務省供与資金	普通預金		38, 67
	- (3) 三庆丁庆亚	三菱UFJ銀行 本店	外務省2013年度政府支援金(返還金)	30, 07
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2019年度政府支援金(返還金)	2, 30
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	外務省2020年度政府支援金(返還金) 外務省2020年度補正政府支援金(返還金)	10, 80 12, 78
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2021年度政府支援金(返還金)	12, 71
		三菱UFJ銀行 本店	外務省2021年度補正政府支援金(返還金)	6
	事業特定寄付金	普通預金 三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援(福島支援)	656, 85 118, 92
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019	10, 51
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	1, 01
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	4, 03
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019 ミャンマー避難民人道支援2019	7, 43 46
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウィルス対策緊急支援	-10
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー人道危機(2021) プログラム	6, 95
	1	三菱UFJ銀行 本店	ウクライナ人道危機対応支援	3, 81
	1	■ = 菱 F. 銀行 木庄	ミャンマー人道信機(2021)ブログラル(別祭神中庫)	
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー人道危機(2021)プログラム(別管理口座) パキスタン水害被災者支援2022	
				1, 45 7, 45 1, 52

負債及び正味財産合計				2, 191, 633, 431
具賃貸計 正味財産				2, 010, 809, 435
流動負債合計 負債合計				180, 823, 996 180, 823, 996
	賞与引当金			14, 506, 674 14, 506, 674
			外務省2019年度政府支援金(返還金) 外務省2020年度政府支援金(返還金) 外務省2020年度補正政府支援金(返還金) 外務省2021年度政府支援金(返還金) 外務省2021年度補正政府支援金(返還金) 外務省2022年度政府支援金(返還金) 外務省2016年度政府支援金(返還金) 外務省2016年度政府支援金(固定資産売却に伴う返還金) 休眠預金等活用事業	2, 307, 716 10, 804, 678 12, 933, 066 13, 697, 206 66, 083 112, 084 5, 000 482, 120
	預り返還金		■ 歌か0010左右指在土坪点 /乍写点\	40, 407, 954
	預り金	職員/取引先 職員 職員 取引先	源泉所得税 住民税 社会保険料 加盟団体寄付預り分	3, 864, 993 678, 596 386, 000 2, 750, 393 50, 000
	前受会費		2024年度贊助会員会費	100, 000 100, 000
	未払金		事業費:助成活動 事業費:休眠預金等活用事業 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費	121, 944, 378 83, 022, 756 2, 240, 273 1, 438, 251 26, 120, 724 9, 122, 368
資産合計 (流動負債)	Ī	I	I	2, 191, 633, 431
固定資産合計	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5, 913, 600 1, 124, 974, 901
	敷金		東北事務所、社宅(仙台·福島·東京)	363, 000
	建物付属設備 什器備品	事務所造作費用一式 事務用機器一式	事務局運営	3, 385, 131 18, 663, 690
その他固定資産	緊急災害支援金	普通預金 三菱UFJ銀行 本店 三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金受入口 緊急災害支援基金(海外)受入口	97, 503, 162 88, 434, 906 9, 068, 256
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	南ス・ジン難民緊急支援対応プログス2022 ウクライナ危機に対する調査および事業モニタリング 食糧支援テーマ評価 ウクライナ人道危機対応個別評価2022 食糧危機対応モニタリング評価事業 アフガニスタン人道危機対応評価事業2023 イラク・シリア人道危機対応プログラム個別事業評価2023 ウクライナ人道危機対応プログラム個別事業評価2023 ラクティナ人道危機対応プログラム個別事業評価2023 ミャンマー人道危機対応プログラム個別事業評価2023 ミャンマー人道危機対応プログラム個別事業評価2023 イエメン人道危機対応支援評価事業2023 令和元年台風被災者支援(治風15号、台風19号)プログラム評価事業 新型コロナウイルス対策緊急支援プログラム評価事業 福島における地元主体の支援活動体制構築(2年度目)	1, 402, 19: 5, 185, 715 1, 184, 344 12, 119, 066 18, 989, 193 6, 000, 000 12, 000, 000 20, 000, 000 5, 000, 000 3, 000, 000 1, 311, 070 420, 000 10, 262, 295
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	業 令和元年台風被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 新型コロナウィルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業 イエメン人道危機対応支援評価事業2022 イラク・シリア人道危機対応プログラム個別事業評価2022 パレスチナ・ガザ人道危機支援終了レビュー2022 アフガニスタン人道危機対応評価事業2022	1, 492, 768 872, 353 882, 954 12, 385, 088 267, 781 2, 781, 00
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	体眠預金等活用事業2023災害対応 休眠預金等活用事業2021復興食料支援 休眠預金等活用事業2021隊急支援 休眠預金等活用事業2023防災減災 バレスチナ・ガザ人遺支援モニタリング事業② イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価2021 南スーダン難民緊急支援プログラム個別事業評価事業 ミャンマ一避難民人道支援対応モニタリング評価事業2021 イエメン人道危機対応支援評価事業2021 アフガニスタン人道危機対応所価事業2021 プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事	38, 322, 511 19, 840, 084 66, 215, 844 50, 758, 534 14, 112 53, 566 172, 000 178, 500 1, 023, 252 285, 000 763, 033
	李棠用資金	三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店 普通預金 三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援 令和6年能登半島地震被災者支援 令和6年能登半島地震被災者支援 (別管理口座) 休眠預金等活用事業2020防災減災	4, 846, 460 432, 199, 633 3, 156, 693 303, 611, 176 10, 428, 893
		三菱UFJ銀行 本店 三菱UFJ銀行 本店	ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援 モロッコ中部地震被災者支援2023	52, 707, 430 320, 102

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎 財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第23期

自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日



収支計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	18, 625, 000	19, 815, 000	1, 190, 000	
受取補助金等収入	5, 954, 434, 000	5, 940, 658, 101	△ 13, 775, 899	
受取寄付金等収入	1, 684, 600, 000	1, 480, 298, 500	△ 204, 301, 500	
その他の事業収入	606, 000	4, 686, 628	4, 080, 628	
事業活動収入計	7, 658, 265, 000	7, 445, 458, 229	△ 212, 806, 771	
2. 事業活動支出				
事業費支出	8, 244, 879, 000	7, 809, 744, 180	435, 134, 820	
管理費支出	112, 223, 000	88, 980, 752	23, 242, 248	
その他の事業活動支出	0	287, 438		
事業活動支出計	8, 357, 103, 000	7, 899, 012, 370		
事業活動収支差額	△ 698, 838, 000	△ 453, 554, 141	245, 283, 859	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
固定資産売却収入	0	190, 000		
投資活動収入計	0	190, 000	190, 000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	1, 300, 000	14, 195, 600		
投資活動支出計	1, 300, 000	14, 195, 600		
投資活動収支差額	△ 1, 300, 000	△ 14, 005, 600	△ 12, 705, 600	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 700, 138, 000	△ 467, 559, 741	232, 578, 259	
前期繰越収支差額	2, 450, 043, 755	2, 450, 043, 755	0	
次期繰越収支差額	1, 749, 905, 755	1, 982, 484, 014	232, 578, 259	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度における全ての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
- (ア) 資金の範囲
- (ィ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ゥ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (ェ) 科目間の流用及び予備費の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (ォ) その他法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・ブラットフォームが第23事業年度の資金収支の状況を 国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、 緊急災害支援基金、未払金、前受金、前受会費、預り金、預り返還金、賞与引当金、仮受金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科目	当期末残高
現金預金	1, 055, 803, 670
未収会費	110, 000
未収金	1, 966, 364
貯蔵品	159, 850
立替金	14, 000
前払費用	8, 604, 646
外務省供与資金	38, 679, 903
事業特定寄付金	656, 855, 237
事業用資金	303, 611, 178
緊急災害支援基金	97, 503, 162
合計	2, 163, 308, 010
未払金	121, 944, 375
前受会費	100, 000
預り金	3, 864, 993
預り返還金	40, 407, 954
賞与引当金	14, 506, 674
合計	180, 823, 996
次期繰越収支差額	1, 982, 484, 014

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

		(+ L · 1)
科目		金額
1. 事業活動収入		
1) 会費収入	(19, 815, 000)
2) 受取補助金等収入	(5, 940, 658, 101)
3) 受取寄付金等収入	(1, 480, 694, 500)
4) その他の事業収入	(4, 686, 628)
事業活動収入合計		7, 445, 854, 229

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 秋元 義孝 殿

代表理事 上島 安裕 殿



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2023 年(令和5年)4月1日から 2024年(令和6年)3月31日までの第23期の業務監査及び会計監査を行った。その結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の方法

(1) 業務監査 (理事の業務執行状況に関する監査)

理事の業務執行の状況に関しては、理事会他の会議に出席し、執行状況と決裁書類等を閲 覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。

(2) 会計監査 (財産の状況に関する監査)

財産の状況に関する監査に当たっては、独立監査人と連携し、財務諸表(貸借対照表、正 味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等)や帳簿等の閲覧、照合、及び質問を行った。

2. 監査の結果

- (1) 理事の業務は適正に執行されており、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計 算書については規定どおり適正に作成され、法人の財産の状況を正しく示しているも のと認める。